
令和4年11月28日開会

令和4年12月14日閉会

令和4年 第4回
大分県議会定例会会議録

大 分 県 議 会

日 程 と 目 次

会期 17日間〔本会議5日間、休会12日（議案調査4日、委員会3日、議事整理1日、県の休日4日）〕

月 日	曜	議 事	ページ
11. 28	月	本 会 議（第1号）	
		1 和田人事委員会委員の再任挨拶……………	2
		1 高橋教育委員会委員の再任挨拶……………	2
		1 種田警察本部長の就任挨拶……………	2
		1 開会……………	2
		1 諸般の報告（9月及び10月の例月出納検査結果、住民監査請求通知、職員の給与等に関する報告及び勧告、報告5件、協議等の場の構成員について、議員派遣報告）……………	2
		1 議席の一部変更の件……………	2
		1 会議録署名議員の指名……………	3
		1 会期決定の件……………	3
		1 第102号議案から第116号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告を一括議題……………	3
		1 広瀬知事の提案理由説明……………	4
		1 議員提出第22号議案（北朝鮮によるミサイルの発射に抗議する決議）を議題……………	7
		1 木付議員の提案理由説明……………	7
		1 議員派遣の件……………	8
11. 29	火	休会（議案調査のため）	
11. 30	水	休会（議案調査のため）	
12. 1	木	休会（議案調査のため）	
12. 2	金	休会（議案調査のため）	
12. 3	土	休会（県の休日のため）	
12. 4	日	休会（県の休日のため）	
12. 5	月	本 会 議（第2号）	
		1 第117号議案を議題……………	11
		1 広瀬知事の提案理由説明……………	12
		1 第84号議案から第98号議案までを一括議題……………	13
		1 河野決算特別委員長の報告……………	13
		1 堤議員の反対討論……………	14
		1 第84号議案、第88号議案から第91号議案まで、第93号議案から第95号議案まで及び第98号議案を委員長の報告のとおり認定……………	17
		1 第85号議案を委員長の報告のとおり可決及び認定……………	18
		1 第86号議案を委員長の報告のとおり可決及び認定……………	18
		1 第87号議案、第92号議案、第96号議案及び第97号議案を委員長の報告のとおり認定……………	18

		1 一般質問及び質疑……………	18
		1 三浦議員（自由民主党）の質問……………	18
		・ 5期20年の県政運営について	
		・ 円安及び物価等の高騰による県経済への影響について	
		・ 東アジア文化都市事業の成果と今後の展開について	
		・ 商工観光行政を巡る諸課題について	
		・ 教育を巡る諸課題について	
		・ 地域の産業をいかした振興について	
		1 二ノ宮議員（県民クラブ）の質問……………	29
		・ 大分県版地方創生について	
		・ 農業政策について	
		・ 中山間地域等における小学校の在り方について	
		・ 県民の安全・安心について	
		1 大友議員（自由民主党）の質問……………	41
		・ 先端技術の活用について	
		・ 全国育樹祭による林業振興について	
		・ 観光・地域振興について	
		1 原田議員（県民クラブ）の質問……………	52
		・ 教育行政について	
		・ 新年度予算に向けた歳入の確保について	
		・ 医療や高齢者を巡る諸課題について	
		・ SNS上の誹謗中傷対策について	
		・ 地域公共交通について	
12.	6	火 本 会 議（第3号）	
		1 一般質問及び質疑……………	63
		1 尾島議員（県民クラブ）の質問……………	63
		・ 地方創生を巡る諸課題について	
		・ 障がい者の就労支援について	
		・ 県立学校における諸課題について	
		・ 農業を巡る諸課題について	
		1 清田議員（自由民主党）の質問……………	74
		・ 造船業を取り巻く諸課題について	
		・ 水産業の将来展望について	
		・ 佐伯港について	
		・ 浄化槽の維持管理について	
		・ ケーブルテレビを活用した情報の提供について	
		・ 離島の振興について	
		1 猿渡議員（日本共産党）の質問……………	84
		・ 物価高騰による県民生活への影響について	
		・ 新型コロナウイルス感染症対策について	
		・ 子育て・教育施策について	
		1 後藤議員（自由民主党）の質問……………	95

		<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向けた取組について ・福祉・保健を巡る諸課題について ・いじめ・不登校対策について ・交通環境を巡る諸課題について
12. 7	水	<p>本 会 議 (第4号)</p> <p>1 諸般の報告 (141か所の定期監査結果、23か所の臨時監査結果、人事委員会意見聴取結果) 107</p> <p>1 一般質問及び質疑..... 108</p> <p>1 衛藤議員 (自由民主党) の質問..... 108</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県職員のエンゲージメントについて ・新型コロナウイルス対策について ・商工行政を巡る諸課題について ・子どもを巡る諸課題について ・大分市内の渋滞対策について <p>1 戸高議員 (公明党) の質問..... 118</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を巡る諸課題について ・防災力のさらなる強化について ・新型コロナウイルス感染症への対応について ・先端医療が受けられる環境の整備について ・海外との航空ネットワークについて ・教育のDXについて ・県庁の職場環境の改善について <p>1 阿部 (長) 議員 (自由民主党) の質問..... 128</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業を巡る諸課題について ・社会インフラの老朽化対策について ・児童福祉を巡る諸課題について ・ホーバー就航に伴う陸上アクセスについて <p>1 玉田議員 (県民クラブ) の質問..... 137</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三つの日本一に向けた取組について ・次代を担う子どもたちの未来について ・介護人材の確保について ・気候変動対策について ・芸術等の文化を活用した誘客対策について ・「芯の通った学校組織」の取組の成果について <p>1 第102号議案から第117号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告を所管の常任委員会に付託..... 147</p> <p>1 付託表..... 147</p>
12. 8	木	休会 (常任委員会のため)
12. 9	金	休会 (常任委員会のため)
12. 10	土	休会 (県の休日のため)
12. 11	日	休会 (県の休日のため)
12. 12	月	休会 (常任委員会のため)

第4回 大分県議会定例会会議録 日程と目次

12.13	火	休会（議事整理のため）	
12.14	水	本 会 議（第5号）	
		1 諸般の報告（出前県議会報告）……………	150
		1 第102号議案から第117号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告に対する各常任委員長の報告……………	150
		1 二ノ宮福祉保健生活環境委員長の報告……………	150
		1 井上（明）商工観光労働企業委員長の報告……………	150
		1 太田農林水産委員長の報告……………	151
		1 清田土木建築委員長の報告……………	151
		1 阿部（長）文教警察委員長の報告……………	151
		1 今吉総務企画委員長の報告……………	151
		1 堤議員の討論……………	152
		1 第102号議案、第105号議案、第107号議案から第109号議案まで、第111号議案から第117号議案まで及び第5号報告、第6号報告を委員長の報告のとおり決定……………	154
		1 第103号議案、第104号議案、第106号議案及び第110号議案を委員長の報告のとおり可決……………	154
		1 議員提出第23号議案（带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書）、議員提出第24号議案（知的障がい者の定義の明確化及び知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書）を一括議題……………	154
		1 吉村議員の提案理由説明……………	154
		1 議員提出第23号議案及び第24号議案を原案のとおり可決……………	155
		1 委員会提出第3号議案（大分県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について）を議題……………	155
		1 井上（伸）議員の提案理由説明……………	155
		1 委員会提出第3号議案を原案のとおり可決……………	155
		1 議員派遣の件……………	155
		1 閉会中の継続審査及び調査の件……………	156
		1 閉会……………	157
		1 永年勤続表彰議員の氏名……………	157
付		1 継続請願……………	159

令和4年第4回大分県議会定例会会議録（第1号）

令和4年11月28日（月曜日）

議事日程第1号

令和4年11月28日
午前10時開会

- 第1 議席の一部変更の件
 第2 会議録署名議員の指名
 第3 会期決定の件
 第4 第102号議案から第116号議案まで
 並びに第5号報告及び第6号報告
 （議題、提出者の説明）
 第5 議員提出第22号議案
 （議題、提出者の説明、質疑、討論、採
 決）
 第6 議員派遣の件

本日の会議に付した案件

- 日程第1 議席の一部変更の件
 日程第2 会議録署名議員の指名
 日程第3 会期決定の件
 日程第4 第102号議案から第116号議案
 まで並びに第5号報告及び第6号報
 告
 （議題、提出者の説明）
 日程第5 議員提出第22号議案
 （議題、提出者の説明、質疑、討論、
 採決）
 日程第6 議員派遣の件

出席議員 43名

議長	御手洗吉生	副議長	古手川正治
	志村 学		井上 伸史
	吉竹 悟		清田 哲也
	今吉 次郎		阿部 長夫
	太田 正美		後藤慎太郎
	衛藤 博昭		森 誠一
	大友 栄二		井上 明夫
	鴛海 豊		木付 親次

麻生 栄作	三浦 正臣
嶋 幸一	元吉 俊博
阿部 英仁	成迫 健児
浦野 英樹	高橋 肇
木田 昇	羽野 武男
二ノ宮健治	守永 信幸
藤田 正道	原田 孝司
小嶋 秀行	馬場 林
尾島 保彦	玉田 輝義
平岩 純子	吉村 哲彦
戸高 賢史	河野 成司
猿渡 久子	堤 栄三
荒金 信生	末宗 秀雄
小川 克己	

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	広瀬 勝貞
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
労働委員会会長	深田 茂人
総務部長	若林 拓
企画振興部長	大塚 浩
企業局長	磯田 健
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	山田 雅文
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	島津 恵造
会計管理者兼会計管理局長	廣末 隆
防災局長	岡本 文雄
観光局長	秋月 久美

午前10時

御手洗議長 おはようございます。

開会に先立ち、先般、人事委員会委員に再任された和田久継君及び教育委員会委員に再任された高橋幹雄君から御挨拶があります。和田久継君。

和田人事委員会委員 おはようございます。10月23日付けで大分県の人事委員会委員に再任した和田久継です。どうぞよろしくお祈いします。(拍手)

御手洗議長 高橋幹雄君。

高橋教育委員会委員 おはようございます。10月9日付けで教育委員会委員に再任した高橋幹雄です。どうぞよろしくお祈いします。(拍手)

御手洗議長 次に、先般、新たに警察本部長に就任された種田英明君から御挨拶があります。種田英明君。

種田警察本部長 おはようございます。10月21日付けで警察本部長を拝命した種田英明です。よろしくお祈いします。(拍手)

—————→…←—————

午前10時2分 開会

御手洗議長 ただいまから令和4年第4回定例会を開会します。

—————→…←—————

御手洗議長 これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————

諸般の報告

御手洗議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

まず、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、9月及び10月の例月出納検査の結果について、それぞれ文書をもって報告がありました。

次に、同法第242条第3項の規定により、住民監査請求の要旨について文書をもって通知がありました。

なお、調書は朗読を省略します。

次に、去る10月3日に人事委員会から、地方公務員法第8条第1項、第14条第2項及び第26条の規定に基づき、職員の給与等に関する

報告及び勧告がありました。

なお、文書は、その写しを既に各議員に配布しています。

次に、知事から、損害賠償の額の決定についてなど、5件の報告がありました。

なお、報告書は、いずれも議案書の末尾に添付してあります。

次に、去る11月1日、協議等の場として臨時的に設けられた政策検討協議会の構成員をお手元に配布の表のとおり変更しました。

次に、会議規則第125条第1項ただし書きの規定により、お手元に配布の表のとおり議員を派遣しました。

以上、報告を終わります。

—————→…←—————

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第1号により行います。

—————→…←—————

日程第1 議席の一部変更の件

御手洗議長 日程第1、議席の一部変更の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第5条第3項の規定により、変更議席番号表のとおり議席を変更したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、議席は変更議席番号表のとおり変更されました。

—————→…←—————

変更議席番号表		
議席番号	変更前	変更後
15	三浦正臣	麻生栄作
16	古手川正治	三浦正臣
17	嶋 幸一	古手川正治
18	元吉俊博	嶋 幸一
19	御手洗吉生	元吉俊博
20	阿部英仁	御手洗吉生
21	成迫健児	阿部英仁
22	浦野英樹	成迫健児
23	高橋 肇	浦野英樹
24	木田 昇	高橋 肇
25	羽野武男	木田 昇

- 26 二ノ宮健治 羽野武男
- 27 守永信幸 二ノ宮健治
- 28 藤田正道 守永信幸
- 29 原田孝司 藤田正道
- 30 小嶋秀行 原田孝司
- 31 馬場 林 小嶋秀行
- 32 尾島保彦 馬場 林
- 33 玉田輝義 尾島保彦
- 34 平岩純子 玉田輝義
- 35 吉村哲彦 平岩純子
- 36 戸高賢史 吉村哲彦
- 37 河野成司 戸高賢史
- 38 猿渡久子 河野成司
- 39 堤 栄三 猿渡久子
- 40 荒金信生 堤 栄三
- 41 麻生栄作 荒金信生

→…←

御手洗議長 事務局に氏名標及び議席番号を変更させます。

議席を変更された諸君は、変更後の議席に御着席願います。

→…←

日程第2 会議録署名議員の指名

御手洗議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、阿部英仁君及び二ノ宮健治君を指名します。

→…←

日程第3 会期決定の件

御手洗議長 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から12月14日までの17日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は17日間と決定します。

→…←

日程第4 第102号議案から第116号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告

(議題、提出者の説明)

御手洗議長 日程第4、第102号議案から第116号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告を一括議題とします。

→…←

第102号議案 令和4年度大分県電気事業会計補正予算(第1号)

第103号議案 大分県個人情報保護法施行条例の制定について

第104号議案 個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整備について

第105号議案 大分県職員定数条例の一部改正について

第106号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正等について

第107号議案 当せん金付証券の発売について

第108号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例等の一部改正について

第109号議案 公の施設の指定管理者の指定について

第110号議案 大分県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

第111号議案 公の施設の指定管理者の指定について

第112号議案 工事請負契約の締結について

第113号議案 工事請負契約の変更について

第114号議案 大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第115号議案 警察署の名称、位置及び管轄区域条例の一部改正について

第116号議案 財産の取得について

第5号報告 令和4年度大分県一般会計補正予算(第3号)について

第6号報告 反訴の提起について

→…←

御手洗議長 提出者の説明を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 おはようございます。提案理由の説明に先立ち、一言申し上げます。

来年の知事選挙について、私は熟慮を重ねた結果、立候補しないこととして、今期をもって職を辞する旨、御報告申し上げたところです。

顧みれば、平成15年の知事就任以来、この20年間、少子高齢化・人口減少に拍車がかかり、また、社会経済が変革のうねりの中にあつて、一段と複雑さを増す、そんな難しい時代でした。そういう中でも何とか安心・活力・発展の大分県づくりに向かって歩を進めることができたのも、県民の皆様の御支援、そして、県議会議員各位の御指導のお陰です。心から御礼を申し上げます。

今後、残された5か月の任期についても、現下の諸課題が少しでも解決へと近づくよう、最後まで緊張感を持って職務を全うする所存です。皆様には引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。

それでは、令和4年第4回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案について説明します。

まず、県政諸般の報告、第1は新型コロナウイルス感染症についてです。

かつてない感染規模となった第7波ですが、8月中旬をピークに、新規感染者数は順調に減少を続けていたところ、ここに来て、再び増加を始めました。先週には、オミクロン株の派生型BQ. 1. 1が県内でも初検出されています。次なる感染拡大を抑えられるかどうか、大変大事なときであり、十分な警戒が必要です。

昨年、一昨年の経験によれば、これからの冬場は、特に感染の広がり心配されます。そのため、大規模なクラスターが発生しやすい福祉施設等には、職員用の抗原検査キットを追加配布しました。これにより、週2回の自主検査を促し、施設内へのウイルスの持込み防止を図っています。さらに今年は、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。こうした中、感染防止に肝腎なのは、小まめな換気や屋内でのマスク着用など、県民一人一人による基本的な感染対策の徹底であり、そして、ワクチ

ン接種です。インフルと新型コロナ、両ワクチンの同時接種も可能なことから、県民の皆様には、ぜひとも速やかなワクチン接種をお願いします。県としても、入院病床・宿泊療養施設の事前確保や保健所の体制整備、外来医療の拡充はもちろん、重症化リスクに応じた外来受診、治療の仕組みを円滑に機能させながら、油断なく、この冬に臨んでいきます。

あわせて、第2、県経済の再興について申し上げます。

気がかりな県内景気の方は、このところ持ち直しを見せています。雇用情勢についても、有効求人倍率は高水準にあり、新規の求人に改善の動きが続いています。

旅行の需要も高まっており、10月11日から販売を開始した、新しいおおいの旅割第2弾の売行きが好調なことから、さきの専決処分により、割引原資を約26億円分、追加で措置させていただきました。また、今月20日に開催した大分国際車いすマラソンでは、3年ぶりに海外選手の一般参加がかない、観客の声援もにぎやかに、国際色豊かな激走を久々に堪能させてもらったところです。ウィズコロナの下、徐々にではありますが、社会経済活動は正常化に向かっているのではないかと考えています。

他方、エネルギー、原材料価格の高騰は、なお続いています。県民の暮らしや企業活動を、この逆風から守らなければなりません。そのため、給食の食材費支援や社会福祉施設等への電気代助成、乗り合いバス、タクシーの燃料費補助といった各般の施策を、累次の補正予算で急ぎ措置し、機動的に執行しています。加えて、国の総合経済対策に呼応した、さらなる施策について、現在、補正予算案の編成作業を鋭意進めています。

目指すべきは、経済を民需主導の自立的な成長路線へと戻していくことです。このためにも、まずは、物価上昇に見合った賃上げが急務であることから、企業間取引の適正化を後押しするとともに、生産性向上を支援する業務改善助成金や県奨励金などの活用を促しながら、地場企業が賃上げに踏み出せる環境づくりに努めてい

ます。

新しい資本主義の観点から、産業のフロンティアを切り開いていくことも重要です。その際、時代はデジタル変革、DXを求めています。このため、デジタル企業が事業者のDXを伴走支援する試みについて、現在、運輸、宿泊、建設など多彩な分野で10組のプロジェクトを進めており、今後、その成果を横展開していきます。デジタル人材の育成に対する企業の関心も深まっており、県としても、DXの先駆者を招いたセミナーを開催するなど、社員の学び直し等を応援しています。ドローンやアバター、AIなど、先端技術で地域課題の解決を図り、これをシーズに新しい産業を興していく視点も大変重要です。例えば、県内各所の酒造会社では、杜氏の高齢化に伴い、酒造りの技術継承が課題となっています。特に蔵伝統の味を決めるのは、酒米に水を吸収させる工程にあると言われており、吸水加減の判断には長年の経験と勘を要します。そこで、大分市の総合エンジニアリング会社では、酒米の水分吸収率をAIがリアルタイムで推定し、経験の浅い杜氏でも最適な判断ができるシステムを開発中です。先端技術の活用による、こうした企業の挑戦を、これからも切れ目なく応援していきます。

世界的に伸びゆく宇宙産業にも目が離せません。一説には、現在約3,400億ドルの市場規模が、2050年には、5倍の約1兆8千億ドルにまで成長すると言われていています。これを達成するためのキーワードは民間活力です。宇宙産業は、民間主体の新たなステージに入っており、衛星データの利用や宇宙旅行など、これまでにないイノベーションが見られるようになりました。こうした民間活力の高まりが、大分県と宇宙との距離を、あと一步のところまで近づけてくれています。

本県とパートナーシップを組んでいるヴァージン・オービット社は、英国の南西端にあるスペースポート・コーンウォールからの人工衛星の打ち上げを間近に予定しているようです。いよいよ次は、スペースポートおおいたの出番です。大分宇宙港が動き出せば、世界的に急拡大

する民間衛星の打ち上げ需要に応えられるようになり、地元には燃料供給や機材調達、スタッフ用の宿泊・食の提供など、多くのビジネスが生まれます。さらに、本県のものづくり技術に宇宙を掛け合わせることで、大分宇宙港を核とした、新たな経済循環の創出も期待できるところです。また、この大分宇宙港に関して、本県と、もう一つのパートナーシップを結んでいる兼松株式会社、シエラ・スペース社は、JAXAの事業採択を受け、国内外の関連企業とも連携しながら、新たな商業宇宙ステーションへの物資輸送から物資回収・有人帰還まで、宇宙環境利用に関する一連のビジネスモデルの検討を始めました。

宇宙には、無限の可能性が広がっています。大分宇宙港を飛躍の象徴に、大人にはビジネスの次なるフロンティアを、子どもにはその先の夢を描いてもらいたいと思っています。

県政諸般の報告、第3は脱炭素社会に向けた対応についてです。

これからの産業振興にあたっては、カーボンニュートラルの実現が不可避の命題であり、いずれの業界も難しいかじ取りを迫られています。特に、大分コンビナートは、もちろん県経済の牽引役であります。二酸化炭素を多く排出していることも事実です。このため、その事業継続と脱炭素の両立は、今後の県勢発展に関わる死活問題となっています。将来世代のためにも、企業群・行政ともに、相当な覚悟を持って、この難局に挑まなければなりません。

言うまでもなく、コンビナートは、基礎素材産業各社の工場施設等がパイプラインでつながり、原材料などを相互利用しながら、全体として運営の効率性を高めています。こうした強みを脱炭素化にもいかしていくには、次世代エネルギー、水素を軸に、新たな企業間連携が求められます。このため、関係各社と行政、有識者が集結したものづくり未来会議おおいたにおいて、グリーン・コンビナートおおいたを旗印に、大分コンビナートの将来に向けた多角的、現実的な議論を進めています。

また、大分コンビナートと共にある大分港は、

世界最大級の大型船が満載状態でも着岸可能な大水深の港であり、我が国有数の貿易港です。この先、水素を海外から調達するようなことになれば、そのメリットを存分に発揮してくれるものと思います。水素に関しては、足下でも、地熱などの再生可能エネルギーによるグリーン水素の製造実証を始め、大分コンビナートの副生水素を利用した停泊船舶への海上給電の可能性調査や産学官による水素透過金属膜を活用した水素精製技術の研究開発などが進んでいます。技術的なハードルは、なお高いものの、水素の製造から利活用まで、様々なチャレンジが県下で沸き起こっており、水素エネルギーの産業化に向けた、今後の展開が楽しみになってきました。

脱炭素社会の実現には、森林吸収源対策も重要です。このため、伐って使い、植えて育てる、森林資源の循環利用を確立させるべく、大径木の伐採や早生樹による再造林などを推進しています。木材利用に関していえば、立命館アジア太平洋大学が建設中の新校舎には、木造部分の9割に県産材が使われています。大学の木造建築としては国内最大級であり、昭和電工武道スポーツセンターに続く、本県カーボンニュートラルのシンボルとして、期待が寄せられています。

こうした中、今月12日、13日の両日にわたり、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席の下、全国育樹祭が開催されました。本県では、昭和52年の第1回大会以来、45年ぶり2度目の開催でありました。当日の式典行事や様々な関連行事には、県内外から多くの方々に御参加いただき、うれしいことに、学生や緑の少年団など若者の姿も多数見られました。今回の全国育樹祭を契機に、県民総参加による森林づくりの輪がさらに広がり、未来を担う子どもたちへと引き継がれていくことを心から願っています。改めて、今大会準備等に御協力いただいた関係者の皆様、そして、長きにわたり育樹活動や緑化運動などに御尽力いただいている皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

農林水産業に関連し、先月開催された全国和

牛能力共進会について、ここで御報告します。歴史と伝統ある本県の和牛は、近年、繁殖、肥育ともに飼育頭数が順調に増加するなど、生産基盤の強化が進んでいます。流通面でも、平成30年には、その最高級ブランドおおいた和牛を発表し、取扱店舗数は当初の74店舗から268店舗、県外認知度も4%から16%へと着実な伸びを見せています。こうした前向きな展開の中、今回の全共においては、全出品区で優等賞を獲得し、種牛の部では生後14か月から17か月未満の雌牛区分を制しました。また、肉牛に関しては、うまみ成分であるオレイン酸の含有量で全国トップの成績を獲得するなど、生産者の皆様には御健闘いただいたところです。しかしながら、前回の平成29年の宮城全共における日本一獲得という輝かしい本県の実績からすれば、やはり物足りなさを感じます。大事なことは、枝肉の歩留り改善や若手生産者への技術継承など、今回の全共を通じて浮かび上がってきた諸課題を、急ぎ解決していくことです。5年後、北海道全共における日本一奪還に向けて、一層の奮起を期待しています。

第4は観光業の復活についてです。

コロナ禍で厳しい状況が続いてきた観光業界ですが、このところ県内の日本人宿泊者数は、コロナ禍前の水準にまで持ち直しています。地域の稼ぐ力を高めるためにも、経済への波及効果が大きい観光業を、持続的な回復軌道に乗せていく必要があります。何といたっても県内には、世界に誇れる豊かな自然が多く、ブーム到来のグランピングなど、自然体験型の観光資源に不足はありません。他方、人気の乗り物として期待される国内唯一のホーバークラフトに関しても、船体デザインが決定し、また、大分宇宙港のシンボルとなるターミナルも、これから徐々に姿を現してきます。観光を盛り上げるイベントも次々と予定されており、例えば、来年10月には、国際サイクルロードレースの認定を受け、世界トップ級のプロチームの参加が可能となったツール・ド・九州2023、そして令和6年春には、DESTINATION・キャンペーンの開催を迎えます。デジタルマーケティング

を活用したプロモーションを積極的に実施し、こうした本県の新たな魅力も最大限にアピールしながら、観光誘客を戦略的に進めていきます。我が県が誇る多彩な芸術文化も、大切な観光資源です。特に今年は、日中韓交流の東アジア文化都市2022大分県を、多くの県民に御参加いただき展開してきました。期間中、各地で関連イベントが多数開催され、本県芸術文化の懐の深さを示すことができたものと考えています。また、今回の交流で培ったきずなは、中国、韓国からのインバウンド復活に向けた足掛かりにもなっていくものと思います。各種行事を通じて湧き上がった情熱が一過性に終わることなく、定期的な相互訪問など草の根関係を末永く保ちながら、芸術文化はもとより、産業や観光の面からも、今後、交流がより活発化することを願っています。

そして、締めくくり、第5に防災力の強化について申し上げます。

線状降水帯による豪雨など、近年、自然災害が激甚化、頻発化しており、活力ある地域づくりの基盤として、県土強靱化の重要性は一段と増しています。今年9月の台風第14号に際しては、事前避難の徹底に加え、ダムの洪水調節やこれまでの河川改修などが奏功し、人的被害を最小限に食い止めることができました。こうした防災力をさらに強めるべく、災害情報の収集・伝達・予測など、防災行政を高度化する防災・減災プラットフォームEDISON（エジソン）の活用に取り組んでいます。避難所運営の方も、例えば、避難者の健康管理等を遠隔地からでも実施できるよう、アバターの導入に向けた実証訓練を重ねています。ハード面では、大分臨海部コンビナート護岸などの強化を重点的に推進しており、河川・砂防インフラ等についても、国土強靱化5か年加速化対策を積極的に活用しながら、前倒しで整備を進めています。

そうした中、今般、悲願の玉来ダムが竣工しました。御承知のとおり、地元竹田市は近年、3度の大水害に見舞われ、多くの人命、財産を失いました。県土を守る立場にある者として、大変申し訳ない気持ちで早期完成を強く決意し、

その実現に全力を注いできたところです。事業化から約30年、紆余曲折の年月を要しましたが、これにより、稲葉ダムの治水機能とあわせ、確固たる安全・安心を地域にお届けできるようになったものと思っています。円滑な事業進捗に多大な御協力をいただいた地域の方々、整備促進に最大限の御尽力をいただいた関係者の皆様に、改めて深甚なる感謝を申し上げます。

次に、提出した諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

第105号議案大分県職員定数条例の一部改正については、大分県立病院における一般医療と感染症医療の両立体制を強化するため、病院局の職員定員を38人増員し、768人とするものです。定数増の内訳は、医師1人、看護師35人、臨床工学技士2人です。

第106号議案職員の給与に関する条例等の一部改正等については、人事委員会の勧告等の趣旨を尊重するとともに、国及び各県の給与改定等の事情を考慮し、職員の給料表や勤勉手当等の引上げ改定などを行うものです。

以上をもって提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

御手洗議長 これをもって提出者の説明は終わりました。

日程第5 議員提出第22号議案

(議題、提出者の説明、質疑、討論、採決)

御手洗議長 日程第5、議員提出第22号議案を議題とします。

議員提出第22号議案 北朝鮮によるミサイルの発射に抗議する決議

御手洗議長 提出者の説明を求めます。木付親次君。

[木付議員登壇]

木付議員 おはようございます。ただいま議題となった議員提出第22号議案北朝鮮によるミ

サイルの発射に抗議する決議について、自民党会派を代表して提案理由を説明します。

北朝鮮は、今年に入り弾道ミサイルを立て続けに、これまでにない頻度で発射しています。中でも、先月4日に発射された弾道ミサイルは、日本の上空を通過して太平洋に落下したとのことであり、また、今月18日に発射されたICBM級弾道ミサイルは、北海道渡島大島の西200キロメートルの日本海の排他的経済水域に落下したものと見られるとのことです。

これら一連の北朝鮮の行動は、日本の安全保障にとって、極めて深刻かつ重大な脅威であるとともに、国際社会の平和と安全を著しく損なう許し難い暴挙であり、断じて許すことはできません。

よって、本県議会は、連続して強行される北朝鮮の軍事的暴挙に対して、抗議と非難の意を強く表明するとともに、あらゆる軍事的な挑発行為を放棄することを強く求めるものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略します。

以上で説明を終わります。御賛同いただくようよろしくお願いいたします。

御手洗議長 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議員派遣の件

御手洗議長 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣

その1

1 目的
議員出前講座出席のため

2 場所
臼杵市

3 期間
令和4年12月15日

4 派遣議員
志村学、高橋肇

その2

1 目的
議員出前講座出席のため

2 場所
由布市

3 期間
令和4年12月19日

4 派遣議員
平岩純子、猿渡久子

御手洗議長 お諮りします。会議規則第125条第1項の規定により、お手元に配布のとおり各議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、各議員を派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。ただいま可決された議員派遣の内容について、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に御一任願いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

御手洗議長 以上で本日の議事日程は終わりました。

お諮りします。明29日から12月2日まで
は、議案調査のため休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、明29日から12月2日までは休会
と決定しました。

なお、12月3日及び4日は、県の休日のため
休会とします。

次会は、12月5日定刻より開きます。日程
は、決定次第通知します。

—————→…←—————

御手洗議長 本日はこれをもって散会します。

午前10時38分 散会

令和4年第4回大分県議会定例会会議録（第2号）

令和4年12月5日（月曜日）

議事日程第2号

令和4年12月5日
午前10時開議

- 第1 第117号議案
（議題、提出者の説明）
- 第2 第84号議案から第98号議案まで
（議題、決算特別委員長の報告、質疑、
討論、採決）
- 第3 一般質問及び質疑

本日の会議に付した案件

- 日程第1 第117号議案
（議題、提出者の説明）
- 日程第2 第84号議案から第98号議案まで
（議題、決算特別委員長の報告、質
疑、討論、採決）
- 日程第3 一般質問及び質疑

出席議員 42名

議長 御手洗吉生	副議長 古手川正治
志村 学	井上 伸史
吉竹 悟	清田 哲也
今吉 次郎	阿部 長夫
太田 正美	後藤慎太郎
衛藤 博昭	森 誠一
大友 栄二	井上 明夫
鴛海 豊	木付 親次
麻生 栄作	三浦 正臣
嶋 幸一	元吉 俊博
阿部 英仁	成迫 健児
浦野 英樹	木田 昇
羽野 武男	二ノ宮健治
守永 信幸	藤田 正道
原田 孝司	小嶋 秀行
馬場 林	尾島 保彦
玉田 輝義	平岩 純子

吉村 哲彦	戸高 賢史
河野 成司	猿渡 久子
堤 栄三	荒金 信生
末宗 秀雄	小川 克己

欠席議員 1名

高橋 肇

出席した県側関係者

知事	広瀬 勝貞
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	大塚 浩
企業局長	磯田 健
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	山田 雅文
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	島津 恵造
会計管理者兼会計管理局长	廣末 隆
防災局長	岡本 文雄
観光局長	秋月 久美
人事委員会事務局長	後藤 豊
労働委員会事務局長	田邊 隆司

午前10時 開議

御手洗議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第2号により行います。

日程第1 第117号議案

（議題、提出者の説明）

御手洗議長 日程第1、第117号議案を議題とします。

第117号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第4号）

御手洗議長 提出者の説明を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 ただいま追加提案した第117号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第4号）について説明します。

本議案は、国の総合経済対策に呼応した諸施策を措置するものです。補正額は400億2,107万2千円であり、これに既決予算額を合わせると7,747億1,711万円となります。

以下、主なものを説明します。

はじめに、エネルギーや食料品などの価格高騰に見舞われている生活者、事業者への支援です。ウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が徐々に進みつつある中、物価高で消費や事業活動が抑制され、持ち直しを見せている景気が腰折れしないためにも、十分な対策を講じなければなりません。

そこで、今回、県全体としては3度目となるプレミアム商品券を発行することとし、もう一段の消費喚起を図ります。市町村による上乗せ分を含め、プレミアム率は30%、発行額は130億円程度を予定しています。

また、事業回復期にある中、中小企業などの資金繰りを応援すべく、いわゆるゼロゼロ融資の借換え等に対応可能な融資限度額1億円の県制度資金を創設します。

高止まりするエネルギー価格が、家計や事業者の経営を圧迫しています。そこで、太陽光発電や蓄電池などの整備に対する補助事業を拡充し、家庭や中小企業・小規模事業者、社会福祉施設等におけるエコエネルギーへの転換を促進します。

農林水産業に関しても、施設園芸農家などに対して省エネ型電照機器等の導入費用を助成し

ます。土地改良区が管理する揚水機場など、基幹的な農業水利施設の省エネ化に向けては、まずは様々なソフト、ハード対策に関する費用対効果の調査と、それを踏まえた省エネ化計画の策定を支援します。

肥料価格の高騰も続いており、その影響を緩和するには畜産堆肥の活用が効果的です。これを促進しようと、本年9月、JAグループを主軸とした耕畜連携マッチングチームが動き出しました。この枠組みの下、耕種・畜産農家間での資源循環の輪が大きく広がるよう、堆肥導入にあたっての圃場診断や堆肥の散布経費などに対する助成額を拡大します。

地域の稼ぐ力も強化していきます。そのためには、やはり裾野の広い観光業を復活軌道へと乗せていかなければなりません。お陰様で現在、県内の日本人宿泊者数は、コロナ禍前と同水準にまで回復しています。これを確かなものにしようと、今月27日までを期限に、新しい大分旅割第2弾を実施中ですが、割引率等を見直した上で、年明け以降も続けて展開すべく、その原資を約35億円分追加で措置します。さらに、こうした全国旅行支援の終了後も、特にオフシーズンの観光需要を底上げするため、県独自の旅行支援も実施することとし、その準備に着手します。また、令和6年春のデスティネーションキャンペーンに向け、おんせんおおいたWi-Fiの高速大容量化や公衆トイレ等の環境改善に対し助成するほか、観光案内標識などの改修を行います。

インバウンドは、この10月、県内の外国人宿泊者数がコロナ禍以降、初めて1万人を超えました。待ち望まれるインバウンド回復の兆しがようやく見えてきたところであり、その動きに弾みを付けていかなければなりません。このため、韓国や東南アジア、欧州等に設置している戦略パートナーとも連携を密に、現地での誘客対策はもちろん、外国人観光客を引き付ける竹細工や臼杵の食文化、耶馬溪等でのサイクリングといった体験型コンテンツなどを盛り込んだ高付加価値な旅行商品の造成、セールスを実施します。この先、令和7年には、大阪・関西

万博が開催されます。海外からも多くの来場者が見込まれており、大型化、快適化されるフェリーさんふらわあなどを関西方面からの移動手段として活用してもらいながら、ぜひとも訪日客をおんせん県おおいたに引き込んでいきたいところです。

相次ぐ災害に屈しない県土づくりも着実に前進させなければなりません。そこで、国土強靱化5か年加速化対策等に関連する公共事業費約300億円を追加で措置します。これにより、大分臨海コンビナートの護岸改良や西国東干拓地域の地盤改良などの進捗率を上げていきます。

また、盛土災害の発生を防ぐため、盛土規制法に基づく規制区域の指定に向けた基礎調査を開始します。なお、政府に対しては、この国土強靱化5か年加速化対策が終了した後も、中長期的な見通しの下、引き続き必要十分な予算を安定的に確保するよう、既に要請しています。

災害対策の関係では、本年9月の台風第14号に際して、赤潮の影響による被害にも見舞われたブリ類養殖業者の事業回復を支援するため、今期出荷予定であった養殖魚の死亡に伴う減収の一部を補填します。あわせて、今後の出荷量確保に資する中間魚の導入なども応援すべく、現在、無利子の緊急融資を発動しています。

安全・安心の観点から今忘れてならないのは、幼稚園等に通う子どもの安全管理です。静岡県牧之原市で起こったような送迎用バスでの置き去り死亡事故を繰り返してはなりません。このため、各施設には、降車時の車内確認などを盛り込んだマニュアルの作成とその実行を個別に指導しています。加えて、今回、送迎用バスへの安全装置の導入に対する財政支援を講じ、幼稚園、保育所や放課後児童クラブ、私立小学校などに早期の対応を求めています。

なお、特別支援学校のスクールバスについても、同様に安全装置を急ぎ整備します。

子ども・子育て関係では、ほかにも妊娠時から出産、子育て期まで一貫した伴走型の相談対応にあわせ、妊娠届のときに5万円、出生届の際には新生児一人当たり5万円相当の経済的支援を行います。

以上をもって提出した議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただくようお願いいたします。

御手洗議長 以上で提出者の説明は終わりました。

—————→…←—————
日程第2 第84号議案から第98号議案まで

(議題、決算特別委員長の報告、質疑、討論、採決)

御手洗議長 日程第2、第84号議案から第98号議案までの各決算議案を一括議題とし、これより委員長の報告を求めます。決算特別委員長河野成司君。

[河野議員登壇]

河野決算特別委員長 決算特別委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、第3回定例会で付託を受けた第84号議案令和3年度大分県病院事業会計決算の認定について、第85号議案令和3年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第86号議案令和3年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第87号議案令和3年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第88号議案から第98号議案までの令和3年度各特別会計歳入歳出決算の認定についての議案15件です。

委員会は、9月16日から11月8日までの間に8回開催し、会計管理者及び監査委員ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果、どのような事業効果がもたらされたかなどについて、慎重に審査しました。

その結果、各般の事務事業等は、議決の趣旨に沿って、おおむね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものとの結論に至り、第84号議案、第88号議案から第91号議案まで、第93号議案から第95号議案まで及び第98号議案については全会一致をもって、第87号議案、第92号議案、第96号議

案及び第97号議案については賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

また、第85号議案については全会一致をもって、第86号議案については賛成多数をもって可決及び認定すべきものと決定しました。

なお、決算審査の結果、お手元に配布の決算特別委員会審査報告書のとおり、改善、あるいは検討を求める事項について取りまとめたところです。

その全ての朗読は省略しますが、いくつかの項目について申し述べます。

まず、財政運営の健全化についてです。

令和3年度普通会計決算においては、経常収支比率の大幅な改善や、財政調整用基金残高の回復などが見られますが、近年の相次ぐ大規模災害や、エネルギーを始めとする原材料価格の高騰など、財政環境は予断を許さない状況であるため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドや、さらなる行財政改革の推進により、より一層の行財政運営の効率化、健全化に尽力していただきたいと思っております。

次に、収入未済の解消についてです。

県税における徴収強化や早期の滞納整理の実施のほか、各機関の努力により、収入未済額は前年度に比べ減少していますが、収入未済額全体としては依然として多額であることから、今後も引き続き、収入未済の解消と、新たな発生防止に努めていただきたいと思っております。

次に、個別事項について、次の10項目を挙げています。

①行政手続の電子化及び文書の電子化推進と県民の利便性について、②在来線の維持確保と東九州新幹線について、③子ども子育て支援の充実について、④介護人材の確保について、⑤災害対応における高機能共同指令センターの活用について、⑥公益社団法人ツーリズムおおいたへの委託事業について、⑦県産品E C販売拡大について、⑧農業システム再生に向けた行動宣言及び農業を巡る情勢変化への対応について、⑨住宅政策について、⑩学校部活動改革サポート事業について、当委員会でまとめた事項については、今後の事業執行及び来年度の予算編成

に反映させるなど、適時適切な対応を講じられるよう要望して、決算特別委員会の報告とします。

御手洗議長 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。堤栄三君。

〔堤議員登壇〕

堤議員 おはようございます。日本共産党の堤栄三です。私は、第87号議案2021年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

まず、歳入全体についてです。今回の一般会計歳入決算は7,964億9,827万円となり、新型コロナウイルス感染症対策関連決算など当然必要なものも含まれています。施策ごとの賛否を問えない以上、以下の意見を付して反対討論します。

コロナ対策や災害復旧などにより県債が増えるのはやむを得ない場合もありますが、将来的な公債費の増加は結局県民負担となってしまうので、さらなる発行抑制に努めるべきです。

県税の歳入決算では2021年度で不納欠損が4.7億円、収入未済が9.6億円となっています。主に個人県民税が占めていますが、アベノミクスによる異常な金融緩和による円安の続行やコロナ禍、ロシアのウクライナ侵略戦争による食料品など輸入品のさらなる値上げのトリプルパンチによって事業者の経営が厳しく廃業に至っているケースも多々見受けられます。また、県税事務所の窓口で納税困難者に対しては、納期内に納めている人との公平性、安易な適用でモラルハサードになるなどの考えで対応してはなりません。滞納させないためにも徴収猶予や換価の猶予などの制度の積極的な活用を図ることが大切です。

そして、景気対策としての消費税の減税や、零細事業者に過大な負担を押し付ける来年10

月からのインボイス制度の中止を国に求めるべきです。

以下、歳出決算について反対の理由を具体的に述べていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び県民の暮らしや福祉応援の予算へ。

新型コロナウイルス感染症も3年目を迎えています。PCR検査の拡充や無料検査の拡充など積極的な対策も見受けられますが、誰でも、いつでも、無料で受けられる体制への構築が必要です。さらにコロナ感染症が第8波到来かと言われるように感染拡大傾向に突入しています。県内の中小企業や零細事業者はコロナ感染症拡大や異常な円安等で景気後退の中、塗炭の苦しみにあえいでいます。国の経済対策でも約29兆円もの補正予算が成立しましたが、内容はガソリンやガス代等に対する元売企業への補助金であり、中小企業に対する直接支援策がないのが実態です。また、軍事費拡大のための軍事予算も含まれており、許せるものではありません。

国によるマイナンバーカードと健康保険証とのひも付けを2024年10月までに原則義務化と突如打ち出したことに怒りの声が上がっています。しかし、11月13日で県内のオンライン資格確認導入医療機関は全体の37.1%であり、国民健康保険被保険者については、10月17日時点で一体化に申請登録した人は県内で僅か23%でしかありません。県としても一体化できない人に対する現行の医療制度が守れるよう国に要望していますが、ぜひひも付けを中止するよう求めるべきです。

また、県としてマイナンバーカードの普及にも取り組んでいますが、様々なポイントを付けるなど利益誘導して取得させようとしています。それでも10月末で51.4%となっているのが実情です。多くの県民はマイナンバー制度による様々なひも付けで、国による一元管理されることやプロファイリングに利用されること、情報の流出など危惧しているため取得しないのが実態です。強制のようなマイナンバーカード取得は直ちに中止するよう求めるべきです。

また、現行コロナ禍で福祉保健部の職員が奮

闘していることは理解していますが、長時間の時間外勤務が存在し、職員の健康面からも大変心配されます。保健所の職員を9人増やしたことは評価します。しかし、統合前から比べれば全体の職員は減少しているのが実態です。県立病院の医療スタッフも含め、今後新たなウイルスによるパンデミックに対応するためにも、福祉保健部門の職員増が必須です。来年度予算ではぜひ職員増を実施するように求めるものです。

次に、補助金漬けの企業立地優先から県内中小企業支援策へ。そして、正規労働が当たり前のルールをつくること。2021年度は68件の企業誘致を行っています。誘致のために工業団地造成等に約26億3千万円、企業立地促進事業として約2億6千万円を支出しています。企業の立地基準は補助金の多さではなく、労働力や地理的・自然的条件が立地のための基準となっています。大企業などへの補助金は直ちにやめ、コロナ禍で困っている県内99.9%の中小企業にこそ支援策を講ずるべきです。大分県の地域経済を担っている多くの中小企業やコロナ禍で疲弊している方々に対して固定費などの支援策を講ずるようにしていただきたい。

進出大企業は直接の正規雇用ではなく常用雇用となっているのが実態です。不安定雇用は働く人にとっても大分県にとっても安心できる働き方ではありません。県は企業訪問の際、正規雇用と要請しているだけであり、立地協定書に正規雇用を明記すべきです。来る当たりのない企業のために団地造成するのではなく、疲弊している県民の暮らしや福祉応援のためにこそ税金を使うべきです。来年度予算では、ぜひこの立場に立つことを強く求めます。

県内中小企業支援策としての公共事業も必要なものです。災害復旧や急傾斜地崩壊対策事業、生活環境の保全や生活道路の利便性向上などのための地域の安心基盤づくりサポート事業や、身近な道改善事業など生活に密着した公共工事等もあります。ぜひこれらの事業について来年度予算を増額し、安心して暮らしていける住環境をつくるように要望します。

また、台風第14号等、災害による住家の被

害について、国や県の制度とあわせて一般的なリフォーム助成制度を創設し推進すべきです。創設すれば、家の長寿命化やCO2削減にも大きく貢献します。中小企業の仕事拡大による地域経済の活性化にも大きく貢献します。来年度予算に組み入れるべきです。

しかし、今回の決算でも、東九州新幹線推進事業については機運醸成のためとして、シンポジウムの開催で推進だけの意見表明が大きく取り上げられているのが実態です。並行在来線も含めた危惧を表明する人も参加させ、聞いている県民が公平に判断できるようにする必要があります。そのようなことを行わず、ただ単に利便性等が向上するだけの事業への支出はすべきではありません。さらに豊予海峡ルート構想については、推進協議会に78万円支出していますが、国ですら全く推進の意図のないものへの支出は中止すべきです。

次に、日出生台での海兵隊の演習中止と同和関連の支出は中止すること。

今年度の日出生台演習場での米海兵隊の演習では、事前の情報も外出の情報も県民には全く知らされないまま行われました。高機動ロケット砲システムのハイマースが今回初めて使用され、正に演習の拡大と言わざるを得ません。来年度以降、米軍の演習は中止するよう国に求めるべきです。

また、相変わらず部落差別の事象があると言っていますが、実態は大分地方法務局では3年間で14件、自治体の相談では47件と僅かな件数でしかありません。また県民アンケートでは、4割近くが差別意識を持っているとして、生活相談などを運動団体に委託していますが、憲法19条にも抵触する可能性のある同和対策関連事業はいい加減に廃止すべきであり、来年度予算に計上しないよう求めるものです。

また、教育分野でも同和対策としての教育の推進や、ずさんな貸付けによる地域改善対策奨学金貸付の焦げ付きなど、負の遺産となっており、同和教育関係予算は全廃すべきです。

次に、農林水産業の振興についてです。

昨年、大分県農業非常事態宣言を発出し、そ

の改革の取組をして危機を脱していくと言っていますが、現実には九州の中でも、これまで農林水産業の生産額は最低、あるいは低いのが実態です。大規模化や企業化等に支援を特化し、日本古来の家族農業を潰してきたこと、食料は外国から買えばよいとして日本国内農業の振興を怠ってきた結果等です。

さらにTPP11、日EU・EPA、日米FTAなど相次いで外国農産物の輸入に道を広げてきたことや、最近では円安やウクライナ侵略戦争によって食料品の輸入が滞り、国民に耐え難い値上げが強いられています。国に対し日本農業潰しの悪政をやめるよう強く求めるべきです。

次に、教育予算の充実で学校教育条件の整備、充実を図ること。

現在、学校の先生の働き方がブラックと言われ、新任教員のなり手が少なくなっているという根本的な問題があります。小中学校現場では、先生が今年10月1日で48人の欠員であり、今後35人学級の拡大により90人の先生が必要となる見込みです。先生のなり手を増やすこととあわせて、新任の先生の10年3地区の異動という大分県独自のやり方が若い先生に大きな負担を与えています。いくら本人の希望に沿うといっても、それを言えない環境も問題です。このような問題があるとして県教育委員会もようやくその見直しの議論を始めています。廃止するようにすべきです。抜本的にはブラックと言われる働き方を是正し、少人数学級の高校までの拡大で、先生等の定数を増やすことです。国がやらなければ県独自にでも前倒しで小学校全学年への30人学級や中2年、3年、高校への段階的实施をすることが、将来の大分県を担う子どもたちをつくる前提です。

また、教育現場でICT推進により、タブレット一人1台体制を実施しています。やはりセキュリティの問題はあります。外部とインターネットを遮断したとしても機械は100%安全ではなく、人為的ミスも生じてしまいます。このような危惧の中で、また現場の声を十分聞かないで推進することには反対です。

最後に、2016年大分県で問題になった隠しカメラ事件では、大分県警察が団体の出入りを監視していたことに使われたビデオカメラのリース代が496万円で、2022年3月末で55台所有していることが明らかになりました。

また最近問題となった商業衛星の画像を購入し捜査に利用していることも明らかになりました。全く歯止めがない捜査手段の拡大につながる危惧があり、あわせて大分県警察が昨年実施した件数は捜査上の問題であり公表しないという隠蔽体質も明らかになりました。これでは大分県警察に対して安心して信用できることにはなりません。このようなものに対する支出を認めるわけにはいきません。

日本共産党として今回の一般会計決算について、県民の暮らしと福祉の充実で県民の所得を向上させ、コロナ禍の不安を解消し、安心して大分県で暮らせる予算への転換、大企業の身勝手な大量解雇に反対し雇用を守る県政へ。そして、大企業に補助金を出すのではなく、疲弊が進む地元中小企業者への支援、農林水産業の振興等を県政の中心に据えることを求めるものであり、それを来年度予算に反映させることを強く求め、反対討論とします。

以下、特別会計決算等についての反対討論です。

まず、第1番目、第86号議案2021年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、電気・工業用水道事業会計における内部留保も、各々2021年度、約57億円、約65億円となっています。今後のリニューアル等に経費がかかるにしても、県の一般会計への繰り出しを企業誘致等に限定するのではなく、県民の暮らし、福祉を応援するための繰り出しとすべきです。

また、今後、消費税インボイス制度が実施されると、免除事業者から課税事業者への転化などが問題になってきます。企業局として入札参加が全て課税事業者であっても、その1次から3次下請が免税事業者であることも考えられます。企業局として工事元請事業者が下請免税事業者に対して、強引な課税事業者への転換をす

ることがないように指導すべきであることを指摘しておきます。

次に、第92号議案2021年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

負の遺産を少しでも減少させるためには売却を進めるべきと考えます。しかし、当初計画では2003年度に完売予定でありましたが、それができなく、今では2028年度に延長しています。当然売却が進まなければ利子の負担ばかり増えてしまいます。企業が来るであろうと造成した事業が全く計画どおりに進んでいないのが現状であり、売却が進まなければ負の遺産が増えるだけです。

第96号議案2021年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

今回の決算で、造成費に係る減債基金や償還金として約16億円支出しており、特に6号地C-2地区は進出企業のために造成しましたが、結局進出はなく、県としてセールスを行い、ようやく販売のめどが立ったという負の遺産です。

第97号議案2021年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についても、港湾施設整備事業費に約43億円支出しており、これまでも反対理由を述べてきたように、大企業優遇等の決算であり反対します。

以上で各決算議案に対する討論を終わります。
御手洗議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、第84号議案、第88号議案から第91号議案まで、第93号議案から第95号議案まで及び第98号議案について採決します。

各決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、各決算は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、第85号議案について採決します。

本案は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

次に、第86号議案について、起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

御手洗議長 起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり、可決及び認定することに決定しました。

次に、第87号議案、第92号議案、第96号議案及び第97号議案について、起立により採決します。

各決算に対する委員長の報告は認定であります。

各決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

御手洗議長 起立多数であります。

よって、各決算は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

—————→…←—————
日程第3 一般質問及び質疑

御手洗議長 日程第3、第102号議案から第117号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告を一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。三浦正臣君。

〔三浦議員登壇〕（拍手）

三浦議員 皆様おはようございます。16番、自由民主党、三浦正臣です。早速、一般質問に入ります。

まず初めに、広瀬知事就任以来5期20年の県政運営の総括について伺います。

広瀬知事におかれては、本年10月の記者会見において、来年の県知事選挙へは出馬せず、今任期をもって勇退すると表明されました。県民の皆さんも大変残念な気持ちだと思います。5期20年にわたって卓越した行政手腕を存分に発揮され、県政の発展に尽力いただいたことに対して、深く敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、広瀬県政も残すところ5か月足らずとなりましたが、知事におかれては就任以来、県民中心の県政を基本とし、県政ふれあいトークなどにより、各地域の県民の思いや課題の把握に積極的に努められ、安心・活力・発展の大分県づくりに一貫して取り組んでこられました。こうした県民と共に、誰もが安心して心豊かに暮らし、知恵と努力が報われ、将来とも発展可能性豊かな大分県をつくっていかうとする知事の姿勢に、多くの県民が期待を寄せ、正に未来を託してきました。

この20年を振り返ってみると、危機的な財政状況に直面する中での聖域なき行財政改革に始まり、教育委員会の不祥事を契機とした教育改革や平成の大合併など、様々な困難な課題にも正面から取り組み、大きな成果を挙げてこられました。

また、頻発・激甚化する自然災害に何度も遭遇しながらも、知事自ら先頭に立って懸命に指揮を取り、迅速な復旧、復興を成し遂げてきたことは、私たちも心から敬意を表する次第です。

あわせて、本県最大の課題である地方創生の実現に向けて、子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の三つの日本一の実現や、地域に雇用の場を生み出す企業誘致の促進等の産業振興などに、力強く取り組んでこられました。

他方、このような間も、人口減少・少子高齢化の流れはなかなか止まらず、地域の活力が失われてしまうことが心配されるなど、我々には厳しい現実が突き付けられています。こうした困難な時代の中にあって、今後の大分県の発展を考えると、地方創生の加速前進はもとより、今後の発展の基盤となる新たな産業の創出など、県民が将来に夢と希望を抱ける大分県づくりの

必要性がますます高まっていると考えています。

そこで、知事に伺います。5期20年の県政を振り返って、これまでの県政運営をどのように総括し、次の時代にどうつなげていこうとしているのか、知事の考えをお聞かせください。

以降は対面より質問します。

〔三浦議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

御手洗議長 ただいまの三浦正臣君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 三浦正臣議員の御質問にお答えします。

私は就任以来、県民中心の県政を基本姿勢とし、安心・活力・発展の大分県づくりを目標にしてきました。県民の県政に寄せる気持ちをよく理解するために、県内をくまなく回り、しっかりと思いを伺ってきました。例えば、県政ふれあいトークでは、延べ881か所、1万7,324人の皆さんと対話を重ねてきたところです。県民の心を心として県政を担ってきたことが、県民の支援と協力につながったのではないかと考えています。

大分県は県民の皆さんにとって、暮らしの場であり、仕事の拠点です。この大分県を、安心して心豊かに暮らし、生き生きと仕事ができ、将来にわたって発展可能性豊かなものにしていくことが大変大事だと思ってきました。

安心の分野では、三つの日本一を目指してきました。子育て支援では、出会い・結婚から、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行ってきました。障がい者雇用では、障がいに対する企業側の理解促進に努めてきました。また、健康寿命では、県民総参加の健康づくりを進めた結果、お陰様で、男性全国1位、女性4位に躍進したところです。

活力の分野では、知恵と努力が報われる活力あふれる大分県を目指して、人と仕事の好循環に取り組んできました。中小企業の振興はもとより、新たな活力を生み出すベンチャーの育成や創業を支援してきました。うれしいことに、創業は年間500件を超え、このうち女性の割合が約3割に達しています。また、企業誘致に

も力を入れ、昨年度までに延べ587件の誘致を実現しました。2万2,347人の新規雇用を創出したところです。

さらに、発展著しい先端技術を活用した新産業の創出の支援や、世界的に伸びゆく宇宙分野にも果敢に挑戦しています。

発展の分野では、平成20年の教育委員会不祥事を契機に、教育委員会や現場の先生も一体となって教育改革に取り組んできました。今や小中学校の学力、体力は九州トップレベルとなっており、県民の信頼も取り戻せたのではないかと思います。また、大分県にとっては、交通ネットワークや防災など、社会資本整備も大変大事です。国の5か年加速化対策予算を積極的に活用して、県土強靱化や交通ネットワークの充実に取り組んできました。

以上のとおりです。

浅学非才ながら、何とかこれまでやってこれたのは、県民の皆様の御理解、御協力と、当県議会議員各位の御指導のたまものだと、改めて深く感謝申し上げる次第です。

これから大分県、またこれまでのようにいろんな課題が出てくると思いますが、県民が力を合わせてしっかり取り組んで、また新たな明るい未来を切り開いていただきたいと思います。

御手洗議長 三浦正臣君。

三浦議員 知事、御丁寧な御答弁ありがとうございました。正に様々なことがあった激動の20年だったと思います。災害や新型コロナウイルス感染症など、県民の安全・安心を守るために取り組んでいただいたことはもちろん、ラグビーワールドカップや国民文化祭など、夢と希望をもたらす大きなイベントにも積極的に取り組んでいただき、誠に敬服する次第です。また、本議会開会日、知事からは残りの任期も諸課題が解決へと近づくよう、緊張感を持って職務を全うするとの御発言もありました。私も同様に任期満了まで緊張感を持って職責を全うしていきます。どうか引き続きよろしくお願いします。

それでは次に、円安及び物価等の高騰による県経済への影響について質問します。

歴史的な円安が進む中、日銀が10月に発表した全国企業短期経済観測調査では大企業製造業の業況判断指数が3期連続で悪化しています。かつて円安は日本経済の追い風でしたが、構造変化で恩恵が広がりにくくなっています。

円安は輸出企業に輸出量の拡大や利益の改善をもたらしますが、多くの企業にとっては輸入物価の上昇でコスト増要因となります。販売価格も上がってきてはいますが、価格転嫁は道半ばです。加えて、新型コロナ関連融資の返済負担ものしかかってきています。中小企業を中心とした生産性、収益力の向上が急務となっています。

一方で消費者側に目を転じると、10月の全国消費者物価指数は前年同月比3.6%上昇し、40年8か月ぶりの高い伸び率となりました。政府と日銀が掲げる2%の物価上昇目標の2倍近い水準となったものの、物価変動を考慮した実質賃金はマイナスに沈んでおり、十分な賃上げを伴っておらず、日本経済にとってはマイナスの状況が続いています。特にこの10月からは、食品の値上げが約6,600品目にも達するなど値上げの波が重荷となっており、消費者は節約志向を強めています。個人消費の低迷が景気の減速につながりかねません。

このような中、政府は10月28日に、国民生活や事業活動をしっかりと支え、未来に向けて日本経済を持続的に成長させるため、物価高騰・賃上げへの取組、円安を活かした地域の『稼ぐ力』の回復・強化、『新しい資本主義』の加速、国民の安全・安心の確保を四つの柱とした新たな総合経済対策を閣議決定しました。

電気料金高騰による家計や企業への負担軽減策や観光需要喚起策、子育て支援など、正に時宜を得た対策であると思いますが、県でもこれと歩調を合わせて、早急な対策を講じる必要があると考えます。

正に本日、補正予算案が追加提案されましたが、今後も状況を勘案しながらの弾力的な対応が求められると思います。

そこで、円安や物価等の高騰を踏まえ、中小企業や消費者への影響をどのように分析し、ま

た、特に消費の落ち込みを防ぐために今後どのように対策を講じていくのか、知事の見解をお聞かせください。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 円安及び物価高騰による県経済への影響と対策について御心配いただきました。

ウクライナ情勢や円安等に伴うエネルギー・原材料価格の高騰は、なお続いており、事業活動や県民生活に影響を及ぼしています。

日銀大分支店は、直近の景気判断を持ち直しているに引き上げたものの、県が実施している秋の500社企業訪問調査では、約7割の企業が物価高騰の影響への懸念を持っており、先行きには不安が残ります。

個人消費についても、先行きは必ずしも明るくありません。例えば、大分市の10月の消費者物価指数は、前年同月比で2.8%まで上昇しており、これから家計の消費マインドに与える影響を一層注視していく必要があると思います。

先日、国が発表した総合経済対策には、ガソリンなどの価格を抑制する補助制度の延長のほか、新たに電気や都市ガス等の料金を抑制するための補助制度の創設が盛り込まれました。これらのエネルギー価格の高騰は今後も継続することが懸念され、本補助制度による負担軽減の効果が期待されるところです。

他方、価格の上昇は、エネルギーのみならず、日常生活に欠かせない食料品や日用品にまで広がっています。これらの消費全体を下支えしていくことが重要になってきました。

県では、これまで2度にわたり、市町村と連携し、プレミアム商品券を発行してきました。発行総額は約207億円、発行冊数は約190万冊と多くの県民に利用され、小売、飲食など幅広い事業者から売上げの回復に役立っているとの声をいただいています。

また、12月27日まで延長された新しいおおい旅割第2弾の中でも、地域の飲食店や土産物店などで利用可能なクーポン券を発行しており、消費の活性化に一役買っています。引き続き、発行総額が130億円程度になるプレミ

アム商品券の第3弾や、旅行者向けのクーポン券の追加配布を実施して、足下の消費を切れ目なく支えていきます。

また、より長い時間軸で、消費の活性化を考えていく場合には、やはり賃上げは欠かせないと思います。賃上げを行える企業体質の強化には、やはり生産性の向上が重要です。国の総合経済対策では、事業再構築補助金や生産性革命推進事業の拡充など、手厚い支援策が用意されています。県でも、商工団体などの支援機関と連携して、県内企業による活用をしっかりと促していきます。

もう一つは、価格転嫁の促進です。賃金の引上げ分や、原材料の値上がり分を、事業者が価格に転嫁できることが必要です。消費需要を下支えしつつ、企業間取引の適正化への働きかけを強めることにより、価格転嫁しやすい環境をつくり出していきます。

こうした複層的な取組により、経済を民需主導の自律的な成長路線へと戻していきたいと考えています。

御手洗議長 三浦正臣君。

三浦議員 知事、ありがとうございました。正に経済への影響が懸念されていましたが、本日、国の総合経済対策に呼応した400億2,107万2千円の補正予算がさきほど提案されました。今後も弾力的かつ切れ目のない迅速な対応を引き続いてお願いします。

次に、東アジア文化都市事業の成果と今後の展開について質問します。

本県が今年1月から取り組んできた東アジア文化都市事業も今月末で取組期間が終了します。先月、11月6日には、韓国慶州市の訪問団も迎えて閉幕式典が開催されました。式典では、これまでの取組を総括するとともに、次期開催都市である静岡県への引継ぎも行われました。

本県の東アジア文化都市事業は、「県民総参加で『おおいた』の文化を発信し、東アジアとの交流によって新たな文化を切り拓く」を開催テーマに掲げ、県内の芸術文化団体や市町村とも連携しながら取り組んできました。音楽演奏、絵画展示を始め、中国、韓国との文化交流イベ

ントなど、魅力的な催しが県内各地で行われ、様々な分野の芸術文化活動の機会が創出されました。このような取組は、これまでコロナ禍の中で、芸術文化活動や鑑賞機会が少なくなっていた方々にとっては、大変良い機会になったと思います。また、中国、韓国の文化に直接触れることで、国際交流に関心が高まった方も数多くいたのではないのでしょうか。

大切なことは、こうした取組を一過性のものとしめないことであり、今後の発展にどのようにつなげていくかが、これからの大きな課題になると思います。

東アジア文化都市事業の基本構想において、人を育ていかす、地域を創造する、東アジアの相互理解と多様性の尊重に貢献するという三つの事業目標を掲げています。これは、人材育成や、芸術文化の産業への活用、国際交流、相互理解促進など、現状における芸術文化振興における課題とも言えます。東アジア文化都市事業の取組を契機として文化都市として発展していくためには、切れ目なく対策を講じていくことが肝要です。

そこで、知事に伺います。東アジア文化都市事業の具体的な成果と、その成果に基づく今後の展開についてお聞かせください。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 先日、閉幕式を迎えた東アジア文化都市事業について御質問いただきました。

東アジア文化都市事業では、県民総参加のテーマの下、県内各地で様々な公演やイベントが開催され、本県芸術文化の懐の深さを示すことができたと考えています。

コア事業のアーティスト・イン・レジデンスの取組では、別府市において、交流都市である中国温州市と韓国慶州市からのアーティストによる作品制作とともに、ワークショップを通じた地域交流にも取り組みました。

また、大分アジア彫刻展では、温州市と慶州市で初めての海外展示会を開催し、彫刻展の国際発信力を一段と高めることができました。

さらに、和太鼓集団DRUM TAOは、久住高原のTAOの丘で日中韓のコラボライブを

行い、各国の伝統音楽が一体となる様子は、東アジアの新たな文化を切り開く可能性を大いに感じさせてくれました。

こうしたコア事業に加え、県内の芸術文化団体による活動も活発に行われました。100を超えるイベントが各地で開催されました。これらの活動は、県内の枠にとどまらず、中国、韓国との草の根交流としても着実に進展しました。

例えば、地場産業の下駄を履いてダンスパフォーマンスを行う日田もりあ下駄いの皆さんは、慶州市でのイベントに出演して、ステージを大いに盛り上げたと同っています。

このように、今年は、コロナ禍の中という難しさはありましたが、大分県の芸術文化の情熱が各地で大いに沸き上がりました。県としては、これから次の三つの観点からさらなる展開を図っていきたくと考えています。

一つは、アートマネジメント人材の育成です。芸術文化活動を継続、発展させるためには、アーティストの意図を的確に酌み取り、芸術活動を社会に広げる必要があります。そのため、芸術文化と経済活動・産業とを橋渡しし、アピールしていく人材を育てていきたくと考えています。

現に、このたびの東アジア文化都市事業においても、県内外のアートマネジメント人材が大変活躍して、アーティストと大分県の地域社会とを結んでくれました。非常にこういったものがこれからは有効だと思いました。こういう人材を育てていきます。

二つは、地域を活性化することです。芸術文化がもたらす感動や感性に訴える力を活用して、そのエネルギーを社会経済の新たな活力につなげていきます。

三つは、草の根交流のさらなる推進です。国際文化交流は言葉の壁がある中、交流先の情報入手やアポイントメントを取ることも容易でないなど、交流の継続には様々なハードルがあります。できるだけこうしたハードルに丁寧に対応しながら、芸術文化のみならず、産業や観光での国際交流も活性化させていきたくと考えています。

今後こうした課題に向き合って、東アジア文化都市事業で得た成果をしっかりといかして、「創造県おおいた」をさらに前に進めていきます。

御手洗議長 三浦正臣君。

三浦議員 知事、ありがとうございました。今後は三つの観点で、アートマネジメント人材の育成、地域に活性化をもたらしていく、草の根の交流をさらに深めていくということでした。正にこれからが本番であると思います。さきほど知事からもあったように、今後は都市間交流が文化面にとどまらず、観光や産業振興など幅広い分野で地域の発展につながるよう、ぜひ努めていただきたいと思います。

それでは次に、商工観光行政をめぐる諸課題について、まず、海外販路の開拓について質問します。

さきほども触れましたが、円安により原油などの輸入物価が大きく上昇しており、コロナ禍からの回復を目指す企業にとって重い足かせとなっています。日本と外国の物価上昇の差や、カーボンニュートラルのすう勢などを考えれば、ある程度の物価上昇は今後も続いていく可能性があります。企業は物価上昇の時代に対応すべく、事業の再構築を進めていかねばなりません。

円安は、企業の経営にとって、輸入物価の上昇という面では確かに打撃となりますが、逆に海外に商品を売るという面においては、チャンスでもあります。経済産業省によれば、アマゾンなどのECサイトを使ってアメリカや中国などの海外に商品を売る越境ECは、コロナ禍において着実に増加しています。

本県でも、人の動きが制限され、リアル店舗の顧客が減少する中で、おんせん県おおいたオンラインショップを活用して、ECで域外に活路を見いだそうとする事業者を増やそうと努力されていると思います。また、これまで輸出になじみのなかった食品販売事業者が、輸出にチャレンジすることをサポートする事業も新たに始めていると同っています。

コロナ禍、物価高騰を乗り越え、アフターコロナの時代に進んでいくためにも、円安を好機

と捉え、海外への販路開拓に取り組む事業者を増やしていくことは大変重要だと思います。海外販路の開拓については、県内企業の現状と今後の県の取組について商工観光労働部長にお尋ねします。

次に、誘客対策についてです。

観光産業の再活性化に向け、10月11日から新しいおおいの旅割の対象が九州、隣県から全国に拡大されました。国の制度変更に伴う全国的な措置であり、エリアの拡大とあわせて、1泊旅行の地域クーポンを含む補助上限額が7千円から1万1千円に引き上げられました。また、補正予算では約61億円が追加され、当面の支援の原資が確保されています。活性化の起爆剤として、大変有効な支援策と考えていますが、コロナ禍で観光産業が受けた打撃の大きさや、いまだに拡大と収束を繰り返しているコロナの不安定な状況を考えれば、今後の不安は尽きません。

また、コロナ前に盛んに言われていた観光の成長産業化の視点も忘れてはなりません。成長産業化のためには、他産業に比べ低いと言われる生産性の向上が不可欠ですが、その阻害要因の一つに、顧客数の季節差や休日、平日の差が大きいという不安定なビジネス環境があります。コロナ前はインバウンドが顧客の平準化に貢献している側面がありましたが、インバウンドが本格化し、コロナ前の水準に戻るまではもう少し時間がかかるのではないかと思います。観光事業者の創意工夫はもちろん必要ですが、こうした観光業の特性を踏まえた支援があってもよいのではないかと思います。

もう一つの課題として、観光消費の拡大もあります。宿泊業だけでなく、飲食、小売、レジャーなどの観光サービスでの消費をいかに増やしていくかという視点も忘れてはなりません。

コロナ禍で大きくつまぎましたが、本県の観光産業は、製造業に続く基幹産業となる可能性を秘めた産業であることは間違いありません。観光業界の皆さんが一丸となって取り組む目標として福岡・大分デスティネーションキャンペーンの準備も始まりました。観光産業の

コロナ禍からの回復に加え、成長産業化に向けた再スタートを切るためにも、もう一段の支援が必要と考えます。観光産業の復活とさらなる発展に向けた誘客対策について、観光局長の見解を伺います。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 海外販路の開拓についてお答えします。

海外販路の開拓は、現下の円安状況をいかして地域の稼ぐ力を回復し、強化することができる重要な課題と認識しています。

大分税関が調査した県内港における鉄鋼や事務用機器など主要品目の令和3年輸出額は7,736億円と、コロナ前の平成30年と同水準まで回復しています。本年上半期も、前年同期比約15%増の4,459億円と着実に増加しています。

また、県の調査では、中小企業が多くを占める食品加工産業の昨年度の輸出額も前年度比121%と拡大しています。

県ではこれまでも、ジェットロと連携した現地フェアの開催、大分県LSIクラスター形成推進会議での海外企業とのマッチング、食品加工産業を対象とした越境ECでの商品提案や商談のサポートなど、県内企業を幅広く支援してきました。

今後とも、ウィズコロナの下、リアルとオンラインを併用した商談機会の拡大や、海外で活躍する県内大学卒業生と連携した新市場開拓など、関係機関などしっかりと連携した支援を強化して、県内企業の海外販路開拓を後押ししていきます。

秋月観光局長 私からは誘客対策についてお答えします。

県はこれまで旅割などの需要喚起策に加え、宿泊施設の自動精算システムの導入や現場リーダーの育成など、事業者の生産性向上を下支えしてきました。

こうした取組もあり、本年10月の日本人宿泊者数は、コロナ禍前と同水準にまで回復しました。さらに、事業者が生産性向上のために、資本の壁を越えて地域で連携する取組を支援し

ており、例えば、国東地域ではアメニティの共同購入システムの導入に向け準備を進めています。

加えて、宿泊者データを自らの経営戦略にかすためのDXも進めています。

また、観光消費の拡大には、滞在日数の延長やリピート頻度の向上が重要です。グランピングでの星空観賞や湯けむりナイトウォークなどの体験型コンテンツの開発に取り組む事業者をこれまで支援してきました。

現在、本県の豊かな自然をいかしたアドベンチャーリズムやサイクルリズム、宇宙港など、新たな観光コンテンツの創出に加え、これらも含めた魅力発信のためのデジタルマーケティングを展開しています。

ポストコロナを見据え、引き続き観光需要の喚起と観光事業者の生産性向上に取り組んでいきます。

御手洗議長 三浦正臣君。

三浦議員 ありがとうございます。まず、海外販路の開拓ですが、正に今、世界のEC市場は急成長を続けています。本県のおんせん県おおいのオンラインショップも平成30年3月から本格稼働していると思います。一時、コロナで休止していたようですが、しっかりこれまでの取組の成果や課題を分析して次につなげていただきたいと思います。他県では、同様にかなり積極的に補助等、セミナー等も開催しながら行っている県もあるので、ぜひ本県の取組と比較していただければと思います。

誘客対策、今御答弁あったように、10月の日本人宿泊者数、コロナ前と同水準まで回復したということです。今後の感染状況を考えると、非常に楽観視できないと考えます。特に、さきほども言いましたが、季節差、休日、平日の差が大きいという不安定なビジネス環境にあります。成長産業化に向けた再スタートを切るためにも、もう一段の支援が必要ではないかと考えますが、観光局長、いかがでしょうか。

御手洗議長 秋月観光局長。

秋月観光局長 観光需要の回復を確かなものにするためには、今現在、年内を期限に実行して

いる新しいおおいの旅割の第2弾に加え、一層の支援が必要と考えています。そのため、年明け以降も割引率等を見直した上で、全国旅行支援を継続実施するとともに、全国旅行支援終了後も、特に閑散期の観光需要喚起策として県独自の旅行支援を実施するために、今回必要な予算を追加上程したところです。

今後も観光需要の急激な変動緩和を図りつつ、県内事業者をしっかりと支援していきたいと考えています。

御手洗議長 三浦正臣君。

三浦議員 ありがとうございます。正に今御答弁あったように、閑散期や平日にどうお客様を呼び込むかがとても大事だと思います。ぜひ引き続きお願いします。

次に、今後を見据えた取組の強化の一つとして、そして、新しい資本主義の実現の原動力ともなる人材の育成に焦点を当てて質問します。

隣の熊本県に半導体受託生産の世界最大手のTSMCが工場建設を進める中、半導体製造等に携わる人材の育成が急務となっています。

国はデジタル田園都市国家構想基本方針において、構想の実現に不可欠であるデジタル推進人材について、2026年度末までに230万人の育成を目指すことを打ち出しており、DX人材の育成は喫緊の課題となっています。

お膝元の熊本県では、熊本大学に半導体人材を育成する学部相当の情報基盤融合学環（仮称）を新設する予定のほか、本県でも県立工科短期大学校において令和5年度から電気エネルギー制御科を創設することとしており、デジタル人材育成の環境整備の兆しが見られます。

一方で、さらに裾野が広い高校生の段階からも今後の産業界に必要なデジタル人材の育成が急務であると考えます。大学や企業との連携による最先端技術を取り入れた授業の展開のほか、郷土愛を持ち、地域ビジネスなど社会の発展に貢献できる人材の育成も大切です。

折しも教育委員会では、県立高校未来創生ビジョン策定にあたり、全ての高校の魅力向上のための議論を進めているようですが、急速に進むデジタル化を踏まえ、県立高校において、新

しい時代に対応するデジタル人材の育成に向けてどのように取り組んでいかれるのか、教育長に伺います。

次に、人材を育成する上で大切な児童生徒の学力について伺います。

文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査は、その目的を、一つ、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し改善を図ること、二つ、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、三つに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとして平成19年度から実施されています。

開始当時の本県の学力調査結果は、特に小学校において、全ての教科で全国の平均正答率を下回り、同年第4回定例会の教育長答弁で、厳しい結果となったとの答弁もありました。その後、努力を重ねてきたこともあり、ここ数年の調査結果は、小学校、中学校とも、全国の平均正答率と同率、又は上回る結果が表れてきています。

一方で、2年連続で全教科の正答率が全国平均を超えた小中学校数は前年度より下回っており、コロナ禍での授業計画の変更等もあいまって不安な要素もあるところです。

そこでお尋ねします。人材育成に大切な児童生徒の学力の向上については、これまでの取組を総括するとともに、今後さらなる向上に向け、どのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

次に、競技力向上対策について伺います。

新型コロナの影響により、これまで様々なスポーツ大会が延期、中止を余儀なくされてきました。こうした中、国内最大級のスポーツの祭典である国民体育大会が、栃木県において、いちご一会とちぎ国体として3年ぶりに開催されました。スポーツ界にとどまらず、社会全体にも明るいニュースを届けてくれたと思います。

大会を振り返ると、本県代表選手団であるチーム大分は、目標である天皇杯得点1千点にこ

そ届きませんでしたが、989点を獲得し、目標まで僅か11点の健闘を見せてくれました。

中でも目を引いたのは成年選手の活躍です。サッカーやフェンシング成年男子、空手道成年男女、ライフル射撃や、陸上競技成年女子で優勝するなど、チーム大分躍進の原動力となりました。また、少年においても、なぎなたやアーチェリー少年女子、テニス少年男子が優勝しました。2年連続の中止により、少年選手にとって初めての国体であったにもかかわらず、臆することなく堂々とプレーしている姿はとても頼もしく思いました。

私は、スポーツは勝ち負けが全てであるとは思いません。しかし、スポーツ活動に伴う競争や勝敗、そこで生まれる交流は、公平、公正を尊び、他者を尊重し協調する精神を育み、お互いを認め合いながら支え合う、きずなの強い社会の実現につながると考えています。

3年ぶりに開催された今回の国体を通して、地元選手の活躍を身近に感じることができ、改めてスポーツの魅力を実感し、県民に勇気と感動を与えてくれる素晴らしい大会だと感じました。

そこでお尋ねします。国体の結果を振り返り、成果や課題をどのように今後の競技力向上にかかしていくのか、教育長に伺います。

岡本教育長 3点についてお答えします。

まず、県立高校におけるデジタル人材の育成についてです。

デジタル人材の育成は喫緊の課題であり、県立高校ではこれまでもオートバックスセブンや大分大学を始めとする、県内外の企業や大学との連携を推進しており、これを加速、充実させるため、来年度、学科改編等を行うこととしています。

将来の半導体製造等に携わる人材育成も急務であり、そのため大分工業高校の電子科の定員を40人から80人に倍増し、県内半導体人材の確保に努めます。

情報科学高校では、県内初の情報系学科のデジタル創造科を新設し、工業、商業の科目も含め、情報の知識等を幅広く学ぶ環境を提供しま

す。

A Iテクノロジー科とビジネスソリューション科では、情報科目の充実に加え、情報セキュリティやコンテンツ制作など、実践的な学びを導入します。

津久見高校には、地域みらいビジネス科を設置し、観光ビジネスやマーケティングなどの学びにデータ活用を取り入れ、地域ビジネスの活性化に寄与できる人材育成に取り組みます。

これらの学科、コースにおける教育活動が円滑に行えるよう取組を進めていきます。

次に、学力向上対策についてです。

調査を開始した当初、本県の平均正答率は、小中学校ともに全国平均に及ばず、九州でも下位で、課題は組織的な授業改善にありました。そのため、先進県を参考に、低学力層の底上げに主眼を置いた授業改善の指針を示し、校長や学力向上支援教員等を対象とした研修会、あるいは芯の通った学校組織の推進により、全県一体で授業改善に取り組みました。今では、県内全ての小中学校で新大分スタンダードに基づく組織的な授業改善が進められています。

議員御指摘の全教科の正答率が全国平均を2年連続で超えた学校数の減少については、全都道府県で教育水準の底上げが図られ、結果として基準を満たすハードルが高くなったことが主な要因と捉えています。

今後は、小学校教科担任制など、これまでの取組に加え、国が進める令和の日本型学校教育において重視されているICTを活用した個別最適な学び、協働的な学びも取り入れ、児童生徒のさらなる学力向上を目指します。

最後に、競技力向上対策についてお答えします。

今回の好成績につながった要因としては、2年以上続くコロナ禍により活動制限などがあった中ですが、継続的に取り組んできた強化施策が成果となって現れたことが挙げられます。

具体的には、次世代を担う大分育ちのジュニア選手の発掘を目的とした育成事業です。中でもアーチェリー競技では、この事業により才能を見いだされた選手が各種別で活躍し、競技別

総合優勝の原動力となりました。

また、トップアスリートの就職支援事業で仕事に就いた選手の活躍を始め、ライフル射撃の野畑美咲さんなど、大分育ちの新たなふるさと選手の獲得、ヴェルスパ大分など県内企業チームとの連携による選手強化が、成年種別の過去10年間での最高得点につながりました。

他方、課題は少年種別の得点の減少です。少年の競技力は成年の競技力に直結するので、少年選手の育成強化が重要です。

今後は、単年だけではなく、中長期の視点に立った少年選手の育成強化と、これまでの強化施策の一層の充実を図ることによって、競技力のさらなる向上に努めていきたいと考えています。

御手洗議長 三浦正臣君。

三浦議員 教育長、ありがとうございます。さきほども触れたように、国では2026年度末までにデジタル人材の育成、230万人を育成すると打ち出しています。新年度から大分工業高校、情報科学高校、津久見高校で新たな学科の再編ということで、時代の流れはとても速いので、その流れに遅れないように、ぜひ力強く進めていっていただきたいと思います。

学力向上の分で1点お聞きします。小中学校は、ICTやタブレットの活用が今既に日常的になっています。しかしながら、一部では自宅への持ち帰りが不可になっているなど、その利活用が十分にされていないとも伺います。

学力向上に向けたICTやタブレット利活用について、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 今年7月と9月、1学期と2学期に、市町村の端末の持ち帰り状況がどうなっているか調査しました。ほぼ毎日持ち帰りができている学校も増えてはきていますが、単一の市町村の中でも学校によって取扱いにばらつきが見られる実態が見えています。そういった学校がある市町村に対しては、持ち帰りを実施する計画書を定め、持ち帰りに努めるよう求めています。

授業と家庭学習の両方が効果的に連動された学習指導を進めて、学力向上につなげていきたいと考えています。

御手洗議長 三浦正臣君。

三浦議員 ありがとうございます。このICTのタブレット利活用等は、都市部では必要不可欠で、やはり大分県はまだ遅れているのではないかと実感しています。当然、学校の先生方は様々な専門の方を呼び研修等をされていると思いますが、まずは先生方がタブレットを使う楽しさとか便利さを実感していただくことが大事だと思います。少し遅いのですが、ぜひ大分の子どもたちの教育のためにという原点に立ち返って、しっかり取り組んでいただきたいと思っています。

また、今、小中学生に触れましたが、高校生においても一人1台タブレットが前提になっている中、県立高校ではタブレット整備が進んできましたが、私立学校ではまだ整備が十分でない学校も見受けられます。タブレットの配備が目的でなく、スタートラインです。その利活用に今焦点が移っている中、タブレットの整備は前提条件です。これもぜひ県として検討していただきたいと思っています。

さきほど競技力向上に少し触れていなかったのですが、目標の天皇杯得点1千点に11点届きませんでしたでしたが、私は最後に、本当にチーム大分の底力を見せてくれたと思います。今年の成果、課題をしっかりと共有し、来年の鹿児島国体はぜひ目標を達成するように、また大分でもブロック国体が開催されるので、各競技への支援をお願いします。

また、少年の選手育成がとても大事ということでしたので、先日、23日別府で行われた、チーム大分ジュニア発掘事業、アーチェリー競技を私も拝見しました。未来のオリンピックを早い時期から育成していくことはとても重要であり、意義のある事業だと実感しています。この事業は、アーチェリー、ボート、カヌー、ウエイトリフティング、ライフル射撃、フェンシングの6競技で構成されていますが、ぜひこの事業終了後も、6競技の団体や関係者の皆様と

協力し、引き続きチーム大分の未来を見据えて子どもたちの競技力向上を後押ししていただくようにお願いします。

それでは最後に、日出町における産業振興について質問します。

我が町日出町は、令和2年国勢調査で人口が転入超過となりました。県内では豊後高田市、中津市、別府市と並び4市町のみとなっています。中でも子育て世代でもある30歳代が増加しており、活気のあるまちづくりに向け、これからが楽しみな状況となっています。

その要因を考えてみると、一つには産業の集積が挙げられると思います。皆さんおなじみの麦焼酎のメーカー、二階堂酒造を始め、半導体の開発を行っている企業や車載用の半導体を製造している企業などの製造業も集積しています。

最近では、電気を通したり切ったりすることで、曇りガラスと透明ガラスを切り替えることができるフィルム、機能性液晶フィルムを開発した企業にも注目が集まっています。

このように産業の集積が集積を呼び、そして新しい雇用を生み出していくことが、正に産業振興の真髄と考えます。

こうしたことを踏まえ、日出町における産業振興についてどのように評価し、県内全域への展開も含め、今後どのように地域の産業振興に取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

次に、ハーモニーパークの今後の展開について質問します。

昨年30周年を迎えたハーモニーパークは、楽しみながら創造性も磨ける参加学習型の都市公園として、平成3年に供用を開始しました。有料エリアである約6ヘクタールのハーモニーランドと、実証展示林と呼ばれる竹林を含む無料エリア約25ヘクタールのフリーゾーンで形成されています。

ハーモニーランドは、現在の指定管理者でもあり、企画力、演出力、運営ノウハウを有した株式会社サンリオエンターテイメントにより、魅力のある施設をそろえ、地域文化に触れながら楽しい一日を過ごせるような施設となること

を目指して設立されました。

現在まで約1,600万人が来園し、大分県経済の活性化等にも貢献するなど、県内外から愛されている施設です。コロナ禍前は年間入園者数が50万人を超えていましたが、新型コロナウイルスの影響で、令和2年度は21万人、令和3年度は36万人と入園者数が大きく落ち込んでいます。

一方、ハーモニーランドに隣接するフリーゾーンについては、人と自然が触れ合うことができ、ゆっくりと時間が流れる憩いの空間として、県が遊具やイベントを行うステージなどの整備を行っているほか、約8ヘクタールに及ぶ実証展示林では竹林の散策などを楽しむことができます。しかしながら、フリーゾーンについても、さらなる利活用が望まれており、特に利用者の少ない実証展示林は、整備やPRが必要でないかと考えます。

本県では、令和6年度に福岡・大分デスティネーションキャンペーンが開催されることから、県内外の多くの観光客が訪れるチャンスであると考えます。この機を捉え、ハーモニーランドはもちろんのこと、フリーゾーンの整備とPRを行い、誘客に努めるべきであると考えます。ハーモニーパーク全体の今後の展開について、土木建築部長に伺います。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 日出町における産業振興についてお答えします。

議員御指摘のとおり、地域の産業振興には、産業集積の促進が重要と考えます。県としては、企業誘致や現地調達の促進などに地道に取り組んできました。

日出町には、大分県LSIクラスター形成推進会議の会員が大分市に次ぐ11社あり、半導体関連産業が集積しています。さらなる市場拡大が期待される中、県内企業がこの機会を逃さずビジネスチャンスを広げられるよう、販路拡大などを継続的に支援していきます。

また、昨年、機能性液晶フィルムの優れた技術を有する日出町の企業を地域牽引企業に選定しました。地元での雇用拡大などが期待されま

す。

また、観光業も、宿泊や飲食、物販、交通など裾野が広く、地域経済を支える重要な産業です。旅割などの需要喚起策により、さきほどの観光局長の答弁の中でもあったとおり、10月の日本人宿泊者数はコロナ禍前と同水準にまで回復してきました。日出町には、県内屈指の誘客力を誇るハーモニーランドのほか、別府湾に面した美しい自然や、日出藩以来の歴史、文化をいかしたひじはくを展開しています。デスティネーションキャンペーンに向けて、さらに観光素材の磨き上げを進めていきます。

引き続き日出町を始め、県内各地域の産業振興に向けて、各市町村とも連携した上でしっかりと取り組んでいきます。

御手洗議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 私からは、ハーモニーパークの今後の展開についてお答えします。

まず、ハーモニーランドについては、コロナ禍で入園者数が減少しているものの、ハローキティに会える数少ないテーマパークの一つとして、根強い人気を誇っています。

サンリオエンターテイメントでは、さらなる集客に向けて幅広い世代を対象としたイベント等を磨き上げながら、SDGsに造詣の深い小巻社長の主導で、環境教育につながるショーを行うなど、新たな価値の創造にも取り組んでいます。

一方、フリーゾーンでは、ハーモニーランドと調和の取れた大型複合遊具を県が新設したところ、利用者の増加につながっており、今後も家族で触れ合える憩いの空間を順次整備していきます。

課題の実証展示林については、その活用に向け、今年度新たに日出町や竹事業者、APU等とプロジェクトチームを結成しました。京都嵐山をイメージした竹林散策エリアや、竹細工等体験学習が可能なエリアなど、多面的な活用を深掘りして検討しています。

コロナ禍で高まる自然回帰の潮流を捉え、今後も知恵を出しながら、ハーモニーパーク全体の利活用と、デスティネーションキャンペーン

を契機とした効果的な情報発信に取り組んでいきます。

御手洗議長 三浦正臣君。

三浦議員 ありがとうございます。ハーモニーパークをめぐるっては、今、土木建築部長からあったように様々な議論があるのは私も伺っています。例えば、キャンプやドッグラン、グランピング等ができる施設が整備されると夢が広がります。また、竹林もあることから、将来ビジョンに合った竹の利活用にも期待しています。ぜひ積極的な利活用の議論を進めていただきたいと思います。

日出町には、元気の良い企業がたくさん立地しています。こうした日出町における産業振興の評価について、ぜひ知事から一言いただきたいと思います。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 今、議員がこれまで言われたように、日出町は別府、それから杵築に隣接する大変すばらしい住宅地として発展してきましたし、あわせて、大分県民が大変頼りにしている酒造メーカーもあります。それから、お話があったように、日本テキサス・インスツルメンツの伝統ではないかと思いますが、関連の電子機器産業、特に最近は半導体関連の企業、LSIクラスター形成推進会議のメンバーが大分市に次いで多く集積しています。

そういった日出町の状況を考えると、やはりこれからすばらしい住宅地として発展と加えて、そこにある企業としては、半導体関連の知識集約的な産業が発展しやすい状況にあるのではないかと考えています。現に、パルスオキシメーターの話ですが、あれなどは今度のコロナの中で大変活躍してくれたのですが、ああいうすばらしいものが半導体関係の企業の中から出てくるとか、あるいは液晶の非常に新しい技術を使った窓ガラスもできるとか、そういったものが出てくるということで、伝統をいかしながら随分いいものができているのではないかと考えています。

半導体関連の産業は、これから非常に多様に展開していく可能性があるのも、そういったも

のを中心に集積があることは、日出町にとっては大変大きな資産を持っているのではないかと思います。こういったものをうまくいかしながら、特に県内には、さきほど話があったLSIクラスター形成推進会議や、あるいは東九州メディカルバレー構想のための企業間の協議会がありますから、そういったものと手を結んでしっかりやっていったらいいのではないかと大変期待しています。

御手洗議長 三浦正臣君。

三浦議員 知事、ありがとうございます。今、知事の温かい御答弁をいただいて、日出町の方も多分喜んでいただいていると思います。本当にありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

御手洗議長 以上で三浦正臣君の質問及び答弁は終わりました。二ノ宮健治君。

〔二ノ宮議員登壇〕（拍手）

二ノ宮議員 皆様おはようございます。27番、県民クラブの二ノ宮健治です。今回は県民クラブの皆さんに無理をお願いし、一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。広瀬知事が今限りで勇退するという話を伺い、どうしても公の場でお礼を申し上げたかったからです。また、今日は多くの傍聴をいただいている皆さん、コロナ禍であり、大変お忙しい中をありがとうございます。少し時間が下がり申し訳なく思っています。

早速質問に入りますが、知事、そして、執行部の皆さんよろしく願います。

まず、大分県版地方創生についてです。

私が県議に初当選したのは、2015年のことです。前年の12月27日に地方創生を実行するためのまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。田舎に住む私は、地域の疲弊を肌で感じていたことから、ようやく国や県も地方を元気にする取組を始めたことと歓喜したことを今思い出しています。

大分県においては、広瀬知事4期目の初年度の年でもあり、大分県長期総合計画2015の中では、時代の要請を踏まえ、分野施策として

大分県版地方創生の加速前進がうたわれました。具体的には、少子高齢化・人口減少に正面から向き合い、減少カーブを緩やかにし、歯止めをかけて、地域の持続的な発展を目指すとあります。

早いもので計画策定から7年が経過しましたが、この間、私も地方創生、地方創生と機会あるごとに叫び続けてきましたが、本日は原点に返り、地方創生とは何か、そして、なぜ政府主導で進めなければならなかったかについて改めて整理してみます。

策定当初のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、大きく2点の戦略が示されました。一つは人口減少の解消、二つ目は東京一極集中の解消です。このことが解決されれば地方が創生する、地方が元気になり、日本の衰退を食い止めることができるとの説明だったと記憶しています。

大分県版地方創生においては、地方に人をつくり、人を育て、仕事をつくり、仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化していくと分かりやすく整理され、大分県長期総合計画2015の中で具体的に施策化され、多くの取組がなされてきました。8年間にわたり広瀬知事の県政運営を共に考え行動できたことは、私の財産であり、誇りであると思っています。議員からの一般質問に対して真摯で積極的な解決に向けて取り組んでいただいたことも含め、県民の皆さん同様に、私からもこれまでの県政運営を高く評価したいと存じます。

ただ、政府が推進する地方創生が始動してから8年が経過しようとしているが、大きく日本の現状はどうでしょうか。地方創生戦略の肝である人口減少はさらに進み、東京一極集中も解消されず、地方の疲弊は加速するばかりです。頑張ってきた地方ではありますが、このまま現行の地方創生戦略を続けても、地方は衰えて消滅の危機に陥ることが私の中では現実味を帯びてきています。

2019年末から流行している新型コロナウイルスにより、思いがけず時代は転換点を迎えました。時代の変化を前向きに捉え、積極的に

新たな施策を打ち出していくことが重要であると考えます。これからあらゆる課題を攻略し、さらなる地方創生を推進していくために、ぜひ広瀬県政8年間の地方創生の取組をどのように総括しているのか、お聞かせください。

以下は対面席から行います。

〔二ノ宮議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

御手洗議長 ただいまの二ノ宮健治君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 二ノ宮健治議員から大分県版地方創生についてどう総括するかと、大変難しい御質問をいただきました。

私は知事就任以来、県民中心の県政の基本に立ち、安心・活力・発展の大分県づくりに全力を挙げてきました。時あたかも少子高齢化・人口減少が全国的に進行する中、平成27年度から国・地方挙げた地方創生の取組が始まったところです。どちらかという、大分県は地方創生については国よりも先に手がけていたという自負があり、大分県としては、国が始めた地方創生、むしろ地方創生は大分県からという気概で取り組んできました。

大分県版地方創生は、次の三つを柱として推進してきました。

一つは、やはり人を大事にし、人を育てる取組です。子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の三つの日本一に向けて、子育て満足度では、出会いサポートセンターや子ども医療費助成など、出会い・結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を拡充してきました。また、健康寿命は官民挙げて取り組んで、全国順位が男性1位、女性4位に躍進したところです。

二つは、仕事をつくり、仕事を呼ぶという取組です。地域の隅々にまで仕事をつくり出す農林水産業の構造改革や、事業者の99%を占める中小企業の支援、企業誘致、観光産業の振興等に力を入れました。また、時代の要請であるDX、デジタルトランスフォーメーションはもとより、地方から世界に通じる産業、サービスの創造のため、アバターやドローンなどの先端

技術に加え、宇宙産業へも挑戦しています。

三つは、基盤を整え、地域を活性化する取組です。県土の強靱化とともに、本県の発展を支える九州の東の玄関口としての拠点化や中九州横断道路、中津日田道路など、広域交通ネットワークの充実も着々と進んでいます。

移住施策にも大いに力を入れて、平成26年度には僅か292人であった移住者が、コロナ禍で地方回帰の動きも追い風となり、令和3年度には過去最多の1,416人となったところ です。

こうした移住施策を始め、これまでの地方創生の取組に加え、水際対策緩和による外国人の流入により、本年10月1日時点での人口推計では15年ぶりの社会増となりました。しかも、1,393人の転入超過は人口推計を開始した昭和56年以降では過去最多です。

一方で、自然減は歯止めがかからず、苦戦が続いていますが、今日の少子高齢化は、議員も御存じのとおり、言わば半世紀の長い年月をかけて形成された人口構成に起因しています。回復には相当な期間がかかるわけです。自然増、なかなか時間がかかって、自然減がしばらく続くと思います。さきほど言ったように、それを社会増で補いながら、人口減少を緩和しながらいくというのがしばらくやらなければならない戦略で、ようやくこの社会増についても1,393人の転入超過が実現できたということにして、だいぶ先が見えてきたのではないかなと思っています。

地方創生は大変長い道のりですが、少しずつ成果が上がってきており、我々の方向は間違っていないかと考えています。

折しも本年6月、国においてデジタル田園都市国家構想基本方針が閣議決定されました。地方創生についても、デジタルトランスフォーメーションによる新たな変革の時代を迎えています。この潮流を的確に捉え、大分県版地方創生もDXで加速しながら、全力で進めていきます。

御手洗議長 ニノ宮健治君。

ニノ宮議員 ありがとうございます。少し角度を変えて再質問してみます。

この7年間、今、知事が言われたように、県や市町村は地方創生に向けた積極的な取組をしてきました。しかし、国の示した地方創生の肝である人口減少の解消、東京一極集中の解消は、その兆しさ見えません。なぜ地方創生が進まなかったのか、私は次のように考えています。

国が示す地方創生戦略の基本的な考え方は、人口減少と地域経済縮小の克服です。この構造的な課題の解決に国が先頭に立ってやると思っていたのですが、いつの時代も日本を支えてきたのは地方であり、地方が自ら考え、責任を持って取り組むことが何よりも重要であるとして、都道府県及び市町村の前向きな姿勢を求めています。簡単に言えば、地方でやれと言っているのだと思っています。私はどのように考えても、人口減少の解消、東京一極集中の解消は地方が主体でできる課題ではなく、国家戦略でも難しいと思っています。この後の質問でも取り上げますが、地方は食料の供給基地の役割、そして、日本人の食料確保の観点からも、国家戦略としての価格保障制度の導入など、農業への手厚い保護により農業で生活できる環境を整えることから、農村から都市への人口流出に歯止めをかけ、都市から人を呼び込む唯一の方法だと考えています。

大分県でも工業化による都市部への一極集中が進んでいます。地方、農村を活性化するためには、国策としての農業への手厚い保護政策が必要と考えます。こうした地方創生をめぐる経過を鑑みるにつけ、国主導のこの地方創生は進まなかったと考えますが、知事の考えはどうでしょうか、再度質問します。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 議員御指摘のところは、よく分かるわけです。例えば、今、日本が一番地方創生の中で悩んでいるのは、少子高齢化・人口減少です。女性の出産を指標に取った子どもの合計特殊出生率というのがありますが、合計特殊出生率の高い地域は地方です。一番低いのは東京都です。一番高いのは沖縄県で、正に子どもを産み育てているのは地方だと思います。

高齢化率も一番高いのは、やっぱり地方です。

これも大変名誉なこととして、地方はやっぱり高齢の方と共に暮らしながらお世話もさせていただいているということです。

したがって、少子高齢化で一番日本が取り組まなければならない、この問題について、やっぱり地方が一番大きな貢献をしているのは事実です。しかし、だから、国が主体でこういうことは取り組まなければいけないかという、これまでこういった問題への取組は、正に中央集権、国が中心になって取り組んできたわけです。今度の問題は、地方が自ら元気を出していかなければならない問題だと。地方の問題として、地方が主体的に元気を出して取り組む、だから、名前も地方創生となっているのだと我々は理解しています。したがって、地方が、やっぱり地方のそれぞれの課題に対応しながら、そして、主体的に対応していく姿を、一番それがいいのだらうと考えています。

しかし、それでできるかという、なかなか地方だけではできない。例えば、大学は23区以内につくるなど、新たにつくるなどといったような規制も一時やっていたわけですが、そうは言っても、やっぱり大学に地方から集まると。それから、23区がだめならば、東京都内の23区以外のところに大学をつくらうではないかということで、つくるなど言ったら、どうしてもやっぱり地方に大学はできないということになる。それはやっぱり大学をつくる人口が、若い人がいないと、あるいはまた大学をつくるだけの力がまだ地方にはないということになるわけですから、そういうことで、地方に力を付けないで、国がとにかく強制的にどんどん中央から人を排除するというやり方でやっても、なかなか元気は出ないなど。地方は地方でやっぱり力を付けながら創生して、元気を付けていく、活力を付けていくのが地方創生の真意ではないかなと思っています。

そのために必要な予算とかなんとか、もっともっとお金を付けて、もっともっと人員を知恵の面でも応援してくれるというようなことは必要かもしれませんが、やっぱり今度こそ国が、地方が責任を持ってどんどんやってくださいよ

と、何か国がお手伝いすることがあれば何でもやりますよという姿勢で本当はやってくれるとありがたいのではないかなと思っています。

問題の本質は、やっぱり東京都が解決策を持っているのではなくて、地方の連中が少子高齢化問題に対して、さきほど冒頭言ったようなことで、実態的には地方がやっていることも踏まえて、やっぱり地方主体でこれからやっていくのが大変大事ではないかと思っています。

御手洗議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 ありがとうございます。ちょっと知事と考え方は違いますが、今のような地方創生のやり方をしたら、間違いなく私は地方は消滅していくのではないかと心配しています。ヨーロッパの人口が増えた国、そういう施策をやっていないと大変なことになるのではないかと心配しています。

そういう中で、少し具体的に農業政策について大きく2点について質問します。

ちょっと長くなりますが、まず、食料自給率と農業の振興についてです。

今、世界人口の急激な増加や、世界中で頻発する干ばつや洪水などの異常気象で、食料が不足するとの懸念が高まっています。このため、気候変動や戦争などの不測の事態に備えて、食料確保のための危機管理を徹底する、いわゆる食料安保の取組が多くで強化されています。

食料を安定的に確保するためには、食料輸入国との友好関係を築くことが重要ですが、今回の新型コロナウイルス禍やロシアのウクライナ侵略等で明らかになったのは、このような危機に遭遇すると世界中の食料価格が上昇し、さらに、自国民を守るために、小麦やトウモロコシなどを防衛的に輸出制限する国が増加し、ますます食料の確保が難しくなるということです。

日本の食料自給率は、ここ数年、カロリーベースでは37%前後で推移しているが、例えば、大豆は6%、小麦も15%の自給率しかなく、このような状況が深刻化すれば、日本の食卓から、みそやしょうゆ、うどんなどが姿を消す日が来るのではないかと心配しています。もちろん牛肉や牛乳、卵などについても、その他の食

品についても同じようなことが言えます。

また、農業生産に必要な燃料、肥料、飼料の高騰が農家経営を直撃しています。特に深刻なのが化学肥料で、原料のリン酸アンモニウム、塩化カリウムが100%、尿素が96%を輸入に頼っています。来年以降、化学肥料が農家に供給できない状況になるのではと不安視する見方もあり、自給率97%の米にも影響が出ることが想定されます。

そもそも食料自給率が低いとなぜ悪いのか。もちろん食べるものが自前ではなくなることで、これに加えて、日本の食料生産力が衰退していくからだと言われています。また、安価な輸入品の増加や肥料価格の高騰により農家がいなくなり、農家が減少し、農地が荒れるという悪循環を起し、ついには農村が崩壊し、食料の生産基盤がなくなるという大きな危険性をはらんでおり、自給率の向上は重要な国家戦略として捉えるべき課題です。

前置きが長くなりましたが、そこで、知事にお聞きします。さきほど述べたように、食料の確保が困難になることや化学肥料が十分に供給できなくなることは、そう遠くない将来に必ず起こる問題であり、県としても県農業、県民の食料を守る観点からも重要な課題だと考えます。全国的には、飼料米への転換、堆肥肥料の見直し、牛の放牧推進など新たな取組、そして、一番重要な国産農産物の消費拡大、地産地消を促す取組も進められています。こうしたことを踏まえて、知事として本県の食料自給率をどのように捉え、また、本県の農業についてどのように振興していくのか、お聞きします。

次は米の生産・消費拡大の具体策として、ここでも2点質問します。

まず、米粉ですが、先日、中部振興局のお世話で、由布市の農政と総合政策の担当者と共に大分市野津原町にある米粉の製粉メーカー、ライスアルバ株式会社を訪ねました。少量の製粉でも受け付ける全国でも珍しい工場で、32ミクロンの微細粉の米粉を製粉でき、これまで難しいと言われていたパン用の米粉も製造できる画期的な工場でした。

現在、世界の小麦の供給が不安定になったため、価格が高騰しています。国産で一番自給率の高い米が代替品になれば、小麦アレルギー対策など、一石三鳥となることから、県を挙げて普及促進に取り組んでいただきたいと思います。

次に、なつほのかについてですが、本県の今年の水稲の作況指数は99と平年並みでした。北海道は106の良を見るに、これも地球温暖化の影響ではないかと心配しています。

その水稲の高温障がい対策として、今年から県の奨励認定品種として導入したなつほのかの作付けが本格的に始まりました。県内の作付面積は1,152ヘクタールで、初年度としては良い滑り出しだと思います。私も50アールの田になつほのかの作付けをしましたが、豊作と言える収量で、食味もおおむねヒノヒカリに劣らないおいしさと好評でした。茎も強く、もみもきれいで、作りやすい品種と思いましたが、課題は価格の安さとネームバリューの不足です。例えば、価格はJAおおいの概算金単価一等米30キログラムと比較すると、ヒノヒカリが5,400円、つや姫が5,610円、なつほのかは5,160円で、3品種の中では断トツに安い価格です。もちろん初年度ですから仕方ない面もありますが、来年度以降、なつほのかを大分県の主要品種として勝負するなら、売り込み戦略が重要だと考えます。

そこで質問です。米粉利用における国の方針と現状について、そして、本県における米粉の利用状況と今後の普及促進の計画について伺います。

また、なつほのかについて、今年度どのようなPR活動を展開したのか、そして、来年度に向けた普及、売り込み戦略をどのように考えているのか、あわせて教えてください。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 まず、私から食料自給率と農業の振興についてお答えします。

食料自給率は、国民が国内外の多様な食材をそれぞれの嗜好から選び、消費する結果という側面もあるが、食料安定供給の中心は国内の生産でして、国も食料自給率の向上を基本政策に

掲げています。それは議員御指摘のとおりです。

そうした中、大分県は生産額ベースの自給率が108%です。むしろ食料の供給サイドという立場にあります。国全体の自給率の向上にも寄与していることから、本県農業の振興に取り組んでいくことで、さらなる自給率向上に貢献ができると考えています。

また、昨今、ウクライナ情勢等を契機に、食料安全保障への関心が高まっています。食料安全保障にとって重要なことは、有事における食料供給の担い手や農地、水利施設などの生産基盤をいつでも利用できるように平時から確保することです。人手と農業生産基盤をちゃんとつくっておくということです。そのためにも、マーケットインを軸とした強い産地の育成など、これまでの政策を着実に進めていく必要があります。

まず、産地の育成に向けた基本方針としては、市場ニーズが高い園芸品目を中心に、就農や規模拡大への個別的な支援から、農地集積や畑地化、流通拠点の整備など、産地ベースの支援まで切れ目なく取り組んでいます。加えて、本年度の補正予算において、燃油や肥料等をめぐる情勢を見通して、施設園芸の省エネ化、耕畜連携の推進や自給飼料の増産などについて一層踏み込んで支援するなど、持続性の高い経営環境の実現を進めています。

このような取組は、県土の大部分を占める中山間地域における担い手の育成にもつなげていくことが重要です。このため、現在、農業総合戦略会議において、その中心的な担い手である集落営農法人と議論を重ねています。法人からは、持続的に農地を守るためにこそ、園芸品目の導入など、次の世代にバトンを渡せるような経営基盤の強化が必要といった意見を伺っており、今後は市町村とも連携し、持続可能な経営への転換を後押しします。

さらに、こうした担い手が存分に力を発揮できるように、効率的で生産性の高い農地や水利施設の整備にも取り組んでいきます。

先日、本格供用を開始した大蘇ダムの受益地で開催された土地改良振興大会に参加しました。

会の中で、若い青年農業者からの発言ですが、いつでも水が使える、したがって、自分たち若い生産者が増えつつあるのだと。あるいはまた、規模を拡大し、もうかる農業を自分たちは目指したいといったような言葉がありました。大蘇ダムを整備した効果を実感し、本県農業がさらに発展できるのではないかと。農地を整備し、そして、もうかる農業の可能性を開いていけば、若い人も入ってくると実感した次第です。

現在、農業を取り巻く環境は厳しさを増しているが、これを乗り越えていくことで、成長への大きなアドバンテージが得られるチャンスでもあります。今後も成長、発展への意欲ある担い手と産地を後押しし、農業の成長産業化を図っていききたい。農業の成長産業化を図ることによって、やる気のある若者が入ってくる。そのことによって自給率の向上が図られることになるとは思っています。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 米の生産、消費拡大についてお答えします。

国は需要が減少する主食用米の新しい用途での利用を促進しており、米粉用米の生産量も増加傾向にあります。令和3年度は4万1千トンとなっています。

本県では、パン用米粉を製造できる製粉会社があるので、主にパン用として学校給食等で利用されています。今後もこうした実需者ニーズに対応した推進を図っていきます。

次に、気候変化に対応できる品種として導入を進めていますなつほのかですが、食味の面でも生産者から高い評価をいただいています。県では、農業関係団体と共に販売促進等に取り組む協議会を設立し、CMや情報番組等での紹介、また、なつほのかのロゴマークを作成し、商品パッケージに掲示するなど、認知度向上に取り組んでいます。

初年度の価格は、認知度の影響もあり、つや姫の初年度と同じくヒノヒカリを下回りましたが、今後、販売促進や特A米の取組などを積極的に進めることで、認知度と単価の向上を図っていきます。

御手洗議長 ニノ宮健治君。

ニノ宮議員 ありがとうございます。質問項目が多いので、少し整理してみます。

まず、食料自給率と農業の振興について、今、知事から答弁いただきました。特に、米の代替品として、米粉の利用促進が食料自給率の向上につながるのではないかとということの中、そういうことを含めて、農林水産部長に再度質問します。

大分県の令和2年度の食料自給率はカロリーベースで40%ですが、県農業を進める中で、食料自給率という考え方は少なく、農業算出額の引上げが中心となっています。今回の質問は、これまで以上に地産地消による農産物の県産物の消費拡大に取り組み、特に、米の消費拡大による食料自給率の引上げの提案です。

戦後、アメリカの余剰農産物の処理先として日本がターゲットになったと言われ、パンの学校給食などにより日本人の食生活が欧米化へと進み、米離れが年々加速しています。その反面、欧米では日本食の良さが評価され、特に小麦に含まれるグルテンによって様々な体調不良が引き起こされるグルテン不耐症が問題になり、小麦を中心とした食の見直しが始まっています。

この機会に、全国に先駆け、大分県から食料自給率を高め、米の消費拡大の観点から、米中心の食生活を推進し、米の消費拡大を図ってはいかがでしょうか。農林水産部長に伺います。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 米の消費拡大ということですが、さきほど知事から答弁もありましたが、国民の方は、県民も含めて、何を食べるかはある程度本人たちの嗜好があって、その中で、食料自給率が現在37%、大分県は40%ですが、そうなっていると思います。ただ、やはり米についても、おいしいものを作るのは大変大事だと思っているので、本県においても、なつほのか、一昨年、令和2年が8ヘクタールで栽培を開始して、令和4年に1千ヘクタールを超えるということで、やはりおいしい米を作っていくのが米の消費拡大には大事なことだと考えています。

御手洗議長 ニノ宮健治君。

ニノ宮議員 おいしい米を作るのは当たり前です。が、今提案しているのは、その米がなかなか消費されないということなのです。だから、そういう中で、米粉の良さが見直されて、そういう動きになっている中で、やはり行政としても、そういうものを積極的に推進するべきではないかという提案です。

少し具体的に質問します。米粉の利用促進についてですが、この利用が伸びない要因の一つに、製粉料が大変高いことを感じています。これに対して、県の補助制度の導入ができないかを伺います。

それから、さきほど学校給食が出たのですが、まだまだ不十分です。それというのも、やはり製粉料が高い。30キログラムで9千円ぐらいかかるのですね、野津原に持っていくと。本当に米の消費拡大、まだ言えば米粉の良さを推進するのであれば、そういうところからやっつけていかなければならないのではないかと考えています。

それから、なつほのかについて4点お聞きします。

まず、なつほのかの名前を戦略的な名前に変えることができないのか。

それから、全国版になるには、やはり米食味ランキングで特Aが望ましいが、取れる可能性は。また、どのような評価で決まるのかをお聞きします。

このなつほのかは鹿児島県で生まれ、長崎県で特Aを取っている。全国的な評価は今どのようなになっているかということ、それから、ふるなび等が行っているお米のふるさと納税返礼品ランキングでは、佐賀県、熊本県、長崎県のお米がずっと上位にランクされていますが、残念ながら大分県産は入っていません。県内市町村のふるさと納税返礼品に米を使用することで、消費拡大を広げていく取組が必要ではないかと考えますが、農林水産部長の見解を伺います。

御手洗議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 まず、米の需要拡大での米粉の消費、それに向けての県の補助制度の検討

はということだと思います。

米粉の製粉料金の低減につながる効率的な機械の導入については、県ではこれまでも農山漁村振興交付金などを活用し支援を行ってきたところです。さらに、実需者ニーズに応じた生産ができるように、米粉用米に対する水田活用の直接支払交付金、これを活用した生産面での支援も行っています。

こうした取組に加え、国の補正予算においても、今回、米粉の利用拡大支援対策事業が実施されることとなっているので、これらの活用についても実需者にしっかりとPRしていきます。

それから、なつほのかについて4点ほど御質問をいただきました。

一つが、名前を戦略的な名前に変えられないかということです。さきほど言ったとおり、なつほのかですね、今やと本県においても拡大しているということで、今年は1千ヘクタールを超えると。来年度はもっと増やしていきたいと思っていますが、そういった中で、今あえて大分県独自で名前を付けて販売するよりも、やはり高温に強く食味もいいなつほのか、この特性をいかして、他県も含めてブランド化を図る方が、より効果的にブランドを確立することができるのではないかと考えています。

それから、食味ランキング、これで特Aを取る可能性についてですが、特Aなどの食味評価を行う日本穀物検定協会というところがあります。ここで炊飯した白米を外観、香り、味、粘りなど、六つの項目において基準米となるお米と対象産地の品種を比べ、専門家の方、約20人と聞いていますが、実際に食べてみて評価を行っています。

なつほのかについては、今回初出品となるため、ハードルは高いと考えていますが、特A獲得に向けて、これまで県内の篤農家やJA、それから、県の普及指導員、関係者が一丸となって品質向上に取り組んできたところなので、特A獲得に向けては厳しい審査になると思いますが、高い評価を受ける必要があります。動向を期待しています。

それから、なつほのかの全国的な評価という

ことですが、温暖化が進む中、高温に強い特徴を持つなつほのかについては、やはり九州においては重要な品種だと考えています。また、令和2年には長崎県産のなつほのかの特Aを取っているので、大分県もぜひ特Aを取れるように頑張っており、九州全体での主力品種となると考えていますし、そのように頑張っていきます。

それから、ふるさと納税、これの県内市町村での採用、それから、消費拡大につなげる取組はということだと思います。

現在、津久見市と姫島村、この二つを除く16の市町でふるさと納税の返礼品にお米がなっています。そのうち、宇佐市、臼杵市、大分市、それから別府市では、なつほのかを返礼品として取扱いしています。

このように、県内の市町村においてもふるさと納税にお米を採用しています。ランキングについては、分析はなかなか難しいところはあるのですが、大分県の市町村、様々な魅力ある返礼品を御用意されているのも一因ではないかと思っています。

御手洗議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 ありがとうございます。米粉、本当に魅力的なものだと思っています。なつほのかについても、本当に素晴らしい品種だと思います。ぜひ力を入れていただきたいと思っています。

次に、中山間地域等における小学校の在り方についてお聞きします。

私は由布市の中山間地域に住んでいますが、母校である谷小学校校区を中心に、市単独の交付金事業による地方創生に向けた取組が行われています。この事業のコンセプトが谷小学校を複式学校、廃校にしないことと単純で分かりやすく、地域のハード整備やソフト事業を行い、魅力ある地域にすることにより、生徒数の増加、複式学級の解消、ひいては学校存続を目指しています。この好循環を地域につくっていきたく、地域住民一体となって取り組んでいます。

地域、とりわけ中山間地域では小学校の存続が地域活性化の命綱であり、近くに学ぶ場所がない地域には人が集まりにくいのではないかと

考えています。このようなことから、小学校の存続に向けた取組は、学校、行政、地域、地区民の地域に小学校が絶対に必要だとの熱意がなければ難しいと感じています。

学校基本調査によると、県内の小学校の複式学級数は2022年5月時点で101となっており、これは全国的にも決して少ない数字ではありません。また、廃校数にしても2002年から2020年までの間に廃校となった小学校は実に149校に上り、地域から学びの場が失われている様うかがえます。

そこで、中山間地域の県内の小学校の複式学級校、廃校の現状を踏まえ、県としてこうした状況の解消に向けてどのように取り組んでいるのか、教育長に伺います。

また、課題等についてもあわせて伺います。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 少子化により学校の小規模化が進むと、集団の中で切磋琢磨する機会の確保や社会性の育成など、教育上の諸課題が懸念されます。あくまでも児童等の教育条件改善の観点を中心に据えながら、地域の実情に応じて学校規模の適正化の検討がなされることが重要だと考えています。

統廃合を検討する場合には、御指摘にもあるとおり、学校が地域コミュニティの中で果たしてきた役割や意義を十分に踏まえ、保護者や地域住民の理解と協力を得て行うことが重要です。学校を存続する場合は、少人数指導など、小規模校のメリットをいかしながら、ICTの活用によってデメリットの緩和を図ることが考えられます。

そのような点を考慮しつつ、市町村立学校の統廃合については、設置者である市町村が自らの責任において判断し、決定するものですが、県教委としても必要な情報提供や助言などを行っています。

また、複式学級への対応については、県単独教員を配置し、国の編制基準より手厚く複式の解消に取り組んでいます。

加えて、地方創生の観点から、地域と共にある学校づくりは重要であり、学校、家庭、地域

の連携協働の推進にも取り組んでいます。

御手洗議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 ありがとうございます。2点について再質問します。

一つは、現行制度の中で小規模特認校制度があります。これが統廃合対象の学校を救う一つの方法だと言われていますが、県内の状況についてお聞きします。

全体として制度が有効活用されていないように感じていますが、課題等があれば教えてください。

2点目は、複式学級の設置基準が上下の学年を合わせて、国の基準では16人以下、県の基準では14人以下、市町村の基準では10人以下で複式学級になり、国の基準以下は県、市町村が加配教員を配置して実施しているのが現状です。

少子化の中で、この基準ラインの学校が多く、市町村の負担が増加しているのではないかと考えています。県の基準を12人以下に下げべきだと考えますが、2点について、教育長よろしくお願ひします。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 まず、最初の御質問ですが、いわゆる小規模特認校制度ですが、従来の通学区域は残したまま、特定の学校について当該市町村内のどこからでも就学を認める特認校制を小規模校において取り入れたものです。県内では10市20の小規模小中学校で実施されており、現在、小中合わせて約270人の児童生徒に適用されています。

課題としては、通学区域が広範囲になるので児童生徒の通学の負担が発生する、あるいは校区外から通学している子どもにとっては、自分の住んでいる地域での友人関係が希薄になりやすいなどが指摘されています。

それから、二つ目の基準の話ですが、しっかり実態を見た上で対応を検討したいと考えています。

御手洗議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 ありがとうございます。特認校は大変いい制度だと思いますが、なかなか成果が

出ていません。うちの挾間町にとってみると、大規模が2校あって、小規模が2校あります。小規模は両方とも特認校を取っていますが、大規模に集中して、来年、また教室を増やさなければならぬような状況なんですね。何かその辺の兼ね合いがうまくいくといいのですが、ぜひ県教委も力を貸していただきたいと思っています。

それから、さきほど谷小学校のことを言ったのですが、今から小規模校を解消するには、やはり教育委員会だけではなくて、行政としてこういう取組をしなければならないのではないかと考えています。そういうことで、この谷地域での取組を複式学級解消モデル地区として、県、市を挙げての取組ができないでしょうか、お願いします。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 地域の活性化、それから、地方創生といった観点からも、地域と共にある学校への転換が重要であると考えており、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進によって、学校、家庭、地域の連携協働の促進に取り組んでいます。例えば、このような体制を活用し、地域課題の解決に向けた取組を行うことで、子どもたちが地域社会の一員としての自覚や地域への愛着を持つことや、学校が地域の学びの場となるなど、地域づくりの核となり得る様々な効果が期待できると考えています。

御紹介いただいた谷地域での取組も参考にしながら、好事例の発信や地域コーディネーターの配置支援などを通じて、地域と共にある学校づくりを加速させていきます。

御手洗議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 すみません、事前に通告していませんでしたので、よろしくをお願いします。

では最後に、県民の安全・安心について、まず、防災教育の普及についてです。

2018年第4回定例会で、県防災教育センターの設置について質問しました。知事からは、災害に対して自助、共助、公助の必要性、特に自助の力を身に付けておくことが大切で、県も9月の防災週間などで自助の意識の醸成を図っ

ていくとの回答がありました。さらに、防災局長からは、疑似体験による防災教育が防災意識の醸成には有効であり、防災教育センター設置の促進という議員の意見も踏まえ、どのような方策があるか検討していくとの回答がありました。

この質問から4年しか経っていませんが、この間、2019年の台風第8号と8月の豪雨災害、2020年には1月の暴風災害、7月の豪雨災害、そして台風第10号、2021年には8月の大雨災害、今年になって台風第14号と、毎年のように大災害に見舞われています。気象予報士の花宮さんの、災害は忘れた頃でなく、忘れる暇なくやってくるという言葉どおりとなっています。

そして、この間に死者、行方不明者は8人、重軽症の方も27人に上っており、改めて御冥福をお祈りします。この方々や関係者のつらい思いを無駄にしないためにも、県民の防災意識を向上させる取組の根本的な見直しが重要ではないかと考えています。

そこで質問です。これまでの防災意識向上の取組の成果と今後の課題について防災局長にお聞きします。

また、防災教育センター設置の可能性についてあわせてお聞かせください。

次に、大分川水系における治水対策についてです。

今年5月、大分川水系のうち、県が管理する挾間町鬼崎からの上流域を整備する大分川水系上流圏域河川整備計画が策定されました。さきにも触れましたが、大分川水系では、2020年7月の豪雨災害、今年の台風第14号災害で、死者5人を含む甚大でいたたまれない被害が発生し、現在も懸命に復旧、復興に取り組んでいただいています。

この計画では、特に災害の常襲地域を中心に、堤防の整備、河道掘削などの整備を行い、流下能力を確保して大分川上流域の治水安全度の向上を図るとあります。

今年の台風第14号では、災害の常襲地域であった小野屋商店街や同尻地域でも、濁流が堤

防をオーバーする寸前でしたが、大きな被害を免れました。これは5月以降、早速危険地域の河道掘削などの応急工事を始めていただいた効果であり、深く感謝を申し上げます。

ただ、湯布院町宮川周辺流域では、今回も広い地域で床上浸水の被害が発生し、たび重なる被害に地域の人々の悲痛な声を聞いています。

そこで、3点質問します。

まずは、湯布院町宮川周辺流域整備についてです。

この地域は地形的に被害常襲地域ですが、土砂の堆積、加えて外来種水草であるオオセキショウモの繁茂が流下能力を低下させており、被害が拡大しているとの声もあります。県もこのことは十分把握していると聞いていますが、河川拡幅など、抜本的な改修が急がれます。しかし、緊急措置として、堆積した土砂の撤去、オオセキショウモの除去、撲滅から始めていきたいと思いますが、土木建築部長の見解を伺います。

次に、大分川・大野川水系流域治水協議会が設置されていますが、その活動状況と、協議会が策定した流域治水プロジェクトの推進状況についてお示してください。

また、降雨時におけるダム管理は大変難しい問題で、判断を誤れば下流域に重大な被害が起きます。大分川水系に設置されている既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議会の現状と、特に2020年7月の豪雨災害時にどのように機能したのかについてあわせてお聞かせください。

御手洗議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 私から防災教育の普及についてお答えします。

県では、災害の恐ろしさや早期避難の重要性をより多くの方々に伝えるため、防災気象講演会や地震体験車などに加え、令和元年度からは災害の疑似体験ができるVR動画や啓発動画の制作、普及に取り組んでいます。これらの動画はYouTubeでも配信しており、現在の総視聴回数は110万回を超えています。

今後の課題は、人的被害ゼロを目指し、早期避難の定着に向けた取組の強化であると考えて

います。大分大学が実施した令和2年7月豪雨に関する実態調査では、避難のきっかけとして、自らの判断のほか、家族など他者からの声かけが有効であることが分かりました。そのため、おおい防災アプリを改修し、避難スイッチをあらかじめ決めておくマイ・タイムライン作成機能や、遠方の家族から避難を促す家族グループ機能を今年度中に追加することとしています。また、高校生、大学生による効果的な啓発方法の検討や、減災シンポジウムでの提言発表など、若年層の防災教育にも取り組みます。

防災教育センターの設置については、一定の効果はあるものの、まずはこれらの取組を積極的に推進していきます。

御手洗議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 私からは大分川水系における治水対策について3点お答えします。

まず、1点目の宮川に繁茂したオオセキショウモについては、河川環境の悪化や流下阻害が懸念されるため、これまで県と地元の皆さんが協働しながら駆除を行っており、今年度完了見込みです。

なお、繁殖力が強いいため、再繁茂の状況を今後も注視していきます。

また、宮川と大分川の合流点付近においては、堆積土砂の撤去も今年度予定しています。

2点目の流域治水協議会については、令和2年度に策定した流域治水プロジェクトの進捗管理を毎年行いながら、大分川を始めとした河川改修や由布市挾間町三船地区での田んぼダムの実証実験等、計画的に推進しています。

3点目の洪水調節機能協議会は、降雨予測に基づき、ダム管理者に事前放流を促すことを目的に、芹川ダムやななせダムなど、四つのダムについて2年度に治水協定を締結しています。

令和2年7月豪雨では、事前放流の基準雨量に達する前に、それぞれのダム管理者が治水に対する意識を持って貯水位をあらかじめ低下させたことにより、下流域の被害軽減に一定の効果があったと考えています。

水害が頻発化、激甚化する中、流域のあらゆる関係者がこのように能動的に取り組む流域治

水を一層推進していきます。

御手洗議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 ありがとうございます。資料の裏面を御覧ください。これは知事の4期、5期の8年間に建設した公共施設です。建設にあたっては、本当にいつも財政状況を勘案しながら、県民ニーズも大切に、私は全て必要不可欠な施設であると評価しています。

さきほど言ったように、そろそろ防災教育センターがくるのかなと期待していたのですが、今そうはなりません。記憶が今薄れかけていますが、東北大震災のときに、宮城県の石巻市の旧大川小学校、それと同じく釜石小学校の差がずっと報道されました。残念なことに、大川小学校では児童の8割が亡くなりました。そして、釜石小学校ではほとんど被害がなかったということです。その中で、訓練の積み重ねやその地域の言い伝えに従ったからだと、身を守ることができるのだと言っていました。小さいときから災害に対して本当に身をもって経験する中で、やはり私は防災教育センターが必要だと思いますが、防災局長、いかがでしょうか。

御手洗議長 岡本防災局長。

岡本防災局長 他県の防災教育センターを調査したところ、その多くが地震体験や図上訓練のほか、パネル展示、研修などの機能を有しています。

本県においては、センター機能と同様の防災教育を地震体験車による疑似体験、アドバイザー派遣による訓練、学習会の支援など、アウトリーチで展開しています。このため、さきほど言ったとおり、まずは現在の防災教育ツールや派遣制度、広報啓発活動などを積極的に展開し、県内全体の防災知識、意識の向上を図っていきます。

御手洗議長 二ノ宮健治君。

二ノ宮議員 今から恐らく計画されていくのではないかと思います。もしつくる場合は、財政的な面とか効果面から見て、消防学校の併設をぜひ検討しておいていただきたいと思います。ちょいちょい行くのですが、あそこならいいなと思っています。

土木建築部長に聞きます。ダム管理は大変難しいのですが、さきほど言われたように、国の基準に基づいてやっているということで安心しました。

オオセキショウモですが、完了予定だと話を今聞きましたが、その資料にも載っているように、特に大分川と宮川の合流点はものすごいのですよ。だから、今確かにゆふいん豊水会の皆さんが除去して、在来種ができていても聞いていますが、まだまだだと私は思っています。しかし、宮川の合流点等の土石流というか、土砂等をのけていただけるということで、ぜひ早急をお願いします。本当に3年間に2度も床上浸水になっているのですよ。この間、現地に行ったのですが、20人ぐらいの人が集まって、何とかしてくれということでした。ぜひこのことについてお願いします。

まだ時間があるのですが、だいぶ下がりました。広瀬知事、まだ4か月ありますが、私にとっては今回が最後の公での質問になるので、最後にお礼の言葉を贈らせていただきたいと思います。

先日、由布市の保健師と由布市議の皆さんと雑談していました。突然、保健師が皆さん何歳まで生きたいですかとの質問をされました。それぞれに85歳、90歳、95歳と答えていましたが、私は100歳と答えました。二ノ宮さん、すばらしいと変なところで褒められ、保健師さんいわく、人間はその思いをいつも口に出していれば、それに近い年まで元気で生きられるとのことでした。広瀬知事、もしこのように聞かれたら、ぜひ105歳までと答え、これからもお元気で末永く大分県政に御助言をお願いします。

少し長くなったのですが、私の質問をこれで終わります。どうも御清聴ありがとうございました。(拍手)

御手洗議長 以上で二ノ宮健治君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午後0時47分 休憩

—————→…←—————

午後1時46分再開

古手川副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。大友栄二君。

〔大友議員登壇〕（拍手）

大友議員 11番、自由民主党、大友栄二です。今回も質問の機会を与えていただいた先輩、同僚議員に感謝し、早速、質問に入ります。

先端技術の活用についてです。

令和2年1月に新型コロナウイルスが確認され、世界中に影響を及ぼしながら、はや3年が経過しようとしています。この間、感染拡大の防止のために海外との往来が減り、経済活動も世界で大きく制限されてきました。コロナ禍の経済的な影響は非常に大きく、また最近はウクライナ情勢などに伴う原油価格や物価の高騰がさらなる追い打ちをかけ、経済を取り巻く環境は大きな変革のときを迎えています。

そうした中でも、コロナ禍以前から広瀬県政では産業の活力を向上させるため、ものづくり分野を始めとした様々な挑戦を進めてきました。

産学官が共同して、医療分野に加え看護・介護・福祉分野も含めた医療関連機器産業の集積を図るため、東九州メディカルバレー構想を宮崎県と連携して取り組んできたほか、コンピナートや半導体、自動車の関連企業も集積させる取組を進めてきました。

加えて近年、特に力を入れてきたのが先端技術への挑戦です。ICTなどとともに様々な先端技術が創り出され、世の中のありようまで変えようとしています。本県でも先端技術が多方面の地域課題の解決に活用され、またその過程で先端技術を中核とする新しいビジネスも生まれてきています。ドローンやアバターなど、これまでにはなかった技術を活用し様々な実験はもちろんのこと、ビジネス化に向け県内企業の取組を支援してきました。

また、宇宙港として大分空港から航空機を使用して人工衛星を打ち上げることとしており、それを契機に衛星データの活用など宇宙産業へも挑戦を進めています。

このほかにも脱炭素社会に向けては、グリー

ンエネルギーの開発や活用が求められており、こういった分野にも先端技術の導入が進められています。

今後は経済活動も再活性化していく中で、この先端技術への挑戦を加速化させ、それらを商業ベースに乗せ、強靱な県経済を構築していく必要があります。

特に、AIやロボットなど目覚ましい発展を遂げている技術分野にも目を向け、新たな産業の芽を育てていく必要があると考えます。

そこで伺います。これまでの先端技術への挑戦に対する様々な施策をどう評価し、今後さらなる新産業の創出に向けどのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

以下は対面席より質問します。

〔大友議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

古手川副議長 ただいまの大友栄二君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 大友栄二議員からは、先端技術による新産業の創出について御質問いただきました。

先端技術への挑戦においては、ドローンやアバター、AIなど、発展著しい先端技術を活用し地域課題の解決を図るとともに、これをシーズに新産業をつくり出していく視点が大変重要だと思っています。

本県では、これまで様々な分野で積極的に取組を進めてきた結果、他県に先駆けるような事例も生まれており、今後の全国的なビジネス展開が期待されています。

例えば、県は民間企業と共同してドローンの飛行性能を評価できるドローンアナライザーを開発しました。本日からドローンの機体認証制度が始まりましたが、今後、この制度に合致した性能試験手法を確立し、実績を重ねることで、ドローン産業の拠点化につながるものと期待しています。

遠隔操作ロボットアバターでは、避難所や遠隔授業などアバターの活用事例も増えており、昨年、アバタービジネスを手掛ける企業から、アバターの製造パートナーとして県内企業が選ばれ、量産が開始されています。

AIについては、例えば、従業員の高齢化が進む食品加工工場で、県内企業3社が得意分野で連携し、目視による異物混入の検査の代わりに、AI技術を活用した自動判別装置を開発するなど、ビジネス化が進んでいます。

防災・減災の分野では、地場企業と大分大学、世界的なIT企業が開発を進めてきた、防災・減災のための災害情報活用プラットフォームEDISON（エジソン）の本格運用が始まりました。本県の防災対策にはもちろん、民間企業の防災力向上への活用も始まっています。

さらに、次なるフロンティアにおける新産業の創出にも積極的に取り組んでいます。

重要度が増すカーボンニュートラルに向けて、様々なチャレンジが県下に沸き起こっています。例えば、九重町では豊富な地熱等を活用したグリーン水素の製造実証が進展しています。貯蔵、運搬から利活用に至る、大分県版水素サプライチェーンの構築が期待されます。

世界的に伸びゆく宇宙産業では、衛星データを活用した農作物の育成状況の分析など、県内でも取組事例が増えてきました。アジア初となる水平型宇宙港の実現に向けた取組とともに、宇宙港を核とした関連産業の創出への可能性が広がっています。

活力ある大分県づくりには、引き続き先端技術に果敢に挑戦し、新たな産業を持続的に創出し、集積させていくことが重要です。

そのために、先端技術活用の普及、啓発を行うとともに、県内企業による先端技術を活用したプロジェクトの事業化を支援するなど、これからも県内企業の挑戦を切れ目なく応援していきます。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 様々な取組を行っていただいていると思いますが、今日は先端技術の中でもいくつかピックアップして伺います。

まずは、今後到来するであろう未来のWebの世界への備えということで、Web3.0への対応について伺います。

世界から遅れを取っている感が拭えない我が国のデジタル技術の活用の取組ですが、昨年9

月にデジタル庁が新設され、デジタル田園都市構想を始めとしたDXの推進、次世代のインターネットと呼ばれるWeb3.0への対応が急がれています。今年6月7日に閣議決定したデジタル社会の実現に向けた重点計画等において、NFTなどの技術を用いたデジタル資産の法的位置付けの明確化や特定プラットフォームに依存しない本人確認・資格証明の利用環境整備などを重点政策とし、ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等のWeb3.0の推進に向けた環境整備が盛り込まれたことを踏まえ、デジタル庁にはWeb3.0研究会も設置されました。

有識者会議であるWeb3.0研究会も既に数回の会合が開催されており、関係府省庁も施策や対応の検討を進めていますが、地方自治体においても仙台市が政府に仮想通貨の課税緩和などのWeb3.0規制改革案を提出するなど、その対応が進みつつあります。

Webの世界は通信速度の高速化に伴い、現在、Web3.0と言われる時代に突入し、新たな世界が広がろうとしています。Web1.0とはメールやインターネットが始まった時代、Web2.0ではEコマースやSNSから拡大し、4Gのインターネット接続が可能となったことで多種多様なものからデータを集めるIoT、大量データを解析するAI、決済手段の多様化といった用途にまで発展し現在に至っています。ここまではいわゆるGAF(A:グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン)といったIT大手企業に管理されてきたネットワークの世界であり、中央集権型であったのに対し、これから広がるWeb3.0の世界はブロックチェーン技術の発展により分散型、非中央集権型へと移行すると言われています。

現在、Web3.0の世界でよく耳にするものは仮想通貨やNFT、メタバースといったものがありますが、自治体においても活用が進んでいる事例もあります。NFTにおいては、大阪府泉佐野市のふるさと納税返礼品へのNFTの採用、北海道の観光×NFTの実証実験、兵庫県尼崎市の非公認御当地キャラクターのNF

Tへの参戦等が挙げられ、地方創生に関する活用が進められています。メタバースについては、天草メタバース計画、バーチャルOK INAWA等、県産品のメタバース上での販売等が挙げられます。

本県においてはいち早くアバター活用の実証実験等を行い、デジタル技術を活用した取組を行っていますが、デジタルサービスは新しい付加価値を生み出す源泉であり、地方が直面する少子高齢化や過疎化といった課題を解決するための鍵でもあります。

こうしたことを踏まえ、新たな付加価値の創出に向け、本県としてNFTやメタバースなど、Web 3.0を始めとした新たなデジタル技術活用の取組をどのように進めていくのか、商工観光労働部長に伺います。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 Web 3.0は、データ保有の分散などを通じて従来のインターネットの在り方を変え、社会変革につながる可能性を有しているものと認識しています。既に、ブロックチェーンを基盤とした暗号資産、NFTやメタバースなどのデジタル技術を活用して、経済社会の中核を成す金融、資産・取引、組織などにおいて、新たなサービスがグローバルに広がっています。

Web 3.0の普及に伴い、メタバースの世界市場は2030年に6,788億ドルと10年間で17倍になると予想されており、新たな成長市場と期待されています。

国は、新しいデジタル技術を社会課題解決のためのツールにするとともに、経済成長につなげるという基本的な考えの下で、Web 3.0推進の環境整備などの検討を開始しています。Web 3.0の未来像を描きながら、暗号資産、メタバースなどの便益やリスク、社会への影響などについて議論が重ねられているものと承知しています。

本県でも、県内学生が仮想空間で国際宇宙ステーションを体験できるTHE ISS METaverse in 大分というイベントを本年9月に開催するなど、人材育成などの分野

で活用や検討を進めています。

今後も国の動向なども注視し、様々な分野での活用や地域課題解決の可能性を検証していきます。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 今後、対応、対策を進めていく場合、アドバイザーとしての専門家や有識者を招くことはもちろん、県の関係部署内の担当者の教育、育成が必要だと思われませんが、その計画、準備等はあるのか伺います。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 本県では現在、AIやICTに精通した専門家を戦略アドバイザーとして委嘱し、県施策に関する支援や助言をいただいています。また、庁内全部局に担当を任命した上で、庁内先端技術ワーキンググループを設置し、戦略アドバイザーなどからの先端技術に関する情報を随時共有しています。

デジタル技術の進歩は目覚ましく、常に最新動向を捉えておくことが重要であり、引き続き有識者の力も借りながら、庁内担当者の育成に努めます。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 ありがとうございます。この分野は、ようやく国でも動き始めた分野であるので、まだまだ認知度も低いし、この分野以外にもDXの推進とか通信環境の整備とか、先に取り組みなければいけないものが山積していると感じています。

実はまだまだ私も理解し切れていない部分も多いのですが、上京した際に国会議員との意見交換会とか講習会とかいろいろ受けている際に、これらのワードを耳にすることが増えてきたので、ぜひとも本県においても活用を検討すべきではと感じて質問に取り上げました。

まだまだ事例の少ない分野ですが、いずれ到来するであろうものに対する認識と準備はしっかりと進めていただいて、先端技術への挑戦を掲げる本県が先進県となって取組を進めていただくようにお願いします。

続いて、ドローン物流の社会実装について質問します。

さきほどは次世代の先端技術に関する質問をしましたが、次に本県が掲げる先端技術の活用の中で現在取組が進められているドローン技術の活用について伺います。

ドローン技術が一般的となった昨今、様々な分野でドローンが活用されています。災害時や土木現場での調査、農薬散布などでの活用はもちろん、個人でもトイドローンなどで空撮を楽しんだり、ドローンサッカーのように遊びとしても活用されています。これまで規制が曖昧だった部分も多かったのですが、本年6月から重量100グラム以上の機体が無人航空機の扱いに変わり、飛行許可承認申請手続を含む、航空法の規制対象になることなど様々な対応が進められています。

本県においてはいち早くドローン技術に着目し、実社会の中で一歩進んだ活用方法を模索し、多くの実証実験を重ねてきました。ドローンを活用した物流については、平成29年度に全国初の取組として10キログラムの重量物を山越えで配送し、以降2点間のドローン定期便や離島への長距離海上配送を始め、最近では各地域で企業と連携しながら社会実装に向けて取り組むなど、実現すれば物流の利便性が大きく向上すると期待が膨らみます。しかしながら、あくまで期間や費用負担等のスキームを限定したいわゆる実証実験の要素が強く、社会実装化される見通しが見えてこないのが現状です。当然、実証実験の中で多くの課題が挙げられ、課題解決に向け歩みを続けているところだと思いますが、現在挙げられている成果や課題、そして、それらを解決し、社会実装できるまでの見通しについて、商工観光労働部長に伺います。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 本県では産業振興と地域課題の解決のため、全国に先駆けて産学官連携の大分県ドローン協議会を設立するなど、ドローンの活用を推進しており、県内関連事業者の売上げも着実に増加しています。

ドローン物流については、津久見市無垢島での離島物流や、日田市中津江村での救援物資配送など、地域住民と一体となった先駆的な実証

実験を実施してきたところです。

その結果、県内事業者の機体開発などの技術力向上、安全飛行などの運航ノウハウの蓄積、県内外の事業者間のネットワーク構築、県民のドローンに関する知識の向上や理解の促進につながったものと考えています。

一方で、社会実装に向けては、地域内で運航体制を構築できる事業者の育成や、採算性が確保できるビジネスモデルの創出が課題となっています。

このため、本年度、杵築市の関係者などで運航体制を構築した上で、年明けには、観光名所に特産品を配送する観光客向けの高付加価値なドローンサービスなどを実施し、採算性を確保した持続的なサービス提供が可能かを踏み込んで検証する計画です。

これは令和6年度中にビジネスモデルや運航体制を確立することを目標にしており、課題を一つずつ克服しながら、ドローン物流の社会実装を進めていきます。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 ありがとうございます。目視せずに自動で飛ばせるようにする改正航空法は、本日より施行されるということです。あと、免許の交付等も来年3月頃には始まる見通しであり、いち早く実証実験を重ねている本県なので、社会実装し、本格的な運用も本県が先駆け、特に過疎地域の物流を助けていただきたいと思っています。

一つ関連して、オペレーターの育成の件で伺いますが、農業や土木等の分野でドローンのオペレーターを育成するのに講習費用が結構かかると伺っています。これはドローンスクールやメーカーが講習を開催するパターンが多いと思いますが、ドローンの機材が新しくなったら新たに講習を受けなければいけなくて、またそれにも講習費用がかかるということで、非常に費用がかさむとも伺っています。

ドローンのオペレーターの育成について、そのサポートとか、あと、行政としてオペレーターの育成に取り組むことはできないのか、商工観光労働部長に再度伺います。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 ドローンオペレーター
の講習は民間の機関で実施されており、その費用はドローンの使用目的や日数によって機関ごとで異なるものと承知しています。

県としては、オペレーターの講習費用の助成は実施していませんが、大分県ドローン協議会を通じて人材育成に努めています。具体的には、ドローン産業の最新動向や技術活用事例を紹介するセミナーを開催するなど、オペレーターも含めたドローン事業者全体を支援しています。また、高校への出前講座で高校生の操縦体験も行っています。

引き続き、県内のドローン産業の振興のため、各種施策に取り組んでいきたいと考えています。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 オペレーターの育成がドローンの普及をまた加速化させるし、事業者の育成、そして関係者、技術者が増えていくことが社会実装も早めていくのではないかと考えています。ぜひとも引き続き前向きに御検討いただきたいと思ひます。

続いて、道路保全におけるICTの活用についてです。

土木の分野においてもAIによる交通量調査やドローンによる施設点検など先端技術の活用が進められています。ここでは道路の維持管理について、現在活用が進んでいる技術であるアプリを使って県民の皆さんの気付きをさらに反映できないかという思いで質問します。

通常、道路に関する異常の発見は、道路パトロールによる発見だけではなく、県民の皆さんからの通報で発見されるケースも少なくありません。県民の方が異常を発見したり、改修の要望を伝えたいと思った際は、まずはその道路、又は関係するものの管轄がどこなのかを調べ、連絡する必要があります。例えば、道路には信号機や横断歩道といった警察の管轄であり、土木の管轄ではないものもあります。国、県、市、県警等といった管轄を特定して連絡を入れ、担当課の担当者に行き着くまでかなりの時間を要したという声も聞かれます。先日、知人のS

NSに同様の内容の投稿がされ、それに対する反応のコメントが多く寄せられていました。皆さんが口をそろえて言っていたのは、ややこしい、連絡してもらい回しにされたという内容でした。

平成30年第3回定例会においてICTを活用した道路の保守について質問した際に、中津市や別府市が運用しているフィックスマイストリートというアプリの話をしました。このアプリを例に挙げ、全県で統一して運用してほしいという声も聞かれます。

現在、道路の異常は国交省管理の道路緊急ダイヤル#9910や、大分市であると穴ぼこ110番、県であるとサイトにおいて事例ケースを挙げたQ&A形式の一覧を掲載しています。これが県民の皆さんには少し分かりづらいようで、デジタル化や窓口の一元化をしてほしいという声が多数聞かれました。

縦割り行政の弊害は土木分野に限らないとは思いますが、まず県民目線に立ちワンストップの窓口対応を行うこと、気軽に通報が行えるアプリの活用を推進することが必要であると考えます。アプリの活用を含め、道路保全におけるICTの活用について、土木建築部長の考えをお聞かせください。

古手川副議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 道路の異常や要望等の通報は、国が全国一括で24時間受け付ける道路緊急ダイヤル#9910や直接の電話、メール等により、県管理道路で年間約3千件寄せられています。

通報を受け、土木事務所の職員はワンアワーワンデーレンボンスの理念に基づき——これは通報を受けてから1時間以内に現場に駆けつけ、1日以内に対応方針をお伝えするといった土木建築部の行動指針ですが、この理念に基づき行動するとともに、所管外の通報についても関係機関へ速やかに取り次ぐなど、丁寧に対応できるよう努力しています。

近年、インフラの老朽化が進行する中、こうした道路の保全業務を効率的に進める上で、ICTを活用することは極めて有効と考えていま

す。

このため県では、スマホやドローンを活用した損傷の把握に加え、通報された情報をリアルタイムで関係者と共有するキントーンと呼ばれるツールの導入に向け、今年度から試行に着手しました。

議員御指摘のアプリを活用した通報システムは、県内では5市が、また、全国の都道府県では8都府県が導入している状況です。

こうした中、国が#9910に代わる、LINEを活用したスマホからの通報システムの開発に今年度新たに着手しており、その動向について情報収集に努めています。

今後とも、ICTを活用しながら、現場主義に基づき適切な道路保全に努めます。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 ありがとうございます。土木の方ではしっかり対応していただいているということですが、担当によって快く受けてくれたりとか受けてくれないパターンがあるようで、担当者によって対応が違うということは県民目線とは言えないので、県民の目線に立った際に、窓口の一元化、また利便性を考えたときにDX化、これはしっかりと進めていただきたいと思えますし、いろんなことが前に進んでいるなど今の答弁を聞いて感じました。

あと、管理職員の減少という環境の中で、道路パトロール支援サービスが平成29年から導入されていますが、現在の状況とその効果について、土木建築部長に伺います。

古手川副議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 御指摘の道路パトロール支援サービスは、スマートフォンのGPSや加速度センサーを活用して路面の凹凸を感知し、劣化状況を可視化するシステムです。土木事務所のパトロール車にスマートフォンを装着することにより、パトロールの際に道路の縦断方向の凹凸を自動的に把握することができることから、補修が必要な箇所を客観的に選定することに役立っています。

また、当システムの運用により、パトロール時に発見した道路の異常箇所等の位置情報と写

真を事務所にいる職員とリアルタイムで共有することが可能となりました。迅速な意思決定や対応にも寄与しているほか、パトロール日誌も自動で作成できるなど、保全業務の省力化も図られています。

引き続き、社会資本整備や維持管理における様々な場面でICTの活用を積極的に進めながら、県民サービスの向上に努めます。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 ありがとうございます。お願いします。

今、カタールでサッカーの世界カップが行われていますが、そのサッカーの中でもVARとか、ボールにチップを埋め込んでラインを出たか出ていないかとか判定するような、そういう先端技術が使われているようです。スポーツの世界でも先端技術が活用されている時代なので、人口減少が進む中で、地域課題の解決にも先端技術をフル活用していただいて、ぜひ積極的な活用をお願いします。

続いて、全国育樹祭による林業振興について伺います。

昭和33年に、別府市で第9回全国植樹祭が開催されました。当時は、戦後からの復興に要した後の森林資源の確保や災害防止をテーマとして、天皇皇后両陛下により杉がお手植えされました。

昭和52年には、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、全国で最初となる第1回全国育樹祭が本県で開催され、皇太子同妃両陛下により、お手植えされた杉への施肥や記念行事が行われました。

この全国植樹祭及び全国育樹祭による機運の高まりもあり、原野などへの植栽や森林整備が積極的に展開され、現在では杉を中心とした豊富な森林資源が成熟し、活用の時期を迎えています。

そのような中、先月に本県では2回目となる第45回全国育樹祭が「豊かなおおいた森林（もり）を育み木と暮らし」を大会テーマとして開催されました。

11月12日には、第51回全国植樹祭の開

催地である大分県民の森・平成森林公園で、皇嗣同妃両殿下による枝打ちなどのお手入れや、参加者による育樹活動が行われ、13日には、昭和電工武道スポーツセンターで、式典行事として、緑の少年団による活動発表や、森林に関するアトラクションなど、盛会のうちに終了しました。

式典では、皇嗣殿下より、本大会を一つの契機として、豊かな森林を育む心がさらに広がり、森林からの恩恵である木材を暮らしの中にかす木の文化が、大分の地から全国へと展開していくことを祈念しますというお言葉や、次代を担う子どもたちの非常に頼もしい取組などを聞くことができました。また、記念行事として、森林・林業・環境機械展示実演会や森林フェスなどが開催され、県内外から多くの方が来場されたと聞いています。

今回の全国育樹祭は、豊かな森林を有し、林業の先進県である当県の取組や魅力を全国に広くアピールし、これまでの広瀬県政で推し進めてきた森林・林業施策の結集した、大変すばらしい大会であったと思います。知事を始め、関係された皆様方の御尽力に、心より敬意を表します。

植樹祭、育樹祭と続く一連の大会は、先人により植え、育てられてきた森林が、長い期間を経て、バトンタッチされ、新たな森づくりや林業がスタートを切るという流れを象徴するものであり、そういった意味でも、今回の全国育樹祭を一過性のものとせず、理念や成果を着実に継承し、いかしていくことが重要です。

そこで、第45回全国育樹祭の成果についてどのように捉え、今後の森づくりを始めとした林業振興にどのようにいかし進めていくのか、知事に伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 全国育樹祭ですが、お陰様で大変意義深い、いい祭りができたと思っています。秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席いただき、先月開催しました。お手入れ行事や式典行事のほか、多くの関連行事等を通じて、その理念を県内はもとより全国の皆様に発信できたと思っています

す。

特に、緑の少年団や高校生など、県内の多くの子どもたちに活躍の場を設けたことや、林業のイメージアップ、木材利用の重要性などをPRしたことで、森林づくりの輪が大きな広がりを見せたのではないかと考えています。

この成果を今後の林業振興にいかしていくことは大変大事だと思いますが、私どもは次の2点が重要だと思っています。

一つは、伐って使い、植えて育てるといった脱炭素社会の実現に向けた循環型林業の確立です。

戦後植栽された県内の杉、ヒノキの森林資源は19万ヘクタールに上り、そのうち60%が45年生を超えており、利用期を迎えています。

この充実した資源を伐採、活用し、再び植えて育てることで、多様な林齢からなる森林を作っていきます。

そのため、大径化した高齢林を積極的に伐採するとともに、その後の植栽には成長の早いエリートツリーやコウヨウザンなどの早生樹を導入し、資源の若返りを図っています。

大径材の加工に必要な製材機等の整備や、消費拡大に向けた非住宅建築物の木造化、内装木質化を進めるとともに、大消費地である関東・東海地域等に拠点を設け、木材利用のさらなる拡大に向けた取組を進めていきます。

二つ目は、循環型林業を支える担い手の確保・育成です。

今大会で両殿下に御視察いただいたおおいた林業アカデミーの充実や、作業現場での機械化、ICT化を促進することなどで、林業の担い手の拡大を図っていきます。

また、将来にわたって林業が持続的に発展していくためには、森林を育む豊かな心を持った子どもたちの育成が大変大事だと思っています。

今大会での多くの子どもたちの頼もしい姿を目の当たりにして、次代の森林づくりに向けた取組が着実に芽吹き育っていることを実感しました。

この芽吹きをさらに広げ、継続させるため、今後は、緑の少年団への支援を強化するとともに

に、教育機関と連携し、小中学校などでの森林・林業教育を充実させていきます。

早速、玖珠町をモデル町として、全ての小中学校での実施に向けた取組を進めています。

このように第45回全国育樹祭の成果を継承し、今後の林業振興にいかすことで、大分の豊かな森林とその恵みを次の世代につなげていきたいと考えています。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 知事、ありがとうございます。私も式典に出席しましたが、本県の特色とか文化とかがしっかりと出された、大変すばらしい大会、式典だったと感じています。

中でも、今、知事の答弁にもありましたが、私の地元、中津市の三郷小学校の緑の少年団の取組の発表もありましたし、多くの子どもたちが式典に関わっていました。そういう若者とか子どもたちが森林について学んだり、触れたり、そういう機会をどんどん増やしていくことが大切だと感じましたし、担い手の確保も大切です、そういうことが森林づくりの輪が大きく広がりを見せたと知事が言われていることかなと思っています。

ぜひともこの育樹祭の機運を単なるイベントだけではなくて、レガシーとして継承していただけるような今後の取組に期待しています。

それでは、観光・地域振興で、インバウンド復活に向けた取組について伺います。

10月11日から新型コロナウイルス感染症の水際対策が大幅に緩和され、1日当たり5万人としていた入国者数の上限が撤廃されました。また、ツアー以外の個人の外国人観光客もおおよそ2年半ぶりに入国を解禁し、アメリカや韓国、イギリスなど、68の国や地域から観光で訪れる短期滞在者のビザを免除する措置も再開されています。

それに加えて、ここ数か月の間に円安が進んだことも追い風となり、日本を訪れる外国人観光客は急速に回復しており、テレビなどを通して、東京浅草の雷門や京都の嵐山を訪れる外国人観光客の姿を目にする機会も増えてきました。県内においても、外国人観光客と思われる人を

目にする機会が少しではありますが増えてきたと感じています。

私の地元、中津市ではアメリカから移住された夫婦との縁で、外国人向けスポーツツーリズムを手掛ける会社が、アメリカ・ハワイ州から招いた外国人観光客を対象としたサイクリングツアーを開催しました。参加者は自転車で中津城を出発し、本耶馬溪の青の洞門や羅漢寺、安心院の饅絵が並ぶ通りを走るなど、県内の様々な観光地を巡り大分の魅力を堪能したそうです。

また、外国人観光客を呼び込む取組として、10月にはシンガポールの旅行会社が中津市の観光地へ視察に訪れています。こちらでも耶馬溪から本耶馬溪までの道のりを美しい自然を楽しみながらサイクリングを体験しています。参加者からは、シンガポールには自然が少ないので、早速売り込みたいとの声が聞かれたようです。さらに、中津、宇佐、豊後高田3市などで行う協議会は、台湾出身のインフルエンサーに県北3市の観光名所を巡ってもらい、動画での紹介により台湾などからの訪問者数増加につながる取組を行っています。このような取組を継続し、日本を訪れる外国人観光客から、訪問先として本県を選んでもらうことがとても重要だと考えます。

10月に観光庁が公表した訪日外国人消費動向調査、2022年7月から9月期の全国調査結果（試算値）によると、訪日外国人の一人当たりの旅行支出は31万3千円と試算されています。このことから、本県を訪れる外国人観光客が増えることは、観光産業のみならず、県経済の回復にとっても大変重要なことだと考えます。インバウンド復活に向け、外国人観光客に本県を選んでもらうため、今後どのように取組を進めていくのか、観光局長の考えをお聞かせください。

古手川副議長 秋月観光局長。

秋月観光局長 10月の外国人宿泊客数は、コロナ禍以降初めて1万人を超え、9月と比べても3.8倍と大きく伸びたところです。この回復の兆しを確実なものとするため、取組をさらに加速させていきます。

一つは、コロナ禍前、外国人観光客の約8割を占めた東アジアのリピーター層の復活です。今月7日から県内観光事業者と連携して開催する台湾3都市での本県単独商談会には、200社を超える現地旅行会社の参加申込みがあり、本県への旅行機運は確実に高まっています。来年2月には韓国で同様の商談会を行うほか、現地企業の報奨旅行等の誘致も強化して、東アジアからの誘客の早期回復を目指していきます。

二つは、高い観光消費が期待される欧米等からの新たなインバウンドの獲得です。先月参加した英国の旅行博では、竹細工や耶馬溪のサイクリングなど、体験型観光への関心の高さを実感したところです。

2025年大阪・関西万博も見据え、地域の伝統文化や自然などを体験できる高付加価値コンテンツの商品化を促すため、観光関係者向けの研修やモデルコースの造成、セールス等に取り組んでいきたいと考えています。

引き続き各国のニーズを踏まえた情報発信にも力を入れ、観光事業者等と一体となりインバウンドの復活に向けて取り組んでいきます。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 私も旅館をやっていますが、確実にインバウンドは増えてきたと感じますし、人が動き始めたという実感もあります。外国人旅行者には近年、アウトドアやアクティビティのニーズが高まっているということなので、その辺の仕掛けもどんどんやっていただきたいと思っていますが、インバウンドを意識し過ぎるが余りに、大分県の本来の良さを失わないように気を付けなきゃいけないと思っています。

先日、農林の県外調査で、栗の産地である長野県小布施町へ行ってきました。小布施町は、農業と観光、文化、そしてまちづくりが切っても切り離せない関係だということで、観光やまちづくりも踏まえた話をいただきましたが、一本筋が通っていたと感じたのは、あくまで観光ありきではなくて、町民との対話を重ねて、歴史、文化とか町民のことを一番に考えていろんな取組を行っていった。その結果、町民の協力が非常に得やすくなって、同じベクトルでまち

づくりを行っていった。そしてまた、それが観光につながっていったと、そのような内容でした。

本県の指針であるツーリズム戦略を見ていくと、行政、ツーリズムおおいた、地域観光協会、観光事業者、商業事業者、農林水産事業者、NPO、そして県民一人一人が、共通認識の下、同じ方向に向かって全力でツーリズムの推進と観光産業の振興に取り組んでいくと目的に示されていますが、各自治体でも戦略に基づいてそれぞれの特色を生かして施策を行っていると思いますが、この戦略の共有をどのようにされているのか、再度伺います。

古手川副議長 秋月観光局長。

秋月観光局長 議員御指摘のとおり、観光と地域づくりを一体に進めることはとても重要なことだと考えており、本県としても、これまでもずっとそうした取組で進めてきました。

ツーリズム戦略においては、本県の観光振興の指針であり、市町村や観光協会を始め、宿泊やお土産、地域づくり団体など、幅広い民間関係者の皆さんと議論を重ねて策定しました。戦略を幅広く知っていただくために、各種会議での説明に加え、概要版のパンフレットを今回初めて作成して、例えば、観光を志す大学生などにも周知を図ったところです。また、市町村や観光協会が参画しているツーリズムおおいたでは、この戦略に沿って中期経営計画を策定しており、県と共に観光振興を推進しています。

戦略の実行や目標の達成に向けては、市町村や観光関係団体はもとより、地域づくり団体や様々な関係団体との連携はもとより、県民の皆様との連携や共通認識が不可欠であると考えています。

今後もあらゆる機会を捉え、引き続き多くの方々に周知を図っていききたいと考えています。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 自然、歴史、文化等の良さをいかして、指針に基づいて同じ温度で県内で取組をしていただいて、自然な姿に近い大分の魅力を外国人の旅行者に知ってもらうことが大切だと思っているし、その指針となるものがツーリズム

戦略であると思っているので、この戦略をより深い共有にしていだけるよう、また引き続きよろしくお願ひします。

続けて、インバウンドの視点も盛り込みながら、国内に向けた誘客対策で、DCについて伺ひます。

本年の第2回定例会でも質問しましたが、令和6年春には、JR各社が取り組む国内最大規模の観光イベント、福岡・大分デスティネーションキャンペーンが開催されます。7月には、福岡・大分DC実行委員会と大分、福岡の両県にそれぞれのDC実行委員会が設立され、DCに向けての推進体制が整ったところでは、現在、この実行委員会や下部組織に設けられたおもてなし推進などの三つの専門部会を通じてDCに向けた準備等が進められていると思ひます。

DCまで残り1年と僅かになりました。DCの前年、来年春には全国から旅行会社や交通事業者、出版社等の関係者を招いた全国宣伝販売促進会議も開催されます。

前回、広瀬知事の答弁にもありましたが、DCは全国最大級の旅行キャンペーンであり、準備には相当な期間を要することからその取組を加速する必要があると私も考えます。

また、DCの成功に向けては、前回のDCと同様に、観光客に好評だった様々なおもてなしに力を入れていく必要があります。県民によるおもてなしとして、おもてなしサポーターの募集や県内各地域で行う花いっぱい運動といった取組、市町村や各事業者などと進める観光案内看板やトイレなどのハード面の整備も必要だと考えます。

少し前になりますが、地元紙のコラム欄に「クルマを走らせていると『一村一品大分県』看板が目に入った。旧町名そのままだけない。観光とはブランドをいかに磨き上げていくかに尽きる。古い看板一つで観光地の印象を損ねてしまう」という内容の記事が掲載されていました。この観光案内看板はその内容からして前回のDCの際も整備されなかったと思ひますが、限られた時間の中で、県として市町村や各事業者などと連携しながらインフラ環境の

整備などを含めた準備を進めていくことが大切で、す。

こうしたことを踏まえ、DCに向けたおもてなしの取組をどのように進めていくのか、観光局長の考えをお聞かせください。

また、市町村や各事業者が行う取組に対して、県からの支援も必要ではないかと思ひますが、どのようにお考えか伺ひます。

古手川副議長 秋月観光局長。

秋月観光局長 おもてなしは、デスティネーションキャンペーン成功の要となるものと考えています。住んでいる方も訪れる方も、誰もが地域への愛着を抱き、再び訪れたいと感じてもらえるようなおもてなしの取組が大切です。

現在、おもてなし推進部会において、観光関係者を対象とした旅行者の満足度をさらに向上させるホスピタリティー研修や、県民総参加によるおもてなしの実現に向けた企画など、具体的な取組内容などを議論しています。

また、安心・安全で快適な旅を支える環境の整備も大変重要なポイントで、す。まずは、旅行者の印象に大きな影響を与えるトイレや、絶景ポイントや沿道における支障木、観光案内標識の表示内容などについて、市町村等と連携して点検を進めており、今後、必要な整備を進めていきたいと考えています。

加えて、おんせんおおいのWi-Fiの高速化などのため機器更新を行う事業者などを支援したいと考えています。

デスティネーションキャンペーン本番においては、花壇の設置や装飾など、歓迎ムードの演出も欠かせません。県内の機運醸成にもしっかりと取り組み、県民一丸となって旅行者の記憶に残る旅となるような、おもてなしの実現に取り組んでいきたいと考えています。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 さきほど指針の話をしたましたが、例えば、別府市が公衆トイレにトイレトーパーを必ず常備する取組も行っているし、ほかにも県下で統一した、例えば、ピクトグラムを案内板に盛り込むとか、各自治体で特色のあるものを一つだけ推し出していかうとか、そういう

細かい戦略の共有、そしてまた支援も必要だと思えますし、それが県民挙げてのおもてなしの機運の向上につながると思っています。

本日上程された追加補正案にも、トイレや看板整備等が盛り込まれていますが、同じやるならそういう細かい戦略の共有もお願いしたい。今答弁の中にも市町村と連携してということがありましたが、再度、観光局長に伺います。

古手川副議長 秋月観光局長。

秋月観光局長 デスティネーションキャンペーンを見据えて、観光客等が快適に利用できる公衆トイレの美化を目指して、今年、早速10月に庁内におもてなしトイレ推進本部会議を設置しました。本部会議において、例えば、トイレ内の明るさであったり、トイレトペーパーを常備しているかどうかであったり、清掃体制の確保などの点検項目を設けて、市町村と共に徹底することになっています。また、県管理の観光案内標識についても、観光庁が定めたガイドラインに沿った表記であったり、ピクトグラムが適用されているかどうかなどを確認した上で改修を行っていきたいと考えています。

デスティネーションキャンペーンの受入体制を万全とするためにも、市町村が管理する標識なども同様に、適切に改修が進められるように要請して環境を整えていきたいと考えています。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 ぜひとも県下で統一した取組をお願いします。

観光県である本県としてやらなければいけないことはまだまだ山積していると思えますが、コロナ等々で観光は大打撃を受けているので、一度原点に立ち返って、一本筋を通した中で、県民の皆さんが望んだ地域づくりを行って、おもてなしの機運、そして、本県の魅力が高まっていくような施策を引き続きお願いします。

それでは最後に、ツール・ド・九州2023について伺います。

令和5年秋に福岡、熊本、大分の3県で開催が予定されている国際サイクルードレース、ツール・ド・九州2023について、本年9月末に国際自転車競技連合（UCI）から大会日

程とクラスが発表されました。これによると、ツール・ド・九州2023は令和5年10月6日から9日までの4日間の日程で、UCIアジアツアーのクラス1として開催されることが正式に決定しました。

このUCI国際レースの認定は、九州・山口の各県と経済界で構成する九州地域戦略会議の皆さんの意気込みの結果だと思えます。クラス1のレースとなると、最高クラスのワールドツアーに出場しているチームも海外から参加することになるため、国内外からの注目度も一段と高まることが期待されます。

また、オートポリスと日田市街地をつなぐコースで実施する大分ステージは、レースの最終日に開催されることから、有終の美を飾るべく大会を大いに盛り上げるとともに、この国際スポーツイベントの開催を通じて、地域の元気づくりへとつなげていくことが大変重要だと考えています。

そのためには、情報発信を戦略的に進めることや、会場を盛り上げ、しっかりと集客していく必要があると思っています。

そこで、ツール・ド・九州2023について、本県でのこれまでの取組の進捗状況とともに、今後どのように取り組んでいかれるのか、企画振興部長の見解を伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 大会の運営や盛り上げに向けて、大分ステージ推進委員会を立ち上げ、コース会場となる日田市の経済界や観光事業者等と連携し、機運醸成や受入体制などの様々な取組を進めています。

地元における大会認知度の向上では、5月の川開き観光祭においてサイクリスト100人によるパレードを行ったほか、8月のママチャリレースや11月の天領祭りでのバーチャルサイクリング体験など、季節ごとのイベントにあわせてレースのPRに取り組んでいます。

全県下での機運醸成としては、県内25か所の道の駅とタイアップした大会をPRするオオイタチャリメシスタンプラリーや、食に関心の高い学生を対象にサイクリスト向け食事メニュー

一の開発コンテストも現在実施しています。

今後、大会の準備が本格化する中、会場を盛り上げ、しっかり集客していくためには、受入体制の充実や、大会の魅力を分かりやすく幅広く発信していくことが重要と考えています。

受入体制の面では、レースのライブ映像を流すパブリックビューイングの設置、日田市内とオートポリスをつなぐシャトルバスの運行などを検討しています。

情報発信では、大分ステージのイベント情報に加え、コースやレースの見どころをSNS等で発信したり、国内外のインフルエンサーの活用も検討していくこととしています。

引き続き、大会の成功に向け、しっかりと準備を進めていきます。

古手川副議長 大友栄二君。

大友議員 ありがとうございます。現在、本県では自転車プロチームができたりとか、サイクルトレインの検討もされているということですし、また、以前、私、ONOMICHI U2という、自転車ごと泊まれるホテルの紹介をしましたが、サイクル・ハブとしての環境が本県も整ってきているところだと思っています。

このイベントを契機に、それらが加速して、自転車といえば大分県だというぐらいの、そういう整備が進んでいけば、サイクルツーリズムにもつながっていくし、夢があるなと感じています。ぜひこれを契機に幅広い検討を進めていただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

古手川副議長 以上で大友栄二君の質問及び答弁は終わりました。原田孝司君。

〔原田議員登壇〕（拍手）

原田議員 県民クラブの原田孝司です。

去る10月、広瀬勝貞知事は、今期をもって勇退されることを表明されました。5期20年にわたり、時代を先取りし、卓越した手腕を発揮され、私たち県民の先頭に立つての大分県の安心・活力・発展の実現に導いていただいたことに厚く感謝を申し上げる次第です。

この20年間の功績については、多くの議員の方が述べられているので、私からは言いま

さんが、残りの任期とともに、これからも大分県へぜひいろいろな立場で御助言いただきたいと思っています。

質問に入ります。

1番に教育行政について質問します。

大分県の教員不足はとても深刻な状況と言わざるを得ません。県教育委員会として様々な対策に取り組まれていることも知っているが、今年の教員採用試験の募集状況の話を聞いてもなかなか解決に至っていないのだと思います。私たちも批判ばかりでなく、どうしたらいいのかを共に考えていく立場で質問します。

本県では、教員の大量退職に伴う大量採用が行われているものの、受験者数が減少するとともに、受験倍率も低下し、採用予定数の確保自体が困難な危機的状況にあります。このままでは、教員の欠員が増加し、年度途中の病休、産・育休者の代替確保も困難となっていきます。

このため、受験者確保の取組や労働環境改善の取組、教職員研修を通じた人材育成などが行われているとは思いますが、さらなる取組が必要不可欠です。

また、本県では、教員の採用からおおむね10年3地域の広域異動が実施されています。これは、教育改革の一環として2012年度に導入されたもので、周辺部の教員確保などに効果がある一方、負担感から他県に人材が流出する要因になっているという指摘もあります。

本年、10月18日に開催された、広瀬知事と県教育委員による県総合教育会議では、教職員の人材確保や育成について意見交換が実施されましたが、広瀬知事は、制度を維持しながら、教員の負担感がなくなるよう改善してはどうかと発言されたと報道されています。

周辺部の教職員不足を解消するためには、私も広域異動は必要だと考えていますが、現在の制度は余りにも負担を強いていると考えています。

今回の見直しを始めるという方針を私は支持しますが、教員の人材確保及び育成による全県的な教育水準の向上は、地方創生を担う人材育成の観点からも教育委員会を中心に全庁を挙げ

て取り組むべき課題と考えます。

こうしたことを踏まえ、教員の人材確保及び育成についてどのように考えか知事に伺います。また、教員の広域異動について知事の思いをお聞かせください。

続いて、教育現場における再任用について質問します。

教員不足解消に向けた一つの方策として、やはり退職後の再任用の方々に助けていただくことが重要だと考えています。

しかしながら、再任用教員・職員は同じ仕事をしていながら約7割という賃金水準がネックになっているのではないかと考えています。

これまでの多くの経験がありながら、体力的なものを含めてモチベーションを維持していくのは大変なことだと思います。

そこで、教育現場の再任用者の現状について、2点お尋ねします。

まず、再任用制度における賃金などの処遇改善はできないか、お尋ねします。さらに、再任用制度にはフルタイム勤務と、短時間勤務がありますが、令和3年度末でフルタイム勤務を希望した方の割合は54%と伺っています。親の介護等の様々な理由で短時間勤務ならできるといの方も、現状では再任用を断っているのではないかと思うので、対策をお聞かせください。

続いて、特別支援学級の学級編制についてお尋ねします。

特別支援学級の学級編制の標準は現在8人とされていますが、在籍する児童生徒の障がいの重度・重複化等の実態から、担任されている教員の負担はとても大変な状況になっており、学級編制の標準の引下げを望む声が多く、教職員、保護者から上がっています。

特別支援学級に在籍する児童生徒数は急速に増加しており、今後もその傾向が一定程度継続すると考えられます。

文部科学省内に設置された特別支援教育の在り方に関する特別委員会においても、特別支援教育に関わる教職員定数の改善を図っていくことが重要であることも踏まえつつ、学級編制の標準の在り方について今後検討する必要がある

と提言されています。

本県でも早急に実態調査を行い、特別支援学級の学級編制について、改善に向けて取組を進めるべきではないかと思いますが、教育長の見解を伺います。

以下、対面席で質問します。

〔原田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

古手川副議長 ただいまの原田孝司君の質問に対する答弁を求めます。

広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 原田孝司議員から教員の人材確保について御質問いただきました。

大量退職期を迎える中、教員の人材確保は教育県大分にとって喫緊の課題です。

教育委員会では、大量退職に備え、教員採用予定者数を増やすなど、前広な教員採用試験を行ってきたところですが、依然として多数の欠員が生じている状況です。

これまでも、1次試験の免除拡充など、採用試験に係る受験者の負担軽減や、他県教諭特別選考等を行っていますが、受験者確保に向けて教育委員会にはさらなる工夫をしてもらいたいと考えています。

また、今年度の教員採用試験においては出願倍率が低く、特に小学校教諭では顕著であることから、採用後の人材育成も大事です。

このため、拠点校指導教員の配置や、初任者研修など法定研修の実施はもとより、授業力向上アドバイザーによる教科指導など、常日ごろのOJTも充実させてもらいたいと考えています。

このような中、先日の総合教育会議では、県教育委員と今後の教員確保・人材育成に向けた議論を行ったところです。

教育委員からは、教育水準の維持向上や教職員の意識改革の観点から、広域異動の重要性について多くの意見が出されました。

また、県内各地の伝統文化や人とのつながりなどを学ぶことは、教員の資質向上を図る上で非常に大切であるとの意見もありました。

特に、周辺部の市町村教育委員会からは、教

育水準の維持向上には広域異動が必須だという声を聞いています。

他方、10年の間に広域異動を繰り返すことは、教員への負担が大きいという意見があることも耳にしています。

私としては、広域異動の制度を維持しながら、教員の負担感を軽減するよう改善する必要があるのではないかと指摘したところです。少し欲張りですが、両方をやったらいいのではないかと思います。

小中学校の教員の人事異動については、地方教育行政法により、市町村教育委員会からの内申に基づき行うものと承知しています。

教育委員会には、教員の人材確保のため、教員の負担軽減の観点も踏まえつつ、市町村教育委員会の意見も聞きながら、魅力的な職場環境の構築に向け検討を進め、できるだけ早く結論を出してもらいたいと考えています。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 2点についてお答えします。

まず、教育現場における再任用についてです。

再任用職員の給与については、他の職員同様、地方公務員法により、生計費、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間企業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めることとなっています。

法の趣旨を踏まえ、人事委員会勧告に基づき、給与改定等も行う必要があり、国や各県動向等も見ながら考えていきたいと思っています。

来年度施行される定年年齢の引上げにより、再任用短時間勤務は、定年前再任用短時間勤務又は暫定再任用短時間勤務となります。

今年9月、今年度末に59歳となる教職員を対象とした意向調査を行ったところ、小中学校で約3割の67人が非常勤講師を含む短時間勤務を希望しており、昨年度の44人を大きく上回る状況です。

現在、今年度末60歳及び59歳の教職員を対象に再度意向調査を実施しています。

今後、意向調査を踏まえ、市町村教育委員会と連携し、短時間勤務同士の組合せや非常勤講師との組合せなどの工夫を行いながら、再任用

短時間勤務のさらなる活用を図りたいと考えています。

続いて、特別支援学級の学級編制についてです。

特別支援学級の学級編制基準は、義務標準法において、小中学校ともに8人と規定されており、本県の基準も同様です。

しかしながら、本県では、進学先の中学校に特別支援学級が設置されていない場合や、近隣に特別支援学級を設置する学校がない場合などは1人でも新設を認めるなど、これまでも現場の実態等も踏まえながら、柔軟に対応してきたところです。

その結果、本県における特別支援学級数は、本年5月現在で745学級と、前年度に比べ78学級増加しています。

さらに、特別支援学級における指導の充実を図るため、児童生徒の個別の指導計画等の作成では、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが専門的見地からの援助・支援を行っています。

特別支援学級の学級編制基準の引下げについては、国の配分定数の充実が不可欠であり、国の動向も注視していきたいと考えています。

古手川副議長 原田孝司君。

原田議員 ありがとうございます。採用からおおむね10年、3地域の広域異動については、私自身、とてもこれは問題があるなと思っていました。その中で、知事がこういったふうにする見直しについて発言していただいたことは本当に深く感謝しています。

そこで、教育長に質問しますが、この広域異動の見直しについてどのように見直していくのか、また、スケジュール的なことも含めて御回答をお願いします。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 お答えします。

市町村教育委員会からは、教育水準の維持のために広域異動が必要という強い要望を受けていますが、今後、具体的な見直しの検討にあたっては、来年1月に予定されている市町村教育長会議を皮切りに、市町村教育委員会の意見も

しっかり聞きながら、できるだけ早く検討を進めたいと考えています。

古手川副議長 原田孝司君。

原田議員 異動方針の見直しも進める中で、公平、公正な異動という観点が重要だと私は考えています。以前は、周辺部の勤務に応じて、点数を設定して、異動の優先度合いとか、それを進めながら広域異動を進めてきましたが、これから具体的に公正、公平を担保するためにどのように考えているのかというのはぜひお答え願いたいと思います。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 人事異動においては、公平、公正、透明性の観点から、教職員評価システムと異動調書により実施しています。

その評価結果等に基づき、教職員一人一人の能力、適性、意欲などを踏まえた適材適所の配置が重要であると考えています。

今後とも人事異動方針に基づいて適材適所の人材配置を行いたいと考えています。

古手川副議長 原田孝司君。

原田議員 分かりました。

では次に、再任用について提案します。

さきほど短時間勤務同士を組み合わせるといふ言い方を教育長はされていましたが。実は今、高校とか中学校では、この短時間勤務の先生方は、例えば、教科担任制の中で、その教科を教えるという形で入っている方は結構多いですね。ただ、小学校はなかなかそうはなっていないくて、なかなか短時間勤務がしにくい側面があるわけです。

ただ、今小学校の高学年で教科担任制が結構入っているんで、そういった形で短時間勤務ができる形、受け入れがしやすいような形をつくってあげるといのが、これが短時間勤務の導入にされる方にとっては本当に役に立つのではないかなと思いました。ぜひ御検討願いたいと思います。

特別支援学級の学級編制ですが、今教育長の言われたとおり、国の配分定数が大きく引かかるのはよく理解しています。ですが、今現場の実態は本当に厳しい状況である。ですから、

ぜひ実態調査を行っていただきたいなと思っています。その中でまた教育委員会が国への要請も含めてぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。

では続いて、新年度予算に向けた歳入の確保について質問します。

来年度の予算編成について伺いますが、当面は骨格予算、そして新しい知事の下、肉付け予算になると思いますが、歳入予算に着目して質問します。

今年度の予算は、いつもとは違う予算編成であったと私は思っています。当初、私はコロナ禍により県税収入は落ち込むのではないかと考えていましたが、県税収入は企業の業績回復などで法人2税と地方消費税が伸び、13.6%増となる過去最高の1,298億円と見込んでいます。

他県では、例えば、秋田県の前年度比14.8%増のように、本県と同様に多くの県で製造業などを中心とした企業業績の回復により県税収入増としています。

また、自治体の健全な財政運営の判断基準の一つである経常収支比率は、近年、95%前後で推移していましたが、8月に出た2021年度の決算報告では、7.4ポイント改善の87.1%と報告され、私は驚きました。

今回、経常収支比率がこのような数値になったのは、県税や地方交付税の増などによって収入が増えたためと考えますが、現下の円安などの動向により、所得税や法人税など国税収入をその原資としている地方交付税の今後の動向が気になります。

そうした中、これからの財政運営の見通しはとて厳しくなるのではないかと考えます。そのため、財政的に余裕のあるうちに、貯金に当たる財政調整用基金などの基金残高をできるだけ増やしておくことが大事だと考えます。

さきの9月補正予算の記者発表において、知事からは今年度末の財政調整用基金は330億円ぐらいいになり、目標額の達成が見込まれていると発表されていました。

しかしながら、半導体の供給不足、原材料や

原油価格の高騰、急激な円安など、社会経済状況の不安要素が多く存在する中では、安心はできないと考えています。

そのような経済情勢の中、来年度の予算編成に向け、県税収入や地方交付税をどのように確保し、財政調整用基金残高とのバランスをどう保っていく方針なのか、総務部長に伺います。

古手川副議長 若林総務部長。

若林総務部長 新年度予算に向けた歳入の確保についてお答えします。

まず税収ですが、税収に大きく関わる県内の景気動向については、国の全国旅行支援などにより、個人消費や観光で持ち直しが見られています。

一方で、海外経済に起因する原材料高など景気への不安材料も払拭できない状況にあります。

こうした景気動向を踏まえながら、来年度の税収については、国が作成します地方財政計画を考慮の上、適切に見込んでいきたいと考えています。

現在の国税収入の伸びなどを見ると、今年度と同水準は確保できるのではないかと考えています。

地方交付税について見ると、国の総合経済対策で国税収の補正に伴い、今般増額されています。増額されたうち、1.4兆円程度は令和5年度、来年度の交付税財源として活用されることとなっています。

また、国の概算要求においても、地方の一般財源総額は確保される見通しが示されているというところです。

今年度追加で措置された交付税については、国の経済対策の趣旨にものっとり、県独自対策が展開できるよう、今回の補正予算案において適切に活用することとしています。

また、国の予算編成過程において、地方負担の動向をしっかりと注視しながら、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保と充実についても、引き続き国に対して強く要望していきます。

こうした歳入の確保に加えて、国庫支出金や各種の基金等を効果的に活用しながら、財政調

整用基金残高にも注意を払い、今後、当初予算を編成したいと考えています。

古手川副議長 原田孝司君。

原田議員 今年度並みの地方交付税は確保できそうだという言葉に安心しました。今、多分予算編成がされているのではないかなと思いますが、大変な毎日だと思いますが、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。

続いて、医療や高齢者をめぐる諸課題について質問します。

今期の4年間で医療をめぐり様々な出来事や改革がありました。一番大きな出来事は新型コロナウイルス感染症対策だと思います。この冬にはインフルエンザとの同時感染拡大も起きるのではないかと危惧されていますから、油断はできません。この間の福祉保健部、また県病を始め、県職員の皆さん方に本当に感謝を申し上げる次第です。

最初に、オンライン診療について質問します。

私は今潰瘍があって大分市内の病院に通っているのですが、その病院でもオンライン診療が始まったと知り驚きました。というのも、オンライン診療は医療機関が少ない周辺部の地域で展開されると思っていたからです。

私も一度オンライン診療を受けてみようと思い、申し込み、先日診療を受けました。オンライン診療は1,500円の別途料金がかかったのですが、とても便利でした。

私の場合、診療は夕方の6時からでした。それまで普通の診療をして、夕方からオンライン診療するという形だったようです。こうしたやり方は、なかなか仕事を休めず薬を切らしてしまうような勤労者も、仕事に影響なく受診できる仕組みだと感じました。

そこでお尋ねします。本県でのオンライン診療推進への取組状況とその課題について、福祉保健部長に伺います。

続いて、後期高齢者医療制度について質問します。

本年10月から後期高齢者医療制度が見直され、75歳以上で、課税所得が28万円以上かつ年金収入とその他の合計所得金額が、単身世

帯の場合は200万円以上、複数世帯の場合では合計320万円以上の方は、自己負担割合が1割から2割になりました。つまり、倍になったわけです。

負担を抑える配慮措置として、外来受診患者の窓口で支払う額の負担増加額が1か月当たり3千円までに抑えられています。その配慮措置も3年間の限定となっています。医療費の増大で現役世代の負担がさらに大きくなるのが懸念されているための措置であり、基本的には国の段階で検討される問題です。それに地方が振り回されている気がしてなりません。

様々な医療制度改革が行われていますが、大分県後期高齢者医療広域連合が財政運営の主体となっている後期高齢者医療制度について、現在の財政運営の課題を県としてどのように認識されているのか、福祉保健部長に伺います。

続いて、認知症高齢者等の安全・安心対策についてお尋ねします。

認知症高齢者等が他人にけがを負わせたり、他人の持ち物を壊したりして、御本人や御家族等が法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金の支払を受けることができる認知症高齢者等個人賠償責任保険があります。

認知症の家族を持つ人にとって、徘徊などで行方不明になる心配とともに、そのような事故を起こすのではないかという不安は常に付きまっています。

この認知症高齢者等個人賠償責任保険の保険料は、1億円の補償を付けても年間数千円程度で済みます。

現在、大分市、別府市、豊後大野市、九重町など八つの自治体で保険料を負担する事業が始まっています。

本年10月から始まった別府市では、申請のあった方々に適用され、市が負担する保険料は全部で10万円もかかっていません。多額にならない負担で、多くの方々が救われる事業であることから、全県下でこのような制度が実施されるとよいと考えています。

こうしたことを踏まえ、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で、自分らしく安心し

て暮らし続けることができる社会の実現に向け、さきの保険事業の推進を含め、県としてどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 3点についてお答えします。

1点目は、オンライン診療についてです。

県内でオンライン診療を行っている医療機関は、県が運営するポータルサイトであるおおいた医療情報ほっとネットにおいて、現在29施設が確認できます。

このうち、過半の18施設が大分市や別府市にあり、持病があるものの通院時間の確保が難しい現役世代の活用も見受けられます。

厚生労働省のガイドラインでは、かかりつけ医が対面診療と組み合わせて行うことを求めているほか、得られる患者情報が限定されることから、医師が適切に診断できるかが課題とされています。

また、昨年度県が行った実証実験でも、医師から画面越しの問診だけでは、初診から適正な診断を行うことは難しいとの意見もありました。

このため、県では、実際にオンライン診療に取り組んでいる医師からの診療時の注意点等を学ぶ医療従事者向けセミナーを開催し、適切な運用の普及に努めています。

このほか、診断の精度向上に向け、オンライン診療の活用が特に期待されるへき地において、聴診音遠隔伝達システムなどICT機器の有用性の実証実験も行っています。

こうした取組により、対面診療を補完するオンライン診療への理解促進に努めます。

2点目は、後期高齢者医療制度についてです。

本県の後期高齢者一人当たりの医療費は、令和3年度で105万3千円と、制度創設時から年々増加傾向にあり、全国平均よりも高い水準で推移しています。

団塊の世代が順次後期高齢者へ移行する中、今年度の保険料算定では、前年度比でプラス13.7%、年間では8千円増の約6万6千円となる大幅な増額改定を行ったところです。

一方、現役世代の負担も増加しており、昨年

度の国保の被保険者一人当たりの支援金は約6万4千円と、保険料に匹敵する額となっています。

広域連合の財政運営については、今後も厳しい状況が続くと予想されることから、医療費急増等による財政リスクの軽減や医療費の適正化が喫緊の課題と認識しています。

このため、本年8月、剰余金を活用した広域連合独自の安定化基金を設置し、年度間の医療費の不均衡を調整できる仕組みを整えたところです。

また、医療費適正化に向けては、栄養指導などの保健事業と通いの場などの介護予防事業の一体的な実施を促しており、来年度は全市町村で展開される予定です。

今後とも、広域連合との連携を密にし、後期高齢者医療制度の安定運営に努めます。

3点目は、認知症高齢者等の安全・安心対策についてです。

認知症高齢者が安心して暮らせるためには、地域における見守り体制の構築が重要です。

そのため、行方不明になった場合に、警察や消防、地域包括支援センター、民間事業者等が連携して、速やかに捜索、保護するSOSネットワークを全市町村で整備しています。

また、地域住民等が参加する捜索模擬訓練が、昨年度は8市町で実施されたほか、別府市では、連絡先などが読み取れるQRコード付きのステッカーを靴に貼る取組など、各地域で工夫を凝らした対策が取られています。

議員から御指摘のあった民間の個人賠償責任保険については、国の認知症施策推進大綱を踏まえ、県の高齢者いきいきプランにおいて、住民に身近な市町村における導入を推進することとしています。

そのため、毎年度市町村担当者会議等を通じて、導入事例の共有を図っており、その効果についても分析していきたいと考えています。

今後とも、こうした取組も含め、県内14万人を超える認知症サポーターや関係機関と連携しながら、認知症の方とその家族が安心して生活できるよう支援の充実に努めます。

古手川副議長 原田孝司君。

原田議員 今、福祉保健部長の答弁はオンライン診療について、全ての人ができる診療ではないと言われましたが、確かにそうですね。私が行っている病院では、3回のうち1回は実際に来てくださいと言われていて、また、そこで処置が必要な方はオンライン診療できませんよと、いろんな条件があるのですよ。ただ、多くの方々は、例えば、定期的に行って薬を出してもらうなんていう方は、オンライン診療でも大丈夫かなと思っています。それぞれの使い方によって、便利な使い方ができる制度でとってほしいなと思っていますから、ぜひこのことは後押ししてあげてほしいなと思っています。

後期高齢者医療制度についてですが、ある方々から相談を受けて、いつもは歯医者に毎月行っているが、そのとき、会計でいつも1千円出してお釣りをもらおうと。10月以降は2千円出さなきゃいけなくなった、倍になったのは実感すると言っているのですよね。なかなか年金の収入だけでやっている方々については負担感が大きいのだと思います。これはもちろん国の制度によるものですが、ぜひそういった方の支援が何かできないかなと思っています。

認知症高齢者の件については、今、福祉保健部長が言われましたが、(現物を示す)これを御存じでしょうか。オレンジリングとって、認知症のサポーターの講習を受けた方々に配布されるものです。今、大分県で14万人と言われましたね。これは全国的には目標が1,200万人だったのが、ちょうど1年前に達成し、現在は1,300万人までこれを持っている方がいると。それだけ多くの方々が認知症患者に対してとても理解が進んだのだなと思っていますし、これは正に行政がやったお陰だなと思っています。

私が言った、いわゆる賠償責任制度について、一つの在り方ですが、そういったものを含めて制度的なものをぜひもっと推進していただきたいという思いで発言しました。

続いて、SNS上の誹謗中傷対策について質問します。

「私は人間を信じています、誹謗中傷をなくしていけると信じています」、この言葉は、10月に大分市で行われた木村響子さんの講演会において、「誹謗中傷はなくならないと思います」という会場からの声に対して、木村さんが静かに言われた言葉です。

御存じの方も多いと思いますが、この講演をいただいた木村響子さんの娘さんは、恋愛リアリティー番組出演中に起きた口論をめぐり、誹謗中傷を受け、自ら命を絶ったプロレスラーの木村花さんです。享年22歳の早過ぎる御逝去でした。

お母さんの木村響子さんによると、誹謗中傷した人の情報開示は時間やお金もかかり、運営会社が外国の場合では英語で申請しなければならないなど、ハードルが高いとのことでした。

木村響子さんは裁判を起こして勝たれていますが、いまだに賠償金は支払われていないそうですし、御自身も「お金のために娘をだしにして活動している」などの誹謗中傷を受けていると言われていました。

SNSをめぐる誹謗中傷は、現在でも大きな人権問題となっています。インターネットサービスプロバイダの大手である企業が実施した調査では、20代から60歳代のSNSを利用している男女770人のうち、17.5%の人が「SNSで他者から誹謗中傷されたことがある」と回答したそうです。

2001年に旧プロバイダ責任制限法が制定され、発信者情報開示請求権が認められましたが、SNSの普及に伴い、発信者情報開示の迅速化が指摘されるようになりました。

さらに、被害者救済と表現の自由等の確保に留意した改正プロバイダ責任制限法が、本年10月1日に施行されました。

また、悪質な侮辱行為に厳正に対処するため、本年6月には刑法の一部改正により侮辱罪の法定刑が厳罰化されています。

このようなSNS上での誹謗中傷事案に対し、2020年12月に、群馬県で「群馬県インターネット上の誹謗中傷等の被害者支援等に関する条例」が制定されたことをきっかけに、他の

自治体でもSNS上での誹謗中傷に対する条例制定の動きが出ています。

本県においても人権尊重施策基本方針を策定し、ネット社会の人権問題に取り組んでいますが、実際に本県において、このようなSNS上の誹謗中傷の事案について、どのように把握し、どのような措置や対策を取られているのか、生活環境部長に伺います。また、こうしたことを踏まえ、SNS上の誹謗中傷をなくす取組について今後どのように進めていくのかあわせて伺います。

古手川副議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 お答えします。

SNS上の誹謗中傷は、深刻な人権問題であると受け止めています。現実には被害を受けた方の把握が難しいことから、声を上げやすい環境づくり、これに努めています。

そのため、今年3月の改正人権条例、これを解決すべき課題として盛り込んだところです。

県では、SNSで誹謗中傷を受けた方の相談に対応するとともに、被害の実態や対処方法を学ぶ講演会の開催、あるいは企業研修等への人権講師の派遣、広報媒体等を活用した啓発等々に取り組んでいます。

また、県内の中高生自らがSNSやインターネット等の正しい使い方を考え議論する場となるICTカンファレンスといった会議開催を通じ、青少年のネットリテラシーの向上にも取り組んでいます。

今後は、人権相談ネットワーク協議会、あるいは青少年安心ネット環境づくり会議等を通じ、法務局や市町村などとの連携をより強化するとともに、誹謗中傷への対処や削除方法に関する情報を提供するなど、解決につながる施策について一層の充実を図りたいと考えています。

また一方、被害者の救済には、国による全国的な手当も必要だと考えています。引き続き、全国知事会等を通じ、人権救済制度の確立を国に要望したいと考えています。

古手川副議長 原田孝司君。

原田議員 生活環境部長が言われたとおり、把握するのはなかなか難しいのだろうなと思って

います。

その中で、学校現場でのいじめ事案の中にも、SNS上での誹謗中傷といったものがあるのではないかと思います。教育長に把握している実態と、その対応についてお聞かせ願いたいと思います。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 昨年度の県内学校現場におけるネットいじめの件数は363件となっており、いじめ全体の2.5%に当たります。

ネットいじめは、早期発見、あるいは早期対応、いずれも難しいので、情報モラル教育が重要だと考えています。

県教委では、生徒、保護者、それから教員向けに専門家によるネットトラブル講演会であったり、あるいはスクールロイヤーによるいじめ予防授業などの取組を行っています。

また、小、中、高校別に児童生徒向けの動画教材、それから指導案を作成し、学校現場で活用していただいたところです。

加えて、県立学校では、児童生徒、教員のタブレットにこれらの動画、それから相談窓口のアイコンを表示しており、引き続き情報モラル教育の取組を推進したいと考えています。

古手川副議長 原田孝司君。

原田議員 これからも進めていただきたいと思います。

私、この問題を考える中で感じたのですが、誰もが被害者になるし、誰もが加害者にもなり得るのだなと思ったことです。

今、サッカーワールドカップが行われています。日本がドイツに勝って、全国から選手や監督にすごい称賛の声が上がった一方、次戦のコスタリカ戦で負けて、すごい数の誹謗中傷が選手や監督に届いたという話を聞きました。とても残念だったなと思いつつ、これが本当のサッカーファンなのかなと思ったりもしたのですよね。自分自身が、一人一人が気を付けていかなきゃいけない問題だなと思っています。

ちなみに、今晚どこでするのでしたかね。
（「クロアチア」と呼ぶ者あり）クロアチア戦なので、日本が勝つようにみんなで優しく応援

していきたいと思えますし、知事、勝たせればひどこかでブラボーと声を上げてほしいなと思います。

では最後に、地域公共交通について質問します。

地域公共交通をめぐる計画の策定についてです。私ごとなのですが、8月中旬から10月中旬にかけて自家用車がなく、バスと電車を利用して県議会に通っていました。私の家はバスの便もよかったこともあり、スムーズに通勤できましたが、公共交通機関のありがたさや必要性を強く感じた2か月間でした。

現在、多くの地域で人口減少の本格化に伴い、バスを始めとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転手不足の深刻化などにより地域の公共交通の維持、確保が難しくなっています。

他方、高齢者の運転免許の返納が進むなど、受皿としての移手段を確保することがますます重要な課題になっています。

本日午前中には、県民クラブの二ノ宮議員が地方創生について質問しましたが、公共交通機関の整備抜きに地方創生は成り立たないことは明らかです。

国は、公共交通の改善や移手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、特に過疎地域などでは、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を2020年5月に改正しました。

本県では、県内を6圏域に分け、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を策定しています。この計画が現在、どのように進められているのか、また、これまでに明らかになった課題をどのように考えているのか、お尋ねします。

また、県が策定した計画を具体的に実施するためにも、基礎自治体での地域交通に関するマスタープランとなる計画、地域公共交通計画の策定が必要です。

現在計画が策定済みである市町村は、県内で

は7市1町です。5年以内に地域公共交通計画を策定すると、その計画に基づいた事業には国からの補助金が出ることになっていますから、まずこの計画の策定が急務だと考えますが、県内市町村の現状とこれからの取組についてあわせてお聞かせください。

続いて、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築について質問します。

各地域のバス路線は、基幹路線から血管の様に広がっていますが、周辺部では採算の取れない路線がほとんどとなっているのが現状です。それを補うためには、例えば、デマンドタクシーなどのデマンド交通、自治体が運営するコミュニティバス等の仕組みが必要となると思います。

私の地元の別府市でも、1960年に運行を開始し、山あいの傾斜地に連なる棚田を車窓から楽しめる内成棚田線が8月末で廃止されました。赤字路線の維持について、これまでのように1事業者に任せきりでは限界が生じます。

他県では、皆で広く支えようと交通税や上下分離方式などの議論も始まっているようです。

こうしたことを踏まえ、県として、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築についてどのように取り組もうとされているのか伺います。
古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 まず、地域公共交通をめぐる計画の策定についてお答えします。

路線バス等の地域公共交通は、住民の日常生活に必要な移動手段であり、その維持は必要不可欠です。

県では、持続可能な公共交通網を形成するため、交通事業者等関係者と協議を重ね、マスタープランとなる県内6圏域ごとの地域公共交通計画の策定を昨年3月に終えたところです。

加えて、そのアクションプランとなる地域公共交通利便増進実施計画の策定も本年度末には終える見込みとなっています。

計画の策定を通じ、自治会、交通事業者、市町村等が一緒になって公共交通網の維持確保に取り組むことが重要な課題であると関係者間で認識を共有したところです。

そこで、マスター、アクション両プラン策定後も住民、事業者、行政等からなる協議会を定期的に開催し、公共交通ネットワークの在り方について協議を継続しています。

また、市町村計画が未策定の自治体では、順次策定に向けた作業を進めています。県としても、協議会の場の活用を含め、市町村の計画策定が円滑に進むよう支援します。

次に、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築についてお答えします。

地域の周辺部においては、交通事業者による自力運行が経営的に厳しく、赤字路線が多くあることは認識しています。

そのため、県では、交通事業者に対して運行による赤字への補助や車両購入の支援などを行うことで、路線の維持を図っています。

また、交通事業者による運行が困難となり、市町村がコミュニティバス等として維持を図る際にも、運行経費への補助や利用促進の取組に対する支援を行っています。

持続可能な地域公共交通ネットワークの構築のためには、住民、交通事業者、行政等による丁寧な議論を通じて、それぞれの地域の実情に即した計画を策定、共有することがとても大事です。県としても、地域ごとの計画に基づく路線や車両の最適化、タイヤの適正化、車両保有と運行の上下分離などの施策検討、実施を支援し、地域公共交通ネットワークの利便性や効率性向上に努めます。

古手川副議長 原田孝司君。

原田議員 住民の公共交通を守るためには、いろんな考え方があると思っています。さきほど言ったデマンド交通とかコミュニティバス、また、今度大分空港からするMa a Sなんていうのもその一つかなと思っています。

その中で、さきほどお願いした上下分離方式、今度、ホーバークラフトでそういうことをやりますが、ここはとっても有効になるのではないかなという思いを持っています。

先日、総務企画委員会で東京に行ったのですが、そのとき、都内を水素燃料電池バスという、水素で動くバスですね、オリンピックを機会に

たくさん入れたのが流れているのかなと思ったのですが、かなり走っていました。それから、帰ってきて調べると、普通のバスは大体2千万円から2,500万円ぐらいするそうです。それに比べて、水素燃料電池バスは大体1台1億円ぐらいするそうです。とてもではないが、民間が独自で購入するのはなかなか難しいものだと思います。

そこで、例えば、自治体等がカーボンニュートラルの施策として購入して、それを民間に貸す、そういった上下分離方式のやり方もあるのではないかなと思ったのですが、こういったやり方を大塚企画振興部長はどのように考えになるかを、個人的な意見でも結構なので、お聞かせ願えたらと思います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 基本的に上下分離は、県内では電気バス、水素バスではありませんが、例えば、コミュニティバスを市が運営する場合に、車両は市が購入し、県が支援ということで、既に行われています。

今、御質問にあった電気バス、あるいは水素バスは本当に多額の経費がかかる。そこに国の支援は既にカーボンニュートラルを目指し、補助制度はありますが、その補助を入れてもなかなか収支は大変厳しいと思います。そういうことで、都会では、確かに先行、モデル的にやられていますが、地方では、そこはいきなりというのはなかなか難しいのではないかと考えています。

古手川副議長 原田孝司君。

原田議員 よく分かりました。考え方として、これからそういった考え方が広まっていくのではないかなと思うので、ぜひまた御検討願いたいと思います。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

古手川副議長 以上で原田孝司君の質問及び答弁が終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑は、この程度にとどめたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

古手川副議長 異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑は終わります。

古手川副議長 以上をもって本日の議事日程は終わりました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

古手川副議長 本日はこれをもって散会します。

午後3時40分 散会

令和4年第4回大分県議会定例会会議録（第3号）

令和4年12月6日（火曜日）

議事日程第3号

令和4年12月6日
午前10時開議

第1 一般質問及び質疑

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑

出席議員 40名

議長 御手洗吉生	副議長 古手川正治
井上 伸史	吉竹 悟
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	太田 正美
後藤慎太郎	衛藤 博昭
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	鴛海 豊
木付 親次	麻生 栄作
三浦 正臣	嶋 幸一
元吉 俊博	阿部 英仁
成迫 健児	浦野 英樹
木田 昇	羽野 武男
二ノ宮健治	守永 信幸
藤田 正道	原田 孝司
小嶋 秀行	馬場 林
尾島 保彦	玉田 輝義
平岩 純子	吉村 哲彦
戸高 賢史	河野 成司
猿渡 久子	堤 栄三
荒金 信生	小川 克己

欠席議員 3名

志村 学	高橋 肇
末宗 秀雄	

出席した県側関係者

知事	広瀬 勝貞
副知事	尾野 賢治

副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	大塚 浩
企業局長	磯田 健
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	山田 雅文
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	島津 恵造
会計管理者兼会計管理局長	廣末 隆
防災局長	岡本 文雄
観光局長	秋月 久美
人事委員会事務局長	後藤 豊
労働委員会事務局長	田邊 隆司

午前10時 開議

古手川副議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

古手川副議長 本日の議事は、議事日程第3号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑

古手川副議長 日程第1、第102号議案から第117号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告を一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。尾島保彦君。

〔尾島議員登壇〕（拍手）

尾島議員 皆さんおはようございます。県民クラブの尾島保彦です。今日は質問の機会を与えていただき感謝します。4項目について質問するので、どうぞよろしくお願ひします。

まず最初に、人口減少対策についてです。

令和2年3月改定の大分県人口ビジョンによると、大分県の人口は緩やかな減少が続いており、令和元年時点で約113万4千人となっています。

出生数に目を向けると、平成25年は9,605人でしたが、平成30年は8,200人、令和2年には7,582人、令和3年は7,327人と減少傾向が続いており、令和3年の合計特殊出生率は1.54となっています。コロナ禍の影響もあるのだろうと考えられますが、大分県まち・ひと・しごと創生本部会議の資料（令和4年6月1日時点）によると、令和4年度大分県人口ビジョン目標出生数8,366人に対し、推計出生数は7,032人で、目標数を1,334人下回る見込みとなっています。

一方、社会増減は令和2年が2,783人の減、そして、令和3年が2,335人の減、令和4年は入国制限の緩和によって留学生や技能実習生といった外国人が増加し、357人の増加と見込まれており、令和4年10月1日段階での推計人口は目標の111万852人に対し、4,852人未達成の110万6千人となっています。

本県の人口の将来展望については、2025年に出生数9千人、合計特殊出生率1.83及び社会増減の均衡を目指していますが、現状に鑑みて、今後本県の人口減少に歯止めをかけるための取組をどのように加速していくのか、知事に考えを伺います。

以下、対面席で質問します。

〔尾島議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

古手川副議長 ただいまの尾島保彦君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 尾島保彦議員から、人口減少対策という大変難しい課題について質問いただきました。

最新の人口の動きを見てみると、本年10月1日現在の人口推計ですが、110万6,294人と前年から7,455人減少しました。その内訳を見ると、自然増減、社会増減で、議員

御指摘のとおり、大きく異なっています。

まず、自然増減は8,848人の減と過去最多の減少となりました。これまで続いていた婚姻数の減少や若年女性の県外流出に、さらにコロナ禍が拍車をかけ、出生数が大きく減少したことが主な原因と考えます。

合計特殊出生率は全国上位を維持しているものの、今後の出生数の増加に向けては、特に婚姻数の増加が大事です。今や137組の成婚につながった出会いサポートセンターの取組を強化するとともに、引き続き結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援に取り組んでいきます。あわせて、若年女性が住んでみたい、住んでよかったと思えるような魅力ある大分県づくりにも力を入れていきます。

また、男性全国1位、女性4位まで躍進した健康寿命の延伸も重要です。高齢者の通いの場の充実や企業ぐるみの健康づくりに引き続き取り組んでいきます。

自然減の大きな流れを変えることはなかなか容易ではなく、息の長い取組が必要です。今後とも自然増対策を粘り強く進めていきます。

一方で、社会増減は1,393人の増と実に15年ぶりの社会増となりました。しかも、この転入超過数は人口推計を開始した昭和56年以降、過去最多です。

これまでの地方創生の取組に加え、水際対策緩和による外国人の流入もあいまって、大幅な社会増につながったものと考えています。この成果に甘んじることなく、農林水産業の成長産業化とか、中小企業・小規模事業者に対する生産性向上への支援、企業誘致、観光振興などの取組をさらに充実させていきます。

昨年度、過去最多の1,416人を記録した移住施策も、転職なき移住等、時流に乗った取組を強化します。

また、デジタル・トランスフォーメーションを活用した仕事づくりや、ドローン、アバターなど先端技術を活用した新産業の振興も大事です。楽しみなのは宇宙への挑戦です。大人にはビジネスの次なるフロンティアを、子どもにはその先の未来を描いてもらいたいと思っていま

す。

言うまでもなく、急激な少子高齢化・人口減少は地域活力に大きな影響を及ぼします。また、地方のみならず、日本の社会や経済、福祉を縮小させ、ひいては国際社会での日本の存在感を減退させる要因ともなります。

そのため私は、地方創生は大分県からという強い思いを持って、人口減少対策に真っ正面から取り組んできました。未来への道筋を確たるものにすべく、残された任期も人口減少対策に邁進していきます。

古手川副議長 尾島保彦君。

尾島議員 昨日、二ノ宮議員からも質問が出ていました。その答弁の中で印象に残っているのですが、今日の少子高齢化・人口減少の実態は、長い年月をかけて形成された人口構成に起因している、だから、一朝一夕に解決することはなかなか難しいという答弁がありました。正にそのとおりだと思っています。さきほどの答弁でも、自然減が過去最多を記録した、社会増減は何とか頑張っているわけですが、今後も人口減少は間違いなく続いていくと思います。

大切なことは、やはり以前から知事が言われるように、この人口減少のカーブをいかに緩やかにしていくか、そのことが肝要だろうという気がします。

さきほど様々な取組が紹介されました。婚姻とか、それから、健康づくり、あるいは産業振興、観光振興、そして、これからの先端技術の活用、正にあらゆる手法を総合的に総合力で乗り切っていくことが大変重要ではないかという感じがしました。

知事には、あと残存任期がありますが、引き続き人口減少に歯止めをかけるべく、魅力ある大分県づくりのために御尽力を賜ればと思っています。

続いて、小規模集落対策について伺います。

住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、複数集落が連携協力して集落機能を維持していくネットワーク・コミュニティ推進事業は、今や小規模集落にとって不可欠な事業となっています。令和3年度、県下

では117地域に125組織のネットワーク・コミュニティが構成され、その構成集落数は1,843集落となっています。中山間地域、周辺地域では、過疎・高齢化が一層深刻化し、ネットワーク・コミュニティの構築の必要性に迫られています。構築の加速化が正に求められているわけです。

また、小規模集落は農村部にも多く存在することから、農林水産省では、複数集落の機能を補完し、農地保全活動や農業を核とした経済活動とあわせて、生活支援等、地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業を始めています。

そこで質問ですが、現時点でのネットワーク・コミュニティを必要とする集落数と構築すべきネットワーク・コミュニティの数について伺います。

また、今後の早期構築に向けた取組及びそのスケジュール、そして、農村RMOに対する考えについて、あわせて伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 ネットワーク・コミュニティは、小中学校区や旧町村等の単位で、そのエリア内の複数集落が生活機能や集落機能を補い合う取組です。ネットワーク・コミュニティを必要とする集落数や構築すべき数については、地域の実情に応じて異なるため、事前に把握することは難しい。

県では、人口減少が特に進む山村、離島などを中心に、これまでに構築した集落を含め、令和6年度までに2,125集落をカバーするネットワーク・コミュニティ構築を目指しています。そのため、専門家を派遣し、地域で円滑な話合いや計画づくりができるよう、地元自治体と連携しながら支援しています。

農村RMOですが、集落営農など農業者を母体にした組織等がさらに活動の幅を広げ、生活支援活動等にも取り組むものと理解しています。現時点では、まずは個々の集落営農法人等の経営強化に取り組む段階だと考えています。

古手川副議長 尾島保彦君。

尾島議員 ありがとうございます。宇佐市で

は随分早くにネットワーク・コミュニティの基となるまちづくり協議会を発足しています。一番古いところを見ると、平成20年11月に佐田地区でまちづくり協議会、12月には南院内地区で里づくり協議会が発足しました。既に14年という期間が経っているわけですが、課題となっているのは、予想されたこととはいえ、過疎化、高齢化が随分と進んでいるということです。そうなってくると、リーダーの高齢化もあるし、あるいは財源の問題、そして何より、活動がマンネリ化して幅が広がってこないという課題もあるわけですが、そういった中、農村RMOに非常に注目が集まっています。

先般、農林水産委員会で長野県の農業視察を行いました。長野県では、既に二つの農村RMOが結成されて、取組が今年度からスタートしています。一つは旧村単位の組織、そして、一つは小学校区単位の組織です。これのすばらしいところは、農村で農業とか、そういう農地保全活動に加えて、生活支援をやっている、正にネットワーク・コミュニティの重なる部分だと思うので、今検討の段階でしようが、今後とも、早くモデル地区を一つでもつくっていただいて、推進していただければと思いますが、その点いかがでしょうか。

古手川副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 農村のRMOについてですが、議員言われるとおり、ネットワーク・コミュニティのある地域、それから、集落営農法人がある地域、ほぼ一体となった地域だと思います。その中で、集落営農法人等、農業活動をする方たちが中心となって地域コミュニティとしての全体の維持、発展をさせていくのがRMOの趣旨だと思っています。

将来的にはそういった形で、農業を行って、農業でもうかって、農業を行う人がそこで後継者も育てて残っていく。そうした農業活動を行う中で、地域の方と一体となって生活まで支援するのがRMOの精神だと思っています。

ただ、今回、農業戦略会議の中等で集落営農法人の方たちの話を聞くと、どちらかというと、まずは自分たちの集落営農法人が生き残ってい

くためには、例えば、園芸品目とかもうかる作物を作って、後継者を育てていく、まずはその課題認識を持っている方が非常に多くいます。

それで、県としては、そういった集落営農法人がまずはもうかって、後継者ができて、生き残っていく施策を重点的に置いて、その上で、そうやってもうかって地域で元気にやっていく集落営農法人等が地域課題全体を支える組織となっていくのが理想だと思っているので、そういった意味でまずはという形で言いました。

ただ、全体としてそういう形でもうかっていく集落営農法人が地域を支える法人になっていくことは、今後、県としても頭の中に置いて支援していきます。

古手川副議長 尾島保彦君。

尾島議員 ありがとうございます。

次に、障がい者の就労支援について伺います。まず、障がい者雇用の促進についてです。

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員について一定割合以上の障がい者を雇うことを義務付けており、民間企業では2.3%、国、地方公共団体で2.6%、都道府県の教育委員会では2.5%の法定雇用率が示されています。

厚生労働省の資料によると、本県の障がい者雇用率は令和3年度実績で2.59%と前年に比べて若干伸びているものの、全国1位の奈良県2.88%、同2位の沖縄県2.86%に比べて、やや見劣りする数字となっています。

平成26年度に全国順位2位の状況で障がい者雇用率日本一に向けた挑戦が始まったと思いますが、平成30年度以降の全国順位を見ると、6位、5位、7位、7位となっており、ここ数年で長崎県と島根県が大分県を抜き、高知県や岡山県が迫っている状況です。

一方、法定雇用率達成企業の割合は令和3年度実績で61.2%、全国6位となっていますが、全国平均の47%を上回っているものの、順位変動は激しく、令和2年度は13位まで順位を落としています。

これまで障がい者就労環境づくり推進事業を始め、様々な就労支援事業に取り組んでこれ

ましたが、現状に照らし合わせると、障がい者雇用率日本一の奪還の道のりは厳しいものとなっています。

令和3年の全国民間企業全体の障がい者雇用数は59万7,786人であり、雇用数、実雇用率ともに過去最高を記録しています。民間企業への就労者数を増やすことは重要であり、雇用率未達成企業に対する周知と協力が求められています。

そこで、障がい者雇用をどう促進していくのか、知事に伺います。

次に、障がい者の工賃向上についてです。

障がい者雇用率向上とあわせて、障がい者が地域で自立して暮らしていくために欠かせないのが、福祉的就労の場となっている就労継続支援B型事業所における工賃向上の取組です。とりわけ企業等の一般就労と違い、福祉的就労に係る工賃向上の取組が求められています。

県では、平成19年度から大分県障がい者工賃倍増5か年計画や平成24年度から大分県障がい者工賃向上計画に基づいて各種施策に取り組んでこられ、令和3年度から5年度においては大分県障がい者工賃向上計画（第4期）に取り組んでいますが、最近の実績を見ると、工賃向上計画対象事業所の平均月額工賃は、令和2年1万7,924円、令和3年1万8,917円となっています。

長期総合計画においては令和6年度の工賃目標額が2万円となっていますが、達成の見通しについて福祉保健部長に伺います。

また、工賃月額の全国順位を全国トップレベルに引き上げる目標を掲げたことがありましたが、本県の賃金はどの水準にあるのか、あわせて伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 初めに、私から障がい者雇用の促進についてお答えします。

昨年の本県の障がい者雇用率は2.59%と、前年より0.04ポイント上昇し、雇用者数も3年連続で増加しています。

また、昨年3月からの法定雇用率引上げにより、全国的に達成企業割合が低下する中、本県

はその割合を伸ばしており、全国3位の伸び率となっています。

これまでの取組の成果が徐々に現れていますが、雇用率と順位の引上げのためには、障がい者団体や就労系事業所だけではなくて、就労先の企業も一体となった取組を強化する必要があります。

それらの関係者が参画する障がい者雇用支援合同会議等を通じて現場の声を聞きながら、次の二つを柱に雇用促進に取り組んでいきます。何とか成果を上げていきたいと思っています。

一つは、企業への働きかけの強化と支援の充実です。

平成27年度から配置している雇用アドバイザーが雇用率算定対象企業を中心に訪問し、仕事の切り出しやマッチング支援などを行っています。本年10月末までに雇用につなげた障がい者数は延べ1,608人に上っています。特に従業員300人以上の雇用率未達成企業41社には、県と労働局が合同で個別に訪問し、業務内容に適した人材を紹介するとともに、支援制度の活用を促しています。

さらに、年2回発行する情報誌により達成企業をPRするほか、経営者協会の会議で障がい者雇用のメリットを説明するなど、企業の採用意欲の向上にも力を入れています。

二つは、低迷している知的・精神障がい者の雇用促進です。

今年度から知的・精神障がい者を新たに5人以上雇用する企業等に対して、受入れに必要な環境整備の支援を開始しました。これにより、二つの法人が事務機器の整備やジョブコーチの配置等を行い、雇用拡大を図っています。

また、利用者の多くを知的・精神障がい者が占める就労系事業所からの一般就労も重要であり、移行実績に応じて支給する奨励金制度を創設し、A型だけではなくて、B型事業所からの就労も後押ししています。

そうした中、5月にはIT企業と連携した就労支援に取り組むA型事業所が大分市に開設されました。IT業務は在宅就労を選択できることが魅力であり、精神障がい者の応募も多く、

ハンディキャップを乗り越えて、デジタル人材としての活躍が期待されます。

令和6年4月からは、週20時間未満の短時間勤務を行う精神障がい者等が雇用率の算定対象に追加される見込みであり、雇用の裾野がさらに広がります。こうした環境の変化にも適切に対応しながら、引き続き障がい者雇用率日本一の奪還を目指して取り組んでいきます。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 障がい者の工賃向上についてお答えします。

B型事業所利用者のさらなる工賃向上を図るため、昨年度、おおいた共同受注センターにITコーディネーターを配置し、高単価が期待できるデータ入力やホームページ作成などのIT関係業務の受注拡大を進めています。

また、労働力不足に悩む農業分野に参画する事業所にはアグリ就労アドバイザーを派遣し、昨年度は75事業所に栽培技術の指導や販路拡大の支援を行いました。県からの物品や役務の優先発注にも積極的に取り組んでおり、歳出決算額に占める調達額の割合は、令和2年度で全国4位の高水準となっています。こうした取組を継続することで、令和6年度における平均工賃月額2万円の目標達成は可能と見込んでいます。

なお、平均工賃月額の全国順位は令和2年度で12位となっています。

古手川副議長 尾島保彦君。

尾島議員 ありがとうございます。就労者の雇用ということで企業への働きかけ強化、そして、支援が大事だという話があったのですが、本県知事部局において実施する大分県障がい者活躍推進計画では、知事部局の障がい者雇用率を令和元年2.64%から計画年度の令和6年度には2.7%にすると目標が掲げられています。令和3年度の大分県は2.6%に対して、全国平均では2.82%、府県によっては3%を超えるようなところも見受けられます。

障がい者雇用については、公的機関である県が率先して取り組むべきと考えますが、雇用率を上げるためのどのような取組を進めていくの

か、総務部長に伺います。

それから、工賃向上について質問します。

以前言われていた共同受注とか、それから共同販売、この取組は最近はどうなっているのでしょうか。それが1点です。

それから、さきほど答弁の中にもあったように、農福連携は随分進んでいると思います。県下、就労支援B型事業所は令和3年4月1日現在235か所あるわけですが、こういった事業所の取組状況について教えていただきたいのと、今後どのような展望を持っているのか、その点についても伺います。

それから、関連して、A型事業所は雇用契約型ということで最低賃金を払うわけですが、最近、2年連続して最低賃金が大幅にアップされました。令和3年30円、それから、令和4年には32円。最近、物価の高騰もあって、事業所にとっては大変厳しいと聞きます。こういった実態と支援策について伺います。

古手川副議長 若林総務部長。

若林総務部長 まず、私から障がい者雇用に係る県庁の取組についてお答えします。

障がい者雇用率を向上させるためには、障がい者の積極的な採用を進めていくとともに、採用後の職場定着のための支援を行うことが重要と考えています。

採用については、令和元年度から職員採用選考から障がいの区分なく募集を行っています。採用後は支援員による定期的な面談のほか、今年度からは自身の特徴や必要な配慮等を整理した就労パスポートを導入し、その定着を図っています。

また、県庁で最大2年間、非常勤職員として雇用して、そこで必要な知識、技能を習得として、民間の企業等への就労につないでいく取組も行っています。

こうした取組を通じて、県庁の中だけではなく、大分県全体の障がい者雇用が統一されるよう取り組んでいきます。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 3点お尋ねがありました。

まず1点目は、共同受注や共同販売体制の最

近の取組状況についてです。

まず、共同受注については、B型事業所単独ではなかなか対応が難しい大量受注とか新規開拓について、B型事業所で共同で運営する、さきほど答弁でも言ったおおいた共同受注センターが担っています。このセンターは平成25年度に県が設置したもので、現在110の事業所が加入しており、昨年度の受注実績は1億377万円で年々増加しています。

共販体制については、農福マルシェと銘打って大型商業施設等での販売会を開催したりとか、県の農林水産祭等のイベントへの出店等により販売会の創出に努めています。

2点目、農福連携の取組状況と今後の展望についてです。

現在、B型事業所の半数近い105の事業所が農業に取り組んでいます。そのうち、77の事業所が施設内に農場を持って農業をする、28の事業所が農家に出向いて就労するという形で取り組んでいます。

今後の展望ですが、農福連携は障がい者の工賃向上につながるだけでなく、担い手不足が課題となっている農業分野での新たな働き手の確保にも結び付くということで、大変有益な取組であり、さらなる拡大を期待しています。

今後とも、振興局と連携して農家と事業所のマッチング支援、あるいはさきほど言ったアドバイザーの派遣や農福マルシェの開催等でしっかりと支援していきます。

3点目、A型事業所は最低賃金が適用されるわけですが、この最低賃金アップの影響、あるいは物価高騰の影響についてです。

令和3年度の決算で、70のA型事業所のうち、16の事業所が赤字決算となっています。また、そのうち五つの事業所がB型に移行しています。最低賃金の引上げや物価高騰の影響が少なからずあるものと考えています。

支援策としては、8月に、A型事業所も対象となる中小企業向けの業務改善助成金があります。これについて、A型事業所を集めた説明会を開催して、その活用を促しています。

さらに、9月補正で福祉施設等に対する電気

代高騰分の一部の支援事業を創設しましたが、これは障がい者の就労支援施設も対象として、現在申請を受け付けています。

古手川副議長 尾島保彦君。

尾島議員 ありがとうございます。

それでは、3点目、県立学校における諸課題について伺います。

これからの社会は、これまで私たちが信じていた成功物語は通用しない、新しい多様な価値観に基づいたものになると考えられます。それに伴い、教育内容も大きく変化していく時代を迎えています。

本県の教育も、過去の常識にとらわれず、大分県長期教育計画の基本理念である、生涯にわたる力と意欲を高めることに立ち返って、子どもたちだけでなく、県民全体の教育施策を見直す時期に来ていると考えます。

そこで質問ですが、まず1点目は、県立高校の学科改編等に伴う課題についてです。

県では、魅力ある高校づくりを目指した県立高校未来創生ビジョンを策定するにあたり、先行実施の取組として、情報科学高校、津久見高校、2校の学科改編・新設とコースの新設、国東高校、安心院高校、2校の全国募集導入、国東高校、安心院高校、竹田高校、中津南高校、馬場校、4校の学校運営協議会の設置が5月に公表されました。

この公表は現場教職員にとっては突然の話で、急遽新しい教育課程の編成等の業務が追加され、負担が大きくなったと聞いています。

そこで、学科改編、学科新設、コース新設を行う高校の現状と課題をお聞かせください。

また、全国募集を導入する高校の全国からの受入体制の確立と課題、その分析、今後予想される受入後の課題をあわせてお聞かせください。

加えて、学校運営協議会を新たに設置する高校の現在の課題とその分析状況についてお聞かせください。

2点目は、地元高校への進学についてです。

ここ2年、大分市、別府市以外の県立高校入学者の定員割れが激しくなっています。このことは、周辺地域の過疎化がより一層進んでいく

のではないかと懸念を抱かせます。しかし、周辺地域の私立高校に進学した生徒もいるため、高校進学実態の地域性を把握することは難しい状況です。各市町村の中学卒業生がどの程度自分の住む市町や、市町に高校のない場合は近隣の高校に進学していると分析しているのか、教育長に伺います。

3点目は、教職員の確保についてです。

年度当初から教職員の欠員となる学校が多くなっています。また、本年度の教員採用試験は低倍率となり、次年度への教職員確保の心配はさらに増大しています。昨日の原田議員の質問にもありましたが、教員の人材確保について知事から幅広い答弁をいただきましたが、さらなる確保に向け、少し細かな点も含め提案します。

コロナ禍において、陽性となったために採用試験を受けることができなかつた方もいたのではないかと推察しています。

そこで提案ですが、教職員を少しでも多く確保するために、採用試験における新型コロナウイルス感染者への特例として、再試験又は分割した採用試験日程を設定することはできないでしょうか。現在、新型コロナウイルス感染症は2類に相当する感染症の扱いとされており、国の特別な病気の扱いです。高校入試では救済があるわけですから、不足している教職員を確保するためにも、採用試験にも救済が必要と考えます。

また、介護や看護、保育の分野で実施されているような学費補助制度の検討など、教職員を確保するための工夫も必要だと考えます。教職員のさらなる確保に向けた方策について、教育長の見解をお聞きます。

4点目は、特別支援学校の再編についてです。

このたび第3次大分県特別支援教育推進計画を改訂するにあたり、パブリックコメントの募集が行われ、結果が公表されました。様々な意見が寄せられていますが、大きな変更は行われず改訂すると聞いています。

そこで、いくつかの点をお尋ねします。

大分市内の知的障がい特別支援学校の新設と南石垣支援学校の旧別府羽室台高校への移転に

ついてですが、施設の改修等、今後の計画はどうなっていますか。

また、これらの学校の新設や移転に関し、現場の教職員の声を聞く機会は設定されているのでしょうか。実際に使用する教職員の経験や意見を聞くことは生徒への教育を充実させるためにも重要と考えていますが、そのような機会をつくることについてどのような考えか、教育長の見解を伺います。

南石垣支援学校の旧別府羽室台高校への移転により、これまでよりも遠くなる児童生徒が出ることも心配されることから、交通手段を検討することも必要と考えます。教育的な配慮として、一般就労に向けた路線バスを利用する機会を設けることも検討する必要があると考えますが、あわせて見解を伺います。

5点目は、部活動の地域移行についてです。

本年11月の中学校の休日の部活動の地域移行を前に、ガイドラインの改定案が公表されました。国では来年度から地域移行の準備が進んでいます。

本県でも中学校部活動の地域移行に関する研究がなされています。県内の中学校の状況を考えると、少子化によりチームが組めなくなるなど、部活動の選択肢が少ないという地域も存在します。教育の一環として考え、よりよい形に整備する必要があると思います。部活動の地域移行は地域のつながりを強くし、そこで育った子どもたちが将来地域に戻ってくるという過疎化対策にもなると考えています。

中学校の部活動の地域移行について、現在の状況と課題をどのように分析しているのか、教育長に伺います。

また、高校の部活動についてはどのような方向性を考えているのか、あわせて伺います。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 5点についてお答えします。

まず、県立高校の学科改編等に伴う課題についてです。

県立高校においては、生徒が魅力を感じ、そこで学びたいと思える、選ばれる学校づくりを進めていくことが重要だと考えています。

学科改編を行う2校については、IT人材の育成や地域ビジネスの活性化につながるよう、カリキュラム及び環境整備に取り組んでいます。

全国募集実施校における受入体制については、2校のうち、安心院高校には寮がないため、宇佐市や同校PTAとの連携により、下宿などの準備を進め、受験者や保護者が安心できる環境づくりを目指しています。受入後は、慣れない地で安心して生活できる相談体制の確立が必要であるので、地域の協力の下、準備を進めていきます。

学校運営協議会については、委員の人選が何より重要です。導入する4校については、現在あるコンソーシアムなどにこだわらず、幅広く人選を行います。

次に、地元高校への進学についてです。

大分、別府、両市以外においては、中学校卒業者の地元県立高校への進学率は、過去3年間、50%前後で推移しています。地元高校以外の進学先は、他地域の県立高校のほか、県内外の私立高校や県外公立高校、高専などであり、進路が多様化している状況です。

そのような中ですが、豊後高田市では地元進学率が約75%と非常に高く、九重、玖珠、両町では2年前から15%上昇するなどしています。これは地域との積極的な連携や、地域からの支援などの取組の成果でもありと考えています。

引き続き全ての高校において生徒の希望や保護者のニーズに応えられるような魅力、特色ある学校づくりに努めるとともに、地域と連携、協働した取組を推進していきます。

3点目は、教職員の確保についてです。

本県の教員採用選考試験では、事前に受験者に対して、新型コロナ等に罹患又は濃厚接触者となり受験できなかった場合、再試験を実施しない旨を通知しています。

1次試験では教科、科目ごとに36種類の問題を作成する必要があり、その作成には4か月を要することから追試験は困難であり、全国的にも実施している自治体は見られません。

2次試験は、ほとんどの自治体で救済策を講

じていませんが、本県の1次試験合格者には、次年度において1次試験を免除することで、2次試験の受験機会を確保しています。

また、教職員確保の学費補助制度については、九州各県でも実施しているところは見られません。

教職員を十分確保するために、他県状況なども参考にしながら、引き続き教員採用選考試験の工夫、改善を行います。

特別支援学校の再編についてお答えします。

大分地区で新設する特別支援学校については、令和6年4月の開校に向けて、旧聾学校校舎の改修など準備を進めています。また、南石垣支援学校については、旧別府羽室台高校の改修に向けて、設計作業を行っています。これらの取組を進めるにあたって、教職員の意見を聞くことは当然必要です。そのため、新設校の教育課程の検討にあたっては、関係校の主幹教諭などからなる検討会を設置しています。また、羽室台高校の設計では、業者との打合せに校長、教頭なども出席しています。

路線バスの利用については、今年度、児童生徒119人のうち通学で使用しているのは9人とどまっていますが、ほとんどの児童生徒が授業や職場実習でバス等の利用方法を学んでいます。

移転後は、運行本数の多い鉄輪バス停の活用など、工夫しながら、子どもたちの社会参加と自立に向けて生きる力を身に付けてもらいたいと考えています。

最後に、部活動の地域移行についてお答えします。

県では、昨年度から市町村に対して、中学校の部活動の実態を把握し、検討委員会を設置して、運営を担う受皿団体や指導者の確保の在り方など、円滑な移行に向け協議を進めるよう指導、助言してきました。

市町村によっては、検討委員会を設置し協議を重ねている地域もあれば、設置のみで具体的な動きがない、あるいは設置に至らず担当課の協議にとどまる地域もあるなど、今後、移行の進捗に地域差が出るのが懸念されます。

ガイドラインの改定を受け、今後は県の推進計画を市町村に示すとともに、各市町村の推進計画の策定に向け、具体的な取組の内容やスケジュール等の指導、助言を行っていきます。

なお、国のガイドライン案では、高校の部活動は学校等の実情に応じて改革に取り組むことが望ましいとあり、高校に適した在り方を研究していきます。

古手川副議長 尾島保彦君。

尾島議員 時間がなくなったので、2点だけ申します。

2番目の地元高校への進学です。

さきほど答弁の中で、過去3年間の平均、別府、大分以外は50%と約半数の生徒が地元の高校に、私立も含めてですが、半数がよそに行っているという、地域にとっては大変厳しい数字ではないかという気がしました。

以前から指摘があるように、全県1区にした影響もあるでしょうし、地域によっては地域との連携や協働によって何とか生徒の足止めができていところもあるわけですが、現在の定員割れ、特に県教委では配慮いただき、いわゆる虫食いと言われる30人・35人学級によって、学校そのものを維持していこうという取組については大変ありがたいと思っています。現在の状況を考えると、地元の地域の子どもを地域に残す、そのことをひとつ教育委員会としても、これから市町村に頼るのではなしに、県としても主導的に考えていただき、地域の学校は地域の文化の殿堂でもあるし、ある意味、地域の活性化の大きな役割を担っているわけですから、地域に学校を残す、子どもをそこで育てる、そのことをこれからも念頭に御尽力いただければと思っています。

それから、支援学校のことについて関連してですが、今年4月にさくらの杜高等支援学校が開校しました。正にこれから職業を選べる、そのための高度な技能や技術を学べる学校として大変期待が高まっているわけですが、半年を経過して、現在の課題をどのように分析しているのか、分かる範囲で結構ですから答弁ください。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 さくらの杜高等支援学校についてお答えします。

本年4月に開校して、1年生32人が在籍していますが、具体的には、杉乃井ホテルの元料理長など専門性の高い企業経験者に特別非常勤講師をお願いしており、職業教育に特化した授業を行っています。

また、この学校はコミュニティ・スクールを導入していますが、その委員に県商工会議所連合会長など経済界のトップの方々から自らなっただいており、特に企業との連携、それから、生徒に対する理解の促進に重点を置いて進めています。

課題としては、何といたっても卒業生全員の適性に応じた就労先を2年後から毎年確保し続けることだと考えています。そのため、ジョブコンダクターの活用などにより積極的に職場開拓を進めて、卒業生全員の一般就労を実現するための取組に注力します。

古手川副議長 尾島保彦君。

尾島議員 最後に、農業をめぐる諸課題について伺います。

1点目は、集出荷施設等の整備についてです。

農業振興の中で柱の一つが園芸振興であり、短期集中県域支援品目のねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーズを中心に、生産拡大に取り組まれています。生産地の分散化も進んでおり、かつて豊後高田市が主産地であった白ねぎは、今や県内全域に広がっています。

生産拡大に伴う出荷量の増加で気になるのが、集出荷施設や予冷・貯蔵庫の整備です。さきほどの白ねぎについては豊肥地区でも近年栽培が増えてきていますが、鮮度を保つための予冷施設が近くなって、生産者は困っているのではないかと感じています。

園芸産地の拡大を支える集出荷施設等の整備の状況について、農林水産部長に伺います。

2点目は、農業分野の企業参入についてです。

平成19年から積極的に取組を始めた農業分野への企業参入は、今年で16年目を迎え、令和3年度までに338社が参入しており、農業

産出額の向上、雇用の創出、農地・荒廃地の活用など、大きな波及効果をもたらしています。

最近の参入状況も20社を超える実績を上げていますが、さらなる参入促進のための取組について伺います。

また、これまでに撤退や休止した企業も多く存在しますが、これらの遊休施設、圃場の活用や再活動の支援についてどのように考えているのか、あわせて伺います。

3点目は、お茶の生産振興についてです。

全国的なお茶の生産量は、1位静岡県、2位鹿児島県で、全体の約7割を占めていますが、九州各県でも栽培は盛んで、令和2年の荒茶生産量は、4位宮崎、6位福岡、8位佐賀、9位熊本、12位長崎、そして、大分が14位となっています。

本県の荒茶生産量は昭和54年時点で872トンでしたが、平成16年には333トンまで落ち込みました。その後、令和2年実績では549トンと増産傾向にあります。背景には、株式会社伊藤園とのドリンク茶の茶産地育成事業の成果が挙げられます。この事業では、杵築市、臼杵市、宇佐市に大規模な茶園造成を行い、新規参入企業4社が育成、生産にあたっています。

そこで質問ですが、茶産地育成事業の実績とさらなる事業拡大についての見通しについて伺います。

また、荒茶加工施設の整備について、あわせて伺います。

4点目は、農村・地域農業を支える担い手についてです。

担い手不足の中、集落営農が推進されていますが、中山間地域を始め、地域農業を支えている多くは高齢者専業や兼業農家という実態があります。こうした農業者は、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金など国の制度を活用しながら、狭隘な田畑において農業を行い、農地や農業用水路、農道等の農村の集落機能を維持していますが、それ以外の県や市の農業施策の恩恵を受けることはほとんどありません。農作物の販売を直売所だけに依存している方も多くいます。

県では、直売所を拠点とした中山間地域農業推進事業で直売所の販売拡大に取り組んでいますが、栽培技術指導や小規模ビニールハウス等の補助事業枠の創設など、多品種・少量生産農業生産者に対する直接的支援も必要ではないでしょうか。

農村・地域農業を支える担い手への支援について、農林水産部長の見解を伺います。

古手川副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 4点質問いただきました。

まず、集出荷施設等の整備についてお答えします。

園芸産地の拡大には、生産拡大とあわせてマーケットニーズに対応できる効率的な流通体制の構築を進めることが重要です。このため、農業総合戦略会議では農業団体と連携して、行動計画に基づいた産地拡大と同時に、産地の拠点となる集出荷施設等の施設整備を進めています。

白ねぎについては、令和5年までに北部、豊肥地域等で184ヘクタール以上の産地拡大が見込まれており、豊後高田市の呉崎集出荷場、それから、大分市の全農青果センターの2拠点で県内全域の集荷、予冷、出荷ができる体制を整えました。

他の品目でも、ベリーのパッケージセンターや高糖度かんしょの貯蔵施設など、産地拡大を見据えた施設整備を進めています。

生産者が安心して経営拡大できるよう、計画的な施設整備を支援し、マーケットインの園芸産地の育成に急ぎ取り組みます。

次に、農業分野の企業参入についてお答えします。

令和2年度までに参入した企業の農業産出額は約145億円となっています。県産出額の1割を超えるなど、地域農業の活性化につながる重要な経営体です。そのため、企業誘致にあたっては、営農実績のある企業には農地を事前に確保して紹介するなど、企業の特徴に応じた相談対応を行っています。

また、営農実績のない企業に対しては、作りやすく販路も確保できている品目を優先的に提案して、参入当初には定期的に栽培指導するな

ど、きめ細かく支援を行っています。

一方、親会社の経営方針の転換等により、撤退した企業の施設や圃場については、現在交渉中のものを除き、全てがマッチング支援により、新たな生産者が再活用しています。

今後とも、企業ニーズに対応した柔軟かつスピーディーで円滑な企業参入を進めていきます。

次に、お茶の生産振興についてお答えします。

県では、ドリンク茶需要の高まりを受けて、平成18年と24年に株式会社伊藤園と茶産地育成協定を締結し、合計200ヘクタールを目標に産地拡大を進めています。

これまでに県内の4社が新規参入し、規模拡大に取り組んだ結果、令和3年度には栽培面積が185ヘクタール、販売額は4億円まで拡大し、お尋ねの荒茶加工施設も3社で整備が完了し、残り1社も整備を計画しています。これに加えて、来年度にかけては3社により約17ヘクタールの面積拡大も予定されています。

県では、園地造成や新植、機械導入、防霜施設の整備等を支援することで、目標である200ヘクタールの達成を図るとともに、成園化に向けた栽培指導等を行い、より一層の生産拡大を目指します。

最後に、農村・地域農業を支える担い手についてお答えします。

産地や地域を守り、発展させていくためには、核となり地域を牽引する力強い経営体の育成とあわせて、その礎となる元気で豊かな農山漁村づくりを進めていくことが必要です。このため県では、農地の約7割が位置する中山間地域等の営農継続を支援するため、日本型直接支払交付金、年間約38億円の直接的な支援を行っています。

また、議員御指摘のとおり、直売所の販売増に向けた取組も支援しており、平成28年度から令和元年度には本事業を活用して簡易ハウス計11棟が導入されました。

加えて、現在、農業総合戦略会議の中で、中山間地の担い手の在り方について、集落営農法人や市町村等と議論を重ねています。持続可能な経営の確立に向けた仕組みづくりに取り組ん

でいきます。

古手川副議長 尾島保彦君。

尾島議員 ありがとうございます。時間がありませんので、1点だけ再質問したいと思います。

お茶の生産ですが、今、伊藤園の話が出ました。一般のお茶についてはどのような実態なのか教えてください。特に、伊藤園が持ち込んだ最先端の技術をいかして県内のお茶の振興を図ることも考えられるのではないのでしょうか。

古手川副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 一般茶の生産の実態と伊藤園の生産技術の普及という質問をいただきました。

まず、県内の茶の生産実態ですが、令和2年度、栽培面積は471ヘクタール、荒茶生産量は549トンとなっています。そのうち、一般茶葉の栽培面積は294ヘクタール、荒茶生産量は132トンとなっています。

一番茶を中心とする一般茶葉と、伊藤園は摘採を3回まで行うドリンク用茶葉であり、摘採のタイミングや荒茶までの加工方法、蒸す温度等がかなり違っており、ドリンク用の茶葉を直接的に一般茶葉にいかすのはなかなか難しいところがあるのではないかと考えています。

(「終わります」と呼ぶ者あり) (拍手)

古手川副議長 以上で尾島保彦君の質問及び答弁は終わりました。清田哲也君。

[清田議員登壇] (拍手)

清田議員 皆さんおはようございます。4番、自由民主党、清田哲也です。

今回、一般質問の機会をいただいた先輩、同僚議員の皆さんに感謝します。また、今日は佐伯市本匠、蒲江地区より市議会時代の先輩のお二人と大分県漁協より幹部のお二人、傍聴に来ていただきありがとうございます。

まずは、造船業を取り巻く諸課題について伺います。

造船業は産業規模が大きい業種であることから、今後の振興策としてどのような支援が適切なかを考えていかななくてはなりません。造船業が持つ魅力を本県の強みにしながら、また、

本県が他県に先駆けて取り組んでいる産業政策とのマッチングの中に本県造船業の未来があるのではないかと思うので、そのような観点でいくつか質問します。

まず、1点目です。造船業の振興について。

船舶の建造による経済波及効果は、建造費の3倍との試算もあります。造船、船用工業等の海事産業クラスターを形成する地域に大きな経済波及効果をもたらしています。2021年の新造船竣工量は世界全体で6,060万総トンとなっており、前年比4.8%の増、日本国内においては1,070万総トンで対前年比16.4%の減となっています。

総トン数ベースにおける世界シェアは、中国44%、韓国32%、日本17%となっており、この3か国で世界の93%を占めています。しかしながら、海運税制の格差もありますが、中国と韓国の両政府はWTO補助金協定に抵触する可能性のある公的支援を行っており、公正な受注競争環境とは言い難い状況の中で我が国の造船業は戦わなければなりません。また、鋼材の価格高騰や人材確保、顧客である船主やオペレーターに対する優遇税制が今年度末に適用期限を迎えることなど、造船業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況の中、県内では大分市、臼杵市、佐伯市が加盟し、造船業が立地する全国44市町村で構成される海事産業の未来を共創する——共に創るですね、共創する全国市区町村の会が地元で立地する造船業を守るため、本年8月、海運税制の競争国との格差是正や公正な競争環境確保のためのWTOへの提訴、次世代技術開発への支援や人材確保等に関して国に要望活動を行っています。

言うまでもなく、大分市、臼杵市、佐伯市に立地する造船業は地域における雇用、経済を担う基幹産業であり、大分県にとっても大切な主要産業であると認識しているが、国政が解決すべき課題も含め、県としても造船業に対する理解をさらに深め、しっかり後押ししていくべきと考えます。

また、カーボンニュートラルへの挑戦は造船

業においても例外ではなく、水素、アンモニア等のゼロエミッション燃料や他の代替燃料の導入に向けた技術開発と環境整備を着実に進めていかなければなりません。既に近距離内航船においては、100%バッテリーで稼働する電気船が就航しており、来年度は佐伯の造船所でも電気船を建造するべくチャレンジが始まっています。ちなみに、これが実現すれば九州では初の電気船の建造となるそうです。県では9月補正予算において、水素エネルギーのサプライチェーンに関する技術開発支援を決定しています。カーボンニュートラルに対応できる船舶の建造技術獲得が受注競争の大きな要素になり得ることが予測される中、水素先進県を目指す本県のエネルギー政策と造船業とのマッチングを検討することや、水素に限らず、クリーンエネルギーによる船舶建造技術開発に対する支援など、県内造船業が取り組む新たな技術開発に対して支援を行うことが大切です。これにより競争力を強化し、受注を安定させ、ひいては雇用を守り、県経済の発展にも資するのではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、業界が抱える課題に関してどのように認識し、新技術への挑戦に対する支援も含め、今後その振興にどのように取り組んでいかれるのか、知事に伺います。

以降、対面席にて行います。

〔清田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

古手川副議長 ただいまの清田哲也君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 清田哲也議員から造船業の振興について御質問いただきました。

造船業は御指摘のとおり、県南から中部にかけてのリアス式地形を利用し、多数の関連事業者が集積する裾野の広い産業であり、長年にわたり地域の経済や雇用に大きく貢献してきた大変重要な基幹産業です。

昨年3月、造船6社の代表者と意見交換を行いました。各社とも中国や韓国との競争激化に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から物流の停滞に伴う建造需要の低迷や営業

機会の喪失により受注が減少し、手持ち工事が厳しい状況にあると伺いました。

こうした話の中で最も懸念されたのが、厳しい経営環境にあっても、生産現場を支える技術人材の雇用の維持を図ることでした。このため、県では、労働局と連携し、雇用調整助成金の特例措置や従業員を一時的に出向させる在籍型出向制度の情報提供などを支援してきました。また、各社や地元自治体と協議の上、個社ごとの相談に対応して新たな業務の受注確保を後押しするため、機器整備補助や産業創造機構による新規取引開拓等の支援に取り組んできました。

このような支援や各社の営業努力により、受注状況はその後改善されましたが、昨今の鋼材価格の値上がりや新規受注を難しくし、さらには既存受注の利益率を悪化させ、各社の収益に大きな影を落としています。

こうした原材料価格の高騰に対しては、県として本年10月に新たな制度資金を準備し、金融面からの支援を整えたところです。中長期的には、国際的に海運業界が進めるカーボンニュートラルに対応した次世代技術開発への挑戦が重要な課題となります。

県内では、海運における環境負荷の低減を図るため、中型LPG船や小型ケミカルタンカーの新たな船型の開発が行われています。また、佐伯市の企業は本年3月、海事産業強化法に基づき、優れた省エネ装置等を備えた特定船舶導入計画について、内航船としては初となる国の認定を受けました。

県としても、こうした高い技術力を有する県内造船業のさらなる挑戦を後押しするため、今年度、大分県エネルギー産業企業会を通じ、水素エネルギーとして利用する次世代燃料船の研究開発を補助しています。

また、デジタルの活用を通じた生産性向上による事業基盤の強化も避けては通れません。このため、県では、自動化が困難な船体溶接の品質を可視化するデジタルツールや、大型構造物の高精度な計測を可能とする3次元測定システムの導入等を支援してきました。

今後とも地元自治体と連携し、業界を取り巻

く環境や各社の状況をしっかりと把握した上で造船業の振興に取り組んでいきます。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 知事ありがとうございます。

昨年、大変受注が滞っている状況があり、様々な御支援、御配慮いただいたこと、大変感謝します。また、受注が回復してきたら鋼材高騰で、造船業独特の商習慣というか、鋼材の契約をしたときの価格ですつといく、価格転嫁しないという商習慣もあり、知事の答弁にあったように利益率の圧縮に苦しんでいます。

ただ、御答弁の中にあつた先端技術の挑戦という部分、また、今後の県内造船業の新たな飛躍というところのDX化とか、新たな技術への挑戦に対する支援も引き続きまたこれからよろしくお願いします。大変ありがとうございます。

2点目の質問に行きます。造船業の戦略的な情報発信についてです。

本県の主要産業といえば、中津市のダイハツを中心とした自動車関連産業、日本製鉄、昭和電工を始めとする大分コンビナート、大分県LSIクラスターとして産業集積を進める半導体産業が挙げられますが、さらにアジア初の宇宙港としての大分空港が大きく注目を集めています。その中、宇宙関連産業の発展にも期待が集まります。当然ながら、これらの産業は県のホームページを始め、紙媒体においても様々な情報発信がなされており、人材確保や新たな取引先の創出においてもその効果が表れているのではないかと思います。

県外、海外からの企業誘致を着実に進めていくことが重要であることと同様に、地場産業として古くから県内に根を張っている造船業にも光を当て、その魅力を県内外に情報発信していくことも造船業に対する大きな支援になると考えています。

さきほども言いましたが、日本の貿易を支える船舶を造る技術が大分県にあり、本県の主要産業としてこれからも造船業が発展していくよう、その魅力や実績をホームページや教育現場、東京、大阪、福岡の各事務所においても他の主要産業と同様に発信することで、人材確保や造

船各社の受注にも寄与すると考えます。造船業の戦略的な情報発信について、商工観光労働部長の見解を伺います。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 造船業は、地域経済を支える重要な産業です。この認識については、本県の中小企業支援の基本方針たる中小企業活性化条例でもうたっています。

先日、地元学生も参加した佐伯市の進水式に参列しました。関係者に造船への思いや歩みを伺い、地域における重要性を改めて実感しました。

県としては、小学5年生を対象に毎年発行する副読本おおいものづくり発見ブックの中で、造船企業の魅力に加え、船の仕組みや建造過程などを分かりやすく紹介しています。

また、大学や高専の学生に企業の技術などを紹介するイベントに今年度から造船会社も参加いただいています。学生からは、大きなものをつくる達成感を感じてみたい、ものづくりの楽しさと壮大さを知ったなど興味を持つ声が多数ありました。

県内の造船業は、戦前の木造船の時代から今日の大型鋼船に至る長い歴史があり、今後、電気推進船や水素などを利用する次世代燃料船の開発も期待されます。また、壮大な進水式や立地するリアス式海岸の美しさなど多くのアピールポイントを有する産業でもあります。

造船業の多様な魅力に関するもう一段の戦略的な情報発信の方策について、地元自治体や各社とともにしっかり検討します。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 商工観光労働部長が進水式を見に行っていたと、増田社長に伺いました。大変ありがとうございます。

そこで、今御答弁いただいたのですが、1点、要望に行ったときに私が言った、ぜひともおんせん県おおいと並んで造船県おおいを執行部の皆さんでも気軽に共有していただきたい。正にこれをキャッチフレーズにもっと造船を身近に感じていただきたいと思いますが、造船県おおい、いかがでしょうか。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 造船県おおいのアイデアですが、キャッチフレーズで様々な課題がすぐに解決するわけではないと認識はしていますが、さきほど言ったとおり、正にこの造船業は県としても非常に重要な産業なので、その振興に向けてしっかりと取り組んでいきます。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 大変塩辛い答弁ありがとうございます。今日は日本代表に敬意を表してサムライブルーで来たので、鋭く三苦選手のドリブルのように切り込んでいくので、よろしく願います。

キャッチフレーズでは解決しませんが、気軽に感じていただきたいという思いで言ったのであり、造船県おおい、しっかり部内でそういう思いを共有していただきたい。それですぐに解決ということではなくて、そういう思いで言っているので、もう一度答弁してください。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 造船業の重要性については、商工観光労働部の中だけではなく、県庁でも広く重要性を認識しているので、正に造船県おおいというその思いは既に認識されていますが、改めて今後の造船業の振興に向けてしっかりと共有して、様々な取組を進めていきます。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 ありがとうございます。

では、次の進水式の観光資源としての活用について伺います。

進水式において、大きな船体が海に滑り込んでいく姿は圧巻で、現地で見学すると感動すら覚えます。佐伯市ではホームページで市内3社の進水式に関し、日時や一般見学の可否、船の大きさ等を公開し、進水式を目的に佐伯市へ訪れる方々を増やす取組の一つとして活用しています。私たち自民党会派も9月に進水式を見学しました。地元私立高校のブラスバンド演奏やチアリーディング、地元小学生がわくわくしながら見守る様子、船主を迎え入れる際の造船会社スタッフの独特の緊張感など進水式が始まる

までの様子も、ほかでは見ることでできない式典でした。

進水式は、造船所が立地するまちの風景として大変魅力ある観光資源だと思います。地元自治体との連携による進水式の観光資源としての活用に関して観光局長の見解を伺います。

古手川副議長 秋月観光局長。

秋月観光局長 巨大な船が轟音とともに水しぶきを上げながら海に向かっていく進水式は、造船の技術力や地域の文化を体験できる絶好の機会であり、その迫力ある光景は、造船所が立地する地域ならではの特別感のある魅力的な観光資源です。

県では、これまでも地元自治体と連携し、進水式を観光素材として、SNS等による情報発信や旅行会社との商談会での積極的な売り込みなど誘客対策に取り組んできました。

例えば、佐伯市では、進水式を活用したツアー造成支援や見学ハンドブックの作成などにも取り組んでいます。最近では、ななつ星のツアーに造船所周辺を散策しながら造船業を学ぶコースが組み込まれるなど、産業観光としての広がりを見せています。今後、教育旅行の素材としても活用を検討していきます。

進水式は祝福のセレモニーで、destinationキャンペーンのキャッチフレーズである「至福の旅！大吉の旅！福岡・大分」にも通じます。船主や企業、地元自治体等と連携を図り、地域の食や体験と組み合わせ、destinationキャンペーンにおける観光素材としても活用し、多くの集客が得られるように取り組んでいきます。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 観光局長、ありがとうございます。

コロナがあったので、なかなかたくさんの人を集めての進水式はできなかったのですが、久方ぶりにやっとそれができるようになり、もちろん教育素材としての進水式も当然いいですし、なかなか見る機会がありませんので、今後とも佐伯市と連携を深めながら、観光資源としての活用を推進していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、水産業の将来展望についてです。

本県は、周防灘から豊後水道に面し、良好な漁場に恵まれ、関あじ、関さばを始め、城下カレイ、クルマエビ、ハモ、タチウオ等、大分県産の天然魚のブランドは高い評価を得ています。県内広域で付加価値の高い天然魚が捕れる中でも、水産業の盛んな佐伯市では江戸時代以前より延長270キロメートルにも及ぶ海岸線の沿岸で漁業が営まれ、その品質は日々世界中から新鮮な魚介類が集まる東京豊洲市場でも高く評価され、養殖や水産加工の技術もトップクラスの水産都市として知られています。

「佐伯の殿様 浦でもつ」これは江戸時代から佐伯で言い伝えられる言葉ですが、古来より漁業が経済活動の支えであったことを表しています。合併により九州一広い市となった佐伯市の内陸部は、祖母傾国定公園の山々に囲まれ、東には国内有数のリアス式海岸が広がり、その風光明媚な大自然を結ぶ清流・番匠川が森からの栄養分を海へと運ぶことで海岸線に多様な生物が集まり、350種類とも言われる豊富な魚種を誇ります。藩祖である毛利高政公は、この海洋環境を守るために日本で初めて山林伐採を規制する触れ書きを出し、他藩にも影響を与えたと言われています。

しかし、近年では、まき網や底引き網、定置網等での漁獲量が減り、燃油高騰も重なり、漁船漁業者の経営は厳しさを増しています。漁獲量は自然条件によるところが大きく、漁獲量が少なくても経営を安定させるため、カキ養殖を始め、他の水産業を兼業する方もいると聞いています。豊後水道の漁船漁業が存続していくためにも、兼業を始める事業者に対する支援策を始め、対策が必要であると考えます。

一方、生産量において全国1位のヒラメ、2位のブリを始め、フグ、アジなど全国でも上位を占める本県の養殖漁業は、本県農林水産業の大きな柱となっています。県が進める関東圏を中心とした販売戦略が功を奏し、養殖ブリにおいては関東圏の大手量販店を中心に販路が拡大しており、農林水産省の輸出拡大実行戦略の重点品目として選定され、輸出産地として本県が

記載されています。養殖漁業は自然条件の影響を受けにくく、技術の向上もあり、経営面においても資源管理の面においても安定した漁業形態であると言えます。しかしながら、昨年生じたブリの稚魚、モジャコの不漁や赤潮の発生による養殖魚のへい死など解決すべき課題はまだ残されています。

本年9月の台風第14号で最大瞬間風速50.4メートルを記録した佐伯市蒲江地区においては、陸上養殖施設の倒壊、養殖設備の損壊によるヒラメのへい死や湾内への退避時の低酸素水塊の発生により大量の養殖ブリがへい死しました。その被害額は約8億円に上り、養殖事業者の事業存続に大きな影を落としています。漁業共済での対応が基本となることは承知しているが、このままでは2年間収入がなくなると同時に事業再開に向けた稚魚の購入もできないことから、途方に暮れていたところ、今回、経営継続緊急支援事業が補正予算として上程されており、このことは知事の御英断に大変感謝する次第です。

令和6年度には本県で全国豊かな海づくり大会も開催される予定となっており、引き続き水産業の振興を図っていく必要があります。特に県の主力水産品目である養殖ブリ、養殖ヒラメの付加価値は、それ自体の品質の高さはもちろんですが、同じ海域の天然魚の評価にもよるところが少なからずあると思われ、漁船漁業と養殖業とが車の両輪のごとく発展してこそ、本県水産業の振興があると考えます。

こうしたことを踏まえ、漁船漁業と養殖業の振興に向けた本県水産業の将来展望について知事の考えを伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 水産業の将来展望について御質問いただきました。

本県は、豊前海から別府湾、そして、豊後水道まで豊かな漁場に恵まれ、底引き網や一本釣り、あるいはまき網等により多種多様な魚種が捕れる全国有数の産地となっています。また、生産者の不断の努力により、ブリ、ヒラメ、最近ではクロマグロなど全国に誇れる養殖魚の産

地としても、その地位を確立しています。

そうした本県の水産業を将来にわたって発展させていくためには、漁船漁業、養殖業のそれぞれの課題を乗り越えていくことが重要であり、次の3点に取り組みます。

一つは、漁船漁業の振興です。水産資源の減少が大きな課題となっていることから、その回復に向けた資源管理と種苗放流の一体的な取組が不可欠となっています。

このため資源管理では、ICTを活用した資源評価を新たに導入することで漁業者自身の自覚も高め、漁獲管理を徹底していきます。種苗放流では、建て替えを進めている国東の漁業公社の機能強化により、種苗生産能力を120%に増やし、安定供給していくとともに、高単価で取引されるキジハタなど新規魚種の取組を推進していきます。

あわせて、漁場の環境整備も重要です。産卵場や稚魚の育成場となる藻場を造成するとともに、漁業者が実施する保全活動を支援するなど、魚の住みやすい環境づくりに努めます。

二つは、養殖業の振興です。中でも養殖ブリは国内外で加工需要が拡大しており、既存の加工場では賄い切れなくなっていることから、県漁協が計画する新たな加工場の建設を後押しします。

あわせて、モジャコ不漁時の稚魚の安定確保や出荷端境期の解消のため、人工種苗の生産技術開発等に継続して取り組みます。

また、これまでの生産者の努力により後継者も育っています。今回の台風及び赤潮の影響で被害に遭った後継者が将来に向けて事業継続できるように予算を提案したところです。

三つは、流通対策です。県では関東方面で多くの店舗を展開する3社をパートナーシップ量販店に認定し、その店舗数は合わせて200を超えました。これに加え、本年度は外食需要の回復を見据え、関東で約30店舗を展開するすし店をパートナーシップ飲食店として認定しました。今後とも認定店の拡大や連携強化により、県産魚のさらなる消費拡大に努めます。

輸出では、養殖のブリやクロマグロを中心に、

北米、中国での現地業者との連携や量販店でのフェア等による販路拡大を進めます。

令和6年度に開催が決まった全国豊かな海づくり大会を絶好の機会と捉え、生産者、関係団体と連携し、取組を着実に実行することで、水産業の振興にしっかりとつなげていきます。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 正に知事が御答弁いただいたように、今回の台風は複合災害というか、台風と赤潮が同時に重なってしまったということで、台風が明けてすぐ現場に行ったのですが、本当に涙ながらにへい死したブリを片付ける生産者の話を聞いて、今までたくさんいろんな被害はあったが、さすがに今回は心が折れそうだという話を聞きました。そしてまた、特に被害が大きかった県漁協、蒲江の上入津支店管内ですが、いわゆる大学を卒業して3代目がちょうど帰ってきて、その3代目たちがおやじからの業を継いで、そこでまた自分たちの子を産み育てる。そういう養殖業の存続もそうですが、地域の活性化も正にいい感じになっていた矢先のことでしたので、今回の知事の御英断に関しては大変地元の皆さんも喜んでいるし、将来に光が差したのかなと思っています。

また、今回の件にあたり、私たち自民党の調査会、同僚、先輩議員の皆様も蒲江まで足を運んでいただき、また、農林水産部水産担当の皆さん方も大きく大きく骨を折っていただいて、御尽力いただいたこと、この場を借りて皆さんに御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

では、次の質問に移ります。

佐伯港についてです。

佐伯港は旧藩時代から交易が行われ、天然の良港として、四国など近隣沿岸地域との交通の要衝として栄えてきました。さらに戦前には軍港として、戦後はパルプ、造船、セメント、合板等の工場が立地する臨海工業地域を形成しました。また、木材集散地としても重要な地位を占めており、昭和50年代初頭には木材埠頭として水深10メートル岸壁を整備し、その後、取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するた

め、平成5年から国際物流ターミナル整備事業に着手し、当時としては九州でも数少ない水深14メートル岸壁を平成26年3月に供用開始しています。また、平成30年度には水深14メートル岸壁と水深10メートル岸壁の間の未整備区間70メートルの整備も完了し、女島岸壁は720メートルの連続バースとして一体的な利用が可能となりました。さらに東九州自動車道宮河内-佐伯間の4車線化工事も着工され、陸上交通とのネットワーク向上も視野に入っています。

しかし、近年では、高知県宿毛市と佐伯市を結んでいたフェリー航路の休止を始め、原木、石膏、バイオマス発電用燃料のヤシ殻の取扱いはあるものの、港の規模に見合った活用がなされていない状況にあります。自動車産業の利用により活況を呈す中津港や別府、大分港はもとより、八幡浜市に2社2航路が就航する臼杵港では新たなフェリーターミナルの建設も始まります。津久見港はセメント産業を中心に港の利用がなされています。岸壁の整備が大きく前進したことは地元佐伯としては大変喜ばしいことですが、フェリー航路の休止や取扱貨物量の減少などを踏まえ、佐伯港の将来展望をどのように考えるか、土木建築部長の見解を伺います。

古手川副議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 佐伯港は、立地企業の事業縮小等による専用岸壁での貨物量減少が大きく影響し、かねてから取扱貨物量の回復が課題であると認識しています。

このため、県、市、地元経済界が連携し、港の利用拡大に向けたポートセールスを推進しています。その結果、近年、バイオマス燃料の輸入や中国への原木輸出が開始され、佐伯港の原木輸出量は全国4位となるなど、令和2年以降、全体の取扱貨物量は増加に転じています。

こうした産業面での利用を促進するため、現在、港湾荷役作業の効率化に向けた埠頭用地の整備を進めているほか、防災面では、南海トラフ地震を見据えた耐震強化岸壁を整備するなど港湾機能の拡充を図っています。また、観光浮揚を目指す佐伯市等の取組が功を奏して、これ

まで5回のクルーズ船寄港も実現し、観光面での活用も進められています。

こうした中、東九州自動車道の4車線化が着々と進められており、九州の東の玄関口としてのポテンシャルが高まっています。今後とも地元関係者との連携を深め、佐伯港の強みをいかしたポートセールスを展開し、県南や宮崎県北部地域における貨物集積港を念頭に多面的な利活用を図っていきます。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 土木建築部長、ありがとうございます。今後とも背後地のもろもろ、また市からも要望があっているかと思いますが、アドバイスを含め、多方面での御支援をよろしく願います。

では、次の質問に移ります。

浄化槽の維持管理についてです。

令和3年度の汚水処理人口普及状況総括表によると、汚水処理人口90万5,622人、人口普及率80.5%で、全国では43位となっています。普及率の向上は道半ばであり、各施策の推進を見守っていかなくてはなりません。この普及率の中で合併処理浄化槽による処理人口普及率は24.3%、処理人口は27万3,690人となっています。

合併処理浄化槽は、地震災害に強く、下水道施設のように大規模な管路の敷設や処理場建設が不要で汚水処理が可能となることから、初期費用、維持管理費用の両面から自治体財政に及ぼす影響が少ないため、かねてからの下水道計画を見直し、合併処理浄化槽へ転換する傾向も顕著です。しかしながら、設置後の維持管理が所有者の責任となり、保守点検を怠ってしまう場合や、法定検査を受けずに使用を続けることで浄化槽の性能が発揮されずに汚水を垂れ流している状況になってしまうなどの欠点もあります。

浄化槽法第12条では、保守点検又は清掃についての改善命令等の権限を都道府県知事に認めており、大分県浄化槽指導要綱の中に保健所長等の指導、助言、勧告を規定しています。現状では、おおむね半数の市町村で権限移譲を受

けているようですが、権限移譲を受けていない市町村の浄化槽の維持管理について、保守点検、清掃、法定検査が適正になされているかどうかの確認体制はどのようになっているのか、まず伺います。

また、責務を果たしていない浄化槽管理者の特定が行われた場合、迅速に指導、勧告を行い、浄化槽の機能回復を行わなければ水質環境の悪化が進むばかりとなります。権限移譲を受けていない市町村においては、県主導の下、市町村との連携により調査と改善を推進していくべきと考えます。さらに保守点検業者の登録も県となっていることから、適切な保守点検業務が行われているのか、技術者の在籍確認など保守点検事業者の資格要件、業務内容の審査、改善も同時に行うべきと考えます。

浄化槽の維持管理をめぐる以上3点の課題について、生活環境部長の見解を伺います。

古手川副議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 浄化槽の維持管理については、一般家庭など各浄化槽管理者が保守点検、清掃及び法定検査の三つを適正に受けることが義務付けられています。

法定検査については、県から指定を受けた大分県環境管理協会が行い、保守点検や清掃の実施状況もあわせて検査しています。

権限が移譲されていない8市町村ですが、その情報を県環境管理協会から受け、県において適正管理の確認体制を整備しています。また、管理が不十分な浄化槽設置者に対しては、文書による指導を行っている状況です。

指導に従わず、公衆衛生上、著しい支障がある場合は、市町村との連携の下、訪問指導を始め、勧告、改善命令などにより対処することとしています。

保守点検業者に対しては、新規登録や更新登録時に資格者などの配置状況、点検記録の整備状況等をしっかり確認し、適宜指導しています。また、適切な保守点検業務を行っていない業者には、勧告等により対応することとしています。

今後とも、市町村や県環境管理協会としっかり連携し、浄化槽の適切な維持管理に取り組ん

でいきます。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 2点ほど再質問します。

改正浄化槽法第54条第1項、浄化槽の設置及び管理に関し必要な協議を行うための協議会を組織することができる規定が追加されました。県、市町村、管理協会、関係業界が地域ごとの課題を共有し、地域ごとの課題を迅速に解決していくためには必要な協議会であるとともに、台帳の整備を進めていくためにも有効な組織になるのではないかと思います。この法定協議会の設置に向けた取組を迅速に進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

2点目、不適切な設置者に対する文書指導はさきほど答弁の中でも伺いました。ただ、指導後も是正が確認できない設置者に対しての浄化槽法第12条第1項に基づく勧告、同条第2項及び第62条に基づく罰則の適用も適時、的確に行っていかなければ浄化槽の機能が発揮されません。

設置はしているが、汚水が出続けているという本末転倒な状態が生じ、法を遵守し、費用を負担しながら浄化槽を適切に管理している設置者に対して不平等な扱いとなってしまうので、勧告、罰則の適用もしっかり視野に入れて、的確に適時行っていく必要があると考えますが、見解を伺います。

古手川副議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 議員から2点御質問いただきました。

まず、浄化槽の法定協議会の話です。

正に議員御指摘のとおり、浄化槽に関する台帳整備、あるいは法定検査の受検率の向上については、なかなか難しい問題と認識しているが、県、市町村、環境管理協会、業界団体等が一体となり、認識を共有した上で地域の課題について対応、協議するこの協議会については、浄化槽の適切な維持管理に有意義な取組だと考えます。

全国の協議会の設置状況を調べてみると、全国で今のところ10県が設置しているということで、九州においても福岡、宮崎が設置してい

る状況です。

本県においても、他県状況の調査、環境管理協会の声を聞くなど、正に今検討しており、市町村や環境管理協会など関係機関との調整を早々にまとめ、年度内の協議会設置を進めたいと考えます。これが1点です。

もう一点は、なかなか指導が生ぬるいと、勧告、罰則の適用も含めてという話です。

これまでも罰則の適用までは至らないものの、11件、保守点検、清掃に関する勧告を実施しています。

本県においての状況ですが、今のところ、勧告、改善命令等を行ったことは確かにありませんが、今後、浄化槽から汚水が出続ける等の事案について、浄化槽設置者に対して文書指導、訪問指導を行ってもなおその状況が改善しないということについては、やはり支障があるという認識です。そのため、事案によっては保守点検業者も含め、躊躇することなく、罰則の適用も含めて厳正に対処していきます。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 生活環境部長、ありがとうございます。

みなし浄化槽とか台帳の整備は、非常に困難な作業であることは承知しています。また、なかなか11条検査も理解が進んでいない状況もあります。啓発と、明らかに悪質な設置者に関しては法に基づいた毅然な対応が逆に改善にもつながっていくと思うので、大変前向きな答弁をいただきありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

次の質問に移ります。

佐伯市は903平方キロメートルと九州一広い市です。通院や買物、銀行など周辺部から市街地に行くのも一苦勞です。県ではオンライン診療の実用化に向けた実証実験を行っていますが、医療だけではなく、日常の困り事の解決にもオンライン技術の活用が可能ではないかと考えます。

高齢者の皆さんは、パソコンやスマートフォンの操作には不慣れな方も多いため、市町村が持つケーブルテレビ伝送路を活用し、テレビ画

面を見ながら、ふだん使い慣れたテレビのリモコンを使ってテレビ画面上で医療機関の予約ができたり、宅配があれば日用品の注文ができたり、コミュニティバスの時刻表を見ることができるサービスが提供できたら、市街地から離れた場所に住む高齢者にも安心と安全をお届けできるのではないかと思います。

既に開発に着手している県内民間事業者の話も伺っているし、長野県では一部の地域でこのようなサービスが既に開始されているとも聞いています。周辺部に住むデメリットをデジタル技術によって解決する取組として、ケーブルテレビ伝送路を活用した日常生活における各種サービスの提供について調査、研究を進めていくべきと考えますが、商工観光労働部長の見解を伺います。

古手川副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 県内ケーブルテレビは官民の21事業者により運営され、加入世帯は38万6千世帯、全体の71.3%となっています。この率は九州1位、全国でも9位であり、県民に広く普及するメディアであると認識しています。

ケーブルテレビは、地域の祭りや行事、議会議中継など地域に密着した情報発信や災害時の避難指示などの行政情報の伝達に加え、インターネットサービスの提供など地域生活を支える重要な通信基盤となっています。

こうしたコンテンツとインフラ両方の強みをさらにいかして、日常生活を支える地域のDXを目指すビジョンが昨年、日本ケーブルテレビ連盟から示されました。議員御指摘のような伝送路を活用したIoTサービスによる社会課題解決の動きが各地で加速しています。

本県においても、ネットワークカメラを設置して高齢者やお子様の様子を外出先から確認できる見守りサービスや、エアコンや照明を外出先から操作できるサービスが一部の民間事業者により開始されています。

このような日常生活の困り事や利便性向上につながるサービスの県内展開について、県下10市町村で構成する自治体ケーブルテレビ推進

協議会と連携して調査、研究を進めます。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 商工観光労働部長、堂安選手の素晴らしいシュートのような答弁ありがとうございます。

いわゆるF T T Hとって、幹線も引込線も両方光化されているとなれば、さらに拡張性が高まっているようなサービスの提供ができていく。今、全てのケーブルテレビ事業者の伝送路網契約世帯がF T T H化されているかといえば、恐らく全てはなっていないと思います。

ただ、ほぼこのケーブルテレビもF T T H化を進めていると思うし、これはコンテンツさえできれば有効な手段になり得ると思うので、もう既に幹線が出来上がっているわけですから、ぜひとも答弁のとおり今後も調査、研究を進めていってください。よろしくお願いします。

それでは、最後の質問です。

離島の振興についてです。

県内には姫島、地無垢島、保戸島、大入島、大島、屋形島、深島の七つの有人離島があり、これらが離島振興対策実施地域に指定されています。

離島は四方を海に囲まれ、人口の減少が長期にわたり継続し、かつ高齢化が急速に進展するなど、他の地域に比較して厳しい自然的、社会的条件の下にあるため、活力ある地域活動を維持するため、さらに振興対策を強化する必要があります。

昭和28年に離島振興法が制定されて以来、10年ごとに離島振興計画を策定し、各種施策等に取り組んできたところですが、本年度は平成25年度からの10年間の計画年の最終年です。活気ある島づくり推進のため、生活交通の確保や生活環境の整備、住民福祉の充実など生活の利便性の向上による地域間格差の是正はもとより、島特有の地域資源に磨きをかけ、自然や文化などの島の特性をいかしたツーリズムなど新たな可能性を切り開き、島の魅力をいかした交流の促進などを通じて、住民が安心して生きがいを持って住み続けられる島づくりを目指してきたことと思います。その成果について、

まずお尋ねします。

また、国では、離島振興において関係人口のような島外の人材を巻き込んでいく視点などを追加した新たな向こう10年間をつかさどる離島振興法の一部を改正する法律が先月成立しました。デジタル技術の進展を踏まえた場所に制約されない働き方の普及や定住促進を図るための空き家の有効活用など、時代の潮流を反映させた離島に対する配慮規定の充実が盛り込まれたところです。

こうしたことを踏まえ、本県では次期離島振興についてどのような方針で取り組もうとされているのか、あわせて伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 県では離島振興計画を策定し、住民が安心と生きがいを感じながら住み続けられる島づくりを地元自治体と共に推進しています。

例えば、佐伯市では、屋形島でのゲストハウス整備や深島でのみそ作り体験プログラムの提供、大入島でのオルレコース開発などの観光振興策を通じて島外との交流を促進しています。

あわせて、大島では医薬品のドローン配送実証実験を行ったほか、津久見市の保戸島では遠隔診療システムの導入など、島民の安心につながる取組を行っています。

姫島村では、魚介類の種苗放流や養殖用クルマエビの種苗生産施設の整備等により、基幹産業である水産業の振興に取り組むほか、ITアイランド構想の推進が県外企業の進出と移住につながっています。

次期計画については、改正法及び国の基本方針を踏まえつつ、本県の離島の特性をいかながら、地元自治体と連携し、策定していきます。

策定にあたっては、先端技術を導入した医療の充実やリモートワークなどを活用した産業振興、空き家を使った交流人口の拡大や関係人口の創出等も検討していきます。

古手川副議長 清田哲也君。

清田議員 企画振興部長、ありがとうございます。離島振興、また今後も引き続きよろしくお願ひします。

最後に広瀬知事、私は4年間しか御一緒できませんでしたが、しっかり県政の光を全県下に届ける広瀬知事の率先した姿勢、大変勉強させていただきました。今後も、私もその一助を担えるようにしっかり取り組んでいくので、勇退後も様々なアドバイスをいただきますようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

古手川副議長 以上で清田哲也君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

御手洗議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。猿渡久子君。

〔猿渡議員登壇〕 (拍手)

猿渡議員 日本共産党の猿渡久子です。切実な問題ばかりなので、ぜひ前向きな答弁をよろしくお願ひします。

まず、物価高騰による県民生活への影響についてから質問に入ります。

止まらない値上げラッシュの影響で県民生活の悪化が深刻になっています。お金に困らない暮らしのために地方自治体が果たす役割はますます重要だと考えています。

2か月ほど前のことです。命の危機を親戚の支援で何とか乗り越えたという方から相談がありました。食べる物にも本当に困る状況で、10日間も物を食べることができずに水など水分だけで過ごしたと聞いています。どんなにつらかったかと胸が痛みます。塗装業で働いていたのですが、3年ほど前にけがをされて、その後、コロナが追い打ちをかけた。体格が以前の半分ぐらいに痩せていたと聞きました。社協の生活福祉資金なども知らなかったそうです。生活保護にも大変抵抗があったと言われていました。私は、コロナになってから宣伝カーで制度の活用や相談を呼びかけたり、行政にも制度を幅広くお知らせするように繰り返し求めてきましたが、不十分だったと反省しています。

こうした状況を打開するためには、賃上げを

軸に実体経済を立て直すこと、とりわけ内需を活発にすることに本腰を入れることが必要です。

日本共産党は、物価高騰から暮らしと営業を守るために緊急提案を行いました。この緊急提案は、大企業の内部留保に時限的に課税し、大企業も中小企業も賃上げを実現する、国の責任で全てのケア労働者の皆さんの賃上げを進めるなど、日本経済の脆弱な体質、冷たく弱い経済を優しく強い経済へと大本から改革し、持続可能な成長を実現する経済政策の抜本的転換の提案ともなっています。

その一つ目、消費税の減税についてまず伺います。

資本金10億円以上の大企業が2012年以降に増やした内部留保額に対して毎年2%、5年間で合計10%の時限的課税をし、この税込10兆円で中小企業・小規模企業の賃上げのための直接支援を行うことを日本共産党は提案しています。

私が別府を中心をお願いした県政アンケートでは、物価高で大変という声が97%を超えています。物価高の対策には消費税減税が一番手っ取り早いのではないかと声や、年金生活だけでは食べていくのがやっとなど声がたくさん寄せられています。今こそ消費税減税を国に求めるべきだと考えます。コロナ以降、世界の100の国や地域で、消費税や付加価値税の減税が実施されています。日本でも消費税を緊急に減税すべきだと考えますが、知事の見解を伺います。

2点目、物価高対策についてです。

物価高はあらゆる分野に及んでいますが、国の対策はガソリンや輸入小麦、電気、ガス代といった部分的、一時的な価格抑制策だけです。物価高によって、1年前に比べ家計の負担増は1世帯当たり約10万円にもなります。電気代の影響は、このうち2割程度です。物価高への対策は消費税の減税が一番効果的ですが、そのほかにも物価高から家計を守り、消費を温め、景気を回復させる早急な対策が求められます。

日田市は、電気、ガス、灯油、ガソリン、軽油、重油などエネルギー関連経費に対して、独

自の支援策を市内中小業者などを対象に実施しています。大分県としても医療、福祉関係などの施設への電気代の助成など支援策を実施しており、これは評価しているが、さらに幅広い対象への支援策が必要です。大分県としても、物価高への対策として中小業者や県民へのさらなる支援策を実施すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

3、ガソリン価格についてです。

県政アンケートに、大分県には九州で唯一製油施設があるのに庶民は製油所を眺めながら全国でトップクラスに高いガソリン代を払っている、そこから運ぶ福岡などは格段に安いではないか、なぜこのような状態になっているのか、こんな状態を何年放置するのかという声や、パンドラの箱を開けてほしいという声が寄せられています。大分県が他県に比べてガソリン代が高い理由を県としてどう認識しているのか、対策が必要だと考えます。

4、最低賃金の引上げについてです。

最低賃金を自給1,500円、手取りで月収20万円程度に引き上げることは、最低限の生活という面でも、地域経済の底上げと日本経済の活性化のためにも急務です。鍵は、中小企業・小規模事業者の賃上げへの直接支援です。しっかり支援することで賃上げできるようにすべきだと考えます。全ての企業で賃上げできるように、赤字企業も負担している社会保険料を賃上げに応じて軽減すること、社会保険料軽減では賃上げできない業者には賃上助成を行うことを日本共産党は提案しています。最低賃金のさらなる引上げを国に求めるべきだと考えますが、どうでしょうか。

また、県と受注する事業者との間で結ばれる契約に、生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を定める公契約条例を制定することが必要だと考えますが、あわせて答弁を求めます。

5、会計年度任用職員など非正規職員の賃金引上げについてです。

国や自治体が管轄する分野での賃上げを速やかに行うことも大切です。大分県が雇用する会

計年度任用職員など非正規職員の賃金を1,500円以上に引き上げるべきだと考えますが、見解を求めます。

6、国民健康保険税や介護保険などの負担についてです。

10月から高齢者の医療費窓口負担の値上げが強行されました。また、国民健康保険税などの保険料が高く、貯金を取り崩して生活しているという年金生活の方の声も寄せられています。来年の介護保険法改定に向け、利用料の2割、3割負担の対象拡大、要介護1、2の在宅サービスの保険給付外し、ケアプラン有料化、介護保険料金の支払年齢の20から30歳代への引下げなど、介護関係者が史上最悪と呼ぶ改悪案を政府が今検討しています。

物価高騰の中で、医療、介護という命にも関わるところでの負担増は、非人道的であるとともに暮らしを破壊してしまいます。国の負担を増やし、国民の負担を軽くすることこそ今必要です。

国保税については、公費1兆円投入を国に求め、国保税の値上げをやめさせるべき、人頭税のような均等割、平等割をなくして、抜本的に引き下げるべきと考えます。このような国保税や介護保険の負担についてどう認識しているのでしょうか。

以上、6点について県の見解を求めます。

以下は対面席より質問します。

〔猿渡議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

御手洗議長 ただいまの猿渡久子君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 ただいま猿渡久子議員から物価高騰による県民生活の苦境に対してどういう手を打つかについて、いろいろ政策提言をいただきながら御質問いただきました。まず、私からお答えします。

初めに、消費税についての御質問でした。

我が国経済は、ウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が徐々に進展する一方で、原材料価格の上昇や円安等によるエネルギー、食料品等の価格上昇はなお続いており、国民生活や事

業活動に大きな影響を及ぼしています。

物価高騰で厳しい状況にある生活者、事業者に対しては、国・地方を挙げて、特に家計への負担が大きい低所得世帯への給付金の支給や、エネルギー、食料品等への重点的な対策などの支援をこれまで講じてきたところです。

さらに、国は足下の物価高を克服し、経済再生の実現を図るための総合経済対策を10月末に策定しており、県においても、経済対策に呼応した県独自の対策が展開できるように補正予算を今議会に提出しています。

議員からは、物価高騰への対策として、諸外国と同様に我が国においても消費税減税を実施するよう国に求めるべきだとの御意見をいただきました。しかしながら、消費税は、急速に進む少子高齢化の中で厳しい日本の財政状況に鑑み、財政健全化への内外への信任を得て、世界に誇るべき社会保障制度を次の世代に引き継ぐために必要な財源であると認識しています。

消費税率の引き上げによる増収分は、その全額を社会保障財源に充てることとされており、幼児教育・保育の無償化や医療、介護保険制度の改革などに活用され、全世代を通じた社会保障の充実につながっています。

持続可能な社会保障制度の確立とそのための安定財源の確保、財政の健全化のためにも、これ以上、将来世代に過重な借金を背負わせることのないようにするためにも、消費税率の引き下げについては慎重に考えるべきではないかと思えます。

県としては、物価高騰の逆風から県民の暮らしや企業活動を守るため、国や関係機関と連携しながら、厳しい状況にある生活者、事業者への支援を、冒頭言ったようにいろんな手を使いながら、きめ細かく講じていきます。

次に、物価高騰対策についての御質問でした。

世界規模の物価高騰が見られる中、円安の進行とあいまって、輸入物価の上昇を通じたコストプッシュ型の物価上昇が続いています。他方で、円安にありながら、日本銀行はコロナ禍から回復途上にある経済を支えるため、金融緩和を継続しており、大変厳しい環境の中で物価高

への対応を迫られている状況です。

国では、上昇幅が大きいエネルギー、食料品に的を絞った価格抑制策を講じており、今回の総合経済対策では、例えば、エネルギーについてガソリン等の燃料油に加え、新たに電気やガスの料金を抑制する補助制度が創設されます。県でも、価格転嫁になじまない公的なサービスを維持するため、福祉施設、医療機関、地域交通機関等を対象に電気代や燃料費を補助してきたところです。

これらの直接的な支援を届ける一方で、支援を受ける事業者にとどまらず、社会経済全体への波及効果を生み出していくためには、ヒト、モノ、カネの流れを活性化し、経済の好循環をつくり出す施策が必要です。

このため、県では、県民の家計への支援を行いつつ、価格転嫁しやすい環境づくりにもつながるプレミアム商品券事業を2度にわたり実施しています。県内全体の登録店舗数は、小売、飲食、理美容などの生活関連サービスを中心に1万1千件を超えました。ただ、多くの市町村では今月末をもって第2弾が終了となるので、足下の消費を切れ目なく支えていくため、発行総額130億円程度の第3弾を速やかに実施したいと考えています。

また、持続的に消費を上向かせていくためには、賃金の引上げが欠かせません。県では既に最低賃金を引き上げる事業者の設備投資等に対する独自の業務改善助成金、奨励金を実施しています。加えて、国が総合経済対策で拡充する事業再構築補助金や生産性革命推進事業などの活用も促し、賃上げを可能にする生産性の向上を後押ししていきます。

その他、中小企業の自家消費型のエコエネルギーの導入補助を行っていますが、太陽光発電と蓄電池で蓄えた電気を使用することにより、エネルギーコストを抑える効果もあります。10月の公募では、予想を上回る60件もの申請がありました。今回その予算を増額するとともに家庭向け事業も新設し、脱炭素化とエネルギー高対策の双方に役立てていきます。

ウィズコロナの中、物価上昇に対応しながら、

社会経済活動の再活性化を図ることは容易なことではありません。国や市町村、商工団体などの関係機関と連携し、県内の消費を支え、事業者をしっかりと支援することにより、県経済を民需主導の自立的成長路線へと戻していきます。

そのほか、大変大事な御質問をいただきました。これらについては担当部長からお答えします。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 ガソリン価格についての御質問及び最低賃金等についての御質問についてお答えします。

まず、ガソリン価格についてです。

ガソリン価格は、各給油所の立地環境、経営規模、仕入価格などを踏まえ、事業者の自主的判断で設定されています。本県のガソリン価格は他県に比べて高い状況にありますが、市場原理に基づくものと認識しています。

ガソリンは県民生活に欠かせない商品であるため、消費者がガソリン等を購入する際の判断材料として活用できるよう、県では毎年2回、石油製品販売価格等調査を行い、市や郡ごとの価格差や価格変化を公表しています。

給油所は、移動手段を持たない高齢者への灯油宅配などのサービスも提供するなど、地域社会に必要不可欠なインフラです。一方で、後継者不足や従業員確保、施設老朽化、販売量減少などの課題を抱えているものと認識しています。そのため、事業者には様々な支援制度の活用などを促し、地域社会のインフラとしての機能を維持しつつ、適正な販売価格で営業が継続できるよう支援していきます。

続いて、最低賃金等についてお答えします。

最低賃金の引上げは重要ですが、急激かつ大幅な引上げは中小企業等の雇用や事業継続への影響が懸念されます。地域ごとの生計費や企業の支払能力などを十分に考慮することが必要です。

その際に重要となるのは、企業が持続的な賃上げに踏み出せる環境整備です。県としても、国に呼応して生産性向上と賃金引上げをあわせて行う中小企業等への支援や、価格転嫁などの

下請取引の適正化に取り組むとともに、国に対してさらなる支援強化を要望しています。

国は、来春の賃金交渉で物価上昇率をカバーする賃上げを目標とした議論を労使に求めるとともに、今年度第2次補正予算に賃上げを条件とした補助金拡充などを盛り込んでいます。

公共事業等の従事者の適正な賃金等の確保については、公契約条例を始め、様々な手法を部局横断で検討し、労務単価の引上げや最低制限価格制度の導入など効果的な対策を実施しています。引き続き国や他県の動きも注視しつつ、より効果の高い対策を不断に検討していきます。

御手洗議長 若林総務部長。

若林総務部長 会計年度任用職員の報酬に関する御質問です。

同職員の報酬単価の決定については、制度導入時より国から示された通知等に基づき、個々の業務内容を踏まえた上で、類似する職務に従事する正規職員との権衡を考慮して定めています。

具体的に言うと、標準的な業務に従事する会計年度任用職員の報酬単価については、正規職員の大学卒の初任給基準額相当を上限としており、その上で学歴及び職歴を考慮して決定しています。

時給について御指摘がありましたが、標準的な勤務形態である月18日、1日6時間45分の勤務の場合の報酬単価は、日額8,110円となっています。これを時給にすると1,201円です。

これは地方公務員法に定める均衡の原則の規定などを踏まえた給与決定であり、適正な報酬水準であると考えています。引き続き、正規職員の給与の動向、国や他の都道府県の状況等も注視しながら、適切に給与決定を行っていくよう努めます。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 国民健康保険制度等における負担についてお答えします。

現下の超高齢社会において、増加する医療や介護の費用を負担能力に応じて全ての世代で公平に支え合う仕組みが求められています。特に

国民健康保険税は、被用者保険にはない均等割や平等割が課されており、低所得者への軽減措置が導入されてはいるものの、負担感があることは県としても認識しています。

そのため、本県単独の提言活動や全国知事会等を通じて、財政支援の拡充や子どもに係る均等割保険税軽減措置の導入等について毎年国に要望してきました。その結果、今年4月から未就学児分の均等割保険税の5割軽減が実現したところです。

また、介護保険制度についても、毎年、国庫負担割合の引上げなどを国に要望しています。現在、国において制度の持続性を確保するための給付と負担の見直しが検討されており、情報収集に努めています。今後とも県民が安心して暮らせるよう、国に対して必要な要望を行っていきます。

御手洗議長 猿渡久子君。

猿渡議員 ありがとうございます。

消費税の減税についての答弁で、社会保障の充実につながっていると知事は言われたのですが、国民はそういう実感はありません。社会保障は改悪に次ぐ改悪、物価が上がっても年金は減っているし、いろんな負担は増え続けている。第一、介護保険料はスタート時点の2倍ですよ。本当に社会保障に使われているのだったら、今言われているような改悪はないと思うのですよね。そういう中で、知事に物価高の対策や暮らしの支援策について再度答弁をお願いします。

物価高や過剰債務、インボイスへの危惧などによる倒産や廃業が増えることが心配されています。一方、大企業の内部留保は500兆円を超えて、505兆円まで増えてきています。これはどんどん増えて、この間まで484兆円と言っていたのがまた増えましたよね。500兆円というと国家予算の5年分、大変な格差が広がっている。これも政治の責任だと思うのですよね。

都道府県の最賃審議会でも政府の支援策では不十分だと、賃上げへの直接支援が必要だということを、政府への要望、意見が相次いでいます。

私が今、別府を中心にお願いしているアンケートには、311の回答が寄せられています。その中に、介護士として20年働いているのに給料が上がりにません。昇給は年千円です。子どもを育てていくのに不安で仕方がない。手取りで16万円ほどしかありません。こういう声や、コロナ禍で売上げが戻らない中で、燃料や仕入れが高騰し、もうお手上げ状態ですと。何とか支援してほしい。あるいはコロナがまた増えてきて、商店街で生き残る自信がなくなる。こういう声、たくさんの悲鳴が寄せられています。

私たちは、やはり今、この声に本当に応えなければならぬと思うのです。しっかり支援することが答弁の中にあつたかと思うので、幅広い県民を対象にした暮らしや営業の支援策、さらなる支援策がどうしても必要なので、今後さらにそこを拡充していく考えがあるのか、知事に再度答弁をお願いします。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 いろいろ御質問いただきましたが、まず、社会保障についてですが、日本はどちらかというところと低負担、高福祉というところを担ってやってきたわけですが、少子高齢化がこれだけ進んでくるとなかなか厳しくなる。したがって、これまで、あるいはこれまで以上の社会福祉サービスをやりながら、しかも、財政負担というか、国民の負担を軽減していくのはなかなか難しいということで、消費税も投入しながら、加えて、できるだけ福祉の充実を図っていかうということをやっているわけで、結果的に自己負担率が増えたとか、いろいろな話がありましたが、それだけ福祉のサービスが広がり、かつまた、それだけ財源が厳しくなっていると考えざるを得ない。国民のいろんな世代でこれを維持していく工夫をしていかなければいけないということなのではないかなと思っています。

その話と、それから、言われるように企業の留保が非常に多くなっているという話とは別であり、それはそれで多いかどうか、いろんな議論があると思いますが、多いとすれば、やっぱりもっとも従業員への給与に出すべきだとか、あるいはまた、もっと先のことにいろんな投資

をして、ぜひ国にもどんどん法人税を納めてもらうようにもかってもらう、そういう投資をやってくださいとか、そういうことはあるのであつて、何かもうけ過ぎていろいろ貯金しているから、それを物価高騰対策に使えというのはちょっと筋が違うような気がします。それはそれで、では、どういうふうにもっとも公平に歩合のようにするのか、もっとも有効に日本の経済産業のために使うのか、こういう議論をしていかなければならないと思います。いろんなところを財源別に議論すべきではないかと考えます。

猿渡議員の言われることはよく分かるし、何とか物価高騰対策をやらなければいけないという気持ちもよく分かります。乏しい財源の中ですが、今度もいろいろやらせていただいています。十分ではないかもしれませんが、お気持ちはよく理解しながら、できることをやっているというのが私どもの現状です。

御手洗議長 猿渡久子君。

猿渡議員 次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策についてです。

これまでも保健師など職員の増員等に取り組んできたことや、無料検査や宿泊療養施設を増やしてきたことなど、また、今度の議会で県病の看護師などを38人増員しようと提案されていることなど、本庁の関係各部署を含め、皆さんの努力に敬意を表します。その上で、再び増加傾向にある中で、さらに対策の強化、充実が必要です。

一つ目に、検査・医療体制の強化について。

高齢者施設、医療機関などへの頻回検査をさらに進めること、特に無料のPCR検査を充実すべきと考えます。

また、地域医療への支援を強化し、感染者や疑いのある人が十分な検査と医療を受けられるようにすることが必要で、救急などコロナ以外の医療の逼迫が起こらないように体制を強化すべきと考えますが、あわせて答弁を求めます。

2点目、コロナ感染時の支援策についてです。

コロナに感染し、自営業の方が休業したが、体力が落ちて、以前のように仕事ができるよう

になるまでには随分期間を要した。しかし、何の支援もないという声が上がっています。

国民健康保険の傷病手当金のコロナ特例は、事業主にはありません。検査で陽性となった自営業者に対する休業支援金の支給など、県として安心して休むための所得保障、何らかの支援が必要だと考えますが、どうでしょうか。

3点目、保健所の体制強化について。

保健所は、臨時的なスタッフ増など、また、職員増など取り組んでいます。保健所の統合により保健所の機能が低下したという声も寄せられています。第7波のピークとなった今年8月の保健所職員の時間外勤務は、過労死ライン超えの80時間以上が36人、そのうち100時間超えは15人もいます。さらなる増員と保健所の増設が必要と考えますが、県の見解を求めます。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 私から2点お答えします。

1点目は、検査・医療体制についてです。

高齢者施設等におけるクラスター対策は、職員への頻回検査や新たな入所者等への検査が重要です。11万人を超える対象者の数を考えると、時間や費用のかかるPCR検査よりも迅速で安価な抗原検査が合理的と考えられます。このため、本県では、通所施設を含む高齢者施設や障がい者施設、幼児教育・保育施設、精神科病院など約6,700か所の施設に対し、抗原検査キットを268万個配布して、職員の定期検査を促しています。

また、救急を含めた医療逼迫の回避は極めて重要であり、この冬に危惧されるインフルエンザとの同時流行にも万全を期す必要があります。そのため、8月末には自己検査による陽性者の登録センターを開設し、軽症者が医療機関を受診せずに陽性者登録して、健康観察を受けられる仕組みを整備しました。

加えて、全国6位の水準にある診療・検査医療機関をさらに増やすとともに、診療時間の延長や休日のドライブスルー方式での外来診療等により対応力の強化を図っていきます。

2点目は、保健所の体制についてです。

2次医療圏の見直しに伴う平成20年の保健所の再編は、限られた専門職種の複数配置等により、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点として複雑高度化する課題に的確に対応できるようにしたものです。

今回のコロナ禍では、この体制の下で正規職員の増員や会計年度任用職員の配置を始め、人材派遣会社の活用や全庁的な応援の仕組みを構築するなど、感染状況に応じて機動的に対応しています。

同時に、クラウドサービスの活用やアウトソーシング等による業務の効率化を進め、職員の負担軽減を図りながら、地域保健の拠点としての役割を果たしています。

また、9月下旬の全数届出見直しに伴う健康フォローアップセンターの開設により、長時間勤務はかなり改善されています。とはいえ、長期にわたるコロナ対応により疲労の蓄積も心配されることから、引き続き健康管理に十分配慮しながら、必要な体制の確保に努めていきます。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 コロナ感染時の支援策についてお答えします。

個人事業主やフリーランスを含む中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響などで事業活動に支障を来さないよう、いわゆるゼロゼロ融資の借換えなどに対応可能な制度資金を創設し、資金繰りへの支援を一層強化していきます。

さらに、困窮している事業者には生活福祉資金貸付制度や国税、県税の納税猶予制度などを紹介しています。

また、国は個人事業主やフリーランスと取引を行う発注事業者に対して、当該個人事業主などからコロナ感染などを理由として納期延長などの求めがあった場合には、できる限り柔軟な対応を行うよう業界団体を通じて要請しています。

県としても、個人事業主などが取引事業者から適切でない対応を受けた場合は産業創造機構に設けている下請かけこみ寺に相談するよう、商工団体などを通じて周知しています。

個人事業主やフリーランスを含む中小企業・

小規模事業者がコロナ禍でも事業活動を継続できるように、引き続き商工団体などとも連携し、必要な支援を行っていきます。

御手洗議長 猿渡久子君。

猿渡議員 個人事業主の支援について再度答弁を求めます。

今言われたような融資だとか、いろんな制度は使った上でのことなのですよ。そういう中でもやっぱり仕事を休まなければいけないのに、収入が減っているのだから、それに何らかの支援が必要だということなのです。そこをもう一度、答弁をお願いします。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 まずは、さきほど言った資金繰り支援として今議会で上程した県制度資金を漏れなく周知した上で、様々な支援策をしっかりと活用していただくことに注力していきます。

引き続き国の動向も注視して、必要な対応を検討していきます。

御手洗議長 猿渡久子君。

猿渡議員 安心して休めなければ、下手したら感染が広がることにつながってしまうと思うのです。安心して休める状況、検査ができる状況をつくらなければならないと思うので、重ねてさらなる支援策を求めます。

3点目の質問に移ります。

子育て、教育施策の充実についてです。

子どもの医療費助成制度についてから質問に入ります。

高校卒業まで入院や通院の医療費が無料となる制度は、県下でも豊後高田市、宇佐市、由布市、国東市、玖珠町で実施されており、次第に広がっています。全国的にも高校卒業まで無料が当たり前という状況になってきています。本県としても18歳の年度末、高校卒業年齢までの医療費無料制度に取り組むべきだと考えますが、どうでしょうか。

また、高校卒業年齢まで通院医療費を無料にした場合に必要な金額の試算について、あわせて答弁を求めます。

2点目、給食費無償化など学校での保護者の

負担軽減についてです。

文科省の子どもの学習費調査によると、入学時に必要な費用として、中学校では制服、学用品、通学用品で約9万9千円、高校では教科書代が加わって約14万4千円とのことです。実際にはこれでは済みません。入学後すぐに必要なものの追加や年度途中で購入するものも多く、保護者の負担は大変です。

物価高騰の中で、義務教育の無償をうたった憲法26条を踏まえ、国の制度として学校給食費や教材費など義務教育に係る費用を無料にすることを求めるとともに、県として給食費などについて市町村への支援を行う、学用品は学校の備品とするなど、高校を含めて保護者の負担を軽くし、無償化に向けての努力を求めます。教育長の見解を伺います。

また、沖縄県は、就学援助についてお知らせするためのテレビやラジオのコマーシャルを県として行っています。学ぶこと、それは子どもの権利、安心して学ぶ環境をつくるために就学援助制度がありますと、権利だということをしっかりお知らせしているのですね。詳しくは学校又は市町村へというもので、子どもたちの声で「就学援助」とコマーシャルで流れるのですね。これに学び、就学援助などの制度や相談窓口などをテレビのコマーシャルやポスターをスーパーマーケットに貼るなどして幅広くお知らせすべきだと考えますが、あわせて答弁を求めます。

3点目、包括的性教育についてです。

包括的性教育とは、人権教育を基盤に人間関係を含む幅広い内容を体系的に学ぶ性教育です。お互いを尊重し、よりよい人間関係をつくることを目指す教育で、国際的に進められています。

日本財団は、予期せぬ若年妊娠などを減らし、子どもや若者が性に関する学習を通じて生殖や性的行動の知識を学ぶことができ、人権の尊重や多様性への肯定的な価値観を育むことができる包括的性教育の推進に関する提言書を今年8月に発表しました。現状の日本の中学校学習指導要領では、妊娠の経過、性交については取り扱わないとする歯止め規定があり、子ども

たちが性や妊娠、出産に関する正しい知識を学ぶ機会が不足しています。

2020年の内閣府の調査では、無理やりに性交等された女性の約6割、男性の約7割はどこにも相談していないんです。性教育を受けていないために、子どものときに性被害に遭った場合に、自分自身が性被害に遭ったという認識が持てない、意味が分からないために継続的に被害を受けてしまうケースもあります。自分を守るためにも低年齢から発達段階に合った性教育が必要だと考えます。

提言書をまとめた有識者会議の委員の一人である自民党の自見はなこ参議院議員、小児科医ですが、この方は若年妊娠や予期しない妊娠は妊産婦自身の身体的、精神的、経済的負担が大きい、生まれた子どもにとっても児童虐待、貧困などのリスク要因で、対策が急務であり、そのためには包括的性教育が不可欠だ、性や生命、家族、社会の在り方に政治が責任を持つことについて、超党派で合意形成ができたと言っています。

この提言の立場に立って包括的性教育に大分県としてしっかり取り組むべきだと考えます。教育長の答弁を伺います。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 私からは、子ども医療費の助成についてお答えします。

この制度は、安定的かつ持続的な運営が求められ、地域の小児医療体制への影響にも留意する必要があります。本県では、限られた財源の中で保護者の負担が大きい入院は小中学生まで、通院は受診回数が多い未就学児までを対象とし、所得制限を設けることなく実施しています。

また、本年10月からは、県内の全市町村における中学生までの入院及び通院の医療費助成が実現し、県民の皆さんにとっては他県と比較しても遜色のない制度が整いました。ちなみに18歳の高校卒業年度までの助成を行っている都道府県は、昨年4月時点で5県となっています。

子ども医療費助成は、本来国の責任において全国一律の制度として運用されるべきものであ

り、本県独自の提言活動や全国知事会などを通じて政府に要望しています。

なお、小学生から高校生までの通院医療費を助成した場合の県の負担は約12億円の増と見込まれます。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 2点についてお答えします。

まず、学校での保護者の負担についてです。

法律及び最高裁の判例によると、義務教育の無償化の範囲は授業料と教科用図書とされています。加えて、生活困窮世帯に対しては、市町村の就学援助制度により保護者負担が軽減されています。

県立高校においては、就学支援金により授業料の実質無償化を図るとともに、生活困窮世帯に対して奨学給付金を支給しています。さらに令和元年度からは、エアコンに係る経費を公費負担とするなど保護者負担の軽減を図っています。

なお、県内全ての市町村では、入学時及び毎年の進級時に児童生徒全員に就学援助に係る文書を配布し、周知を図っています。今後とも、物価高の状況や社会情勢の変化などを踏まえ、公費と保護者負担の在り方について、国や他県の動向も注視しながら不断の見直しを行ってまいります。

次に、人権教育等を基盤とした性教育についてお答えします。

性に関する指導については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて、体育科や道徳、特別活動など学校の教育活動全体を通じて指導しています。そのうち、妊娠の経過など発展的な内容については、個々の子どもが抱える課題の解決に向けて個別に対応しています。

県では、性に関する適切な指導に資するよう、自己の性別に対する認識や人間関係の側面も踏まえた指導の手引を平成27年度に作成し、活用してきています。また、実践的指導力の向上を目的とした研修会を10年以上にわたって毎年開催しており、子どもを性被害者、加害者にしないために等を内容とした今年度の研修会には教職員ら91人が参加しました。

今後も児童生徒が性に関する正しい知識を習得し、自分や相手を大切にするという価値観に基づき、主体的に考え、適切に行動できるよう指導の充実を図っていきます。

御手洗議長 猿渡久子君。

猿渡議員 医療費助成の問題と性教育について再答弁を求めます。

給食費についても今広がっていて、赤旗の調査によると、全国で給食費完全無償化している自治体は豊後高田市など256に広がっています。この問題でも重ねて実現を求めます。

医療費助成についてですが、大分県では12年間改善がなく、さきほど答弁がありました。通院は小学校入学まで、入院は中学校卒業までが対象ですが、上限はあるものの、大分県の制度としては1日500円の自己負担がありますよね。さきほど他県に比べて遜色ないと言ったのは、市町村の努力で無料にしているわけですから、大分県の制度を私が言っているのは、市町村の努力に頼るばかりではなくて、大分県としてももっと充実すべきでしょうということを重ねて何度もこれまでも質問してきたように求めているわけです。

お金の心配がない子育て環境が、今、本当に求められている状況にあります。それはアンケートへの声にも表れていて、義務教育は制服、かばん、ランドセル、靴、ノート、鉛筆、給食等は無償にすべきだという声や、子育て支援は大学まで補助してほしいという声、教育費にお金がかかり過ぎるので、若い世代は子どもを育てる自信がないという声、明石市のように子育て支援にもっともっと力を入れてほしいという声、たくさん寄せられています。

パネルを準備しました。資料もお配りしています。(パネルを示す)これは市町村の制度についてですが、子どもの医療費助成を行う市町村数の推移です。2009年と2021年を比較したのですが、2009年のときに高校まで対象としている市町村は2か所でしたが、それが2021年には817まで一気に増えていきます。中学校卒業までを対象とする市町村は2009年345だったものが832まで増えて

います。就学前までは980だったものが40に減って、大変多くのところで充実が進んでいるという状況がこのグラフで分かります。

3月の一般質問でも私が言ったように、豊後高田市や明石市など子育て支援が大いに充実している地域では、子育て層がどんどん増え、若い世代が増えて、その方たちがしっかり税金を払っていただくお陰で税収も増えて、その財源を生かして幅広い世代の皆さんの施策が充実しているという状況で大変喜ばれています。子育て支援の充実が地域の活性化につながっています。

今日午前中、知事は人口減少対策について、自然減が8,848人と、減り方が過去最多で自然増は容易ではなく、子どもを増やすことは容易ではないと答弁されたのですが、私はこの明石市や豊後高田市など子育て支援が大いに充実している地域の取組に本当に学ぶべきだと思うのです。

子ども医療費無料化について、高校卒業年齢まで入院を含め無料にした場合の試算とその実施について再度答弁を求めます。

一度に高校卒業までが難しければ、段階的にも県の制度として充実させていくことが必要です。それが子どもを産む人を増やす、自然増を増やす、人口減少対策にとって大変有効だと考えますが、どうでしょうか。

包括的性教育の具体的な取組についても再度答弁を求めます。

有識者会議の一人である尾木直樹氏、尾木ママとして知られていますが、こう言っています。学校で包括的性教育に最優先で取り組まなければならない理由は、性教育は子どもたちの命に関わる基本的な人権問題だからだと、その必要性を強調されています。具体的な取組を進めるためには、まず、この提言についてしっかり学ぶことが必要であり、研修が必要だと考えます。今の性教育では歯止め規定があるので、子どもたち、やはり知識が得られないと考えますが、どうでしょうか。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 子ども医療費を高校卒業時

まで拡大したときの入院医療費の試算です。

本県では中学生までの入院医療費を既に助成しているので、高校生分が追加になるわけですが、おおよその試算で約1億円の増となります。したがって、さきほど言ったように、入院及び通院の医療費全てを高校卒業時まで拡大すれば、締めて13億円の増となります。

この件については、議員御指摘のとおり、子育て経費の負担を軽減するということは非常に大事なことで、それが少子化対策にも結び付き、移住の促進にも効果があるということはそのとおりではないかと思えます。

ただ、子育て支援策というのはこれ以外にもいろいろあり、さきほど議員が言われたように給食費の無償化といったものにも莫大な予算が必要になるし、今行っている幼児教育・保育の無償化とか、不妊治療の先進医療費の助成とか、放課後児童クラブの拡充とか、様々な事業とのバランスを考慮しながら総合的に考えていく必要があるのではないかと考えています。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 現時点の指導の仕方ですが、さきほども答弁しましたが、個々の児童生徒の実態から指導が必要と判断したとき、あるいは養護教諭などが相談を受けた場合などに指導を個別に行っていますが、これは個々の児童生徒で発達段階の差異が大きいこと、また、児童生徒や保護者、教職員が持つ性に対する価値観が多様であることによるものです。そういう中ではありますが、学習指導要領では初経や精通などの身体的側面だけではなく、異性の尊重や性情報への適切な対処、行動の選択など様々な観点から学習が行われています。

というものの、児童生徒の実態に応じて全体への指導が必要な場合には、教科等においても発展的な内容について触れることもあり得るといのが実態です。

御手洗議長 猿渡久子君。

猿渡議員 豊後高田市は、高校卒業までの医療費無料、保育園、幼稚園の保育料完全無料、出産祝い金も大変充実しているという中で、住みたい田舎9年連続ベストスリーということでは

よね。

いつも総合的な子育て支援をとられるのですが、そういうことに取り組んできたけど、今日、午前中答弁があったように自然増はなかなか難しい状況に今あるわけですね。ですから、私が言っているのは、さらに医療費無料化を段階的にでも充実していくとか、給食費の無料とか、そういうことが効果を上げているではないですかと言っているわけですね。それが地域の活性化につながり、それは少子化問題、人口減少問題に非常に有効ではないですかと言っているわけです。

最後にもう一回、知事に答弁をお願いできるとありがたいのですが、こんなに私が強調するのは、子育て支援策が充実していったら、子どもを望む人が望む人数の子どもを持てるようになっていくことは、子どもを持たない人、あるいは持てない人、そういう多様な生き方を尊重することになっていくと思うのです。また、包括的性教育の取組も、やはり多様性を尊重し合う社会にしていくために大変大事だと考えています。

そこで、県の大変重要な課題である人口減少対策に対して子育て支援は重要だと、さらに充実すべきだということについて知事の考えはいかがでしょうか、もう一度答弁をお願いします。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 子育て満足度日本一の大分県をつくらうということで、若い世代のお父さん、お母さん方にアンケート調査をしたことがありました。そしたら、理想のお子さんは3人に近い数字でした。現実に持っているお子さんは2人に近い数字でした。重ねて、それはどうして差があるのですかというアンケートをしたら、やっぱり子育てには経済的な負担がかかるからだという話がありました。そういう意味では、猿渡議員が言われるように、子育て中のお父さん、お母さんに医療費だとか、保育料だとか、教育費、いろんなことで応援することは大事なことだと思います。それがまた自然増にもつながっていく、大事なテーマだなと思っています。そういう意味で、我々もできる限りの保育料の支

援、あるいは医療費の支援、教育関係の支援等々やってきているつもりですが、県だけではなかなか足りませんから、足りないところは市町村が独自にそれをカバーしているということをやっています。

豊後高田市の話がありましたが、それは県の分と合わせて相当充実したものになっているわけであり、受け取る方のお父さん、お母さんにしてみると、県が出そうが市が出そうがそれだけのものやってくれば大変ありがたいということになり、そういった意味で経済的な支援はやっていかなければならない。経済的支援をやるにあたって、県だけではなくて、市町村と一緒にやっていくことでこれからも担っていきます。

市町村がやっているから県もやるべきだという話ではなくて、市町村と県が力を合わせてやっているというのが現実です。県がやっているから市町村が足りない分を補っていく、全体としてここまで医療費を見ているというようなことができるわけですから、そののところはどうぞ御理解をお願いします。

御手洗議長 猿渡久子君。

猿渡議員 そうなんですけどね、市町村にしたら県にもっと応援してほしいと、市町村では大変だから県がもっとやってほしいというのが市町村の立場ですよ。だから、県に求めているわけですよ。県としてのそういう役割を果たさないといけないのではないですかということですね。

初めに述べたように、命の危機に直面するほど暮らしが厳しい状況が広がっています。住民福祉の増進を図るといふ地方自治体の役割、その発揮が今本当に求められている、重要になっていると思うのです。ですから、そのためにお互いに知恵を出し合い、力を合わせていくことを呼びかけたいと思います。

最後に一言言いたいのですが、今、岸田政権は防衛費を5年間で2倍にするとか、敵基地攻撃能力を持とうとかいう動きを強めていて、これは非常に危険な動きだと思っていますが、そういう中で国の言いなりの大分県ではだめだと

常々思っています。県民の暮らしや命は、国の言いなりでは守れないと考えています。そのことを最後に言って、今後ともやはり暮らしを守っていく、福祉増進のために役割を果たすということ、そのために今日言った具体的な施策について充実していただくように重ねて求めて、質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

御手洗議長 以上で猿渡久子君の質問及び答弁は終わりました。後藤慎太郎君。

[後藤議員登壇] (拍手)

後藤議員 8番、自由民主党、後藤慎太郎です。今回も質問の機会を与えていただいた会派の皆様ありがとうございます。

早速質問に入りたいと思います。

まず、脱炭素社会の実現に向けた取組についてです。

昨年8月から今年4月にかけて、国連の気候変動に関する政府間パネルは、第6次評価報告書を公表しました。昨年8月公表の自然科学的根拠に関する第I作業部会報告書では、温暖化の原因について、人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がないと初めて明記されました。人間活動の影響による可能性が高いや極めて高いという不確実性を残した今までの報告書と異なり、地球温暖化は人間活動によって起こっていることが初めて断言されました。

温暖化による影響により、国内外で深刻な気象災害等が発生しています。地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まると予想されています。昨年8月中旬から下旬は、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、総降水量が多いところで1,400ミリを超え、本県を含め全国的な被害が発生しました。また、豪雨による大規模な災害といえば、令和2年7月豪雨など記憶に新しいものもあります。

このような地球温暖化を抑制するため、国では、令和3年10月に地球温暖化対策計画を改定し、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてい

くことが示されました。その実現のために、新たな脱炭素地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革や世界的な削減への貢献等に力を入れていくことにしています。

県においても令和2年3月に2050年カーボンニュートラル宣言を行い、取組を加速するとともに、第5期大分県地球温暖化対策実行計画の改訂に向けて動いていると聞いています。

こうしたことを踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、今後、県としてどのように取り組むのか、知事に伺います。

〔後藤議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

御手洗議長 ただいまの後藤慎太郎君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 後藤慎太郎議員から脱炭素社会の実現に向けた取組について御質問いただきました。

地球温暖化の影響により、言われるように、近年、過去に経験したことのない大きな災害が頻発し、県民の暮らしが脅かされています。脱炭素社会づくりは、正に待ったなしの重要課題であり、県民、事業者、行政が一体となって取り組むことは何よりも大事です。そのため、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを表明し、県を挙げて進めていく覚悟を示したところです。脱炭素社会の実現に向けては、現在改訂中の実行計画に基づき、三つの観点から取り組んでいきます。

一つは、温室効果ガスの排出削減です。何よりも大切なことは、ものづくり県大分ならではの取組を進めることです。本県は日本のものづくり産業の縮図と言われています。国内有数の企業がバランスよく立地し、進出企業と地場中小企業が共に発展する厚みのある産業集積を誇っています。一方で、だからと言うべきかもしれませんが、県内総生産当たりの二酸化炭素排出量が全国最大となっていることも事実です。将来にわたって、ものづくり県大分を維持、発展させつつ、脱炭素との両立を目指すには、相当な覚悟を持って取り組まなければなりません。そのため、関係各社と行政、有識者が集結した

ものづくり未来会議おおいたにおいて、多角的、現実的な議論を深めています。

二つは、エコエネルギーの導入と利用促進です。ものづくり産業の脱炭素化にとって、水素は有望なエネルギーです。九重町では、大手企業2社による豊富な地熱や木質チップを活用したグリーン水素の製造実証が進展しています。また、県内の産学官による水素透過金属膜を活用した水素精製技術の研究開発なども進んでいます。水素に関する技術的なハードルはなお高いものの、その製造から利活用に至る検証を行って、大分県版水素サプライチェーンの構築を進めていきたいと思えます。

三つは、吸収源対策です。本県の豊かな森林は貴重な二酸化炭素の吸収源です。吸収力が年々減退している高齢林を積極的に伐採し、そこに成長が旺盛な早生樹を植栽することで、森林の若返りを図り、吸収能力を高めます。

また、炭素を吸収、固定化した木材利用も大事です。現在建設中のAPU新校舎など、非住宅分野での木材利用も進めていきたいと思えます。

脱炭素社会の実現は大変厳しい道のりですが、環境と経済社会のバランスを保ちながら、実効性のある施策をしっかりと盛り込んで、着実に取り組んでいきたいと思っています。

御手洗議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。さきほども言われていました、今回、蓄電池とか、それから、パネル、前回に続いて補正予算でまたいろんな措置を取られると思いますが、私はとても重要なことだと思っています。自分自身は農業族だと思って、議員になってから様々な問題を取り上げましたが、農業は環境問題と直結しているものですから、こういった問題をぜひ大分県は進めてほしいと随分前から思っていました。

さきほどの広瀬知事の、あと、猿渡議員の答弁でありましたが、子どもを持ちたい方は、この地球上に子どもを産んで本当によかったと思えるかどうか、そこをすごく私たち大人が責任持てる社会にしていけないといけないと

思っています。子育て満足度日本一を目指すなら、やっぱり同じく子どもたちが生まれてよかったと、本当にそう思えて、産んでよかったと親たちが思えるような環境をつくっていく必要があると思うものですから、この脱炭素社会の実現は本当に重要な施策なのだと思います。

アルベルト・アインシュタインは、この世の中から蜜蜂がいなくなったら人類は4年で滅びると、そういう話もしています。2014年、オバマ政権のときに、アメリカの食料安全保障は、蜜蜂とか養蜂家をしっかり育てようと言っているわけです。やっぱりそれだけポリネーター、例えば、チョウや蜂やコウモリとか鳥がポリネーターでいられる環境がなければ、この地球環境は何ともできないわけですから、温暖化は限りなく進むのでしょ。しかし、やっぱり同じく温暖化のスピードを少しでも緩めていくように私たちが取り組む必要があると思っています。

私たちは先月、常任委員会で長野県に行きましたが、長野県は先進県と言われているだけあって、様々な取組をしていました。その中で大事だなと思ったのが、やっぱりお子さんたちに環境教育とか消費者教育をしっかりしているのだなとも感じました。今の子どもたちが大人になったときに、そういった思いを持って大人になると少しは違うのではないかなと思っていますし、海のない長野県の方も、やっぱり自分たちのごみが海に行かないように、そういったことも含めて考えられて、そういった運動もされていたし、とても参考になりました。

その中で、触れる地球儀というのがあって、2100年ぐらいまで地球はどういうふうに温暖化が進むのだとかものすごく面白い地球儀を見たのですが、ああいうのはぜひ学校現場に、私は1校に一つぐらい置いてもいいのではないかなと思うものでしたので、ぜひ教育長を始め、学校関係者もまた触れる地球儀というのを見ていただければ、あれは学校教材にとってもいいと思いますので、一度参考にされてみてはどうかと思います。

あとは、林業も、さきほど言われましたが、私は前々から早生樹の育成は耕作放棄地の解消で絶対に、もともと林業は、実がなるものではないと農地から山林に地目変更しろとかがあるものですから、そういうことを関係なしに、荒れてどうしようもない耕作放棄地については早生樹を植えて山に戻すと。そうすると、林業者も山の奥まで行かなくなっていくわけですから、20年、30年先には大分県がそういうのを進めてよかったなど、そう思うと思います。しっかりそういうのをやっていただきたいなと思っています。

そういった問題も含めて、ぜひこれからも大分県が環境先進県であり続けるための政策を皆さんで考えていただければと思います。どうかよろしくお願いします。

続いては、福祉・保健をめぐる諸課題について伺います。

一つ目は、地域包括ケアについてです。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、県は地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。就任3期目だった広瀬知事が全国に先駆けて、平成24年度に地域ケア会議を県内に立ち上げてから、今年度でちょうど10年を迎えます。この10年で進んだものは、言うまでもなく高齢化です。総務省が本年度公表した人口推計では、全人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合である高齢化率は28.9%、大分県内では33.7%と、実に3人に1人が高齢者となっています。平成24年時点の当県の高齢化率が27.6%でしたので、高齢化の進行が顕著と言えます。

また、令和2年の国勢調査によると、全国の65歳以上の高齢者のうち一人暮らしをしている方は19%と、約5人に1人が一人暮らしです。コロナ禍による外出控えもあり、高齢者の孤立化と孤独化が心配されます。さらに、生き生きとした老後を過ごしていただくため、また、持続可能な社会保障制度を構築するためには、認知症になったり介護が必要となる前段階における予防の取組を充実させることも求められて

います。つまり、この10年は、単に高齢化が進んだだけではなく、抱える課題が多様化、複雑化したとも言えるのではないかと考えています。

地域包括ケアシステムでは、地域包括支援センターで働く保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が中心となり、地域の医療機関や福祉事業所等と連携して高齢者を支えますが、このままではそうした支え手が不足する事態に陥るのではないかと心配しています。

地域包括ケアシステムの維持のためには、専門人材の育成はもちろんのこと、地域住民やボランティアを含めた多様な主体の参画を促し、力や知恵を結集する必要があると考えます。

全国で手本とされた大分県版地域包括ケアシステムですが、先進県として、今このタイミングで検証と発展が求められているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。10年を迎える地域包括ケアシステムのこれまでの取組に対する総括と、今後どのように発展させるべきかについて知事の考えを伺います。

二つ目は、子ども食堂への支援についてです。

全国で初めて東京都大田区に子ども食堂の名を冠した食堂が設置された平成24年8月から、こちらも10年が過ぎました。NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえが公表した調査結果では、令和3年度時点で全国に6千か所を超える子ども食堂が設立されています。当県はもちろん、全国に支援の輪が広がっているということで、心強く感じます。

近年は、新型コロナウイルス感染防止のため、みんなで集まって食事を取ることが難しいなど、食堂としての運営が難しい面もありますが、感染が拡大している時期は、弁当配達に切り替えたり、屋外で食事を取ってもらうなど、現場の皆様の創意工夫により子どもたちに対する支援は継続されているようです。

しかしながら、今般の物価、燃料費の高騰、民間企業の経営悪化に伴う寄附額減少など、子ども食堂を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。子ども食堂は、単に生活が困窮する

子どもたちの食料支援の場にとどまらず、子どもたちの第2、第3の居場所として、地域住民と交流できる場でもあります。子ども食堂を舞台に地域と交流し、心の成長を育むことが子どもたちが地域社会で生き生きと暮らしていくことを下支えし、行く行くは社会で活躍する準備につながるのではないかと私も期待しています。

県内の子ども食堂も約100か所にまで増えていると聞いています。そして、その運営もNPO法人によるものや大学生主体のもの、地域の高齢者が集まって運営しているものなど様々で、活動内容も夕食だけでなく、朝食の提供や勉強を教えてくれるところもあります。回数も、月1回のところもあれば、ほとんど毎日開いているところもあるなど、本当に様々です。

このように、地域の実情に応じて活動している子ども食堂の果たす役割について県はどのように認識しているのか、また、今後県としてどのように支援していくのか、福祉保健部長に見解を伺います。

三つ目は、梅毒への対策についてです。

性病の一つである梅毒の感染者数が急増しています。国立感染症研究所によると、今年感染者報告数は10月下旬までの速報値で1万人を超えました。現在の調査方法になった1999年以降、1万人超えは初めてのことであり、昨年1年間の約8千人を既に大きく上回っています。本県でも状況は同様で、11月1日時点で62人の感染が確認されており、最多を記録しています。

梅毒は早期に発見して治療すれば治る感染症ですが、放置すれば死に至る危険性もあるとされています。原因は定かではありませんが、交流サイトなどの普及で、不特定多数の人と性行為を行うハードルが下がっていることが影響しているとの見方もあります。気がかりなのは、全国的に女性の感染者割合が増えている傾向です。10年前は約5分の1だった割合が、今年は3分の1を占めています。年齢別で見ると、男性は20代から50代と比較的幅広い一方で、女性は20代で半数を超え、20代前半だけで3分の1を占めている状況です。

こうした状況を受け、県としてどのような梅毒への対策を講じているのか、福祉保健部長に伺います。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 初めに、私から地域包括ケアについてお答えします。

高齢者が生きがいを持って、健康で安心して暮らせるように、私は次の二つを車の両輪として地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

一つは、地域ケア会議と自立支援型ケアマネジメントの推進です。本県では、平成24年から全国に先駆けて、全市町村での地域ケア会議の立ち上げに取り組みました。作業療法士や管理栄養士などの複数の専門職が参加し、一人一人の状況に応じて生活機能の改善につながるケアプランの作成を推進してきました。

このようなお世話型から自立支援型のサービスへの転換により、要介護認定率は全国的な上昇傾向の中、本県は平成23年度の20.1%から平成28年度の18.0%へと大きく改善させることができました。あわせて、リハ職が介入した自立支援型短期集中予防サービスの普及を図り、全国で唯一、全市町村で提供体制を整えたところです。

二つは、住民主体の介護予防の推進です。県では、これまで住民同士でめじろん元気アップ体操などの介護予防に取り組む通いの場の普及を進めてきました。その結果、県内2,577か所の通いの場が整備され、その参加率は8年連続で全国1位を維持しています。

こうした取組は、要介護認定率の低下に加え、介護保険料の上昇抑制にもつながったことから、平成30年度には本県をモデルとした国の交付金制度が創設されました。この制度は、市町村の自立支援、重度化防止の取組に対する都道府県の支援を評価し、その順位に応じて交付金を配分するものですが、本県は今年度、全国1位となっています。

こうして発展させてきた地域包括ケアは、高齢者に限らず、障がい者や生活困窮者にも有効です。例えば、杵築市では、高齢者の地域ケア

会議で構築した関係機関との連携体制を強化して、全世代型包括支援センターを設置し、8050問題など、複合的な課題について検討する重層的な支援会議を開催しています。また、介護予防により改善につながった高齢者は、困りを抱える方々の地域生活を支える側で活躍していただくことも大切です。

九重町では、多世代交流食堂や住民同士による支え合い活動が広がっており、草刈りやごみ出しなどのサービスでは、認知症の方も担い手として活躍していただいています。

地域包括ケアの先進県として、今後はこのような取組を県内全域へ拡大して、複雑・多様化する課題に対応できる全世代型の地域包括ケアシステムへと発展させていきたいと思っています。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 私から2点お答えします。

1点目は、子ども食堂への支援についてです。

子ども食堂は、食事の提供のみならず、学習支援や悩みの相談などにも応じる子どもたちにとって大切な居場所です。最近は高齢者や障がい者なども気軽に立ち寄り、子どもと触れ合う多世代交流の場となっている子ども食堂も増えています。

県では、これまで子ども食堂の新規開設や学習支援などの機能強化へ支援するほか、ネットワーク化の推進等にも取り組んできました。また、運営を支援するため、昨年度、クラウドファンディングを開始し、約630万円を68か所に配分しました。今年度も約540万円の寄附が寄せられており、県内外の多くの方から温かい支援をいただいています。

さらに、更新時期を迎える災害備蓄物資のアルファ米やレトルトカレー、生理用品等の無償譲渡も昨年度から行っています。

今年度は物価高騰対策として、食材費や電気代の上昇分への助成事業を予算化したほか、子ども食堂に食材を提供する市町村社協やフードバンク運営団体等に対し、食品保冷庫の整備等にも補助しています。

今後子ども食堂に携わる方々の声を大切に

しながら、しっかりと支援していきます。

2点目は、梅毒への対策についてです。

県内の梅毒感染者は11月末時点で66人になり、過去最多となった昨年の60人を既に上回っています。このうち、女性が25人と37.9%を占め、中でも10代から30代の若い層が15人と6割に上っており、全国と同様の傾向を示しています。

このように本県でも増加している梅毒の予防には、正しい知識とそれに基づく注意深い行動が重要です。このため、ホームページ等による情報提供に加え、毎年12月1日の世界エイズデーに合わせ、保健所での特設コーナーの設置や大学等でのリーフレット配布、SNS等を活用した情報発信など、若者への普及啓発に力を入れています。

また、感染拡大の防止と重症化予防には早期の発見が重要です。このため、県内の全ての保健所で常時相談を受け付けるとともに、毎月2回、無料で匿名の検査を実施しています。これらに加え、今後、若い世代を対象に、検索連動型のいわゆるリスティング広告等も活用した、より効果的な普及啓発にも取り組んでいきます。

御手洗議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。先に梅毒からですが、梅毒トレポネーマというんですかね、細菌感染していくというのですが、場合によっては流産とか死産とかという話も聞きました。新生児がかかったら先天梅毒になるということで、せっかく生まれてきてもかわいそうなので、その辺も含めて、ぜひさきほどの性教育なんかとも大いに関係するところはあると思いますが、そういった問題もぜひ若い層からしっかり必要なのではないかなと思うこともあるものですから、ぜひこれはまた対策をしていただければと思います。

それから、要望ですが、最近はダブルケアや8050問題など、地域住民が抱える課題が複雑化、複合化していることから、生活支援コーディネーターなどと呼ばれる、いわゆるコミュニティソーシャルワーカーたちが活躍しています。支援を必要とする高齢者や障がい者、子育

て中の親などに対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、彼らの課題を解決するための支援を行っています。また、地域の福祉力を高めたり、セーフティーネットの体制づくりを始め、地域福祉の計画的な推進を図るために、関係機関、団体などに働きかけを行ったりもしています。

県でもこのような方々と共に、困り事を抱える方が一人ぼっちにならないように、市町村や関係機関等と協働しながら、高齢者や障がい者、児童などの属性を問わずに、困り事を包括的に受け止める相談支援体制づくりを積極的に進めてもらいたいと考えています。

私が思うコミュニティソーシャルワーカーは、民生委員とか、児童委員とか、そういったのを、例えば、地域できちんと給料も払えるような形にして、市町村とか地域ごとに配置するとか、そういうことをして、民生委員とかも自治会長なんかと一緒にあって、一人ぼっちの孤独な方をつくらないと、そういったことを進めていく必要があるのではないかなと思っています。地域の問題も本当に複雑化しているし、社会のこういった様相で、本当に世知辛い世の中になっていますから、そういったことも含めて、地域の課題を解決できる専門家を大分県もつくっていただけらなと思っているので、ぜひコミュニティソーシャルワーカーについては再度検討していただきたい課題かなと思っています。

続いて、いじめ・不登校対策について伺います。

10月末に文部科学省が発表した児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が出ました。県内の児童生徒の不登校は3,254人で、データのある1999年度以降で最多となったほか、いじめ認知件数は1万476件で、千人当たりでは全国3番目に多い88.2件となったとのことでした。

不登校については、ほぼ増加傾向の状況が続く、千人当たりで小中学校は全国16番目ですが、高校は全国で最も高いという結果でした。要因は無気力・不安、生活リズムの乱れといっ

た本人に関わるものが目立つようですが、教育委員会を始め、関係者が一丸となって対策を講じてきただけに、何とも複雑な気持ちです。

また、いじめについても、一旦減少した件数が再び1万件を超えており、見逃しゼロを目標にした結果かもしれませんが、コロナ禍を背景に子どもたちへの環境の変化の影響が心配されるところです。

こうしたことを踏まえ、いじめ・不登校の現状をどのように分析し、早期対応や未然防止策を含め、今後どのように対策を進めていくのか、教育長の見解を伺います。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 いじめの認知件数の増加は、コロナ禍で学びの環境が変化中、各学校が些細なトラブルも見逃さず、子どもを丁寧に見守り、積極的に認知した結果でもあると考えています。

いじめを積極的に認知することは文科省も肯定的に捉えており、本県では引き続き早期発見・早期対応のためのいじめ見逃しゼロを徹底していきます。

不登校について、本県では中学3年で最も多くなる傾向にあります。その多くの生徒が進学するので、高校で見ると、1年時の不登校者数が最も多くなっています。各高校ではこれら生徒に真正面から向き合い、粘り強く丁寧に指導を行っています。その結果、例年、2年後の3年時には不登校生徒数が半減、あるいは年によっては3分の1まで減少しています。必然的に教室復帰率は58.2%となり、全国平均の45.3%より10ポイント以上高くなり、退学率も全国平均を下回っています。

今後とも、いじめ・不登校対策として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置強化による相談体制の充実や、スクールロイヤーによるいじめ予防授業、公立小、中、高校全校における人間関係づくりプログラムの推進などの取組を進めていきます。

御手洗議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。

一つ教育長に再質問ですが、1年前に起立性調節障がいの方の質問をしたのですが、それも

不登校と随分関わるところがあり、その1年前の話でガイドラインの作成をお願いしたところですが、それについてお答えしていただければと思います。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 昨年3月に大分県地域保健協議会内に専門部会を設置し、私ども県教育委員会が主体となって、福祉保健部であったり、医師会、小児科医会などと連携して取り組んでいます。これまでに部会を3度開催して、ODに対する基本的な理解、あるいは学校での支援、家庭との連携など、ガイドライン案の作成を進めています。

明日4回目の部会を予定しており、それを経て、ガイドラインは年度内に完成させる見込みです。

御手洗議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。今、今年度内にガイドラインができるということで、ものすごく安心しました。本当に親御さんたちがこの問題が出てから、私の周りも実はうちもだったという方が結構いて、先生も、この起立性調節障がいを知らなかったのですが、学校でやることによって子どもたちのことが分かったという方もいました。なので、本当に現場でずっと待たれているので、本当に一日も早くこのガイドラインのことをよろしくお願いします。

あとは要望ですが、不登校の増加は、教育機会確保法の考えが浸透して、無理に登校させなくなっていることも一つの要因とも考えられます。デジタル教材などによる自宅学習を出席と認める学校が増えており、特に、鳥取県ではこの8月にハードルを大幅に引き下げています。これまで明確な規準がなく、校長の判断に委ねていたところ、鳥取県では不登校生の支援事業の指針を改定し、基本的にICT学習教材へのログインで出席扱いとする方針を示しています。

このように、学ぶ場所を子どもが決める時代が訪れつつあります。ぜひ本県でも柔軟な取扱いをお願いしたく、これは要望でお願いします。

では最後に、交通環境をめぐる諸課題についてです。

本県の重要な交通インフラを担っているバス業界は、コロナ禍、原油の高騰等により、取り巻く環境がより深刻なものになっています。バス利用者の減少という業界の課題は、事業者の運賃収入に直結しており、それにより路線の廃止や減便をもたらしています。これは交通弱者と呼ばれる本来公共交通に頼らざるを得ない方々にとって死活問題です。

路線の廃止や減便の問題は、低賃金、長時間労働などを背景とした運転士不足の問題も一因にあります。これはバス運転士の平均年齢が50代半ばに達していることにも表れており、あと10年もすればバス運転士はほとんどが定年を迎えることになり、このままでは運転士不足によりバス業界は成り立たなくなることが予測されます。

公共交通を守るため、バス業界は国や自治体からの補助金で何とか事業を継続している状況ですが、補助金も無限ではありません。また、バス業界は近年、運賃収入を上げるため値上げを予定しているようですが、昨今の値上げラッシュにより、本来バスを利用しなければならない方々にとって、ますます負担を強いられる結果となることが予測されることから、さらなる負のスパイラルに陥る可能性があると思われます。

本県の交通インフラを、今までも、これからも守り続けることは必須であると思われるため、特に、バス事業を軸に、いくつか交通環境をめぐる諸課題について質問します。

一つ目は、バス輸送における貨客混載についてです。

貨客混載とは、貨物と旅客の輸送、運行を一緒に行う形態のことです。貨客混載は、運送業界、バス業界の双方にメリットをもたらします。運送業界ではトラックドライバーの人手不足の状態が続いており、また、年間時間外労働の上限が規制される、いわゆる2024年問題を目前に控え、輸送体制の再構築が迫られています。一方、バス業界では過疎地の公共交通機関の機能低下や経営状態の悪化が進み、存続が危ぶまれています。貨客混載を活用することで、運送

業界は労働力不足のカバーが可能であり、バス業界は運賃収入を得られ、公共交通機関の経営改善が期待できます。

2020年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、貨客混載の手続を迅速に行えるようになりました。近隣県の宮崎や長崎でも取り組んでおり、一定の効果を上げています。もちろん運送ルートや積み下ろし場所など課題もありますが、これからの地域公共交通の維持を図っていくためにも有益な取組であると考えます。

バス輸送における貨客混載について、今後の取組について伺います。

二つ目は、利便性を高めた路線編成についてです。

バスの利用者離れの原因として、適切なダイヤ編成になっていない問題や最適なルート選定がされていない問題など、柔軟な路線編成ができていないことが挙げられます。この大分市でも駅南に新しいまちが形成されたにもかかわらず、バス路線は旧来の駅北が中心となっています。例えば、住宅地域から中心部へ朝夕のみ直行バスを運行するなど、まだまだ需要喚起できる余地もあるのではないかと考えます。

そこで考えられるのが、間合い運用です。間合い運用とは、特定の路線、便のために用意された車両、機材を遊休時間に本来の用途ではないほかの路線、便へ流用することです。もちろん一義的には事業者が取り組む問題かもしれませんが、事業者にとって、ダイヤ改正や路線の再編は複雑な手続と経費がかかるものです。まずは県が主導して、間合い運用を用いた実験運用など、利便性を高める取組を積極的に推進し、今後10年、20年先を見据えた県民生活に根を張った柔軟な路線の編成について議論を重ねていく必要があると思います。

また、本県の地域公共交通を担う会社は、主に大分バス、大分交通、亀の井バス、日田バス及びその地域の子会社などですが、事業者が異なる場合、利用者は目的地に行くために乗換えを強いられます。複数の事業者の参入により利便性の向上やICカードの全県での共通利用の

ほか、事業者間の垣根を越えた相互乗り入れや路線の再編成を推進するなど、今後、柔軟に対応していく必要があると考えます。

今は自動車の運転ができたとしても、これから世代が高齢化していくと地域公共交通が必須となります。今後10年、20年先を見据えた議論が今こそ必要です。人口減少社会を見据え、間合い運用の活用などを含め、利便性を高めたダイヤ、ルートなどの路線編成や事業者間の垣根を越えた路線の再編成などについて県としてどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

それから三つ目は、デジタル技術を活用した交通安全対策についてです。

少し角度を変えた質問をします。今年の県教育行政において大きな前進となった政策の一つに、4月の県立さくらの杜高等支援学校の開校があります。第1期生として32人の生徒を迎え、卒業後、企業への一般就労を目指し、日々奮闘されていると思います。

1年次も残り3か月となり、この一年の成果を教育関係者だけではなく、保護者、何よりも生徒の皆さん自身が楽しみにしているのではないのでしょうか。

第3次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区特別支援学校の再編整備では、同校の設置だけではなく、県立聾学校の盲学校敷地内への移転開校も今年4月に実施されました。そのため、関係のある市内金池町から東大道、大道地区における障がいを持った子どもたちの通学も経路等が改められたことと思います。

通学そのものが一つの社会経験であるとは思いますが、保護者を始め、関係者は日々心配しながら過ごしておられると考えます。特に、今回の再編のあった一帯は大分市内でも交通量が多いため、地域の皆さんを始め、各校の先生方も街頭に立ち、見守り活動を行っていただいています。こうした方々の心配を少しでも軽減させることも行政の務めではないかと考える次第です。例えば、盲・聾学校寄宿舎近くの顕徳町一丁目交差点は非常に交通量も多く、朝には交通集中により慢性的な渋滞が発生する場所です。

障がいを持った方だけではなく、高齢者や金池小学校に通学する児童、市内中心部に通勤する方々と多くの歩行者も利用するところです。こうした交差点には、視覚障がいのある方を誘導する音響信号機が設置されているのですが、夜間から早朝は音が鳴らない時間帯があり、全国的には死亡事故につながった事例もあります。この交差点の安全を高める上で、さらなる取組が必要であると考えます。

警察庁では、この状況を憂慮し、スマートフォンを活用した歩行者支援装置を導入した信号機の整備を行っていると聞いています。障がい者雇用率日本一を目指す本県としては、誰もが安心して住むことができるまちづくりの一環として、こうした信号機などデジタル技術を活用したシステムをいち早く導入し、交通事故防止に向けた取組を強化すべきと考えますが、県警本部長の見解を伺います。

御手洗議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 私からは2点についてお答えします。

まず、バス輸送における貨客混載についてです。

国では、自動車運送業の生産性向上に向け、貨客混載を公共交通運行事業者の新たな収入源とするべき事業として、関係法令を改正し、過疎地域等での活用を念頭に政策を展開しています。既に宮崎県等では交通事業者と運送事業者が連携し、中山間地域において、貨客混載サービスを実施していることは認識しています。

県内でも本年4月から日田市津江地区においてデマンドバスを活用し、農産物を運搬する実証事業が実施されています。

一方で、議員御指摘のとおり、実際の運行ではバス車内における荷物スペースの確保や、荷物を安全に積み卸すことができる適切な場所の確保など、課題もあります。

県としては、県内の交通事業者が貨客混載の導入を検討する際には、運送事業者との連携が円滑に行えるよう支援するとともに、先行事例等の情報提供を行っていきたいと考えています。

次に、利便性を高めた路線編成についてお答

えします。

地域公共交通ネットワークについては、市町村域内の路線は当該基礎自治体が、複数市町村をまたがる路線は県がそれぞれ主体となり、交通事業者などと調整し、利便性、効率性の向上に努めています。例えば、日田彦山線BRTでは、沿線住民やJR九州、県及び日田市等で調整を重ね、停留所の数が4倍増、居住区に近いルート、朝夕の通学等に合わせた柔軟な運行などです。BRT開業後も利用者などの意見を踏まえ、利便性向上に取り組んでいくこととしています。

議員御指摘の間合い運用など、柔軟な路線編成についても最適化を図る上で有効な手段と考えますが、実装に至るには運転手の確保などの課題もあります。

こうした中、県主導で運行を始めた大分空港アクセスバス、佐臼ライナーは、事業者の垣根を越えた共同運行を行っており、県南の利用者が乗換えをせず空港まで移動でき、利便性向上が図られている好事例です。

今後とも運行の最適化につながる先行事例やアイデア等が県内各地で導入されるよう、県としても情報提供や関係者との調整を積極的に行っていきます。

御手洗議長 種田警察本部長。

種田警察本部長 私からはデジタル技術を活用した交通安全対策についてお答えします。

デジタル技術の進展により、交通安全に寄与する装置などの開発も進んできています。そのうちのひとつが、御指摘があったスマートフォン等を活用した歩行者支援装置です。この装置は、導入された信号機から歩行者のスマートフォン等の端末に対し、交差点名や信号が青なのか赤なのかといった情報が送信され、スマートフォンから音声で歩行者に通知されるといったシステムです。令和2年に全国で運用が開始され、本年10月末現在で18都府県372か所に整備されているものと承知しています。

本県では導入の実績はないものの、先進県の視察を行うなど、県内の交通状況に即した整備をすべく準備を進めてきています。

今年度は御指摘があった盲学校近くの顕徳町一丁目交差点及び各種イベント等により多数の利用者が見込まれています。J:COMホルトホール大分付近の大分駅南口広場交差点、この2か所に設置を計画しています。

設置後は関係者の意見や利用状況等を踏まえ、問題点や課題の洗い出しを行い、必要な対策や改善を実施する予定としています。

今後とも新たな技術の実証と点検を行いつつ、デジタル技術等の新技術の活用を視野に入れて、歩行者の交通安全対策に取り組んでいきます。

御手洗議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。警察本部長が言われたように、できたら僕も行ってみたいなと思いますが、こういう時代ですから、DXとか、いろいろ言うような時代。ほかの県に遅れないように、交通政策もしっかりしていただければなと思います。

今回の私の質問は、いずれにしても、やっぱり大分県で生まれ育った子どもたちが大分県に本当に育ってよかった、そもそも生まれてよかったなと思える県であってほしいなと思うからこそした質問です。学校でいじめなんかが多いという話もありますが、それを大人たちも見逃さないようにして、しっかりその子どもたちをケアしてあげられるような体制をつくっていただきたいとも思いますし、一番最初に言いましたが、やっぱり今生きている私たち大人が、これから生まれてくる子ども、それから、さらにその子どもとか、子どもたちのためにも、今いる大人たちがちゃんとしていたから、何とか環境破壊も進まなくてよかった、それから、環境政策もしっかり取り組まれたというような大分県であってほしいなと常々思います。

農業をしていたから感じる環境問題がやっぱりあり、最近、僕は蜂のことは言わないとずっと言われるのですが、それだけ蜂は環境問題と直接リンクしていたのですね。蜂の巣箱を見ると、本当に蜂は偉くて、社会性昆虫ですから、どこに蜜があって、どこに飛んでいったらいいと、それから、外来種のスズメバチが来たらこうやって倒すのだとかをみんなで考えて

午後2時59分 散会

いるので、本当にすばらしいなと思って、本当に僕も巣箱の点検をするたびに、人間も蜜蜂みたいになれたらいいのになと本当に思うのですね。今、都市養蜂といって、まちで養蜂をする方が増えているのも、恐らくそういった蜜蜂なんかの社会性昆虫としての活動を見ると、きっと安心するような、そういうものを感じるのではないかなと思います。

今、東京都心ではそういった都市養蜂もあるものですから、いつの日か、ぜひ県庁の屋上でも蜜蜂を飼って、社会性昆虫はすばらしいというところも含めて、環境問題を考えていただきたいと思いますし、蜜蜂が取ってきた蜜なんていうのは、ぜひいつの日か知事も巣箱で食べられたら、これだけ環境があるから私たちが生きているなというのを感じていただけたらと思います。ですから、人間のことも肝腎ですが、私たちが生きているのは、そういった環境問題があってからこそだということをぜひ皆さんと一緒に考えながら、この環境問題、大分県の問題と一緒に考えられたらなと思って、いつもこういう質問をしているので、ぜひこれからも大分県のために皆さんに頑張ってもらいたいと思います。

ということで、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

御手洗議長 以上で後藤慎太郎君の質問及び答弁は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑は、この程度にとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑を終わります。

—————→…←—————

御手洗議長 以上をもって本日の議事日程は終わりました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

御手洗議長 本日はこれをもって散会します。

令和4年第4回大分県議会定例会会議録（第4号）

令和4年12月7日（水曜日）

議事日程第4号

令和4年12月7日

午前10時開議

第1 一般質問及び質疑、委員会付託

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託

出席議員 41名

議長 御手洗吉生	副議長 古手川正治
井上 伸史	吉竹 悟
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	太田 正美
後藤慎太郎	衛藤 博昭
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	鴛海 豊
木付 親次	麻生 栄作
三浦 正臣	嶋 幸一
元吉 俊博	阿部 英仁
成迫 健児	浦野 英樹
木田 昇	羽野 武男
二ノ宮健治	守永 信幸
藤田 正道	原田 孝司
小嶋 秀行	馬場 林
尾島 保彦	玉田 輝義
平岩 純子	吉村 哲彦
戸高 賢史	河野 成司
猿渡 久子	堤 栄三
荒金 信生	末宗 秀雄
小川 克己	

欠席議員 2名

志村 学	高橋 肇
------	------

出席した県側関係者

知事	広瀬 勝貞
副知事	尾野 賢治

教育長	岡本天津男
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	大塚 浩
企業局長	磯田 健
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	山田 雅文
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	島津 恵造
会計管理者兼会計管理局長	廣末 隆
防災局長	岡本 文雄
観光局長	秋月 久美
人事委員会事務局長	後藤 豊
労働委員会事務局長	田邊 隆司

午前10時 開議

御手洗議長 これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————

諸般の報告

御手洗議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

まず、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により、知事室など141か所の定期監査の結果について、東部振興局日出水利耕地事務所など23か所の臨時監査の結果について、それぞれ文書をもって報告がありました。

なお、調書は朗読を省略します。

次に、第106号議案職員の給与に関する条例等の一部改正等について、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を聴取した結果、適当と考える旨、文書をもって回答がありました。

以上、報告を終わります。

—————→…←—————

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第4号に

より行います。

日程第1 一般質問及び質疑

御手洗議長 日程第1、第102号議案から第117号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告を一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。衛藤博昭君。

〔衛藤議員登壇〕（拍手）

衛藤議員 おはようございます。9番、自由民主党の衛藤博昭です。このたびの定例会においても貴重な一般質問の機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

議会の諸先輩、同僚諸氏に、そして、中継を御覧いただいている皆様、日頃の活動を支えていただき、議会に送り出していただいている支援者の皆様に感謝、御礼申し上げます。

振り返ると、私が初当選した平成27年は、大分駅ビルと県立美術館が開業し、大分のまちが大きく変貌を遂げ、大分がこれから変わっていくという期待にあふれていました。翌平成28年には熊本地震が起きました。本県でも大きな被害が発生し、危機的な状況でしたが、広瀬知事におかれては、九州地方知事会長としてのリーダーシップも発揮されながら、完璧な危機管理で乗り越え、そして、一時的に落ち込んだ観光誘客もV字回復を遂げました。平成30年には国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を開催し、令和元年にはラグビーワールドカップが開催されました。知事のリーダーシップの下で官民一体となり練り上げられた誘致活動がなければ、あれだけのカードが大分で開催されることはなかったと思います。

この頃の大分県は、希望で輝いていました。今日よりも明日が良くなる、バブル崩壊後の失われた30年。斜陽の国で育った我々の世代が、初めて明るい未来を描けた時代でもありました。県議会の立場から、広瀬県政という歴史に残る時代に立ち会えた幸運に感謝します。

結びに、広瀬知事をこれまで支えてこられた夫人に心より敬意を表します。

選挙の洗礼を受ける政治家の家族は、政治家本人に面と向かって言えないことを周囲から言われたり、時につらい思いをすることもあります。選挙になれば、本人に成り代わり家族が代理で駆り出されることもあります。そのような中で、陰にひなたに知事を支えてこられた奥様あってこそその20年間の広瀬県政でもあったのではないのでしょうか。

不出馬を表明された記者会見で、知事を引かれた後は第2のふるさと、スペインに行きたいと述べられたと伺っています。ぜひ奥様と一緒にスペインを旅し、得意料理と評判のパエリアにますます磨きをかけていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、改めて一般質問に入ります。

初めに、県職員のエンゲージメントについて伺います。

県議会議員に当選以来、多くの県職員と様々な政策議論をしてきました。優秀な職員に接し、地方自治の多くを学びました。時に意見が激しくぶつかることもありましたが、大分県をよりよくしたいという思いは共通し、共有できていたと思います。

近年、若手職員を中心に離職が増えているという話を伺います。自分自身も仕事に関わった優秀な若手職員が何人か退職していくのを見てきました。人口減少が進む中、有望な人材の奪い合いに大分県庁もますます直面しているように感じます。最近の部長会議でもこの問題がテーマになったと仄聞しています。

少子高齢化の下、人的資本の価値が高まる中で、個人と組織の成長の方向性が連動し、互いに貢献し合える関係という意味のエンゲージメントという概念が注目されています。

知事は職員のエンゲージメントについてどのように考え、20年間県政のかじ取りをしてこられたのか、そして、活力ある県庁のためにトップはどうあるべきか、考えを伺います。

以降は対面席より質問します。

〔衛藤議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

御手洗議長 ただいまの衛藤博昭君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 ただいま衛藤博昭議員から大変温かい慰労の言葉をいただき、恐縮でありました。ありがとうございます。ただ、お言葉の中で我が家のパートナーについての言及もありましたが、こちらは我が家の大変強力な家庭内野党としていつも言いたいことを言われており、こちらが対応に大わらわだったことを一言申し添えます。

それでは、県職員のエンゲージメントについてお答えします。

私は就任以来、県の仕事に対する姿勢とその仕事で目指す目的について、県職員が思いを共有することが非常に大事だと考えて、新規採用職員訓示式や職員研修などには毎年出席し、公務員として、県勢を発展させ、県民を幸せにするために仕事することに誇りと自負を持って職務に励んでほしいと繰り返し伝えてきました。当時はまだそんなことはありませんでしたが、今でいうエンゲージメントの向上には役立ったのではないかと考えています。

県庁の中で机の前に座って仕事をしているだけでは何も進みません。現場に出かけて行って、県民の皆さんの悩みを直接聞き、どこにニーズがあるのかを知る現場主義が重要であるとも言ってきました。

また、ただ悩みを聞けばいいというわけでもない。しっかりと思いを聞いた上で、公務員として培ってきた専門知識をいかして、その悩みを解決し、それに喜びを感じるようになることが大事だとも訴えてきました。

こうした具体的なやり方を職員に話し、理解していただくことも大変大事だと思っています。

令和元年の大分県職員の20代以下の離職率は2.0%であり、民間企業の離職率17.6%と比較して大きく下回っています。これは、職場環境を整えるだけでなく、訓示や研修を通じて、県庁が組織として職員一人一人と県の仕事の姿勢や目的を共有し、職員が同じ方向性を持って施策を進めてきた成果だと考えています。

今後もエンゲージメントの高い職場であり続

けるためには、これから県庁に入る人たちにも、しっかりとした職業観を持って入ってもらうことが重要だと思っています。

若い人たちの中には、自分がどう生きるか、何のために仕事をするのか、それが分からずに立ち止まってしまう人たちも多くなります。そうならないためにも、学生の頃からのキャリア教育により、家庭や学校で仕事について話をし、自分が将来何をやりたいか、そのためにどんな仕事を選ぶのかについて考え、努力することが大事だと思います。

教育委員会も、そういった意味でキャリア教育についても力を入れて最近考えていただいています。

御手洗議長 衛藤博昭君。

衛藤議員 ありがとうございます。大分県庁という職場が、やりがいや愛着、思い入れを持てる職場になっているか、組織としてのセルフチェックもこれから大事な要素になってくると思います。自分が役に立っていると実感できる職場づくりができていくか、自由に意見を言えるかなど、若手職員の働きがい、エンゲージメントを高める工夫も、これからの時代はますます重要になってくるかと思っています。

この7年半、県議会での仕事を通じて、数多くの立派な職員に接してきました。改めて、今後も活力ある大分県庁であってほしいと強く願っています。

次に、新型コロナウイルス対策について伺います。

新型コロナウイルス感染症については、全国的に新規感染者数が増加傾向にあります。南半球でインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が先行的に発生した中で、今後、年末年始に向けた人流の増加や季節性インフルエンザとの同時流行により、これまで以上に保健・医療提供体制が逼迫することが懸念されます。

インフルエンザと新型コロナウイルスは症状に類似点が多い一方で、感染症の分類の違いから隔離基準など罹患時の対応も異なります。

仮に新型コロナが今夏のような流行規模となり、かつインフルエンザが過去7年間で最大と

なった2018年と同じ規模であった場合、県内における患者数は、合わせて最大で1日約7千人と想定されるとの発表があり、外来医療体制の逼迫が懸念されます。特に、平日の診察能力の確保はもとより、大半の医療機関が休業する土日や祝日には発熱外来等が逼迫するおそれがあるため、その対策が必要です。

また、検査体制の強化も重要です。検査による迅速な診断がより一層求められる中で、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザを同時に検出できる抗原検査キットなどの検査用品を十分に確保し、検査体制を強化しておくことも重要です。加えて、高齢者施設等、クラスターが発生しやすい施設における感染対策も忘れてはなりません。

令和2年3月に県内で初めて新型コロナウイルス感染症への感染が確認されてから、早くも3年余りが経過しようとしています。本県では、時には国と歩調を合わせ、時には独自の対策を講じながら、新型コロナウイルス感染症へ立ち向かってきました。これまでの対策を総括するとともに、これらの知見をいかして、第8波にどのように対応していくのか、知事に伺います。

次に、救急搬送対応について伺います。

第7波では、第6波までを大きく上回る感染者の急増による病床圧迫と、医療機関でのクラスターの発生や濃厚接触者の急増による医療従事者の不足もあり、救急医療体制もまた危機に瀕する状況が発生し、救急搬送の困難事例が増加しました。

報道でも取り上げられましたが、高熱、ふらつき、意識障がいなどで救急要請のあった県内の50代の女性が、11の病院に合計14回の受入要請を行ったが受入れを断られ、12番目の病院でようやく搬送ができたものの、翌朝死亡するというショッキングな事例がありました。この女性は、発熱はありましたが、コロナは陰性で死因は熱中症でした。

管外搬送を想定した広域搬送のさらなる強化が必要となりますが、本事案を受け、第8波における救急搬送困難事例を減らすため、どのような対応を県として行っているか、福祉保健部

長に伺います。

また、救急搬送困難事例への対応は、病院、救急、医療行政を始め、多くの関係者の協議と調整が必要になります。本来であれば、関係者が集まり、意見や情報を吸い上げ、対応を検討する場として、大分県新型コロナウイルス感染症対策協議会が設置されていましたが、第4波を最後に開催されていないと伺っています。協議会が第4波以降開催されていないのはなぜなのでしょう。救急搬送関係者との協議の状況について、あわせて伺います。

次に、長期化する入院患者への対応について伺います。

第7波の病態の特徴として、感染によって発熱や倦怠感、食欲の減退、咽頭痛により食事が取れなくなり、体力が低下し、夏場の気温の上昇による脱水、意識障がいを起こす事例が多く見られました。特に、高齢者で症状が悪化する方が多く、それまでは元気だった方がコロナ感染によって体力が低下し、入院中に介護が必要な状態になってしまうものの、コロナの症状が回復しても自宅に介護体制がないため、病院から先の受入先が見付からず入院が長期化しコロナ病床が不足するという問題が発生しました。

このようなケースに対応するために後方支援病床という制度を設けていますが、残念ながら効果的に機能していないのが実態です。コロナ病床の入院の長期化を抑え、入院が必要とされるのに入院できない方を減らすため、どのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 まず私から、新型コロナウイルス対策のこれまでの総括と今後の感染拡大防止についてお答えします。

令和2年3月に県内で初めて感染者が確認されて以来、これまで7度にわたって大きな波が押し寄せてきました。この間、県では、検査や医療提供体制の整備、ワクチン接種などに全力を挙げて取り組んできました。

検査体制については、1日最大2万件余りの検査能力を確保したほか、無料検査場の整備や

検査キットの配布も行っています。

医療提供体制については、入院病床を最大56病院552床、宿泊療養施設も最大11棟、1,370室まで拡大しました。加えて、診療・検査医療機関も561か所と全国6位の水準まで確保しています。

ワクチン接種については、市町村と連携して1日最大1万人の接種体制を整えており、県営接種センターでは、平日夜間や休日の接種機会を提供し、好評いただいています。

また、長期にわたるコロナ禍にあって疲弊した経済の立て直しも急務であることから、感染拡大防止に対応しながら、あわせて社会経済の再活性化を図っていく必要があります。

このため、オミクロン株の流行下では、感染の中心が飲食の場から高齢者施設や学校、家庭内へと変わってきたことから、営業時間短縮などの行動制限は効果が薄いと判断し、換気対策の徹底へと軸足を移しました。

この冬はコロナとインフルエンザの同時流行が危惧されますが、経済を止めることなく、次の対策に取り組んでいきます。

まずは、診療・検査医療機関をさらに追加するとともに、診療時間の拡大等を図り、平日の診療能力を約1万人として、十分な外来医療体制を確保していきます。

加えて、日曜・祝日対策としては、医師会等の協力をいただき、ドライブスルー方式の発熱外来等を実施する予定です。

また、高齢者施設等のクラスター対策としては、約6,700の施設に抗原検査キットを268万個配布し、職員の定期検査を促しています。

なお、コロナとインフルエンザの同時検査キットについては、医療機関向けに十分な量が確保されており、自己検査用に一般販売も解禁されました。

感染拡大防止には、何よりも県民一人一人の取組が欠かせません。換気を始めとする基本的な感染対策の徹底や乳幼児なども含めたワクチン接種等について、引き続き呼びかけていきます。

今後も、感染状況に応じた対策を臨機に講じながら、感染拡大防止に万全を期していきます。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 私からは2点お答えします。

1点目は、救急搬送体制についてです。

8月中旬の1週間当たりの搬送困難件数は、それまでの最多件数を11件上回る48件となり、議員御指摘の死亡事案はこの時期に発生したものです。

感染の有無がその場で把握できれば、搬送時間の短縮につながる可能性があります。現行法では救急救命士は抗原検査を行うことができません。

このため、県では、消防や救急病院、医師会等と検討を重ねた結果、救急車に抗原検査キットを準備し、患者や家族の同意の下、自己検査する方法で対応することとしました。

具体的には、コロナの疑いがあり2回受入れを断られた場合に実施することとします。本日12月7日から、搬送件数の多い大分市、別府市で試行を開始し、効果を検証した上で他地域への横展開を検討することとしています。

なお、御指摘のあった新型コロナ感染症対策協議会は、流行初期に、幅広い関係者により、コロナ対策の基本方針等を諮るために開催したものです。

一方、個別分野に特化した迅速性が求められる課題については、下部組織の専門部会に諮るほか、今回のように必要な関係者を緊急に招集して協議し、方針を決定することとしています。

続いて、2点目の長期化する入院患者への対応についてです。

議員御指摘のとおり、限られたコロナ病床を効率的に運用していくためには、後方支援病院の役割は大変重要と認識しています。

第7波においては、1日に3千人を超える新規感染者が発生するなど、これまでに比べ桁違いの流行となったため、県ではコロナ病床の確保と宿泊療養施設の拡充を優先的に進めてきました。

この結果、コロナ病床を10病院44床上積みし、56病院552床とこれまでの最大規模

を確保しましたが、上積みした10病院のうち、6病院はやむを得ず後方支援病院からの転換で賄ったため、17か所あった後方支援病院が11か所に減少したものです。

後方支援病院の確保は全国的な課題となっていることから、さらなる確保に向け国に対し、全国知事会を通じて、後方支援病院への財政支援の拡充を要望しています。

引き続きコロナ患者が安心して療養できる体制づくりに努めていきます。

御手洗議長 衛藤博昭君。

衛藤議員 ありがとうございます。救急搬送困難事例の問題は、現行法を踏まえた独自対応をされているということで大変感謝しています。

現場の医療機関、救急、消防など、多くの関係者がしっかりと協議、調整する場を設けていただき、現場の最前線で働く方々が納得感を得られる体制を整えていくことを切に望みます。

後方支援病床の問題は、御答弁のように、コロナ病床確保が最優先であることは理解していますが、第4波の頃、1年半以上前から十分に機能していないとの指摘が現場からなされています。有効な改善が行われないうまま、ここまで来ているところもあります。

最大の課題は、患者の費用負担とその財源だと思いますが、令和3年度決算を見ると、新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業費は、予算に対して12億2,800万円の未使用がありました。国庫事業として要件等もあるとは思いますが、このような未使用の財源などを基に、新たに老健施設なども活用してコロナ病床の回転率を上げて、第7波で問題になった入院長期化の解消を図っていくことができればと思います。国への働きかけも含め、後方支援病床の問題にもしっかりと御対応いただくよう、よろしくをお願いします。

続いて、新たな産業の基盤づくりに向けた人材育成について伺います。

米中対立の激化や、新型コロナウイルスによるパンデミック、ロシアのウクライナ侵攻など、近年、グローバル化した経済を揺さぶる事態が相次いでいます。多くのグローバル企業では、様々な

リスクを念頭に置いたサプライチェーンの見直しが進んでおり、米国や欧州などでは、基幹産業の核心となる半導体や蓄電池などの域内投資が活発になっています。

日本でもお隣の熊本県において、世界最大の半導体メーカーとも言える台湾のTSMCが新しい工場の建設を開始しています。企業の投資先の選定には、人材の確保も重要なファクターの一つだと思います。

TSMCの工場建設が進む熊本県では、熊本大学とTSMCの共同研究施設の開設や、熊本大学における半導体人材を育成する学部の新設が相次いで発表されています。高専についても、国立高等専門学校機構の旗振りの下、熊本高専と佐世保高専において、半導体に特化したカリキュラムがスタートしています。また、国でも、シリコンアイランド九州の復活を目指し、九州半導体人材育成等コンソーシアムを設立し、こうした動きを熊本県にとどまらず九州全域に広げようとしています。

また、全国に目を転じれば、半導体だけではなく、関西ではカーボンニュートラルのキーテクノロジーである蓄電池に着目し、蓄電池製造に関わる人材の育成、確保を目的とした産学官のコンソーシアムが発足しています。これから高専や工業高校で、そのための教育カリキュラムの導入などが検討されていくようです。

このように、各地で次の時代の地域産業の基盤づくりに向け、産学官の連携による人材育成の動きが加速しようとしています。半導体については、本県の経済を支えてきた重要な産業の一つであり、いまだ大企業の工場も健在です。また、大企業に育てられた中小企業も、半導体にとどまらず新たなビジネスに挑戦するなど、県経済の活力を支える存在となっています。

本県においても、こうした企業を核に、さらなる投資を呼び込んでいくためにも、大学や高専と連携した人材育成を強化していく必要があるのではないかと思います。こうしたことを踏まえ、新たな産業の基盤づくりに向けた産学官連携による人材育成について知事に伺います。

次に、企業立地適地について伺います。

米中対立を背景とした世界的なサプライチェーンの再構築が進む中で、本県もこの機会を逃さずに企業誘致に結び付けていく必要があります。

今後、企業誘致を積極的に進めようとする中で気がかりな点が二つあります。

一つは、用地の問題です。さきの令和4年第2回定例会の一般質問でも伺いましたが、流通業務団地が全て商談に入り、最も企業側からのニーズが高い大分市において大型の用地が不足しています。大分市も含めた県内の企業立地適地確保の状況について商工観光労働部長に伺います。特に大分市について協議も踏まえた最新の状況をあわせて御教示願います。

次に、新規誘致に向けた工業用水の確保について伺います。

半導体産業の重要性が一層高まる以前から、本県は広瀬知事のリーダーシップの下、LSIクラスター事業など、かなり早い段階から半導体産業の集積に努めてきました。

米中経済戦争と呼ばれる現状で半導体がその中心となっているところを見るに、世界情勢まで先読みして布石を打ってこられた知事の御慧眼に感服するばかりです。

さきの令和4年第2回定例会の一般質問においても、サプライチェーンの再構築の中での企業誘致で半導体産業や自動車産業の企業が多いとの話でした。

ここに来て心配されるのが、工業用水の確保の問題です。とりわけ半導体産業は、その製造工程で大量の水を使用することで知られています。一方で、直近では、企業局の提供する工業用水の契約率が99%を超えたとの話も伺っています。今後、新規誘致を加速する必要がある中で、誘致の話が進む一方で、必要とする工業用水が提供できないために破談になることがあってはいけなと懸念しています。

企業局の契約水量が100%に近い水準を迎えている今、どのように対応する考えでしょうか。持続可能なものづくり環境の構築を目指し、新規誘致に向け工業用水をどのように確保していくのか、商工観光労働部長に伺います。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 まず私から、新たな産業の基盤づくりに向けた人材育成についてお答えします。

新たな産業の基盤づくりを担う人材の育成は、大分県のものづくり産業を支えるとともに、産業構造の転換に対応して、本県が持続的に成長するために大変大事な課題です。

そのため、ものづくり未来会議おおいたにおいて、2030年、2050年を見据えた産業の在りたい姿に思いを巡らせて、それを実現するための人材育成等の議論を深めています。

会議では、ものづくり現場が必要とするその具体的な人材像や、その育成、確保に向けた産学官の連携による効果的な人材育成のアイデアなど、様々な御意見をいただいています。

国においても、DX等の成長分野を推進していくためには、特にデジタル人材等の高度専門人材の育成が必要だとの強い危機感の下で、文部科学省や経済産業省等の関係省庁が一体となって取り組んでいます。私も全国知事会等を通じ、デジタル人材の育成体制の強化を強く要望してきました。その結果、国の第2次補正予算で、大学の学部再編等による成長分野への転換等のため、基金が3,002億円もの規模で創設されました。

県としては、産学官が連携した人材育成をこれまでも重点的に進めてきましたが、産業界や大学等の新たなニーズに応え、できる取組を既に開始しています。

例えば、本年9月には大分大学理工学部教員とLSIクラスター形成推進会議の会員企業が一堂に会して、大学の研究と企業の技術とのマッチングや意見交換を行いました。さらなる連携についても議論を進めています。せっかく基金ができたので、そういうものの活用方法としても、大学としてさらなる議論を進めて前に持っていく予定です。

また、大分高専では、イメージセンサーやパワーデバイス等の半導体技術の実用例について、半導体関連企業の現役のエンジニアによる授業の実施に向け、調整を図っています。1月から一部の授業を開始できる見込みとなっています。

さらに、県立工科短期大学校では、来年度に学科を再編し、製造ラインへのIoT導入等に対応できる人材を育成します。その際、自動車メーカーのエンジニアを講師に招いて、業界ニーズも踏まえた技術指導等を行います。

半導体人材の育成は、大分県に限らず、シリコンアイランド九州の各県が共有する課題です。このため、産学官で九州半導体人材育成等コンソーシアムを本年立ち上げ、必要とされる人材像の調査や、産学官が連携した講座の検討等を進めています。本県も、他県に先駆けて設立した企業会の強みをいかして、コンソーシアムの議論をリードしていきます。

今後、産業界や大学、高専等との連携を一層強化して、本県のものづくり産業を将来にわたって支えていく人材の育成にしっかりと取り組んでいきます。

御手洗議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 企業立地適地についての御質問と、新規誘致に向けた用水の確保についての御質問にお答えします。

まず、企業立地適地についてです。

企業誘致には、多様化する企業の要望にタイムリーに対応できる適地が欠かせません。大分市の流通業務団地は、ほぼ完売の状況ですが、玖珠町、豊後高田市の北部中核工業団地に加え、宇佐市や中津市も新たに適地を整備しています。

特にニーズが高まっている大規模工業用地については、臼杵市が整備中の野津東部工業用地に加え、今年度から拡充した補助金を杵築市に早速活用いただき、地質調査などが始まっています。適地確保に向けた動きがこのように各地で進展している状況です。

県も様々な取組に対し、相談や助言、加えて民間開発事業者への営業活動の強化など、引き続き支援していきます。

大分市とは企業誘致に向けた議論を重ねてきましたが、用地を開発、分譲する民間事業者向けの補助金を大分市が創設し、本年10月から公募しています。県も県外事務所を含め、周知に努めています。

現在開催中のものづくり未来会議おおいの

場などを通じ、企業の意見や要望をしっかりと受け止めた上で、市町村と引き続き連携しながら、受入環境の整備を通じたさらなる企業誘致に全力で取り組んでいきます。

続いて、新規誘致に向けた用水の確保についてです。

新たな企業誘致にあたっては、用水の安定的な確保も重要なポイントです。河川を水源とするには流量などの調査や許認可等の手続、供給体制の整備など、時間も費用も必要です。そのため、9月補正で県内河川の用水確保可能量調査にまず着手しました。

企業局の工業用水については、新規企業の申込みにも備え、供給余力を確保するには大規模な施設整備が必要となるので、既存利用者の料金値上げにつながりかねない状況です。

これまで新規申込みには、既存利用者で使用料を調整して対応してきました。今後とも既存利用者の操業に支障がないよう対応していきます。

しかしながら、さらなる企業誘致に備えた工業用水確保は、引き続き県と大分市が連携して取り組むべき課題です。河川以外の水源確保の検討も重要であり、排水の再資源化などの可能性について市と協議しています。

大分市以外も用水確保に苦慮している状況です。用水不足を理由に本県に関心を持つ企業が投資を断念することがないように、引き続きしっかりと対策を講じていきます。

御手洗議長 衛藤博昭君。

衛藤議員 ありがとうございます。企業誘致については、国内の他都道府県との競争のみならず、海外との立地競争にも勝ち残っていけるような環境整備を今後ともどうぞよろしくお願い致します。

次に、放課後児童クラブの待機児童について伺います。

学童期の保育機能を支える放課後児童クラブは、安心して子育ても仕事もできる環境づくりを目指す本県において重要な存在であり、御夫婦で働く家庭からも強いニーズがあります。施設数は年々増加するなど行政側も努力している

と伺っていますが、それを超えて希望者も増加し、待機児童が多く発生していると伺っています。

国全体では、放課後児童クラブの待機児童数は10年前の1.8倍に増えていますが、本県における放課後児童クラブの待機児童数の現状を福祉保健部長に伺います。

また、未就学児の認定こども園、幼稚園、保育所の待機児童数との比較状況もあわせて御教示ください。

次に、放課後児童クラブの運営について伺います。

放課後児童クラブは運営上いくつかの課題を抱えています。

一つ目が開所時間です。18時半までに閉所してしまう施設が全体の約4割を占め、夏休みなど長期休暇中の預かり開始が8時以降の施設が6割以上を占めるなど、働く保護者のニーズと乖離が生じています。このため、フルタイム就労ができず転職を迫られるケースも発生するなど、ニーズに合わせた開所時間で対応できる施設が限られているという課題があります。

次に、保護者負担です。月の利用料が6千円未満の施設が46%であるのに対して、6千円以上1万2千円未満の施設が44%を占めるなど、施設ごとの利用料に格差が生じています。過疎地では放課後児童クラブを利用していないと遊び相手がいないとの声もある中で、住む地域によって利用料を払える、払えないという問題が生じています。

最後に、職員の確保難です。責任の割に給与が低い、職員が高齢化し、先が見通せない、不定期シフトが対応可能で、夏休み対応の可能ななどの人材が集まらないといった課題を抱えています。このような待遇と勤務内容のミスマッチは、施設の自助努力だけでは限界があります。

国による運営支援を比較すると、令和4年の当初予算ベースでは、認定こども園、幼稚園、保育所の1か所当たりの支援額が3,048万円に対して、放課後児童クラブは1か所当たり364万3千円と約8倍の差があります。運営形態が違うので単純な比較は難しいですが、保

護者負担や職員の確保難などに対する負担の軽減や財政支援の強化は、放課後児童クラブの待機児童解消にもつながるし、多くの子育て世帯から強く求められています。

こうしたことを踏まえ、放課後児童クラブを取り巻くこれらの課題をどのように認識し、今後どのように対応していく考えなのか、福祉保健部長の見解を伺います。

次に、プレコンセプションケアについて伺います。

卵子は、女性が生まれる前から持っており、胎生期が最も多く、その後は新たに作られることなく、年齢を重ねるとともに卵子の数は減っていきます。また、年齢が高くなるにつれて、卵子の老化が起こることが分かっています。特に、30代以降は徐々に老化が進み、妊娠率が下がるとともに、子どもの染色体異常の発生率も上昇していきます。

こうしたことから、最近では、妊娠前からのケアを意味するプレコンセプションケアが注目を集めています。

他の自治体では、その考え方の普及にとどまらず、一歩踏み込んだ支援を行う事例も出てきました。福岡市では、その取組の一つとして、クーポンを利用して医療機関で血液検査を受け、その検査結果とともに、医師から健康づくりに関わるアドバイスを受けることができる支援を自己負担額500円で実施しています。また、国東市でも県内初としてプレコンセプションケア健診費助成事業を本年8月から開始しています。

本県でも不妊検査費助成事業において、将来子どもを望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて早期に治療へ誘導するための支援を行っているものの、不妊検査では心理的なハードルも高く、なかなか気軽な受診に結び付かないのではないかと懸念しています。

本県は子育て満足度日本一を目指して子育て政策を充実させてきました。単なる普及啓発だけではなく、このような実効性のある取組を進めることが出生数の増にもつながっていくのではないのでしょうか。将来の妊娠を考えながら健

康に向き合うプレコンセプションケアの推進について、福祉保健部長の見解を伺います。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 3点お答えします。

まず1点目は、放課後児童クラブの待機児童についてです。

放課後児童クラブは、子どもの健全な育成や共働き家庭等の支援に重要な役割を担っています。

県内の待機児童は、法改正で平成27年度から利用対象年齢が引き上げられたため、単純な比較はできませんが、10年前の平成23年度の18人から平成28年度の189人をピークに減少に転じ、令和3年度は32人となっています。

また、保育所や認定こども園における待機児童は、平成23年度の24人から、平成27年度には求職中の家庭の子どもも対象に加えられたため536人まで増加しましたが、令和3年度からはゼロとなっています。

放課後児童クラブにおける待機児童は、保育所と同様に、ピーク時からは減少しているものの、解消するまでには至っていません。

引き続き市町村と連携して、放課後児童クラブの施設整備や放課後児童支援員の育成に取り組み、一日も早く待機児童を解消できるよう、利用ニーズに見合う受皿の整備に努めていきます。

2点目は、放課後児童クラブの運営についてです。

開所時間については、限られた人材の中、地域の保護者ニーズ等を踏まえた運営に努めていただいております。県では、長時間の開所等に対する運営費の加算措置を行って支援しています。

保護者負担については、大分県内では利用料が6千円未満のクラブが9割を超え、全国と比較しても低廉となっています。また、低所得者向けに本県独自の減免事業も実施しています。

職員の確保については、放課後児童支援員の養成研修を行うほか、希望するクラブへの社会保険労務士の派遣を通じた労働環境の改善や賃金向上等に向けた取組を支援しています。

しかしながら、夏休みなど時期により就業時間が異なるというクラブ運営の特性もあり、依然、人材の確保、育成は大きな課題であると認識しています。

そのため、処遇改善につながる運営費補助単価の拡充等について引き続き国に要望するとともに、就業支援サイトの活用によるマッチング支援など、放課後児童クラブの人材確保をしっかりと応援していきます。

3点目は、プレコンセプションケアについてです。

若いうちから男女ともに、将来の妊娠等に備えて、健康に関する正しい知識や習慣を身に付けることは大変重要と考えます。

このため本県では、自身の健康やライフプランを考えるきっかけとなるよう、高校生等を対象に、出前講座の開催や啓発冊子の配布を行っています。

また、妊娠を希望する夫婦の早期の不妊検査を促すために、県独自で妊活応援検診助成制度として3万円を限度に支援しており、この対象には、福岡市が実施する抗ミュラー管ホルモン検査も含まれています。

しかしながら、この検査は卵子の数を血液検査で測定するものですが、得られる情報が限られるため、本県では医師が受診者の要望等に応じて、必要と判断する超音波検査や内分泌検査などに対しても幅広く助成することとしています。

今後も若い世代への普及啓発や助成制度の周知に力を入れ、将来の健やかな妊娠・出産を含めた希望するプランの実現に向けて、しっかり支援していきます。

御手洗議長 衛藤博昭君。

衛藤議員 放課後児童クラブの問題については、自民党会派としても先日、厚労省を訪問して加藤勝信大臣に直接要望してきました。共働き、働き盛りの御夫婦にとっては、未就学児の保育のみならず、小学校入学後の放課後児童クラブも非常にニーズが大きいことを、改めて社会全体で共有していく必要があると思っています。

放課後児童クラブは、保育の延長線上にある、

正に学童期の保育です。生産年齢人口が減少する中で、いかに働きたい人が働ける環境をつくっていくか、放課後児童クラブに代表される学童期の保育の充実は、その鍵を握っていると思います。

一時期、保育所の待機児童の問題が全国的に大きく取り沙汰された時期がありました。この問題は、国や地方自治体の努力もあって、徐々に解消されてきましたが、今後は学童期の保育、放課後児童クラブの充実にも一層取り組んでいただければと思います。

プレコンセプションケアは、答弁を伺うと不妊治療の文脈の中で語られていますが、私はむしろ、本来はライフデザインの話ではないかと思えます。結婚の有無にかかわらず、ライフデザインを考える、希望される方が広く検査の対象となるような位置付けの見直しも今後御検討いただければと思います。

最後に、大分市内の渋滞対策について伺います。

大分市東部の渋滞対策については、私が県議会議員に当選して、初めて臨んだ一般質問の場でも取り上げました。

その年に、東部地区の渋滞対策として事業化された国道197号鶴崎拡幅については、新しい乙津橋の橋脚ができるなど、この7年半の間に、目に見えて進捗が図られており、地域の景色も変わり始めました。これも地域の皆様の御協力のお陰です。今後数年の間に新しい橋梁が完成し、渋滞の緩和といった事業効果を体感できることを期待しています。

一方で、大分市内全域に目を向けると、いまだ97か所もの主要渋滞箇所が残されています。朝夕を中心に、大分市街地を通過する国道10号や210号、県道大分臼杵線などの各交差点における渋滞はもとより、大分川や大野川を渡る橋梁部周辺の渋滞は依然として深刻です。

渋滞は、県民に時間の損失を与えるだけでなく、物流を始めとする経済活動にも大きな影響を及ぼします。これまで県議会でも、渋滞対策の必要性、重要性について、多くの議員が取り上げられてきました。

私も前回の一般質問の際に、国道197号バイパスの渋滞対策について見解を伺いましたが、東九州自動車道の4車線化や今後整備が進められるであろう中九州横断道路の宮河内接続などを考えると、大分市内全域でさらに渋滞が激しくなるのではないかと懸念します。

そこで、大分市内の渋滞解消のために、現在の交通の状況をどのように捉え、将来に向けたネットワーク整備をどのように進めていくのか、土木建築部長に伺います。

御手洗議長 島津土木建築部長。

島津土木建築部長 高度経済成長期以降のモータリゼーションの進展に伴う道路整備の需要に対し、本県では国道10号や210号を始めとした幹線道路の整備を計画的に進めてきました。近年では、1日当たり2万5千台が通行する宗麟大橋の開通に伴い、周辺の橋梁等において渋滞緩和の効果が認められています。

一方で、県都大分市では、活発な社会経済活動の下、朝夕を中心に、議員御指摘のとおり、多くの渋滞箇所が残っています。

このため、まずは都市間連携軸として、国道197号鶴崎拡幅や庄の原佐野線など、周辺への大きな波及効果が期待される区間を重点的に整備しています。

こうした中、九州の東西を直結する中九州横断道路の宮河内接続は、広域的な物流や人流の活性化に大きく貢献するとともに、市内各所で車の流れを変化させると考えられます。

今後、長期的な交通動態を見定めつつ、都市計画決定済みの国道197号バイパスの4車線化や交差点の立体化を始めとした各所の渋滞対策について、整備効果や優先度を見極めながら、国や大分市と連携し、しっかりと取り組んでいきます。

御手洗議長 衛藤博昭君。

衛藤議員 ありがとうございます。県議会議員として活動する中で、各地各所で地域からの切実な声として渋滞対策の問題を伺います。地域住民の安全・安心のみならず、大分県経済の発展にも大きな影響を及ぼす問題です。今後ともお力添えいただくよう、何とぞよろしくお願い

します。

以上で一般質問を終わります。大変ありがとうございました。（拍手）

御手洗議長 以上で衛藤博昭君の質問及び答弁は終わりました。戸高賢史君。

〔戸高議員登壇〕（拍手）

戸高議員 おはようございます。公明党の戸高賢史です。一般質問の機会をいただきありがとうございます。まずは、環境を巡る諸課題について質問します。

本県は緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれています。このような大分の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、身近なごみ問題から地球温暖化といった地球規模に至る環境課題の解決に向け、環境活動を通じて地域を活性化する県民運動、おおいたうつくし作戦を展開してきました。県民の環境に対する意識の醸成と、持続可能な活動の基盤づくりに一定の成果を挙げてきたものと考えます。

例えば、企業やNPO法人、学識経験者など多様な団体で構成されるおおいたうつくし作戦県民会議を設置するとともに、県民一斉美化活動を始め、県内各地におおいたうつくし推進隊を組織し、活動基盤の強化を図ってきました。また、おおいたうつくし感謝祭などのイベントを通じて、幅広い世代に対し取組を展開しています。

こうした取組を継続して行っていくことは、資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ない循環型社会の実現には不可欠であり、循環を基調とした地域社会を構築していくことは、本県にとっても大きな課題であると考えます。

また、県民一人一人が自らの問題として環境に関心を持ち、環境保全活動について自ら考え、主体的に行動することが必要であり、あらゆる世代やあらゆる場における環境教育がますます重要となってきます。

知事は就任以来、県民総参加型の取組であるごみゼロおおいた作戦を皮切りに、その成果をいかし、地域活性化型の環境保全活動にステップアップさせたおおいたうつくし作戦などを通

じ、恵まれた環境の未来への継承に心を砕いてこられました。

こうしたことを踏まえ、就任以来この20年間の環境政策をどのように評価し、また、恵まれた環境の未来への継承に向け、今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以下は対面より行います。

〔戸高議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

御手洗議長 ただいまの戸高賢史君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 戸高賢史議員から、環境の未来への継承について御質問いただきました。

本県は、全国に誇れる豊かな天然自然や恵まれた環境を有しています。このかけがえのない財産を将来にわたって確実に継承していくため、私は知事就任以来、県民の皆さんと共に、三つのことに力を入れてきました。

一つは、県民総参加による美しく快適な大分県づくりです。県民の声を広く環境施策に反映させたいという思いから、事業者やNPO法人、ボランティア団体などによる県民会議を創設しました。また県民運動として、自発的な活動を結集してクリーンな大分県を実現するごみゼロおおいた作戦を展開してきました。

作戦を支える推進隊は、今ではお陰様で225団体、2万3千人を超え、地域に密着した活動は県内各地に広がっています。平成28年度からは、この取組を喫緊の課題である大分県版地方創生につなげていくため、身近な美化活動を深化し、地域活性化を目指すおおいたうつくし作戦に発展させました。

例えば、杵築市の奈狩江地区では、荒廃していた松林を再生するだけでなく、地場産品を販売する奈多マルシェを開催するなど、地域のにぎわいづくりにつながっています。

環境教育にも力を入れました。環境分野の専門家をアドバイザーとして学校や地域に派遣し、その受講生は平成16年度の制度開始以来10万人を超えました。

環境を守り、継承していく二つ目の取組は、循環型社会に向けた仕組みづくりです。平成1

7年度に産業廃棄物税を導入して、事業者のリサイクル設備への支援などを行ってきたところ、令和2年度の再生利用率は69.1%と全国の53.4%を大きく上回っています。

あわせて、プラスチックごみ対策にも取り組み、平成21年度から国に先駆けて実施した県域でのレジ袋の無料配布中止は、その後の法整備につながったと考えています。

そして、三つ目の取組は、環境保全を本県の魅力につなげていくことです。美しい自然と快適な環境を守る努力は、地域に新しい価値を生み、活力と自信を育てます。これまで日本ジオパークの認定やユネスコエコパークの登録を通じて、ブランド力を高め、大分固有の魅力を発信してきました。また、さきのラグビーワールドカップ2019では、県民が一つになって環境美化などおもてなしに取り組み、国内外の観戦客から高い評価を得ました。再来年の福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けてもしっかりと準備を進めていきます。

地球温暖化や海洋プラスチックごみなど、世界的な環境問題にも果敢に挑戦し、引き続き大分の恵み豊かな自然環境を守り、次世代に継承できるようにしっかりと取り組んでいきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 知事、ありがとうございます。知事の20年間の様々な施策の中でも、こうした地球環境を守る、また、県民の意識醸成を高める、長きにわたる継続した取組は非常に評価できるものではないかと思っています。そういう意味では、さきほどラグビーワールドカップでのおもてなしの話もありましたが、サッカーのワールドカップの激戦の舞台裏では、日本人サポーターがごみを拾う。そして、それが世界に高く評価された。本当に日本の価値を高めるとともに、そういった行動を当たり前に行える日本のサポーターの行動は本当に誇りに思います。そういった方が次の世代に継承していくこと、そして、こういった県民の取組が、また未来の世代に継承していくこと、そうしたことを本当に期待していきたいと思っています。

もう一点、環境をめぐる諸課題で温泉資源の

保護と適正利用の推進について伺います。

源泉数、湧出量ともに日本一を誇る本県の温泉資源は、おんせん県おおいたを支える大きな財産です。発電など地熱、温泉熱の利用が増加する一方で、地域によっては温泉資源の衰退が懸念されています。

別府市では温泉温度の低下や噴気、沸騰泉の減少が確認されており、県と別府市は平成30年から令和2年まで、別府市の全源泉を対象とした温泉現況調査と、将来の温泉資源量を予測する温泉賦存量調査を実施しました。

調査データを基に作成した地下構造のモデルと、今後の温泉利用のシミュレーションにより、将来の温泉資源量の予測を行う中で、本年4月から新たに二つのエリアについて新規掘削を認めない特別保護地域に指定しています。

既設泉の増掘等も行われることから、継続したモニタリング調査等、今後の温泉資源の保護推進が必要と考えます。貴重な資源である温泉の持続可能な利用に向け、県として温泉資源の保護と適正利用の推進についてどのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

御手洗議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 温泉は本県にとってかけがえのない財産です。そのため、将来にわたり温泉を利用していけるよう、科学的根拠に基づき、掘削する場所と湧出量に着目し、保護に努めています。

まず、掘削する場所については、新たにこれを認めない特別保護地域や、既存の温泉から一定の範囲内で掘削を認めない保護地域等を指定し、規制を行っています。

次に、湧出量についてですが、用途や種類に応じて管の口径を指定するなど、過度の湧出にならないよう制限を行っています。

これらにあわせて、県下34地点で温度、湧出量、成分等のモニタリングを行い、状況変化を早期に把握するよう努力しています。

一方、適正利用については、県環境審議会温泉部会において、専門家の知見、あるいはエビデンスに基づき、地域の実情、周辺環境への影響等も勘案しながら、掘削の可否等を判断して

います。

本県には、多くの研究者の協力で得られた貴重なデータや文献等の蓄積があります。これらもしっかり活用しながら、保護と利用の両面をバランスよく進めていきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 賦存量調査については、今後行われる掘削、また増掘、そういったことも加味されてのデータであると思いますが、やはりモニタリングがきちっとデータどおりしているのか、また変化があっているのか、そういったことの継続したモニタリング調査は必要と思うので、ぜひお願いします。

もう一点、管理の部分で聞きますが、この温泉掘削の許可については、温泉資源の保護の観点から距離や申請する場所を確認する必要がありますが、現状では字図などから周辺状況を調査して、紙の温泉台帳を閲覧して、必要となる付近の線図を作成する必要があつて、申請者の大きな負担となっています。

一方、保健所においても、紙の温泉台帳が住所、所有権、採取権者、地図による検索、そういったことができないために、閲覧者が必要とする温泉台帳を提示するまでにすごく時間がかかるという問題があります。本県は、特に鉱泉地の所有権の流動性が高く、温泉採取権が鉱泉地の従物という扱いではなくて、別個の独立した権利として扱われるために、不動産取引の際に関係者個々の温泉採取権の取扱いを失念するケースが発生しやすくなります。土地の売買は行われても、それがまだ残っているということで、これが期間が経つと手続がすごく大変で、そういったことが課題としてあります。

こうしたことから、申請者及び保健所の手続事務効率化のために温泉台帳の電子化を行ってはどうかと考えますが、生活環境部長の見解をお願いします。

御手洗議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 温泉台帳の電子化についてお答えします。

温泉台帳は、議員御指摘のとおり、源泉の所在地、採取権者、土地の所有者といった重要な

データを記載しているものであり、県、それから温泉所有者にとっても非常に重要なものと考えています。正に紙で管理しているものですから、地図からの検索が直接できないということで、申請者が必要とする台帳を特定するまでに時間がかかっているという問題があると認識しています。閲覧上の課題があります。

現在、県でも全庁を挙げてDX化を進めています。その中で温泉台帳の電子化についても課題として検討を進めています。

今後、利用者の利便性の向上、あるいは事務の効率化といった部分でも、より効果的なやり方がないか今検討しています。そうしたことで進めていきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 さきほど言った保護の観点からも、正確な源泉の調査がまず第一だと思うし、紙を見たら分かると思いますが、昔の漢字というか、手書きで非常に分かりにくい台帳になっています。そういったものは本当に効率よくやって、管理も正確にする意味では、早急に進める必要があるのではないかと考えているので、ぜひ検討をお願いします。

次に、防災力のさらなる強化について。

本年9月に発生した台風第14号は、中心気圧が2000年以降の日本で最も低い935ヘクトパスカルで鹿児島県に上陸し、九州各地で豪雨や暴風による猛威を振りました。特に、大雨特別警報が発表された宮崎県では、降り始めからの総雨量が山沿いの地域で1千ミリメートルを超過し、土砂災害や冠水により3の方が犠牲になるなど、人的被害を伴う大災害となりました。本県でも、11人の負傷者や500件以上の建物被害が発生するなど、改めて自然災害の恐ろしさを痛感しました。

今回のような台風や今後30年以内の発生確率が70から80%とされる南海トラフ地震などの大規模な自然災害ともなれば、市町村だけの応急対策は困難であり、国や県、関係機関が一体となった迅速な対応が求められます。

また、市町村にとって最も身近な県の振興局が中心となって運営する地区災害対策本部は、

管内市町村への支援や協力、情報収集など重要な役割を担っていることから、平時からの顔の見える関係づくりや災害発生時に派遣する情報連絡員のスキルアップは欠かすことができません。

加えて、大分大学等が開発中の、防災・減災のための災害情報活用プラットフォームEDISON（エジソン）など、先端技術の活用により防災行政、災害対応を高度化する取組も必要です。

近年の自然災害の頻発・激甚化に対し、本県ではハード、ソフト両面から県土強靱化を進めてきました。国土強靱化5か年加速化対策事業の活用などにより、道路や河川、砂防等のハード面での整備は着実に進んでいますが、同時に、市町村、国、関係機関との連携強化や地区災害対策本部等の防災体制の強化はもとより、産学官が一体となった防災のDX化などソフトの面でも防災体制の充実を進めていく必要があると思います。

こうしたことを踏まえ、県民の命と暮らしを守る防災力のさらなる強化について、知事に伺います。

御手洗議長 広瀬知事。

広瀬知事 防災力のさらなる強化について御質問いただきました。

線状降水帯による豪雨など、近年、自然災害が頻発・激甚化しており、活力ある地域づくりの基盤として、県土強靱化は一段と重要性を増しています。9月の台風第14号では、事前避難の徹底に加え、ダムの洪水調節や河川改修などが功を奏し、人的被害を最小限に食い止めることができました。国の組織等に対して感謝しています。

こうした防災力をさらに強めるべく、国土強靱化5か年加速化対策の活用によりハード対策を着実に進めるとともに、ソフト対策を充実させていきたいと考えています。

一つは、地区災害対策本部の強化です。

議員御指摘のとおり、地区災害対策本部は、県防災の最前線で重要な役割を担っており、即応力の強化が必要です。

このため、市町村との合同による防災気象情報研修やシステム操作研修等で、情報連絡員など職員のスキルアップを図っています。

また、関係機関で構成する地域防災ネットワーク会議等を通じて、顔の見える関係づくりにも取り組んでいます。今後とも、市町村からの声に耳を傾けて、職員の対応能力の向上に努めていきます。

二つは、関係機関との連携強化です。

10月に実施した3年ぶりの県総合防災訓練には、72機関、約600人が参加しました。今回の訓練は、野外救護やドローンを使った孤立地域の状況確認、アバターの活用による避難所での健康管理など、より実践に近い形で行い、役割の相互理解や連携の重要性を再認識しました。引き続き、訓練等で得た成果や課題を関係機関と共有、検証し、迅速な応急体制の構築を図っていきます。

三つは、産学官が一体となった災害対応のさらなる高度化です。

議員から御指摘があったように、EDISON（エジソン）による災害発生リスク予測や、県災害対応支援システムのドローン映像の共有は、台風第14号においても市町村の早期の避難情報発令等につながりました。

また、行政だけにとどまらず民間企業の防災力向上を図る仕組みづくりも進めています。先般、奄美大島で開催された九州地方知事会議でこの取組を紹介しましたが、九州、全国の防災力を高めるプラットフォームとなることを期待しています。

今後は、EDISON（エジソン）との連携を深めて、防災分野における衛星データの有用性の検証やドローンによる情報収集体制の充実、複雑化する災害対応業務のDX化など、先端技術を活用してさらなる高度化に取り組んでいきます。

自助、共助の推進はもとより、防災関係機関の組織力と産学官の英知を結集して公助の一層の強化を図り、県民の命と日々の暮らしを守っていきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 ありがとうございます。防災DX自体が初動体制に生かされることを本当に期待しているし、まず、何よりも住民の情報インプットはすごく大事だと思います。自分の地域で発生し得る災害リスクが分かっているか分かっていないかで、住民の行動自体が大きく変わってくると思うし、今情報発信をしていただいています。これは更新が必要なもので、そうした正確な情報の発信と更新を今後もお願いして、次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

まず、今後の感染症の蔓延に備えて、大規模病院などに病床確保を義務付ける感染症法改正法が成立しました。新型コロナウイルスの流行で病床が逼迫した教訓を踏まえたものであり、改正では、都道府県が病床確保数などを定めた計画を策定した上で、感染拡大時の患者の受入れなどについて医療機関と事前協定を結び、医療提供を義務付ける改正などが盛り込まれています。

医療提供の義務化は、公立・公的医療機関を始め、高度医療を提供する特定機能病院、そして、入院、救急医療など地域医療の中核を担う地域医療支援病院が対象となり、知事は医療機関に対し、協定どおり対応するよう勧告や指示を行い、従わなかった病院名を公表できます。一方で、民間の医療機関については、協定の締結を義務付けないものの、協定締結に向けた協議に応じる義務を課しています。

改正の背景には、これまでのコロナの流行で病床逼迫が繰り返され、医療提供体制の脆弱さが浮き彫りとなったことがあり、感染拡大への備えを平時から整えていくことが大事であり、こうしたことを踏まえ、改正法の施行も見据えた本県の今後の医療提供体制について、福祉保健部長に伺います。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 新型コロナウイルスの医療提供体制については、これまで入院病床を552床、宿泊療養施設を11棟1,370室確保するなど、感染者が安心して療養できるよう強化を図って

きました。

このような体制を整備できたのは、医療機関や医師会、病院協会などの関係者に個別、丁寧に説明し、御理解いただいたことによるものと考えています。

今回の改正法では、新たな感染症の流行初期に、一般診療を制限することに伴う経営リスクを考慮し、財政的な支援を行う仕組みを導入した上で、公立・公的病院等への受入義務などが課されることとなっています。

令和6年4月の施行に向け、医療関係者としてしっかり協議し、十分な理解を得た上で、新たな感染症の流行に迅速、的確に対応できる医療提供体制の整備を進めていきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 ありがとうございます。法の仕組みは全国一律ですが、大分県の病床使用率などの実態にこれが見合ったものになっているのか、それに伴う課題が今分かれば教えてください。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 今回の改正では、病床確保の義務付けの対象となる公立・公的医療機関が全病院の2割にすぎないということで、これが必要な病床数に足りるのかという懸念の声があるようです。

ちなみに、本県内の公立・公的病院は20あり、全体の13%程度ですが、これまでのコロナ対応に関しては大変積極的な御協力をいただいているのはさきほど答弁したとおりです。全国では、コロナ患者を受け入れているのは公的病院の7割、それから、公立病院の約半数と言われていますが、本県では全ての公立・公的病院で御協力いただいております。確保病床数の3分の2が公立・公的病院になっています。

そういったことから、この点に関しては引き続き今後も協定締結に御協力いただけるものと期待しています。

課題としては、コロナの対処方針についてはある程度知見が蓄積してきていますが、問題となるのは今後の新しい感染症に対してどう対処するかということで、未知なる感染症にも対応できるような人材の育成がやはり急務である。

平時のうちからしっかりとその辺の人材育成を進めていく必要があると考えています。

また、感染が大規模になった場合は、公立・公的病院だけでは足りません。やはり民間の病院の協力が必要になるので、その民間協力病院に対する財政的な支援措置をしっかりと確保することが大事であり、その辺が課題ではないかと考えています。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 県内の医療機関は全て御協力いただいております。特に、これは公的と公立、同一視したこと自体、すごく違和感を感じるというか、逆に知事が特定機能病院の承認を取り消すことがあってはならないと思うし、実際すごく協力していただいているので、そういった事態は多分招かないと思いますが、そうしたことが予想される場合には、ぜひ相談しながら進めたいと思っています。

もう一つがワクチンの接種の促進です。

ワクチン接種が重要であるということで促進が要であると思いますが、既にオミクロン株に対応した2価ワクチンの接種が始まっており、国ではBA.1対応とBA.5対応型のどちらも従来の1価ワクチンを上回る効果があつて、今後の変異株にも有効であるとされています。

あわせて、5歳から11歳までの小児や生後6か月から4歳までの乳幼児についても、重症化するケースがあることから接種が推奨されており、この冬はインフルエンザとコロナの同時流行も懸念されているために、インフルエンザの予防接種も急ぎ促進していく必要があります。

こうしたことを踏まえて、特に一番大事な高齢者や重症化しやすい患者への接種も含め、本県でのワクチン接種の現状と接種促進策について、福祉保健部長に伺います。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 現在、高齢者や重症化リスクのある基礎疾患を有する方を中心に接種が進んでおり、60歳以上の4回目接種率は75%を超えているほか、高齢者施設等における5回目接種も促進しています。

9月下旬からはオミクロン株対応ワクチンの

接種も始め、多い日は約8千人が接種しています。接種の促進にあたっては、接種間隔を5か月から3か月へ短縮したこと、小児用ワクチン接種の努力義務化と乳幼児への拡大、インフルエンザワクチンとの同時接種が可能なことなど、最新の情報を確実に県民に伝えることが重要です。

そのため、知事の会見や日々の公表資料、ホームページや新聞、SNSなど各種媒体を活用した広報を通じて正確な情報を発信し、接種の促進を図っています。また、県民の利便性を考慮して、県営接種センターを木曜、金曜の夜間や土曜日に開設し、好評を得ています。

ワクチン接種は新型コロナの感染拡大防止策の要であり、引き続き市町村や医師会、薬剤師会等と緊密に連携しながら接種促進を図っていきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 子どもの接種については、なかなかやっぱりためらっている方も多いと思うので、正確な情報提供を今後とも続けていただきたいと思っています。

そんな中、昨日、インフルエンザワクチンとコロナワクチンの誤接種について報道発表がありました。こういった事態にならないようにする取組はやってきたと思いますが、どうしても医師が確認不足ということでこういった事態が起こりました。この再発防止策について、福祉保健部長、何かコメントがあればお願いします。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 ただいま話があつたように、あつてはならない事故であつたと思います。これは本当に現場の不注意というか、ヒューマンエラーで、現場の接種する医師だけではなく、それをサポートする看護師等の医療スタッフも含めて、気を引き締めて緊張感を持って対応することが大事ではないかと思っていますので、今回の事案について、接種を行う各市町村に対して通知等で十分注意喚起を図っていきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 大事なことなので、ぜひ県がしっかりと関与して再発防止に努めていただきたいと思います。

うので、よろしくお願ひします。

後遺症への対応についてです。

前回は質問しましたが、コロナが感染拡大し、後遺症と思われる症状を訴える方が増えています。この複合的な支援体制が必要であると思っています。

様々な症状、目に見える症状だけでなく、集中力の低下や抑鬱などの精神的症状も伴っていることから、家庭や仕事への影響にも目配りが必要で、多彩な症状に対応するために、幅広い分野の専門医と、かかりつけ医が連携して対応できる体制づくりが必要であると思っています。職場の中では、気のせいだと言われたり、さぼっているとと言われるケースがあると聞いています。症状が悪化するケースも報告されているし、後遺症に関する理解を広める必要があります。

本県でも、11月から後遺症の診療協力医療機関を公表するなど、少しずつ取組が進んできていますが、第8波ではさらにこういった事例が広がるケースがあると思います。

この後遺症への対応をどのように進めるのか、福祉保健部長の見解を伺います。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 本県の新型コロナ感染者は累計で20万人を超え、後遺症に苦しむ方の増加も懸念されます。

このため、県のホームページにおいて、後遺症の診療体制等について情報提供しています。具体的には、まずはかかりつけ医に相談することとし、かかりつけ医がいない方に対しては、後遺症の診療協力医療機関96か所をホームページに掲載しています。それでもなお、受診が難しい方については、管轄の保健所に相談していただくこととしています。

また、後遺症への理解促進に向けては、この夏実施した県内医療機関における後遺症の診療状況の調査結果を公表しています。

加えて、大分大学や県立看護科学大学の協力を得て、現在、2千人を超える感染者を対象に、後遺症の発生状況や生活への影響等の実態調査を実施しています。この結果についても、今年度中に取りまとめて、県民に分かりやすく提供

する予定です。

こうした取組により、後遺症に悩む方への支援の充実に努めていきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 その2千人の調査の現状はまだ上がってきていないですか。何か報告できるものがあればお願いします。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 現時点では、大分大学医学部、それから、県立看護科学大学で調査した調査票の中身を分析しているところで、まだお答えできる、公表できる内容はありません。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 分かりました。認知度を上げるのが生活、仕事をする上でも大事だと思うので、ぜひそういった取組もお願いします。

次に、先端医療が受けられる環境整備についてです。

血液の逆流を防ぐ心臓弁が正常に働かなくなる心臓弁膜症は、加齢や血管の動脈硬化などが原因で発症し、徐々に進行して心臓の筋肉、心筋にも障がいが生じ、最終的には心不全という状態に陥ります。

県内で透析生活を続けている患者が、数年前から弁膜症の疑いで心エコー検査を定期的に行っていましたが、今年の精密検査の結果、大動脈弁閉鎖不全症との診断で手術が必要となりました。透析患者は血管が傷んでおり、どの手術法もとても心配でなかなか選択することができなかった中で、透析患者にとって有効性、安全性が高いとされている自己心膜等を用いた大動脈弁再建術、いわゆる尾崎法を紹介されました。一般的となっている手術の弁は人工弁や動物の生体弁が用いられますが、それらは血栓などを起こしやすくて、免疫抑制剤が必要とされます。

今回、大分大学から尾崎先生が所属する東邦大学につないでいただき、尾崎先生がわざわざ大分に来県されて執刀していただいたと聞きました。術後10日で退院し、退院翌日から毎日1時間のウォーキング、ストレッチなどが可能となるまで回復しています。

先日、11月27日に東邦大学医療センター

大橋病院にて今回の再建術を中心としたシンポジウムが開催されて、尾崎教授、また、大分大学の宮本教授や和田准教授、そして、今回、大分で手術を受けた大分県腎臓病協議会の池邊会長も演者として出席され、報告されました。

現在、人工弁を使用しない大動脈弁再建術は、小児心臓血管外科領域でもかなり注目されており、人工弁の適応するサイズがない小児においても今後広まる期待があります。

患者のQOLの向上には術後の負担を抑えることが重要であり、今後こうした先端医療を受けられる機会、患者が治療を選択できる環境整備が必要と考えます。大分県でもそういった研修等に要する費用の助成等も行っていただいています。県内で先端医療を受けられる環境整備について、福祉保健部長に伺います。

御手洗議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 自己心膜による大動脈弁再建術は、さきほど御紹介があったとおり、東邦大学で開発された治療法で、全国50施設で臨床応用が進められています。県内では、大分大学医学部の医師が治療法を学び、12年前から大学附属病院で手術することが可能となっており、ここ数年は年間5例程度の手術が行われています。

県では、地域の中核病院等の医師が先端医療を学び、その成果を地域に還元できるよう、平成20年度から国内外での留学研修を支援する制度を設けています。これまでに、海外の病院で難治性てんかん患者に対する外科治療を学んだ小児科医など、45人の医師がこの制度を活用しています。

また、先端医療には、医師だけでなく、臨床工学技士等の専門人材の育成も重要です。来年4月に医療系の学部、学科が新設される大分大学や日本文理大学とも一層の連携を図り、県民の皆さんが最先端の質の高い医療を受けられるよう体制の充実に努めていきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 さきほど言われたように、2010年から大分大学が尾崎法の手術を、術式を取り入れられているということで、最近では5例程度

ということですが、カテーテルを活用した手術が大勢を占めているということでした。

今回、池邊会長が手術したのは大切開ではなく小切開です。それがすごく患者負担が軽減されているということで、尾崎先生自らが執刀していただいたと聞いています。患者のQOLを向上させるために、そういった先端医療を受けられる体制整備を今後とも構築していただきたいと思っているので、よろしくお願いします。大分県でそういう研修補助が出ているのは、尾崎先生もすごく評価していました。

次に、海外との航空ネットワークについてです。

個人の海外旅行を解禁した成果が徐々に現れて、本県でも外国人観光客が増加しています。本格的な回復には国際線の再開が必須となりますが、コロナ前は3路線運航されていた国際線も、現在は全ての路線で運休が続いています。

県内のコロナ前のインバウンド需要の約半数は韓国からのもので、まずは韓国路線の再開が短期的な課題として挙げられると思っています。受入体制の準備を進めながら再開に向けた取組が必要であると思います。また長期的には、経済成長が著しい東南アジア諸国への路線開拓も重要なテーマです。

こうしたことを踏まえて、今後の航空ネットワークの拡充に向けた施策の方向性と具体的な取組について、企画振興部長に伺います。

御手洗議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 本県の地方創生を加速させるためには、国際線の拡充に向けた取組を戦略的に推し進めることが必要です。

まずは韓国路線の早期再開に向けて、航空会社を訪問し、運航再開の働きかけを行っています。韓国路線の再開に向けては、本格的な需要の回復と空港側の受入体制の再整備が課題となっています。現在、訪日需要が本格的に回復すれば、すぐにも運航再開につなげられるよう、体制が縮小した空港の保安検査や地上支援業務、新たな対応が必要となった検疫の体制充実に向けて、関係者と調整を続けています。

あわせて、新規の路線誘致も重要です。本県

への来訪実績が多い台湾、中国・香港の航空会社の訪問等を強化し、新規就航を働きかけていきます。

また、中長期的には東南アジア諸国の航路誘致も視野に入れ、温泉や豊かな天然自然、食、アクティビティーなど本県の魅力をしっかりとPRしながらエアポートセールスを展開していきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 ありがとうございます。実際には今、韓国からのお客さんはものすごく多い。それで、これは大事なのですが、受入れの聞き取りをきちっとしていただかないと、なぜかという、人手が足りない。知り合いに言って福岡から旅館に従業員を雇っている状況で、コロナによってかなり従業員の体制も変わってきた。こういった聞き取りをしっかりしながら、旅割の再生も、企画振興部長に言ってもあれですが、連携を取ってお願いします。

6番目に、教育DXについて伺います。

学校現場でもDXの推進が進んでいるということですが、先日、プログラミングやデータ分析を学ぶ高校の必修教科、情報の指導体制が整っていないとの報道がありました。全国の公立高校の担当教員4,756人のうち、今年5月時点で796人、率にして16%が正規免許を持っていないことが文部科学省の調査で判明しました。

情報科は2022年度導入の学習指導要領で再編され、プログラミングやデータ分析を学ぶ必修の情報Ⅰが25年1月実施の大学入学共通テストで初出題されます。

高校生のうちにデジタル技術の基礎知識を身に付け、情報リテラシーを養う狙いがある中、指導体制が整わなければ、授業内容に地域差が生じる懸念があります。

こうしたことを踏まえ、本県における高等学校情報科指導体制の現状とその充実に向けてどのように取り組むのか伺います。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 本県では、これまで情報科担当教員の計画的な採用を行い、指導体制の充実に取

り組んできました。

その結果、文部科学省の調査時点において、情報科担当教員29人のうち93%となる27人が正規免許状を所有しています。所有していない割合でいくと、全国16%に対して、本県は7%という状況です。

また、昨年度から情報科専任の指導主事を配置するとともに、全ての情報科担当教員にプログラミング研修などを行っています。

さらに、今年度から、情報科の若手や中堅教員からなる6人のチームを編成し、東京学芸大学と連携して、探究的な学びの要素を組み込んだ授業づくりに関する高校探究プロジェクトにも取り組んでいます。

その中で指導案の検討や授業研究会を実施し、県内各校に波及させることによって、県全体として情報科の授業改善を図っています。

今後も、このような取組を行い、指導体制の一層の充実を図っていきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 ありがとうございます。学校で、今授業でデジタル教材を活用した取組などが進んでおり、授業参観に行った方からすごく高い評価をいただきました。本当に分かりやすく、使いこなされているなというのがありました。一方で、まだ教員については、指導もずっと週に2回とか行っていたと思いますが、なかなかやっぱり御本人の得意、不得意はあると思います。

そういう中で、近隣校で情報共有して、オンラインで授業をつなぎながらでもいいと思います。分かるような形で、目に見える形で、授業の状況の情報交換といった仕組みができれば学校の授業もやりやすくなると思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう一点、教育長お願いします。

県では、いじめや虐待等から児童生徒を守る取組として相談窓口や連絡サイトを活用するとともに、人間関係づくりプログラムを導入し、未然に防ぐ取組を行っていますが、児童生徒を取り巻く環境は日に日に変化しているだけでなく、教職員の業務も多忙であることから、事

前にいじめ等の兆候を把握することが困難な場合もあると聞きます。

そのような中、AIによってその兆候を見抜くといった取組がなされています。AIヘルスチェッカーと呼ばれるようですが、児童生徒の一人1台端末に導入し、端末のカメラ機能を使い、生徒の顔映像からメンタル面の状態をAIが自動分析、学校が生徒のメンタル面の状況を把握、分析、早期に支援するための補強ツールとして活用するものです。

本県でも中津南高校、日出総合高校、臼杵高校、由布高校、豊府中学校で試験導入しており、今後、結果を検証の上、実施校の拡大検討を行うとのことですが、最近是不登校の児童生徒も増えており、新たな不登校を生まない未然防止対策としても非常に有効であると考えますが、こうした取組の現状について、教育長に伺います。

御手洗議長 岡本教育長。

岡本教育長 AIヘルスチェッカーは、生徒自身が心の状態を客観的に把握し、心の健康管理に役立てることを目的とし、また、生徒の心の不安を発見し、教員が早期支援につなげる補助ツールとして、今年度、県立学校5校で試験導入しています。

個人情報となることから、保護者、本人の同意が得られた約1,600人の生徒が夏休み明けから使用しています。疲れなどが的中していて驚いた、あるいは、自分では気付いていなかったストレスにもいち早く気付くことができたなど肯定的な生徒の声があります。

一方で、同意が得られない生徒もいて、校内で一斉に行うことができないという声もあって、課題として認識しています。

今後、導入校の活用状況をさらに調査して、学校の状況に応じた実施方法などを工夫しながら、不登校防止対策の観点も含め、効果的な活用について研究していきたいと考えています。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 ありがとうございます。本当に有効と判断されれば、全校にそういった取組の補助ツールとして活用していただきたいと思って

います。

最後になりますが、県庁の職場環境の改善について伺います。

現在、県庁を訪ねてみると、執務室の課題が目につきます。打合せやWeb会議スペースの不足はもとより、紙資料を基本とした業務スタイルや有線LAN主体の固定した席の配置など、時代に合わなくなってきたのではないかと心配しています。

最近、民間企業ではフリーアドレス制の導入など、いわゆるオフィス改革が先行しています。もちろん、県庁では個人情報を扱う部署や紙を主体とした慎重な審査をする部署もあるなど多種多様な業務を行っており、一律的には適用できないかもしれませんが、職員自らが各業務に最適な環境で働くことができるオフィス環境を検討、整備することは大切だと考えます。

11月に総務企画委員会の調査で総務省の行政管理局に伺い、オフィス環境の改修後の状況について伺いました。

この改修のポイントは、ペーパーレス化とコミュニケーションの活性化です。フリーアドレス制を導入し、チームで仕事を行うことを重視したデスク配置によって、コミュニケーションの増加や意思決定の迅速化を促進しました。情報の電子共有を推進した結果、個人周辺の文書の8割が削減され、紙のコピーは半減し、用紙やインク、電気代などのコスト削減と印刷やコピーにかかっていた手間も少なくなっているとのことでした。

組織のパフォーマンスを向上させ、職場を活性化して、職員一人一人がこれまで以上に活躍できる少数精鋭かつ質の高い組織の実現が求められる中であって、このような行政のワークスタイル変革を模索していく必要があると思いますが、県庁の職場環境の改善についてどのように取り組むのか伺います。

御手洗議長 若林総務部長。

若林総務部長 県庁の職場環境の改善についての御質問でした。

新型コロナ感染拡大、またデジタル化の進展により、働き方が変化している中、多様で柔軟

な働き方を選択できる職場環境を整えていくことは重要と考えています。

県では、令和3年10月にオフィス改革推進のためのプロジェクトチームをつくっており、その場で執務環境に関する意識調査や若手職員によるデザインシンキング等を行っています。その中では、打合せやWeb会議スペースの確保によるコミュニケーションを活性化することや、紙文化からの脱却、また、時間や場所を選ばない働き方等、様々な必要性も出てきて、我々もそれを確認しました。

これまでも電子決裁の推進や電子申請を導入することによって紙資料の削減、また、大型モニターを配備することによりWebによる会議環境の改善等に取り組んできましたが、こうした流れをさらに加速していく観点から、フリーアドレス等を含めて、その方策の取組について検討しています。

実際導入するにあたっては、各所属の業務に適切があるかどうか判断する必要があることや、無線LANなどの設備の導入も必要になります。そのため、多様な業務特性に応じて効果が上がるかどうかを丁寧に検証していきながら、職員の能力を十分に発揮できる職場環境となるように取り組んでいきます。

御手洗議長 戸高賢史君。

戸高議員 ありがとうございました。資料がここにはないのですが、皆さんに配布している行政管理局の分と、下にちょっとごちゃごちゃした総務部の資料を送ってもらいたかったのですが、結構きれいな写真が送られてきました。本当に頑張ってさきほど言った県の取組も進められているということですので、ぜひモデル的にでもやっていただきたい。これは県庁全体、一律業務が違うので、同じ形ではできないとも言われましたが、それぞれの仕事の機能がスムーズにできるような職場環境づくりも自らが考えながらやっていけば、本当に職場環境が良くなると思います。他から来た部長はすごく喜んでいましたが、他に行ったところは最悪だという声もあったので、ぜひそういった取組もお願いします。

以上で終わります。（拍手）

御手洗議長 以上で戸高賢史君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

古手川副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。阿部長夫君。

〔阿部（長）議員登壇〕（拍手）

阿部（長）議員 6番、自由民主党、阿部長夫君です。本日また質問の機会をいただきました。先輩、同僚議員の皆さん、大変ありがとうございます。感謝します。また、杵築の方から少人数でいただきありがとうございます。

今限りで引退される広瀬知事、これまで大変お疲れ様でした。私が知事と初めてお会いしたのは、平成18年、杵築で青年会議所の大分ブロック幹事大会が開催され、知事が来賓として出席されたときでした。その際の知事の胸にめじろんバッチが付けられており、知事、バッチがいいですねと言ったら、よかったら君にあげるよ、こう言ってバッチを外してくれました。知事の気さくな人柄に、私はそのときから知事のファンになりました。

知事はこれまで5期、大分県のトップリーダーとして行財政改革を行いながら、大分県の発展のため御尽力いただきました。県民中心を掲げ、県政に全力を傾けた知事の行政手腕はすばらしいものがあり、知事の功績は、引退後も長く伝えられることと思います。広瀬知事、これまで本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。まだ残任期は5か月弱ですが、最後までよろしく願います。

それでは、質問に入ります。

畜産共進会を踏まえた今後の畜産振興について伺います。

10月に鹿児島で第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会、いわゆる全共が開催されました。全共は、5年に1度開催される国内最大の畜産共進会で和牛のオリンピックとも呼ばれていま

す。大会は回を重ねるごとに注目度が上がり、本大会には過去最多の41道府県から九つの区に、438頭の優秀な牛が集いました。期間中は、各県が改良の成果を示すとともに、この機会にブランド力向上を図ろうと、あらゆる面でのしぎを削る大変激しい大会となり、会場は大いに盛り上がりました。

そのような中、本県出品牛は種牛の部第2区の若雌の1において、農林水産大臣賞に輝くとともに、全ての審査区において優等賞を受賞するという大変素晴らしい成果を収めました。これは生産者を始め関係者が一体となって改良や飼養管理技術の向上に、日夜研さんを積まれた結果であり、改めて敬意を表する次第です。私自身も県代表の皆さんの激励のため、我が自民党調査会同僚議員と鹿児島県の会場を訪れましたが、現地での関係者と意見交換を通じて、生産者の皆様の意気込みの強さに直に触れ、今後の本県畜産の可能性を大いに感じたところです。

改めて言うまでもなく、今後は、こうした熱気をしっかりと生産振興につなげていくことが大事です。上位となった鹿児島、宮崎両県が大生産地であることから考えても、今後おおいた和牛がさらなる躍進を目指す上では、やはり裾野の拡大、つまり生産基盤の強化が重要です。令和9年には第13回北海道大会が開催されます。大会に向けた強化に重点的に取り組み、次回、令和9年の大会において、おおいた和牛が名実ともに日本一となることを大いに期待しています。

そこで、知事にお尋ねします。

第12回鹿児島全共の成果についてどう捉え、今後の畜産振興にどのようにつなげていくのか伺います。

続いて、おおいた和牛について伺います。

さきほど全共の結果を踏まえた今後の展開について質問しましたが、その振興の前提となる部分でどうしても気になっていることがあります。

百年の歴史を有するおおいた豊後牛の先頭を立て、生産・流通の両面で豊後牛の全体を引っ張っていく新たなリーディングブランドお

いた和牛が平成30年9月に立ち上げられ、早くも5年目を迎えています。肉質4等級以上であることや飼料用米、又はビールかすの給餌といった要件を満たす、最高級の豊後牛に限定してネーミングを使用することとしているようですが、消費者から見れば、豊後牛とおおいた和牛という二つのブランドがあり、非常に分かりにくいというのが本当のところだと思います。また、そうしたことから、生産者に対する浸透という面でも課題があるのではないかと感じています。

そこでまず、豊後牛に加えて、おおいた和牛というブランドを導入するにあたって、どのような課題認識を持ち、どういった手順で導入を進めてきたのか伺います。その上で今回の全共の結果を機に、私としては改めて関係者間で協議を進め、ブランド名を急ぎ統一していくべきではないかと思いますが、あわせて農林水産部長に伺います。

次は、本県で開催される第43回全国豊かな海づくり大会に関して質問します。

去る10月3日に実行委員会が設立され、いよいよ令和6年の開催に向けた準備が本格化しています。実行委員会では、大会の基本方針、基本理念とともに、式典会場が大分市、海上歓迎・放流行事が別府市で行われることが決定しました。海づくり大会は、昭和56年に本県で第1回目が開かれて以来、43年ぶりの開催となります。本大会が大分県で開催されることを歓迎する声を耳にするなど、県民の期待も高まってきており、私自身も大きな期待をしています。

本大会について、昨年の第4回定例会において、知事からは大会を通じて漁業者には新たな取組の契機とし、県民には水産業や環境保全への理解と関心を持つ機会として今後の水産業の発展につながるよう、準備を進めていくとの答弁でした。

そうした中で定められた大会の基本方針ですが、資源保護と管理の推進、自然環境保全、水産物の消費拡大、県の魅力発信の四つが柱とされています。中でも、森と海をつなぐ取組は、林業、水産業共に盛んな本県にふさわしいもの

であり、こういった考えを広めることが、海のない市町や私の地元の杵築市のように、開催地ではない市町村も巻き込んだ取組へのステップになると思います。

今後、準備が本格化していくと思いますが、こうした取組を強化することで、43年ぶりのこの栄えある大会を、開催地だけでなく、大会成功に向けて県民総参加で盛り上げていくことが必要であると思います。

そこで、どのようにして本大会を県全体での水産業への理解の醸成、振興につなげていくのか、農林水産部長に伺います。

あとは、対面席から。

〔阿部（長）議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

古手川副議長 ただいまの阿部長夫君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 阿部長夫議員から、農林水産業をめぐる諸課題について御質問いただきました。

まず、私から、畜産共進会を踏まえた今後の畜産振興についてお答えします。

阿部長夫議員からは、鹿児島全共の成績についてお褒めの言葉をいただきましたが、私としては、前回、宮城全共で日本一を獲得した本県の実績からして、やはり物足りなさを感じています。生産者の皆さんの御努力、御奮闘に対して、私ども行政や畜産関係団体の力不足もあったのではないかと反省するとともに、大変申し訳なく思っています。

全国和牛能力共進会は、その結果がブランド力に大きく影響する畜産振興にとって大変重要な大会です。今回の結果を真摯に受け止め、5年後に北海道全共での日本一奪還を目標に、全力で取り組みます。鹿児島全共で見えてきた課題は二つ。これからそれをしっかりと解決していきます。

一つは、肉牛の生産技術の向上です。本県は、宮城全共において、種牛の部で日本一を獲得しました。今回の鹿児島全共では、名実ともに日本一になるべく、肉牛の部でもトップを目指してきましたが、肉質面では高評価を得たものの、

歩留まりの評価が低く、最優秀賞を逃す結果となりました。

鹿児島全共では、消費者ニーズに応じ、オレイン酸を重視した審査基準が新たに導入されました。次回大会では、サン重視から肉本来のおいしさを求める流れが、さらに強まると予想されます。

そこで、こうしたニーズに応えた改良を目指して、ゲノム育種価の活用による種雄牛造成や歩留まりに影響を与える子牛段階からの一貫した育成、肥育マニュアルの見直し等に、県畜産研究部で責任を持って取り組みたいと思います。

現場への普及については、畜産関係団体が主体となって、基本的な管理技術に加え、高度な育成ノウハウを継承する場を提供するなど、全共に向け、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

二つは、それを支える生産基盤の強化です。さらなる躍進には、産地規模の拡大が必須であることから、施設整備や繁殖雌牛の導入を積極的に支援するなど、多様な形態に合わせた増頭支援策を展開します。

大会に向けては、現場で実践する若い担い手や技術者のさらなる奮起が何よりも重要です。全共後に地域で開催された反省会では、若い生産者から、今日をスタートに、次回大会では自分たちが中心となって日本一を取ると力強い声が出たと伺い、大変頼もしく感じています。こうした声に応えるべく、早速改良に向けた重要な資料となる県内雌牛の登録データを収集するとともに、今月14日には、生産者、関係団体を交えた戦略会議を開催します。

5年後の北海道全共における日本一の奪還に向け、生産者、関係団体、県が、我が事と捉え、全力で取り組んでいきます。

古手川副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 まず、おおいと和牛についてお答えします。

豊後牛の平成29年度の出荷頭数は2,831頭とロットが小さく、県外流通におけるブランド確立の大きな課題となっていました。このため、県では施設整備等の支援により、肥育牛

頭数の増頭を図るとともに、関係者と連携し、県外取扱店舗の拡大などのPRを強化してきました。

そうした中、県外の卸業者からは、豊後という呼称では大分のイメージに結び付かず、地域としてのブランドが生かせない。また、直接消費者に提供する飲食店からも、豊後牛では産地が分からないなどの意見がありました。このような声を受け、平成30年9月に生産者の代表や県内外の流通関係者、飲食業者などと協議を進め、新たにリーディングブランドを、おおいた和牛に統一したところです。

現在、ほとんどの肥育農家がおおいた和牛の参画農場になり、出荷可能頭数も増加し、直近の見込みでは約5,300頭に達しています。また、県外認知度も平成30年度の4%から令和3年度には16.3%へと着実に向上しています。

今後も、関係者一丸となって、議員が御心配なさっていることを払拭できるよう、おおいた和牛の拡大を進めていきます。

続いて、全国豊かな海づくり大会による水産業の振興についてお答えします。

本県の豊かな海や川を次代へ引き継いでいくという基本理念を支える四つの基本方針を達成するためには、漁業者はもとより、県全体の機運を高めていくことが重要です。そのため、杵築市農林水産祭などの県下各地で開催される様々なイベントに出向き、大会のPRをしていきます。来年には1年前プレイベントを開催し、基本方針に沿った企画展示や体験コーナー等を通じ、水産業や環境問題等について広く県民へ発信していきたいと思えます。

また、沿岸部のみならず、内陸部の河川においても稚魚を放流するリレー放流や水産教室等を開催し、子どもたちへ、つくり育てる漁業の重要性や、森から川、海へとつながる自然環境を守る大切さを伝えていきます。

さらに、大会当日には開催地以外でも、別府港とリモートでつないだ放流イベントや関連行事を開催してもらえよう、関係市町村に検討していただくこととしています。

このような場を通じて、水産業や消費拡大について県内外に直接アピールし、交流することで生産者のやる気を喚起し、今後の水産振興につなげる大会としていきます。

古手川副議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 知事ありがとうございます。肉牛の生産技術の向上、それから生産基盤の強化をしっかりとやって、大分の和牛の能力を高めるということでした。ぜひお願いします。

そういう中で若者も頑張っているの、若い人をしっかりと経営ができるように、応援していただきたいと思っています。

それと、おおいた和牛の件ですが、JAさんと宮崎県の和牛、これも確認させていただきました。佐賀牛というのは肉質が4等級以上で脂肪交雑7以上、これを佐賀牛と呼ぶ。それ以下は佐賀産和牛と言うらしいのですね。

宮崎牛は、肉質等級は日本食肉格付協会の格付において、格付4等級以上の牛肉のこのようですが、それ以下は、宮崎和牛と言うようです。

つまり、佐賀牛、それから宮崎牛でもブランドが統一されているということですね。特に佐賀県の畜産振興課に確認させていただきましたら、JAさんが意匠登録して進めているということですが、やはり生産者のうちの9割ぐらいが佐賀牛と、佐賀産和牛ということになっているようです。

したがって、大分においても豊後牛のこだわりはあるのかもしれませんが、出口のところでおおいた和牛を全国的に売り出す必要があるのではないかな。難しいところもあるかもしれませんが、ぜひ協議を進めていただきたい。

それからまた、豊かな海づくり大会は水産振興が目的の一つでもあるし、大会を契機に漁業者のやる気がいかに醸成されるかということだろうと思います。さきほど農林水産部長の答弁でもあったように、各地においていろんなイベントをしていただけるということですが、漁師の皆さんがそこでいかに参加するか、参加していることが大事だろうと思うので、しっかりと漁師の皆さんがやる気を起こすようなイベント

にさせていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

社会インフラの老朽化対策について伺います。

道路や河川などの社会インフラは、社会経済活動の基盤として県民の安心・安全を守り、本県が将来にわたって発展していくための活力源でもあります。

広瀬知事が平成15年に就任して、これまでを振り返ると、東九州自動車道、中津日田道路などの広域道路ネットワークや地方の活力となる国・県道の地域道路ネットワークを始め、過去3度の大水害から竹田市民を守る治水の要、稲葉・玉来ダム、さらには土石流から被害を軽減する砂防ダムなど、その整備は大幅に進んできました。このように、社会インフラが整っていく中、その総量は着実に増加しているほか、既存の施設については高度経済成長期に集中的に建設されていることから、概ね50年が経過し、近年、その老朽化対策が喫緊の課題となっています。昨年10月に和歌山市において水道橋が老朽化で崩落し、約6万世帯が1週間にわたり断水となった事故は記憶に新しいところだと思います。

とりわけ、道路については県民生活に及ぼす影響が大きく、日頃は何気なく車で運転しているが、橋梁が損傷などにより一たび通行止めとなれば人々の暮らしは混乱し、大きな経済損失をもたらします。そのため、社会インフラは、当たり前のようにその機能を持続的に発揮していくことが非常に重要です。

国においても、法律改正による定期点検の義務付けや予算の重点化などの対応を行っているところですが、限られた状況の中で、いかに効率的・効果的に対策を講じていくか、また、対応する土木技術者の技術力をどうやって高めていくかなど、様々な課題に取り組んでいかなければなりません。市町村においても、その課題は県と同様です。財政面の問題もありますが、加えて、技術力不足は深刻であり、中には事務職の職員が土木の業務を行っているところもあるようです。施設規模は小さいものの、県より数が多く、道路橋は市町村全体で8,142橋

と、県の3倍以上です。これらの橋梁を適切に維持管理していくためには、健全度判定や対策工法の選定などの技術的判断が重要であり、県が積極的に技術支援を行っていくべきと考えます。

こうしたことを踏まえ、技術的難易度が高く、社会的影響が大きい橋梁を始めとする社会インフラの老朽化対策について、今後どのように進めていくのか、知事の考えを伺います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 社会インフラの老朽化対策について御質問いただきました。大変大事なテーマです。

社会インフラは、安心・活力・発展の大分県づくりを支える重要な役割を担っており、必要な整備を積極的に進めるとともに、維持管理を適切に行いながら、健全な状態で次世代に継承していかなければいけないと考えています。

とりわけ、高度経済成長期に集中して建設された施設の老朽化が進展する中で、その対応は重要な課題です。次の三つの視点で取組を進めています。

一つは、更新時期の集中を回避し、予算を平準化する長寿命化計画の策定とその着実な実施です。

本県では、平成22年度の橋梁を皮切りに、トンネル、舗装など順次策定を進め、令和元年度に主要18施設の策定を完了させました。

今後も、定期的な点検診断を着実にしながら、ライフサイクルコストの縮減につながる予防保全型の対策を講じていきます。壊れるまで待っているのではなくて、予防保全でいきたいということです。

二つは、この計画を実行するために必要な予算の確保です。

今後、急増するインフラの維持管理、更新需要を踏まえ、国は、3年度からの防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に、老朽化対策を追加したところです。これは大変ありがたかったわけです。本県においてはこれを積極的に活用して、計画に基づき、対策工事を鋭意実施しています。国土強靱化は息の長い取組が必要であり、あらゆる機会を捉え、関係機関

にその推進を訴えてきました。先月も、全国知事会国土交通・観光常任委員長として、5か年対策の完了後においても、継続、推進してもらうように、必要な予算を確保するよう、直接、総理大臣にお願いする機会を得たところです。こうして確保した予算を効率的、効果的に活用するため、ドローンやAI等の先端技術を導入した点検等にも積極的に取り組みます。

三つは、人材育成と技術力の向上です。

県では、建設技術センターと連携し、新技術に関する講座の充実や点検の現場研修を行いながら、官民双方の技術力向上を図っています。

議員御指摘の市町村技術職員の減少や技術力向上については、県としても大きな課題と認識しています。

このため、市町村と議論を重ね、まずは技術者不足への対応として、JRをまたぐ市町村管理の橋梁を、県が実施する点検とあわせて発注する取組を2市町で試行しています。

このように、橋梁の点検業務を県、市町村合同で行うことは、市町村職員の技術力向上にもつながるものと期待しています。引き続き、市町村のニーズを見極めながら、必要な支援体制を構築していきます。

今後とも、県民生活を支える社会インフラの老朽化対策を着実に進めていかなければならないと思っています。

古手川副議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 知事ありがとうございます。

ただいま老朽化対策として予防保全しながら長寿命化を図っていく。そしてまた、しっかりと予算を確保していく。そして、人材の育成、技術力を向上する、正に老朽化対策にはこれが必要ではないかと思えます。特に市町村においては技術力が不足している中、県の支援をいただきながら点検等を進めて、本当に対策が必要かどうかという診断はやはり技術力がないとできないと思うので、しっかりと県の支援を各市町村にお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

児童養護施設入所児童生徒へのケアについて伺います。

先日、児童養護施設の方から話を伺う機会がありましたが、いじめ防止のために関係者が尽力されている中、やはり当事者の子ども同士では、特に施設に入っている子どもとして違う目で見られたり、嫌がらせを受けたりする例も少なくないとのことでした。

常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組、政策を社会の真ん中に据え、子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする新たな司令塔として、こども家庭庁がよいよ創設されます。

今後のこども政策の基本理念は、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案、誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援、子どもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援、待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要な子ども・家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換などとされており、正に頼もしい限りです。

この機に、県でもこれまで制度の谷間に陥りやすかったケースにもきちんと連携しながらケアしていくことが大切です。特に虐待等によって傷つき情緒不安を抱えた子ども、発達障がい等により関わりの難しい子どもの教育と発達、安心できる生活と治療的ケアを保証するためには、福祉保健部と教育委員会、そして児童福祉と障がい者福祉など、これまでの枠を超え、正にこどもまんなか社会を目指した横の連携が大変重要です。

そのための一歩として、児童養護施設と学校との協力体制が必要です。社会的養育施設の子どもが多く通学する小学校、中学校に対し、冒頭のような不幸なことが起こらないように、チームティーチングなどのための教員の加配等、きめ細かな配慮が必要と考えますが、学校における児童養護施設入所児童生徒へのケアについて教育長の見解を伺います。

次に、子育て短期支援について伺います。

保護者の病気や仕事などにより子どもの養育が一時的に困難となった場合や、育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れなどの身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童養護施設などで一定期間子どもを預かる事業として、市町村が実施する子育て短期支援事業、いわゆるショートステイです。県内では、姫島村を除く各市町で利用が可能となっており、令和3年度は、延べ1,681人が利用し、いざというときに助かったという声を聞いています。

冠婚葬祭や学校等の公的行事等の社会的な事由でも利用できるという点で利便性は高いのですが、受け入れる施設側は通常の職員体制のまま一時的に受け入れるため、おのずと受入人数が限られてきます。利用したいときに利用できなかったとの声も聞いており、受入体制の充実は不可欠です。

国の令和3年度補正予算において、その取組を支援する補助金も用意されているようですが、実施主体である市町村の取組が進まず、なかなか受入拡大までは行き着いていないのが現状です。

このようなときに、さきほども言いましたが、これまでの枠を超え、こどもまんなか社会を目指した県と市町村の連携が大変重要です。施設の受入拡大に向け、子育て家庭へのサポートが充実するよう市町村と連携して取り組むことが大切だと考えますが、子育て短期支援の充実について福祉保健部長の見解を伺います。

続いて、通園バスの置き去り防止対策について伺います。

今年9月、静岡県牧之原市でまたもや不幸な通園バス置き去り死事件が発生しました。事故で浮上したのは安全管理のずさんさでした。降車後に車内を点検する園のルールは守られず、乗車名簿には園児の降車を確認する欄もなかったとのことでした。

本県でも9月に県内全631の幼児・保育施設を対象に実施した緊急調査結果では、通園バスを運行している97施設のうち、約2割が乗降時に子どもの人数、名前などの確認や記録を徹底していませんでした。また半数以上の施設

が、降車時の車内確認などの手順を定めた安全管理マニュアルを策定していないことも分かったとのことでした。車内にセンサーを付けるなど、園児が残されていないか見落としを防ぐシステムを導入済みの施設は現状ではないとのことでしたが、国が再発防止の緊急対策として、来年4月からブザーなど安全装置を義務化する方針を示し、今回その設置のための補助経費が補正予算案として提案されていることは、今後の再発防止策として大いに期待できるところで

す。本県でも実際に今年6月には、登園時に子ども1人が3分間、通園バスに取り残された事件が発生しました。施設独自のマニュアルは設けていたものの徹底されていなかったとのこと、やはり装置の設置とともに、運営に携わる方々の二重三重にわたるチェックなど、その取扱いの徹底が大切であることは言うまでもありません。

こうしたことを踏まえ、今後、通園バスの置き去り防止対策をどのように進めていくのか、福祉保健部長に伺います。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 児童養護施設入所児童生徒へのケアについてお答えします。

県内9か所の児童養護施設には、本年4月1日現在で282人の児童生徒が入所し、それぞれ近隣の小中学校等に通学しています。その中には、保護者がいない、あるいは虐待を受けているなど、複雑な事情を抱えている児童生徒もいます。

特に虐待を受けた子どもは、大人への不信任感や恐怖心を抱いていたり、自己肯定感が著しく低いこともあるため、その言動の背景を理解した上で対応することが大事になります。

教職員には、これら児童生徒の気持ちに寄り添い、学校には、落ち着いて過ごすことができる居場所としての役割が求められます。学校は、児童養護施設との定期情報交換会や個別事案の検討会のほか、要保護児童対策地域協議会での情報共有など、関係機関と密接な連携を図っています。

県教委では、実情に応じて児童生徒支援加配等の教員を配置したり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した心のケアなど、きめ細かな支援も行っています。

今後も、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、課題を抱える児童生徒に対し、適切な支援に取り組んでいきます。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 私からは2点お答えします。

1点目は、子育て短期支援についてです。

県内の各市町では、乳児院や児童養護施設、児童家庭支援センター等に委託して子育て短期支援、いわゆるショートステイを実施しており、利用実績は、平成28年度の延べ797件から昨年度の1,681件へと、5年間で2倍以上に増加しています。

一方、議員御指摘のとおり、地域によっては、身近な場所に受入可能施設がない、満室で空きがない、施設の人員不足により受入れの余力がないといった声があると承知しています。

そのため県では、昨年度、施設の無い日田市と佐伯市で児童家庭支援センターの開設を支援したほか、新たに受入先として制度化された里親への委託を推進し、今年度、大分市で6組の里親による受入れが可能となりました。

また、昨年度、国が追加した補助メニューについては、現在、専用施設の整備を1市で、専従職員の配置を2市で検討しています。さらなる活用に向け、引き続き市町村に働きかけていきます。

今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、困りを抱える子育て家庭が適時に必要な支援を受けられるよう、子育て短期支援の充実に努めていきます。

2点目は、通園バスの置き去り防止対策についてです。

県では、市町村と協力して、送迎バスを運行している97の幼児教育・保育施設への実地調査を、当初計画を前倒しして先月末までに急ぎ実施しました。その結果、乗降時の人数や名前の確認が常に行われている施設は、9月の緊急点検時の約8割から9割に増加し、マニュアル

等を策定済みの施設も、約5割から6割に増えるなど、一定の改善が確認されました。

さらに、園児に対してクラクションを押す訓練を実施したり、園児が助けを求めるために押すブザーをバス内に設置するなど、静岡県の事案を受け、独自の対策を講じている園があることも確認できたところです。

今議会に補正予算案を提出している安全装置の設置費用の助成については、送迎バスを有する全ての幼稚園等に活用を促し、早期の導入を図っていきます。

加えて、市町村との連携の下、点呼等による所在確認の徹底など、重層的なチェック体制についても指導を行い、幼稚園、認定こども園、保育所等が子どもたちにとって安全で安心な場所となるよう、万全を期していきます。

古手川副議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 ありがとうございます。

送迎バスの事故は、本当にあってはならない事故だったと思います。しっかりと御指導ください。

また、教育委員会は施設と学校との連携で支援されているようです。ただ、私が行ったところではそれが行き届いていないのかなという感じもしました。様々な理由で家庭を離れて児童養護施設で生活せざるを得なくなった子どもたちが、自分ではどうすることもできない理由でいじめに遭ったりする、そういうことはあってはならないと思っています。施設から同じ小中学校に何人も通うわけですから、私が訪問した施設は、小学校に23人、そして中学校に10人通っているということです。これだけの人数であると、やはりそういった子どもたちに対する先生の目が行き届きにくいようです。施設に入っているというだけでいじめに遭ったり、不利益を被らないように、そういった支援をしっかりとお願いしたいと園長は言っていました。

加配の支援をしていただいて、スクールソーシャルワーカー等を派遣していただいているということですが、実態をもう少し把握していただいて、目が届いた指導、支援を行っていただきたいと思っています。

また、子育て支援について様々な取組をしていただいているようですが、やはり利用者のニーズが多いというところで、利用したいときに利用できないという声が上がっています。市町村ごとのマンパワーの確保が難しいということであれば、国の子育て短期支援臨時特例事業を使って、県が市町村の間に入ってこういった事業を進めていただきたい、支援を広げていただきたい。

別府市の担当課に確認したのですが、来年はその施設、短期入所支援加配を国の事業を使って県にお願いしたいと。大分市も何か取組をしようとしているようですが、別府市の担当者が、県が補助金を出していただければと言っていました。どうかよろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

ホーバー就航に伴う陸上アクセスについて伺います。

大分空港と大分市を結ぶ海上交通として、来年度中に復活を予定するホーバークラフトの船体デザインが10月末に発表されました。大分空港が航空機を使った小型人工衛星の打ち上げ拠点に選ばれた宇宙港がモチーフとなっており、未来や夢を感じさせ、開業への期待が高まってきました。

期待が高まる一方で、少し心配になる点もあります。現在、大分空港への足となっている空港バスエアライナーとの乗客の奪い合いとなり、エアライナー運行に係る収支にも大きな影響を与えるのではないかと懸念しています。仮に、収益の悪化のためにエアライナーが減便され、車両の売却などにより運行基盤が一旦失われると、なかなか復活には厳しいものがあり、それは利便性の低下に直結します。

空港アクセスの利便性向上やアクセスの多重化の観点から、陸路であるエアライナーと海路であるホーバークラフトの両方を安定的に維持していくことが重要です。また、近接するJR杵築駅や大分空港道路なども活用しながら、ホーバー欠航時の対策を講じておくことも忘れてはなりません。

現在国内では運航していないホーバークラフ

トが復活することで期待は高まるのですが、あわせて、こうした諸課題も整理していく必要があるかと考えます。

こうしたことを踏まえ、ホーバー就航に伴う陸上アクセスの課題について、県としてどのような対策を考えているのか伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 ホーバークラフトの導入にあたっては、発着地となる西大分に500台程度の無料駐車場を整備し、自家用車やレンタカーからの転換を主に図りたいと考えていますが、一部、空港バスからの転換も予想されています。

議員御指摘のとおり、大分空港の利便性を高めるためには、空港アクセスとして、陸路と海路の両ネットワークが安定的に維持されるよう取り組むことが重要です。そのため、県としては、国際線を含めた新規路線の誘致等による航空ネットワークの拡充や宇宙港の実現などによる新たな需要の創出により、空港利用者数そのものを増加させるための取組をあわせて進めていくこととしています。

また、荒天などによるホーバー欠航時には、運航情報をホームページ等でリアルタイムに発信するとともに、予約者には、個別にメールや電話等で連絡を行い、空港バスの利用を促していく予定です。他の代替策についても、バス事業者と検討していきたいと考えています。

空港利便性を低下させることがないように、バス事業者などの関係者と緊密に連携して取組を進めていきます。

古手川副議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 ありがとうございます。

ただ、空港アクセスがホーバーによって増えることは非常にいいことだと思いますし、また、空港の利用客を増やす対策はぜひ取っていただきたいと思います。

そういう中で、一番打撃を受けるのはやはり空港エアライナーではないかと思っています。その辺の支援もしっかりと検討していただきたいと思いますし、また、以前にお尋ねしたことです。ホーバー欠航時の対策としてJR杵築駅と相原パーキングを結ぶことを考えていただ

けないか。相原パーキングとJR杵築駅、シャトルバスでこういったことが考えられないかと伺いました。

また、パーク・アンド・ライド方式で空港バスをJR杵築駅に停車させて空港に向かうルートをつくってはどうか。悪天候時の代替手段だけではなく、県内各地からJR杵築駅を利用したルートの多様化を図る観点から、相原パーキング経由の空港輸送も検討してはいかがでしょう。見解を伺います。

古手川副議長 大塚企画振興部長。

大塚企画振興部長 大分空港の利便性を高めるためには、多様なルートでアクセスできることが大変重要です。

その中で、議員御提案のJR杵築駅を利用したアクセスも、将来的な選択肢の一つとして検討の余地はあるのではないかと考えています。

一方で、具体的なアクセスとして導入を考えるにあたっては、やはり一定程度の安定提供な利用者ニーズということも大事です。

そういうことなので、まず、私どもとしては大分空港そのものの利用者数を増やしていく取組をしっかりと行っていきたくと思います。

古手川副議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 将来的な検討ではなくて、直ちに検討に入っていただきたいとお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

古手川副議長 以上で阿部長夫君の質問及び答弁は終わりました。玉田輝義君。

〔玉田議員登壇〕（拍手）

玉田議員 皆さんこんにちは。34番、県民クラブの玉田です。最後、3日目の4番目ですが、よろしくお願ひします。

まず、10月4日に、早いもので2か月経ちますが、広瀬知事が次期の県知事選挙に出馬しないと表明されました。私もそうですが、多くの県民は驚いており、引き続き県政運営に当たってほしいという声もあります。特に人口減少、過疎、大規模自然災害の頻発、国際情勢の不安定化、新たな感染症、そして、ポストコロナの社会づくりなどの多くの課題がある中で、続投

を望む声は、これまでの知事のリーダーシップに対する評価と私は受け止めています。

同時に、知事が長年にわたり本県のリーダーとして、日々、重要な判断を迫られてきたことを思うと、心身への御負担はいかばかりだったかと推察します。これまでの御尽力に対し、改めて心からの敬意を表します。

それでは、早速、質問に入ります。

まず一つ目は、三つの日本一に向けた取組についてです。

知事は、2015年に今後10年間の県政運営の道しるべとして、大分県長期総合計画、安心・活力・発展プラン2015を策定し、特に安心の分野では、子育て満足度、障がい者雇用率、健康寿命の三つの日本一の実現を目指し、県政運営に当たってこられました。

まだ、計画の最終年ではありませんが、現時点の成果として、子育て満足度については、重要指標の一つである合計特殊出生率が、2015年の1.59から、2021年に1.54と低下。障がい者雇用率についても、全国順位が2014年の2位から、2021年には7位と、これも順位が低下したものの、健康寿命については、2016年に男性36位、女性12位から、2021年に発表された2019年時点の順位は男性が1位、女性が4位と、飛躍的に順位を伸ばしました。

これら三つの日本一を目指す取組により、どのような大分県を創造しようとしてこられたのか、知事の思いと、これまでの成果に対する評価について伺います。

以下は対面席で行います。

〔玉田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

古手川副議長 ただいまの玉田輝義君の質問に対する答弁を求めます。広瀬知事。

〔広瀬知事登壇〕

広瀬知事 玉田輝義議員から、大分県が目指す三つの日本一に向けた取組について質問いただきました。

私が就任した平成15年は、一方で少子高齢化の進行、他方で長期にわたる景気低迷のトンネルの中、先行きが見通しにくい時期でした。

そうしたときであっても、この大分県は県民の皆さんにとっては大事な生活の場であり、仕事の拠点でもあることから、求められているのは、やはり安心・活力・発展の大分県づくりであると考えました。三つの日本一は安心の礎として、プラン2015において重要な施策に位置付けられています。

まず、子育て満足度日本一です。

御指摘の合計特殊出生率も重要な指標ですが、この目標に込めた思いは、若い世代が安心して子どもを産み育てられ、子どもが心身ともに健やかに育つ大分県づくりです。

着任後には早速、国に先駆けた県独自の不妊治療費助成や総合周産期母子医療センターの開設、小児救急医療体制の充実などに着手しました。その後、第2子以降の保育料や子ども医療費の助成も拡充するなど、一貫して妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に力を入れてきました。

あわせて、児童相談所の職員増員や城崎分室の設置などの児童虐待対策はもとより、子ども食堂やヤングケアラーへの支援などにもきめ細かく対応しています。

次に、健康寿命日本一では、県民が総ぐるみで健康づくり運動を展開し、一人一人が健康で活力あふれる人生を送ることができる社会の構築を目指しています。

各界トップが結集した健康寿命日本一おおい創造会議を中心に、官民一体となって、県民が自然に無理なく健康増進に取り組める環境づくりを推進しています。

特に、働く世代と高齢者への対策は重要と考え、健康経営事業所の拡充や日本一を誇る通いの場への参加率向上等に努めてきました。そうした中での昨年の快挙は、これまでの県民の努力が結実したものと考えています。

三つ目の障がい者雇用率日本一の目指すところは、障がいのある方も自分が望む地域で自立して暮らすことができる社会の実現です。

これまで、雇用アドバイザーによる企業とのマッチング支援や、法定雇用率未達成企業への重点訪問等に取り組んできた結果、雇用率自体

は上昇傾向にあり、昨年度の県内の一般就労者数は、過去最多となりました。

最近では、農業やIT分野で活躍する方も増えており、多様な就労の場が広がってきています。

三つの日本一の実現には道半ばですが、県民と共に一歩ずつ歩んできたことで、目指す社会へ着実に近づいてきたのではないかと考えています。

古手川副議長 玉田輝義君。

玉田議員 知事、ありがとうございます。今の答弁で、知事が就任以来、安心については非常に思い入れが強く進めてこられたことが分かりました。

就任当時は決して、今もそうですが、財政状況が良くない中で、しかも安心はどうしても公共セクターというか、公の税金で何とかしようという当時の機運があった中で、行財政改革を進めながら安心を確保するという一方で、非常に御苦労されたのではないかと考えています。

そういう中で、私も今回この質問を考えながら思ったのですが、もちろん結果数値に上下はありますが、三つの日本一という目標を掲げて、そして、県民運動としてこの間取り組まれたのは非常に大きなことだったと私自身も思っています。

ただ、これからやはり安心・活力・発展の安心というのは、その後の活力・発展の土台の部分なので、これはまたこの先ぐらぐらしては困ると思っています。私は勝手に、知事の安心ファーストの県政をこの間、安心の中でやられてきたと思っていますが、この安心ファーストの理念をこれからどう継承していくか、ここがやっぱりこれから激動する社会の中で大きな課題ではないかと思いますが、知事のその辺の思いがあれば、ぜひ答弁願います。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 思い起こすと、私が最初に知事になったときに積極的に言ってきたのは、選挙公約として安心・活力・発展の大分県をつくることですが、行革は実は不勉強で、最初はそういうことは考えておらず、行革というのは後ろ向き

の政策ですし、どちらかという、反対勢力に遭うと決まっていますから、やりたくない話なので、考えていなかったのですが、実際に知事になって、さて、これからいろいろなことをやらなきゃいけないというので財政を調べてみたら、これはすぐに財政再建団体というか、民間でいえば企業倒産に陥ると分かったものですから、それで慌てて行革をやろうとなったわけです。逆になっていたら安心ということが言えたかどうか分かりませんが、そんな経緯がありました。

しかし、安心というのは、今、議員が言われるように、この大分県は県民にとっては暮らしの場であり、子どもを育てる場であり、そして、仕事をする拠点、大事な大事なふるさとです。そのふるさとに一番大事なものは、やっぱり安心して心豊かに暮らすことができる基盤ではないかと思えます。

そんな思いで20年間、これは県民どなたでも思うに違いない。このことを曲げてはいけないという気持ちで、ずっと一貫して守らせていただいたような次第です。そういう思いでやってきました。県民の皆さんもきっと、そこところは同じような気持ちではないかと思っています。

したがって、これから立派な方が後任として選ばれるに違いありませんが、そういう方も必ずこの安心については同じような気持ちで対応してくれるのではないかと思っています。

古手川副議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。私も継承されることを非常に期待していますし、そのためにはやはり我々自身もそれに向かって声を上げていかなければならないとも思っています。

あわせて、知事に大分県の次世代を担う子どもたちへのメッセージをいただけたらと思います。私は今いろんなところで、自分の年齢に28を足してみてくださいと言っています。28という数字は、2050年までの数字です。あわせて、家族とか近くに住んでいる方の年齢に28を足してみると、2050年の周りの姿が大体見えるのではないかと思います。

2050年といえば、政府が気候変動問題の解決に向けてカーボンニュートラルを目指すと言った期限です。これから子どもたちが地球規模の大きな問題に向き合わなければならない一方で、国内にも大きな問題を抱えています。2050年に向かって子どもたちがどのような28年間を過ごしていくのか、正確に予想することは難しいですが、想像することはできるのではないかと。

例えば、人口減少が進む中で、2025年以降、高齢者の急増から現役世代の急減に局面が変化すると言われており、喫緊の問題として、介護職員の不足が懸念されます。また、2040年頃には消滅可能性都市が現実のものになり、機能を維持できない自治体が現れ始め、2045年には人工知能が人間の知能を凌駕するのではと言われています。これらを経験した後に2050年の社会があります。

今の小学校6年生が28年後にはちょうど40歳になって、社会の中核を担うことを考えると、その社会を生きる中心は彼らの世代です。困難な時代を生き抜いていかなければならない子どもたちに対し、知事はどのようなメッセージを寄せるのかと思うので、どうかよろしくお願い申し上げます。

古手川副議長 広瀬知事。

広瀬知事 いろいろ考えると、なかなか将来は厳しいものがあり、子どもや孫の世代は大変難しい時代になるだろうなという心配もあります。他方、大人たちもそういう見通しのままにこの時代を次の世代に引き継ぐつもりは全くなくて、少しでも打開への道を切り開いておこうと努力するはずで。

地球温暖化の問題にしても、大変厳しい見通しですが、カーボンニュートラルに向けて、いくつかの取っかかりはつくりながら、時代を切り開いていって、次の世代に渡す努力をするだろうし、そういった意味で、我々も自信を持っていいのではないかと思いますし、そして、子どもたちが自分たちで明るい未来を切り開いていけるような基盤をつくってここまで進んだという決意が皆さんあるのではないかと思います。

そういう意味で、時代を担う子どもたちの未来については、私はそんなに悲観的ではなく、むしろ現代は、グローバル化の進展等により、世界経済が急速な成長を遂げるとともに、技術革新も目覚ましく、ドローンやアバターやAIなどの先端技術が世の中のありようまで変える勢いで進んでいます。

また、日本では少子高齢化・人口減少が進んでいますが、世界的にはむしろ人口増加が進み、まだまだ世の中にもぎやかになっていくわけですから、そのグローバルな世界の中で考えてみると、我々だけ110万人、120万人から46万人の世界に取り残されるということではなくて、こういう世界の爆発する人口をどうやってうまく取り入れながらやっていくか、そう考えていけばいいのではないかと。

こうした変革の著しい時代ですが、歴史を振り返ると、いつの時代も先人たちは夢を持って、英知を結集して、たゆまぬ努力を重ねて、明るい未来を切り開いてきたわけです。子どもたちにもそんな気持ちで夢を描きながら、大きく羽ばたいてほしいと思っています。

今年の宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）ですが、1月に開幕イベントがありました。宇宙飛行士の山崎直子さんは、好きが最大のエネルギー源だと。自分の興味があることにとことん力を注いだから宇宙飛行士になれたと述べています。子どもたちには、自分の夢に向かって、可能性を信じて、前向きに取り組んでいただきたいと思っています。

大分県は今、宇宙港の実現に向けて挑み続けています。水平型の人工衛星の打ち上げとか、あるいは宇宙往還機での地上と宇宙ステーションの往來の実現は、あと一歩のところまで近づいています。これは私どもの世代の夢かもしれません。さらにその先には、例えば、宇宙経由で大分とニューヨークを30分ほどで結ぶ高速2地点間の移動という大変すばらしい冒険が待っています。あるいは惑星に向けた旅行など、夢が広がります。

大分の子どもたちも、それぞれの夢に向けて、遠慮なく夢を追い続けてもらってはどうかと思

います。

令和2年度から次世代プログラマー発掘コンテストを開催しています。先端技術人材の発掘、育成を行っていますが、全国大会でグランプリを獲得した小学生を始め、参加した子どもたちは、失敗と挑戦を何度も繰り返しながら、懸命に工夫を重ねていました。私も大変頼もしく感じたところであり、こうした発想力や課題の発見力、そしてチャレンジ精神を持ち合わせた人材が、子どもたちが新たな未来を牽引していくだろうと思っています。

言うまでもありませんが、子どもたちは社会の宝であり、将来を担う大きな希望です。

今後とも、子どもたちが無限の可能性を信じて挑戦していけるように、夢を大きく広げて進んでもらいたいと思いますし、そういう子どもたちの環境をつくってやるのが我々の生きがいではないかと思っています。

古手川副議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。1962年生まれの方は、2001年、21世紀になるのが未来だったのですね。それがもう20年以上経ってしまっていて、2050年という数字を聞くと、ああ、これはどういう時代になるのかなと思うわけです。

先般、豊後大野市立菅尾小学校の6年生に、出前県議会で行って、意見交換する機会がありました。君たちが40歳になったらどんな社会になっているかと聞いたら、車で空を飛んでいる、そういう答えが返ってくるのですね。それから、今県政で一番どんなことをやっていますかという中で、宇宙港の話をしたら、非常に皆さん興味深く話を聞いてくれるわけです。

彼らが成長して子育て世代になったときにどういう世界が広がっているかを我々も想像しながら、さきほど知事が言ったように、基盤をしっかりとつくっていく。駅伝でいうと、我々はたすきをつないでいる方で、次の世代にどうたすきをつないでいくかが非常に重要なことだと思いますが、そういう意味では、夢の実現のための可能性という部分では、やはり教育も含めて、いろんな基盤を整備しなくてはならないと

思いました。そういう社会をこれから我々もしっかりと責任を持って現役世代としてつくっていかなくてはならないと思っています。

それでは、次の質問に入ります。

介護人材の確保についてです。急に現実的な話になりますが。

今年度の決算特別委員会の審査報告書にも記載されていますが、本県における介護人材は、2025年時点で1,200人程度、2040年には6千人程度不足すると推計されています。これまでも一般質問等で取り上げられているように、高齢化が進む中で要介護者等の増加を見据えた介護人材の確保は大きな課題だと考えます。

まず一つは、介護人材の確保のためには、介護事業所が魅力ある職場であることが重要です。そのような中で、10月28日に、働きやすく、やりがいのある介護職場に県がお墨付きを与えるふくふく認証の交付式があり、県内の3事業者の代表に知事から認証書が手渡されたという報道がありました。そこでまず、この認証の狙いと効果について伺います。

また、介護事業所の魅力の中で重要なのは賃金の問題です。介護業界の働き手で作る労働組合によると、これまで介護職は全産業平均賃金と比べ月額4万円ほど賃金が低い実態にあるとされており、職場の過酷さとあいまって人材の確保に苦勞しています。

そのような中、国は、2022年2月から介護職員処遇改善支援補助金を創設し、介護職の給料アップを図ろうとしています。しかし、本県での補助実績が見込みを大幅に下回っているようです。そこで、補助実績が見込みを下回っている理由について伺います。

また、補助を受けた事業所について、実際に職員の賃金がどれくらい上がっているのか、また、賃金引上げ以外に補助金がどのように使われたのか伺います。あわせて、補助の申請に至らなかった介護事業所について、申請しなかった主な理由についても伺います。

さらに、第8期介護保険事業支援計画にない今回の処遇改善は、税金を投入して行うもので

すから、その効果を検証する仕組みが必要と考えます。どのようにして効果を検証するのでしょうか。以上の点について、少し多いですが、福祉保健部長の見解を伺います。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 2点についてお答えします。

1点目は、介護現場の認証制度についてです。

要介護者の増加に伴い介護人材の不足が見込まれる中、介護現場の職員が将来に夢と希望を持ち、働き続けることができる、魅力ある職場づくりの推進が求められています。

このため県では、やりがいと働きやすさの両立に向けた取組を実践する介護事業者の増加を目指し、事業者や職員はもとより、求職者や利用者にもメリットのある認証制度を今年度創設しました。

早速、先月末までに52の事業者が基準に沿った取組を推進することを宣言し、そのうち、資格取得支援や労働時間短縮の取組等、24の評価項目をクリアした3事業者をこのたび認証しました。

認証を受けた事業者にとっては、よりよい職場環境の実現に加え、積極的なPRを通じたイメージ向上により、人材確保につながることも期待されます。求職者にとっても本人が望む職場を探しやすくなります。

加えて、職員のモチベーションアップにより、利用者に対する介護サービスの質の向上も期待できると考えています。

今後とも、ふくふく認証制度の普及を通じた魅力ある介護の職場づくりに努めていきます。

2点目は、介護事業所における処遇改善についてです。

今回の処遇改善支援補助金の実績は、補助要件を満たした法人数ベースでは77.8%ですが、事業所数ベースでは52.7%にとどまっております。制度の活用が十分とは言えません。

未活用の理由としては、短期間での賃金規程の整備が困難だった例や、医療機関と介護事業所を両方運営する医療法人において、双方の職員の賃金のバランスを保つため引上げを見送った例があると伺っています。

また、施設によっては、申請時期がコロナ対策に忙殺された時期と重なったことも影響していると考えられます。

この補助金の使途は賃金のみで、介護職員1人当たり月額9千円相当が交付されていますが、各事業所の判断で介護職員以外の職員も対象に加えることができます。

申請のあった事業所に聞き取りを行ったところ、実際の賃金改善額は、多くの事業所で月額9千円を下回っており、他の職種にも配分されていることがうかがえます。

事業効果については、処遇改善支援補助金の後継として本年10月から制度化されたベースアップ等支援加算も含め、国が今月から調査を予定しており、その結果を注視したいと考えています。

古手川副議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。まず、ふくふく認証制度について要望を少し言いますが、今、福祉保健部長から、現在52事業者が登録しているということで、もちろんスタートしたばかりなので、まだまだこれから増えていくと思います。

ただ、今のところ認証を受けることで事業者が介護人材の確保を期待しているものの、まだそこまでに至っていない状況なので、事業者としては人材確保につながる何かもう一工夫欲しいという思いもあるようなので、この事業を検証する中で、確実に人材確保につながるように事業を進めてもらいたいと要望します。

それから、さきほど答弁があった処遇改善についてですが、処遇改善支援補助金の後継制度として、本年度、今年10月からベースアップ等支援加算について始まっていますが、さきほど部長から52%程度にとどまっているという話もありましたが、現在その申請状況についてどのようになっているか教えてください。

古手川副議長 山田福祉保健部長。

山田福祉保健部長 このベースアップ等支援加算については、今年10月以降の賃金のアップ、9千円相当が想定されていますが、それを目指した施策ですが、申請済みの事業所は11月末

時点で全事業所の83%となっており、処遇改善支援補助金を申請しなかった事業所においても、こちらの申請は進んでいます。

古手川副議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。83%ということで、この事業を進めることで、最終的には介護人材の確保というか、賃金アップにつながるように、ぜひ進めてもらいたいと思っています。

来年度、2023年度が介護保険事業計画の、そして、県では支援計画の見直しの年です。今回、言わばカンフル剤的な処遇改善事業でしたが、さきほど国が効果を検証するという話がありましたが、そういう効果をしっかり検証して、そして、介護人材の確保というか、一つはやっぱり、4万円の差があるところを今9千円ということで、しかもその9千円は丸々行っているわけではないので、1円でも上がるように、何か知恵を絞っていかなくてはならないと思っています。

ただ、介護報酬自体が、介護保険税とか、そういうことで賄われるので、報酬の決定等に随分と人件費は左右されますが、そういう中で、介護人材の確保について、ぜひ議論して進めていただきたいと思っています。よろしく願います。

それでは次に、気候変動対策について伺います。

11月6日から20日まで、COP27（国連気候変動枠組条約第27回締約国会議）がエジプトで開催され、気候変動により引き起こされた洪水や干ばつなどの途上国の被害に対し、支援基金の創設が合意されました。

あわせて、期間中、日本は世界の環境団体から、地球温暖化対策に消極的な国であるとして、化石賞に3回連続で選ばれるという不名誉なニュースもありました。

さて、国内では、2050年までの二酸化炭素排出ゼロを宣言した自治体が10月31日現在、797自治体に上っており、大分県も2020年3月にゼロ宣言を行っています。

また、11月9日現在、全国129の自治体

で気候非常事態宣言を行っており、本県議会でも令和2年第1回定例会で気候非常事態宣言を求める請願を全会一致で可決しましたが、執行部では実質的な政策を積み重ねるとの理由で、宣言は行っておらず、気候危機に対する政策の緊急度が私は余り感じられません。

こうした中、本年度、国が推進する脱炭素先行地域の枠組みを活用しながら、農業大学の農地や加温ハウスに太陽光発電設備を試験的に設置し、農業生産との両立について、その可能性を検証する事業が予定されていました。

この事業は、カーボンニュートラル社会における農業の方向性を示すとともに、農業大学校で学ぶ学生のモチベーション向上にもつながり、また燃油高騰対策としても、本県の農業の将来にとって非常に重要な事業だと考えていました。

しかし、本年度の環境省の脱炭素先行地域の選定には、結果として申請できておらず、事業内容が画期的と私は思っただけに、なぜという思いがあります。話を聞いてみると、地域として一定の広がりや規模の確保が不十分などの理由で、申請しても採択の見込みが薄いためとのことでした。

今回、この事業が申請に至らなかった一因としては、市町村に計画策定の努力義務が課されている地球温暖化対策実行計画について、県内では6市の策定にとどまっており、まだ、本気で自分のこととして、県全体で気候変動対策に取り組むという機運が醸成されていないことにあるのではないかと考えています。そこで、今後どのように当該事業を進めるのか、まず伺います。

また、地球温暖化対策実行計画について、本県では今年度見直しが行われていますが、計画未策定の市町村に対しては、今後どのようにして計画策定を促していくのか伺います。

そして最後に、県全体で気候変動対策に取り組むという強い姿勢を打ち出す意味からも、気候非常事態宣言を行うことは大変意義のあることと私は考えますが、以上の点について生活環境部長の見解を伺います。

古手川副議長 高橋生活環境部長。

高橋生活環境部長 脱炭素先行地域事業は、その採択状況を見ると、エリアの広がりや住民、行政、事業者等との連携した取組が求められています。今回計画した事業は、県単独で再エネ施設を設置する効果を検証するものであったため、申請を見送ったものです。

現在、事業内容の見直しや他の枠組みの活用などを幅広く検討しています。

市町村の計画策定にあたっては、専門知識の不足や財源といった課題があります。そのため、国の専門家を招聘した担当者研修会の開催や各種調査などに関する国庫補助制度の活用等を働きかけていきます。

気候非常事態宣言は、国や自治体などが気候変動への危機感を示し、行動を呼びかけるものと理解しています。本県では、その趣旨と意義をしっかりと踏まえた上で、危機感を持って、具体的な方向性を掲げる2050年温室効果ガス排出実質ゼロを令和2年3月に表明しました。

引き続き、県民、事業者、行政が主体的に行動し、脱炭素社会の実現に向けて一体的に取り組んでいきます。

古手川副議長 玉田輝義君。

玉田議員 非常事態宣言についてはそういう答弁だろうと思っていますが、先般、常任委員会で長野県の地球温暖化防止の取組を見ました。当然、情報が生活環境部長にも行っていると思いますが、長野県では2019年12月に、気候非常事態宣言－2050ゼロカーボンへの決意－を行っています。御案内のとおりだと思います。

その中で、今年度は2050信州ゼロカーボンチャレンジ、信州スマートムーブ通勤ウィーク、再配達削減キャンペーンなど、県民運動でそういう脱炭素の取組を行っています。本県でも様々な事業に取り組んでいますが、さらに、さきほどの安心ではありませんが、県民運動として進化させていく、取り組んでいくことができればよいなど、随分進むと思っています。その意味でも、非常事態宣言もぜひ引き続き、ここでぶつっと切るのではなくて、検討していただければと思っています。

そしてまた、市町村に対する計画策定も、やはりどうしても周辺部、私の地元、豊後大野市もそうですが、むしろ二酸化炭素を吸収しているのだという思いがどうしてもあるのですよね、僕らもそうですが。ただ、そうは言うが、市民運動、県民運動の一環だという意味でも、こういう計画策定について、ぜひ県からも促していただきたいと思っています。これは要望です。

あと、一つ再質問ですが、農業大学校で画期的だなと僕が思ったのは、農業生産の現場における脱炭素をこれからやっていくということで、それを学べるということが画期的だなと思ったのですが、これから農業生産分野においても脱炭素化に取り組むことが大事だと思っています。それは共通だと思いますが、知事が先般の提案理由で、脱炭素社会に向けた対応として、これからの産業振興にあたっては、カーボンニュートラルの実現が不可避の命題であり、いずれの業界も厳しいかじ取りが迫られているということで、大分コンビナートについて事業継続と脱炭素の両立は今後の県政発展に関わる死活問題だと言われています。

産業界の取組に対する覚悟を私も感じましたが、製造業に限らず、本県の基幹産業である農業についても、事業継続、脱炭素の両立が今後の県政発展に関わる大きな課題だと思っています。

そういうことを踏まえて、農業生産分野においてどのように脱炭素に取り組んでいくのか、農林水産部長の見解を伺います。

古手川副議長 佐藤農林水産部長。

佐藤農林水産部長 やはり持続可能な農業生産を行っていくということであれば、今問題となっている脱炭素化への取組は大変重要な取組だと思っています。そういった意味では、化学肥料とか化学農薬を使うことの削減、それから、耕畜連携の推進、省エネ機関の導入などに今後とも取り組んでいくことは推進していくべきだと思っています。

それから、農大についても、今年、ドローンを活用して農業を行うということで、先端的な農業を今後の担い手である農大の生徒には学ん

でいただきたいということで今整備していますが、脱炭素化に向けても、やはりそういった必要となる学びのための取組は非常に大事になってくると思っています。

古手川副議長 玉田輝義君。

玉田議員 佐藤農林水産部長、ありがとうございました。

農業分野での脱炭素の問題は、やっぱり一つ、日本とは逆に、世界中の人口増を含めて大きな課題になっていることは皆さんの方が御案内だと思います。

私がちょっと、心配まではいかないんですが、今、新規就農者とか若い人たちに農業参入をどんどん求めていって、そこに若い人がいろいろ装置、生産体制に投資するわけですよね。その投資したものが、今度2050年に向かって脱炭素の生産体制に変わっていったときに、また新たな投資をせざるを得ないような、社会のど真ん中でこれから子育てになったときに、また新たな投資が必要というか、価値観が変わってしまったということになるのではないかと、ちょっとそこが私は心配で、そういう意味で、さきほど農林水産部長が言われた部分も大事で、それから先の部分も少し懐を広くして、そして、対応を考えるようなところで農業生産の脱炭素化も本県農業については大事ではないかと思っていますので、そういう意味で伺ったので、どうか御検討をお願いします。

それでは、次に行きます。

芸術等の文化を活用した誘客対策で、福岡・大分デスティネーションキャンペーンに関連して伺います。

県立美術館が開館して7年が経過し、県外からも多くの来館者にお越しいただいた結果、通算の来館者数は370万人を超え、すっかり大分県の芸術の中心施設として、芸術と観光が融合した施設にもなりました。芸術の情報発信場所が観光振興につながっていることを改めて感じています。

さて、2015年夏以来9年ぶり、2024年春に予定されている福岡・大分デスティネーションキャンペーンについても、本県の観光振

興につながるビッグイベントとして大きな期待がかかっています。これは知事もずっと答弁で答えておられました。

現在、実行委員会において検討が行われていると伺っていますが、県立美術館を始め、県内の美術館等を誘客場所として広く取り込むなど、すばらしい企画を期待しています。

そこで提案ですが、今回のDCでは、観光施設に加えて、県内のJR駅舎を活用した企画もぜひ考えてもらいたいと思っています。例えば、第16回を数える大分アジア彫刻展の歴代入賞作品を、大分駅から豊後萩駅までの豊肥本線の駅舎に展示し、それをきっかけにして、沿線の朝倉文夫記念館など文化施設への誘客を図ってはいかがでしょうか。無人駅での展示物をどう管理するかという大きな問題がありますが、課題をクリアすれば、赤字にあえぐ路線の魅力を再発見する機会になるのではないかと思います。

また、今回は福岡県と共同のDCとなっています。キャッチコピーも「至福の旅！大吉の旅！福岡・大分」に決まり、両県が連携した企画が特に重要になります。

そこで、もう一つ提案ですが、両県ゆかりの戦国武将である大友宗麟や黒田官兵衛と同じ時代を生きた武将に関係する史跡巡りや、鉄道開業150年の歴史を観光資源とし、JRを使って両県を巡る誘客などを図ってはいかがでしょうか。

こうしたことを踏まえ、DCを契機とした、芸術や歴史などの文化を活用した誘客対策について、観光局長の見解を伺います。

古手川副議長 秋月観光局長。

秋月観光局長 県では、国民文化祭等を契機に芸術文化と地域の様々な魅力を融合するカルチャーツーリズムの推進に取り組んできました。現在、OPAMで開催中の相国寺展と宇佐神宮参拝をセットにした福岡からのツアーが好評を得るなど、カルチャーツーリズムへの関心は高く、今回のDCにおける重要なテーマの一つと考えています。

また、DCの基本方針の一つに福岡大分連携による感動の最大化を掲げており、両県の異な

る魅力を掛け合わせたり、議員から御提案いただいたような関連する素材を一つの物語として提案したりすることで新たな価値を創出し、満足度の向上を目指していきます。

そのために商品開発部会では、その期間しか鑑賞できない文化財の特別公開や地域で活動する若手アーティストによるワークショップなど、芸術文化の様々なコンテンツの掘り起こしと物語化を県内の市町村や福岡県と今進めています。

また、こうしたコンテンツを巡る周遊方策について交通事業者と連携して検討を進めています。

大分アジア彫刻展の入賞作品の活用など、議員の御提案も含め、市町村や芸術文化関係者等とさらに協議を深め、魅力あるカルチャーツーリズムを全国の方に楽しんでいただけるように取り組んでいきます。

古手川副議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。ちなみに、来年は朝倉文夫氏の生誕140年の節目の年で、朝倉記念館も非常に、どういう企画を練ろうかと、観光局長も御存じだと思いますが、そういうことをやられているみたいですし、それから、駅そのものを素材にするという意味では、JRグループが今、鉄道開業150年を記念して、ツイッターで好きなJRの駅名と思い出などを募集して、それをサイトにアップしています。例えば、県内の駅の思い出の場所とか、思い出のツイートをDCの期間中、展示するとか、さきほど言われたように物語をつくってみるのは非常に大事だと思います。

それから、11月27日に大野町で大友能直800回忌法要が行われました。これは大友の初代の子孫の方ですが、その800回忌法要で、これは合同新聞にも報道されていますが、そういう大友氏をしのぶ活動も息づいており、これも資源の一つだなと思います。というのが、連絡を取っているのは柳川市の立花宗茂のところとか、それから、福岡県新宮町の戸次道雪のお城があったところとか、戸次道雪自体が大野町というか、鎧ヶ岳城のどこかにお城があったのではないかとされていますが、そういうこと

で市民レベルでいろいろつながっているの、その辺もうまく連絡を取りながらやってほしいと思いますし、それから、観光振興とあわせて、DCの後もJRの利用客が固定するというか、増えるというか、そういう仕掛けもぜひ考えていただきたいと思います。これは要望ですが、ぜひよろしくお願いします。

それでは最後ですが、芯の通った学校組織の取組の成果について伺います。

芯の通った学校組織の件ですが、2050年の大分県に住む人々が安心して暮らしていくためには、次世代を担う子どもたちへの教育の投資が重要だと思います。

本県は、2012年から芯の通った学校組織の構築による教育改革を進めており、取組開始から10年が経ち、子どもたちの学力、体力は全国上位クラスになりました。

その一方で、県内の不登校の児童生徒数は2021年に3,254人となり、データのある1999年以降、最多となっています。2021年から3千人台に急増したことは、新型コロナの影響が一因と考えられますが、既にコロナ禍前の2017年には、初めて2千人台を超えており、今後も増加傾向にあるのではないかと、その背景には、子どもたちが将来に希望を見いだせなくなっているのではないかと私は心配です。

さて、先頃、芯の通った学校組織について、総括する会議が行われたと伺いました。学力や体力の向上と同じくらい大切なことは、自分のやりたいことを、たとえ失敗しても何度でも挑戦できる学校づくりであり、そこで教育を受けた子どもたちが、地元愛を形成し、大分県に住み続けたいと思えるかに集約されると思っています。

教育県大分を創造しても、高校を卒業後、地域によっては大部分の生徒が地元から転出してしまう実態がある中で、一時的に転出したとしても、いずれは戻って地元のためと思わなければ、2050年の大分県はどうなっているのでしょうか。

芯の通った学校組織の取組の成果として、教

育水準が向上し、子どもたちが卒業後、県外で存分に活躍していることは、もちろん誇るべきことです。しかし、それだけではなく、学校が子どもたちにとって、失敗しても何度も挑戦できる場所であって、学校が楽しい、地元が好きと感じられるかが重要だと思います。

こうしたことを踏まえ、これまでの芯の通った学校組織の取組の成果と今後の課題について、教育長に伺います。

古手川副議長 岡本教育長。

岡本教育長 明確な目標の下、学校全体で組織的に教育活動に取り組む芯の通った学校組織の確立による学校改革を平成24年度から開始し、働き方改革など、時々の政策課題も踏まえながら進めてきました。

学校の組織的課題解決力は着実に向上し、小中学生の学力や体力は全国に誇れる水準まで向上するなど、教職員一人一人のたゆまぬ努力の成果が、子どもたちの力となって着実に現れてきたと認識しています。

その一方で、御指摘のとおり、子どもの挑戦意欲を伸ばすこと、地域を支える人材を育成することは重要であり、例えば、将来の夢や目標を持っていると回答する子どもが減少傾向にあるなど課題も見られます。

県教育委員会では、今年度の重点方針として、子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進や、地域を担う人づくりの推進を掲げ、様々な取組を行っています。

今後も大分の将来を担う本県の全ての子どもたちが未来を切り開く力と意欲を身に付けることができるよう、教育県大分の創造に向けて不断の努力を継続していきます。

古手川副議長 玉田輝義君。

玉田議員 まず、教育長、不登校の件については昨日の答弁で、中学校3年生のときに増えているが、高校の段階になると随分減っている。やはり現場の方の努力が非常にあるなど私も昨日、答弁を聞いて思いました。ただ、それでもやはり不登校の方は増えている。総体ですね、総数が。ということで、これから子どもたちにとって、居場所である学校で居場所がなくなっ

てくるのは非常に僕らもつらいなと思うので、一人一人に光を当てた、十分そこは認識されているでしょうが、改めてそういうことを言いたいと思っています。

先般、11月6日に豊後大野市で、地元出身の小説家で今脚光を浴びていますが、乙野四方字さんの講演会があり、終わった後に少し意見交換させてもらいました。これはさきほどの知事のメッセージも関わることですが、こんなふうに言われていました。僕は、乙野さんは小説一本でずっと来たかと思っていたのですが、ところが、彼は音楽とか演劇とかいろんなことにチャレンジして、今残っているのが執筆活動だと言われるのですね。いろいろ話を聞きながら、これまでいろんなチャレンジをして、いろんな壁にぶつかって、それでもやっぱり頑張ってきて、一つ残ったのを大切にしながら今があるのだなと思いました。

様々なチャレンジの結果、今、彼がそうあるとすれば、これからの子どもたちもそうあって

ほしいなと思うし、いずれ組織はその構成員を守るのではなくて、組織を守り始めるというか、時間が経つと、そういう転機があるときがあるので、そうではなくて、そこは重々御承知だと思いますが、繰り返しますが、誰一人も取り残さない、一人一人に光が当たるような学校組織として、さらに進化させていただきたいと思います。そういう要望というか、意見を付して、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

古手川副議長 以上で玉田輝彦君の質問及び答弁は終わりました。

これをもって一般質問及び質疑を終わります。

ただいま議題となっている各案件は、お手元に配布の付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

なお、他の委員会にも関連のある案については、合い議をお願いします。

—————→…←—————

付 託 表		
件 名		付 託 委 員 会
第102号議案	令和4年度大分県電気事業会計補正予算（第1号）	商工観光労働企業
第103号議案	大分県個人情報保護法施行条例の制定について	総 務 企 画
第104号議案	個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整備について	総 務 企 画
第105号議案	大分県職員定数条例の一部改正について	総 務 企 画
第106号議案	職員の給与に関する条例等の一部改正等について	総 務 企 画
第107号議案	当せん金付証券の発売について	総 務 企 画
第108号議案	大分県の事務処理の特例に関する条例等の一部改正について	総 務 企 画
第109号議案	公の施設の指定管理者の指定について	総 務 企 画
第110号議案	大分県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	福祉保健生活環境
第111号議案	公の施設の指定管理者の指定について	土 木 建 築
第112号議案	工事請負契約の締結について	土 木 建 築
第113号議案	工事請負契約の変更について	土 木 建 築
第114号議案	大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	土 木 建 築
第115号議案	警察署の名称、位置及び管轄区域条例の一部改正について	文 教 警 察

	て	
第116号議案	財産の取得について	文 教 警 察
第117号議案	令和4年度大分県一般会計補正予算（第4号）	全 委 員 会
第5号報告	令和4年度大分県一般会計補正予算（第3号）について	総 務 企 画 商工観光労働企業
第6号報告	反訴の提起について	商工観光労働企業

—————→…←—————
古手川副議長 以上をもって本日の議事日程は
 終わりました。

お諮りします。8日、9日及び12日は常任
 委員会のため、13日は議事整理のため、それ
 ぞれ休会としたいと思います。これに異議あり
 ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

古手川副議長 異議なしと認めます。

よって、8日、9日、12日及び13日は休
 会と決定しました。

なお、10日及び11日は県の休日のため休
 会とします。

次会は、14日定刻より開きます。日程は、
 決定次第通知します。

—————→…←—————
古手川副議長 本日はこれをもって散会します。

午後2時49分 散会

令和4年第4回大分県議会定例会会議録（第5号）

令和4年12月14日（水曜日）

議事日程第5号

令和4年12月14日

午前10時開議

- 第1 第102号議案から第117号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告
（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 第2 議員提出第23号議案、第24号議案
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 第3 委員会提出第3号議案
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 第4 議員派遣の件
- 第5 閉会中の継続審査及び調査の件

本日の会議に付した案件

- 日程第1 第102号議案から第117号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告
（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 議員提出第23号議案、第24号議案
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 日程第3 委員会提出第3号議案
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 日程第4 議員派遣の件
- 日程第5 閉会中の継続審査及び調査の件

出席議員 41名

議長 御手洗吉生	副議長 古手川正治
志村 学	井上 伸史
吉竹 悟	清田 哲也
今吉 次郎	阿部 長夫
太田 正美	後藤慎太郎

衛藤 博昭	森 誠一
大友 栄二	井上 明夫
鴛海 豊	木付 親次
麻生 栄作	三浦 正臣
嶋 幸一	元吉 俊博
阿部 英仁	成迫 健児
浦野 英樹	高橋 肇
木田 昇	羽野 武男
二ノ宮健治	守永 信幸
藤田 正道	原田 孝司
馬場 林	尾島 保彦
玉田 輝義	平岩 純子
吉村 哲彦	戸高 賢史
河野 成司	猿渡 久子
堤 栄三	荒金 信生
小川 克己	

欠席議員 2名

小嶋 秀行	末宗 秀雄
-------	-------

出席した県側関係者

知事	広瀬 勝貞
副知事	尾野 賢治
副知事	吉田 一生
教育長	岡本天津男
公安委員長	岩本 光生
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	若林 拓
企画振興部長	大塚 浩
企業局長	磯田 健
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	山田 雅文
生活環境部長	高橋 強
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	佐藤 章
土木建築部長	島津 恵造
会計管理者兼会計管理局长	廣末 隆

防災局長 岡本 文雄
観光局長 秋月 久美
労働委員会事務局長 田邊 隆司

午前10時 開議

御手洗議長 おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

御手洗議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

広報委員長から出前県議会について報告したい旨の申出がありますので、これを許します。
広報委員長古手川正治君。

〔古手川議員登壇〕

古手川広報委員長 おはようございます。本年度開催した出前県議会について、御報告します。

去る9月28日に、佐伯市において、県議会から13名の議員が出席し、佐伯市の防災をテーマに開催しました。

当日は、佐伯市防災局及び防災に取り組んでいる3団体の方から意見発表していただき、その後、意見交換を行いました。

伺った御意見等については、今後の議会、そして議員活動に反映させていただきたいと考えています。

詳細については、本日、各議員のお手元に報告書を配布しているので、御一読の上、御活用いただくようお願いします。

以上で出前県議会の報告を終わります。

御手洗議長 以上、報告を終わります。

御手洗議長 本日の議事は、議事日程第5号により行います。

日程第1 第102号議案から第117号議案まで並びに第5号報告及び第6号報告

(議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決)

御手洗議長 日程第1、日程第1の各案件を一括議題とし、これより各常任委員長の報告を求

めます。福祉保健生活環境委員長二ノ宮健治君。

〔二ノ宮議員登壇〕

二ノ宮福祉保健生活環境委員長 皆さんおはようございます。福祉保健生活環境委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件及び継続請願2件です。

委員会は去る9日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第110号議案大分県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について及び第117号議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

次に、継続請願16犬猫の殺処分における安楽死を求めることについて及び継続請願20物価高騰に見合う年金額引上げを求める意見書の提出については、さらに審査を要するので、いずれも別途議長宛て閉会中継続審査の申出をしました。

以上をもって福祉保健生活環境委員会の報告とします。

御手洗議長 商工観光労働企業委員長井上明夫君。

〔井上(明)議員登壇〕

井上(明)商工観光労働企業委員長 商工観光労働企業委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案2件及び報告2件です。

委員会は去る8日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第102号議案令和4年度大分県電気事業会計補正予算(第1号)及び第117号議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと、第5号報告令和4年度大分県一般会計補正予算(第3号)についてのうち本委員会関係部分及び第6号報告反訴の提起については承認すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって商工観光労働企業委員会の報告とします。

御手洗議長 農林水産委員長太田正美君。

〔太田議員登壇〕

太田農林水産委員長 農林水産委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案1件及び継続請願1件です。

委員会は去る8日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第117号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定しました。

次に、継続請願12コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出については、さらに審査を要するので、別途議長宛て閉会中継続審査の申出をしました。

以上をもって農林水産委員会の報告とします。

御手洗議長 土木建築委員長清田哲也君。

〔清田議員登壇〕

清田土木建築委員長 土木建築委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案5件です。

委員会は去る9日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第111号議案公の施設の指定管理者の指定について、第112号議案工事請負契約の締結について、第113号議案工事請負契約の変更について、第114号議案大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び第117号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

なお、第111号議案については文教警察委員会に合い議し、その結果をも審査の参考にしました。

以上をもって土木建築委員会の報告とします。

御手洗議長 文教警察委員長阿部長夫君。

〔阿部（長）議員登壇〕

阿部（長）文教警察委員長 文教警察委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案3件です。

委員会は去る9日に開催し、教育長及び警察本部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第115号議案警察署の名称、位置及び管轄区域条例の一部改正について、第116号議案財産の取得について及び第117号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

以上をもって文教警察委員会の報告とします。

御手洗議長 総務企画委員長今吉次郎君。

今吉総務企画委員長 総務企画委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案8件、報告1件です。

委員会は去る9日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第103号議案大分県個人情報保護法施行条例の制定について、第104号議案個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整備について、第105号議案大分県職員定数条例の一部改正について、第106号議案職員の給与に関する条例等の一部改正等について、第107号議案当せん金付証券の発売について、第108号議案大分県の事務処理の特例に関する条例等の一部改正について、第109号議案公の施設の指定管理者の指定について及び第117号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと、第5号報告令和4年度大分県一般会計補正予算（第3号）についてのうち本委員会関係部分については承認すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

なお、第104号議案及び第105号議案については福祉保健生活環境委員会に、第108号議案については農林水産委員会に合い議し、その結果をも審査の参考にしました。

以上をもって総務企画委員会の報告とします。
御手洗議長 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。
堤栄三君。

〔堤議員登壇〕

堤議員 おはようございます。日本共産党の堤です。今回上程された各議案に対して賛成及び反対討論を行います。

まず、第117号議案2022年度大分県一般会計補正予算（第4号）。

今回の第4号補正予算は、国の補正予算を受けてのものです。コロナウイルス感染症の第8波到来かと言われるように、全国的に陽性患者が増加傾向にあり、大分県でも増減を繰り返しています。

決算討論でも指摘しましたが、コロナウイルスの拡大防止は思い切ったPCR検査等の拡大です。早期発見で隔離し他者への感染経路を遮断することが有効な手段です。これまでの予算だけでは不足です。いつでも、誰でも無料で受けられる体制構築の補正予算とすべきです。

また、今回の第4号補正予算ではプレミアム商品券や観光振興等で経済の活性化を図ろうとしています。それによってさらなるコロナウイルスの感染拡大になってしまえば本末転倒です。ワクチン接種等を推進すると言っていますが、後遺症で苦しんでいる人がいることも忘れてはなりません。

先日、地域の商店街を訪問しました。ここ数日お客が全く来ない、12月で閉めようかと考えている、仕入商品が入ってこない、あっても値段が2倍近く上がって手が出せない、プレミアム商品券でお客が来るわけではないなど、事業を継続することが大変厳しい状況であるとの話を聞きました。プレミアム商品券や中小企業向け融資の拡大も大切ですが、国、県挙げてコロナウイルスの収束及び中小企業者に対し一人

も倒産、廃業させないという本気の対策と予算を組むべきです。また、景気回復のためには庶民の懐を温める賃金引き上げと消費税の減税が大切です。

また、今回の第4号補正予算の400億円のうち、約300億円の国土強靱化5か年加速化対策等の公共事業が計上されています。盛土災害防止のための規制区域の指定に向けた基礎調査や農業用ため池の整備事業などのほか、台風14号被害のブリ類養殖業者の減収に対する支援や子ども送迎用バスの安全装置設置助成など必要な予算が計上されています。

しかし、重要港湾改修事業や、防災のためとして大企業しか利用できない堤防等の改修を大企業の負担なしで行う国直轄海岸事業負担金なども含まれています。補正予算として組むべきものか等、問題がないわけではありません。やはりコロナウイルス感染拡大防止と疲弊している中小事業者への固定費助成の実施のほか、非課税世帯に限定した5万円支給などは、対象者を限定せずに広く低所得者に向けた支援策を講じるべきであることを指摘し、賛成討論とします。

続いて、第103号議案大分県個人情報保護法施行条例の制定について及び第104号議案個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整備について反対します。

今回の条例制定及び関係条例の整備は、いずれもデジタル社会形成整備法の公布に合わせたものです。

今でも個人情報の不正な流用や本人の同意を得ない第三者提供が後を絶ちません。プライバシーを守る権利は憲法が保障する基本的人権です。どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないように関与する権利、自己情報コントロール権、情報の自己決定権を保障することこそ急務です。

しかし政府は、行政機関などが持つ個人データを、特定の個人を容易に識別できないように行政機関等匿名加工情報として加工すれば、本人の同意なしに第三者に提供できる仕組みを導入しました。さらに、デジタル関連法によって

利活用の邪魔になる規制を緩和し、行政、民間、独立行政法人で別建ての法律だった個人情報保護法制を一元化し、保護の対象となる公的部門の個人情報の範囲を狭めます。

地方に対しては自治体独自の個人情報保護条例を一旦リセットし、全国共通のルールを設けた上で、自治体独自の保護措置は最小限に制限します。自治体が条例で国より強い規制をすることに縛りがかかります。そのため、今回の法施行条例では、開示請求や審査会などの事項の制定にとどまっています。

デジタル関連法が国と地方自治体の情報システムの共同化、集約を掲げ、国基準に合ったシステムの利用を自治体に義務付けていることも重大です。国のシステムに合わない自治体独自の施策が制限されかねません。自治体の役目は住民福祉の向上です。この立場に立って地方自治が侵害されないようにしなければなりません。

さらにデジタル関連法が個人情報を大規模に集める手段としているのがマイナンバー制度の利用拡大です。政府が管理、運営するWebサイト、マイナポータルで行政手続の利用を促し、そこを入口にして集まる個人情報を利活用に回します。マイナンバーは社会保障、税、災害対策の3分野に限定して導入され、個人情報は分散管理されています。情報漏えいや悪用を防ぐためとして行われてきた管理の原則を揺るがすものです。

このような問題のある法律を前提とした各条例については反対します。

続いて、第106号議案職員の給与に関する条例等の一部改正等について。

今回の改正案では、人事委員会勧告に基づき、職員の給料表の各号給の引上げや期末勤勉手当等の引上げが実施されます。そして、特別職、県議会議員の報酬の期末手当等も同時に引き上げるものです。

公務員は、憲法第15条によって、住民の奉仕者としての役割が規定されています。また、地方公務員法第24条では、職員の給与は、その職務と責任に相応するものでなければならないと規定されています。本来、その役割にふさわ

しい給与規定であるべきです。会計年度任用職員も含め職員の給与等のさらなる引上げを求め、今回の改正部分には賛成します。

しかし、特別職や県議会議員の引上げについては、多くの県民がコロナ過や物価高騰で苦しんでいる中、引上げを実施することに県民が納得できるものではありません。よって、この部分には反対します。

今回の条例改正で県職員と議員等の引上げの条例改正が同時に行われる以上、反対の立場を取らざるを得ません。

最後に、第110号議案大分県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について。

国は1992年から2020年までに保健所数をほぼ半減させ、大分県でも13保健所から9保健所、支所等へ減らしたことによって、コロナ禍で現場の疲弊を深刻にしてきました。この間に保健師を若干名増員したことは一定程度評価しますが、やはり保健所の増設と保健師などの職員を増員すべきです。

さらに地域医療構想の下、公立・公的病院の再編や病床数の削減問題があります。大分県立病院でもコロナ患者を受け入れ、重要な役割を果たしてきました。今回の職員定数条例で、県立病院の医師や看護師等を38人増員する条例改正も出されています。新型コロナウイルス禍による感染症病床の重要性を認識したもので評価します。

しかしその一方で、病床数を566床から509床に57床減らす今回の設置等に関する条例の一部改正は、一般患者の締め出しにつながるようなしなければなりません。そして、再編統合を進める地域医療構想の撤回を求めると同時に、病床数の削減を中止するよう求め、反対討論とします。

以上、今議会に上程された各議案16本中、4本に対する反対討論を終わります。（拍手）
御手洗議長 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、第102号議案、第105号議案、第107号議案から第109号議案まで、第11

1号議案から第117号議案まで及び第5号報告、第6号報告について採決します。

各案件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、各案件は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、第103号議案、第104号議案、第106号議案及び第110号議案について、起立により採決します。

各案に対する委員長の報告は可決であります。

各案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

御手洗議長 起立多数であります。

よって、各案は委員長の報告のとおり可決されました。

—————→…←—————
日程第2 議員提出第23号議案、第24号議案

(議題、提出者の説明、質疑、討論、採決)

御手洗議長 日程第2、議員提出第23号議案及び第24号議案を一括議題とします。

—————→…←—————
議員提出第23号議案 带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書

議員提出第24号議案 知的障がい者の定義の明確化及び知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書

—————→…←—————
御手洗議長 提出者の説明を求めます。吉村哲彦君。

〔吉村議員登壇〕

吉村議員 ただいま議題となった議員提出議案第23号並びに第24号議案について説明します。

まず、第23号議案带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書についてです。

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、免疫力の低下により、带状疱疹ワクチンが再び活性化することで発症するものです。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあります。また、带状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症に加え、目や耳に障がいが残ることもあると言われます。

带状疱疹の発症を予防するためには、ワクチンが有効であるとされていますが、費用が高額になることから、接種を諦める高齢者も少なくありません。

よって、国会及び政府に、带状疱疹の発症率が高くなる50歳以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認の上、周知するとともに、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を求めるものです。

次に、第24号議案知的障がい者の定義の明確化及び知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書です。

身体障がい者及び精神障がい者は法律で定義されているものの、知的障がい者に関しては、知的障害者福祉法で福祉サービスは規定されていますが、知的障がい者の定義は規定されていません。

また、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の手帳制度について、法律の規定に基づき交付され、制度が運営されていますが、知的障がい者の療育手帳の制度は、厚生事務次官通知に基づき、各都道府県知事等が定めた要綱によって手帳が交付され、制度が運営されています。

知的障がい者については、自治体により障がいの程度の区分に差があり、各判定機関によって障がいの判定にも差が生じ、手帳交付も都道府県によって対応が異なっています。

自治体によって、異なる要綱によって療育手帳の制度が運営されていることにより、知的障がい者が他の自治体に転居する際、場合によっては改めて療育手帳の交付を受ける必要があるなど、知的障がい者の負担となっています。

よって、国会及び政府に、知的障がい者につ

いて法律で定義するとともに、知的障がい行政・手帳制度を、法律の規定に基づく全国共通の施策として展開することを強く求めるものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略します。

何とぞ御賛同いただくよう、よろしくお願ひします。

御手洗議長 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。両案は、委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、両案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

両案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、両案は原案のとおり可決されました。

—————→…←—————

日程第3 委員会提出第3号議案

(議題、提出者の説明、質疑、討論、採決)

御手洗議長 日程第3、委員会提出第3号議案を議題とします。

—————→…←—————

委員会提出第3号議案 大分県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について

御手洗議長 提出者の説明を求めます。井上伸史君。

〔井上(伸)議員登壇〕

井上(伸)議員 ただいま議題となった委員会

提出第3号議案大分県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について、提案理由の説明をします。

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、地方公共団体にも法の規定が適用されることになった一方、地方議会は原則として法の適用対象外となったことから、本県議会が保有する個人情報の保護に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

案文はお手元に配布しているので、朗読は省略します。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同賜るよう、よろしくお願ひします。

御手洗議長 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に御質疑もないようですので、質疑を終結します。

なお、本案は会議規則第39条第2項の規定により委員会に付託しません。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————→…←—————

日程第4 議員派遣の件

御手洗議長 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

—————→…←—————

議員派遣

その1

1 目的

大分県議会ユースモニター制度意見交換会出席のため

2 場所

大分市

3 期間

令和4年12月15日

4 派遣議員

井上明夫、古手川正治、浦野英樹、吉村哲彦、猿渡久子、小川克己

御手洗議長 お諮りします。会議規則第125条第1項の規定により、お手元に配布のとおり各議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、各議員を派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。ただいま可決された議員派遣の内容について、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

日程第5 閉会中の継続審査及び調査の件

御手洗議長 日程第5、閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

閉会中の継続審査事件

福祉保健生活環境委員会

継続請願16 犬猫の殺処分における安楽死を求めることについて

継続請願20 物価高騰に見合う年金引上げを求める意見書の提出について

農林水産委員会

継続請願12 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出について

閉会中における常任委員会、議会運営委員会の継続調査事件

総務企画委員会

1、職員の進退及び身分に関する事項について

2、県の歳入歳出予算、税その他の財務に関する事項について

3、市町村その他公共団体の行政一般に関する事項について

4、条例の立案に関する事項について

5、県行政の総合企画及び総合調整に関する事項について

6、国際交流及び文化振興に関する事項について

7、広報及び統計に関する事項について

8、地域振興及び交通対策に関する事項について

9、出納及び財産の取得管理に関する事項について

10、他の委員会に属さない事項について
福祉保健生活環境委員会

1、社会福祉に関する事項について

2、保健衛生に関する事項について

3、社会保障に関する事項について

4、県民生活に関する事項について

5、環境衛生、環境保全及び公害に関する事項について

6、男女共同参画、青少年及び学事に関する事項について

7、災害対策、消防防災及び交通安全に関する事項について

8、県の病院事業に関する事項について

商工観光労働企業委員会

1、商業に関する事項について

2、工・鉱業に関する事項について

3、観光に関する事項について

4、労働に関する事項について

5、情報化の推進に関する事項について

6、電気事業及び工業用水道事業に関する事項について

農林水産委員会

1、農業に関する事項について

2、林業に関する事項について

3、水産業に関する事項について

土木建築委員会

1、道路及び河川に関する事項について

2、都市計画に関する事項について

- 3、住宅及び建築に関する事項について
 4、港湾その他土木に関する事項について
- 文教警察委員会
- 1、市町村教育委員会の指導に関する事項について
 2、県立学校の施設及び設備の充実に
 に関する事項について
 3、教職員の定数及び勤務条件に関する事項
 について
 4、義務教育及び高校教育に関する事項につ
 いて
 5、へき地教育及び特別支援教育の振興に関
 する事項について
 6、社会教育及び体育の振興に関する事項に
 ついて
 7、文化財の保護に関する事項について
 8、治安及び交通安全対策に関する事項につ
 いて

議会運営委員会

- 1、議会の運営に関する事項について
 2、議会の会議規則、委員会に関する条例等
 に関する事項について
 3、議長の諮問に関する事項について

—————→…←—————

御手洗議長 各常任委員長及び議会運営委員長
 から、会議規則第73条の規定により、お手元
 に配布のとおり閉会中の継続審査及び調査の申
 出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、
 閉会中の継続審査及び調査に付することに御異
 議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御手洗議長 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の
 継続審査及び調査に付することに決定しました。

—————→…←—————

御手洗議長 以上をもって今期定例会に付議さ
 れた諸案件は全て議了しました。

—————→…←—————

御手洗議長 これをもって令和4年第4回定例
 会を閉会します。

午前10時32分 閉会

—————→…←—————

なお、閉会后、永年勤続議員に対する表彰が
 行われたので、参考のためその氏名を掲載する。

全国都道府県議会議長会表彰

勤続20年以上 御手洗吉生
 平岩純子
 末宗秀雄
 元吉俊博
 堤 栄三
 勤続15年以上 玉田輝義
 嶋 幸一

議会表彰

勤続20年以上 御手洗吉生
 平岩純子
 末宗秀雄
 元吉俊博
 堤 栄三
 勤続15年以上 玉田輝義
 嶋 幸一

知事感謝状

勤続20年以上 御手洗吉生
 平岩純子
 末宗秀雄
 元吉俊博
 堤 栄三
 勤続15年以上 玉田輝義
 嶋 幸一

請 願			
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名	
12	令和3年9月8日	大分市古ヶ鶴1-4-26 大分県農民運動連合会 会長 佐藤隆信	
件 名 及 び 要 旨			
<p>コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出について</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大による需要の消失から、2020年産米の過大な流通在庫が生まれ、市場価格は大暴落した。2021年産米についても、政府が打ち出した36万トンの上乗せ減反と、感染拡大によるさらなる消費減少により、昨年以上の米価下落が危惧されている。</p> <p>加えて、国内消費量は30年間で4分の3に減少しているが、ミニマムアクセス米は年間77万トン輸入されており、一切見直されていない。</p> <p>また、コロナ禍の中、全国各地で取り組まれている食料支援では、米をはじめとする食料配布が歓迎されている。</p> <p>については、農業者の経営と地域経済を守るため、次の事項を実現するよう、国に意見書の提出を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買い入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。 2 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。 3 国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米）について、当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。 			
紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備 考
猿 渡 久 子 堤 栄 三	農林水産		継続審査

請 願			
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名	
16	令和4年6月14日	大分市大字一木1212番地の60 おおいた動物との共生を考える会 会長 土井 篤子	
件 名 及 び 要 旨			
<p>犬猫の殺処分における安楽死を求めることについて</p> <p>現在、動物の殺処分に関しては、各自治体はその方法を判断しているが、環境省からは、できる限り苦痛を与えない方法に努めることとされている。</p> <p>本県では、未だ大多数の犬猫は、二酸化炭素ガスで苦痛を与えられながら殺処分されている。</p> <p>については、犬猫の殺処分に関して、少しでも苦痛を与えぬよう、麻酔投与による安楽死とすることを要望する。</p>			
紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備 考
後 藤 慎太郎	福祉保健生活環境		継続審査

請 願			
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名	
20	令和4年9月7日	大分市下郡1602-1 全日本年金者組合大分県本部 委員長 笠村伸一	
件 名 及 び 要 旨			
<p>物価高騰に見合う年金額引上げを求める意見書の提出について</p> <p>総務省の発表によると、7月の消費者物価指数は前年同月比で2.6%上昇しており、4か月連続で2%を超える状況となっている。パンや冷凍食品、生鮮食料品のほか、原油高により電気、ガス代なども大幅に値上がりし、年金受給者に対する影響、被害はあまりにも重大である。</p> <p>相次ぐ物価の高騰にもかかわらず、政府は6月支給分から年金支給額を0.4%削減している。年金削減は消費を冷やし、地域経済にも深刻な打撃となるため、年金削減ありきの仕組みを改め、直ちに増額すべきである。</p> <p>については、安心して暮らせる年金制度とするため、現行の年金改定ルールを見直し、年金改定時は物価上昇率に基づき増額（改定）することを求める意見書を国に提出していただきたい。</p>			
紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備 考
堤 栄 三	福祉保健生活環境		継続審査